

平成15年度文部科学省21世紀  
産学官連携手法の構築に係る  
モデルプログラム成果報告書

# 大学等発ベンチャーの課題 と推進方策に関する調査研究

平成16年3月

筑波大学  
産学リエゾン共同研究センター

## は じ め に

景気の低迷が長期化し、雇用情勢がかつてない厳しい状況にある昨今の日本において、経済復興の新たな担い手として期待されているのが、機動性に富んだ、活力あるベンチャーである。このため近年ベンチャー等に対する支援施策が各種公的機関により多角的・総合的に進められている。一方、起業化に欠かせないベンチャーの基盤となる技術等のシーズは、大学等に豊富に存在している。こうした背景から、大学等においても、既存の企業との連携にとどまらず、より積極的な「大学からの起業」が社会から強く求められている。

このような状況を背景に、平成 12 年度に日本の大学等発ベンチャーの初の全国調査を実施するとともに、以後毎年同様の調査を行い、その所在や実態を明らかにしてきた。

本年度調査は、上記調査の第 4 回目にあたる。本調査によって、年々増加しつつある大学等発ベンチャーの数や所在を明らかにするだけではなく、判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等の調査を行った。このような方法によって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

なお、平成 12 年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成 13 年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所を新たに対象に加えた。そして、平成 14 年度調査からは、調査対象について、これまでの「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外して文科系を含む全ての国公立大学とし、対象を大幅に広げ、平成 15 年度調査に至っている。

本調査研究は「大学からの起業」を求める社会的ニーズに応えるものであり、その成果は、大学等発ベンチャーの現状調査にとどまらず、日本における産学連携の今後のあり方を検討する上で貴重な資料となることが期待される。

また、本調査研究は、平成 15 年度文部科学省 21 世紀産学官連携手法の構築に係るモデルプログラムの一環として、横浜国立大学大学院教授近藤正幸および神戸大学共同研究開発センター助教授渡辺康正の諸氏との共同研究により実施したものである。調査研究の貴重な機会が与えられたことに文部科学省技術移転推進室を始め関係者各位に謝意を表したい。

おって、本調査研究の実施にあたっては、筑波大学産学リエゾン共同研究センター・リエゾン推進室非常勤職員の鈴木美香氏、相川小弓氏、他推進室諸氏に多大のご尽力をいただいた。ここに記して改めて感謝したい。

平成 16 年 3 月

筑波大学産学リエゾン共同研究センター  
菊 本 虔  
新 谷 由紀子

# 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究

(平成 15 年度文部科学省 21 世紀産学官連携手法の  
構築に係るモデルプログラム成果報告書)

## 目 次

はじめに

第 1 章	本研究の目的および方法	
第 1 節	本研究の背景と目的	1
第 2 節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第 2 章	日本の大学等発ベンチャーに関する第 1 次調査の方法と対象	
第 1 節	調査の方法	3
第 2 節	調査の対象とその選定方法	
1	大学、大学共同利用機関および高等専門学校調査	4
2	政府系研究施設調査	4
第 3 節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	13
2	大学等発ベンチャーの概要	13
第 4 節	大学等に対する調査結果	
1	起業に関する教育	18
2	起業の相談機関	19
3	インキュベーション施設	19
4	TLO の無償施設使用	20
5	ベンチャーの施設使用	21
6	ベンチャーの施設使用料	21
7	教員の TLO 役員兼業	22
8	教員の (研究成果活用型) ベンチャーにおける役員兼業	23
9	役員兼業の場合の休職	23
10	企業等による産学共同研究施設の整備	23
11	ベンチャーキャピタルファンド	24
12	大学等発ベンチャーへの出資	24
13	ベンチャーに対する起業支援制度	25
14	兼業規制	26
	(1) 役職制限	26
	(2) 兼業時間数の報告義務	27
	(3) 兼業時間の制限	28
	(4) 兼業収入の制限	28
	(5) 株式保有の制限	29
第 3 章	日本の大学等発ベンチャーに関する第 2 次調査の方法と対象	
第 1 節	調査の方法	30
第 2 節	調査の対象とその選定方法	31
第 3 節	回答率と大学等発ベンチャーの概要	
1	回答率	32
2	大学等発ベンチャーの概要	32
3	大学等発ベンチャーの規模	34

	(1)	資本金	34
	(2)	増資を行った年度と増資額	34
	(3)	社員数	35
	(4)	技術者数	36
	(5)	直近の会計年度の売上高	36
	(6)	直近の会計年度の売上高の対前年伸び率	37
	(7)	直近の会計年度の経常利益	37
	(8)	初めて黒字になった年または予想される年	40
第4節		大学等発ベンチャーに対する調査結果	
1		起業時の大学等との関係	
	(1)	「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業	41
	(2)	「人材移転型」企業	41
	(3)	「出資型」企業	42
2		現在の大学等との関係	42
3		大学等からの支援	42
4		起業時の状況	
	(1)	起業の動機	45
	(2)	起業時の資本金	46
	(3)	起業時資本金の出所割合	46
	(4)	起業時のスタッフ	47
	(5)	設立時の問題点	48
5		公的機関の支援	49
6		現在の事業形態および将来の目標	
	(1)	他の企業等との連携	53
	(2)	製品・サービスの輸出	53
	(3)	現在の事業形態と将来の目標	53
	(4)	株式公開 (IPO) について	54
7		現在の成長段階	55
8		現在の問題点	55
9		起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して 欲しいこと	58
10		その他の問題点、感想	60
第4章		大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ	63
第5章		大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計	
第1節		第1次調査結果	69
第2節		第2次調査結果	130
1		大学・大学共同利用機関・高等専門学校発ベンチャー調査結果	130
2		政府系研究施設発ベンチャー調査結果	179
第3節		調査票	
1		第1次調査票	
	(1)	各国公私立大学、各国公私立高等専門学校および各大学 共同利用機関に対する協力依頼文書	196
	(2)	調査票 (国立大学・国立高等専門学校・大学共同利用機 関)	197
	(3)	調査票 (公私立大学・公私立高等専門学校)	204
	(4)	政府系研究施設に対する協力依頼文書	210

	(5) 調査票（政府系研究施設）	211
2	第2次調査票	
	(1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書	215
	(2) 調査票（大学等発ベンチャー）	216
	(3) 政府系研究施設発ベンチャーに対する協力依頼文書	225
	(4) 調査票（政府系研究施設発ベンチャー）	226
付録	大学等別ベンチャー数一覧	235

**【執筆者】**

新谷由紀子（産学リエゾン共同研究センター 助手）

菊本虔（筑波大学産学リエゾン共同研究センター 教授）

# 第1章 本研究の目的および方法

## 第1節 本研究の背景と目的

大学等から産業界への技術移転のルートとしては、大学の技術シーズをもとにそれを活用したいと考える企業を見つけ出して移転する方式に加えて、大学等の人材や技術等をもとにベンチャーを起こして移転する方式がある。後者にあたる大学等発のベンチャーは、新技術や新産業を展開させていくために今後ますます重要性を増してくると考えられているが、これについては筆者らが平成12年度に初の全国調査を実施し、日本の大学等発ベンチャーの所在をはじめ、その実態を明らかにしてきた。この研究は、「大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査研究」として平成12年度に報告書としてまとめている。

これを契機に、平成13年度（「大学等発ベンチャーの現状と推進方策に関する調査研究」）、平成14年度（「大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査研究」と、引き続きアンケート調査を行い、大学等が関与したベンチャーの所在を明らかにするとともに、それらの特徴や抱える問題点について整理し、支援施策の在り方の検討に資することとした。

なお、平成12年度の調査においては、「大学等」として、国公立の大学および高等専門学校が対象であったが、平成13年度においては、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）55か所を新たに対象に加えた。さらに平成14年度は、政府系研究施設のうち、国立研究所・独立行政法人研究所について対象を6か所増やし61か所とするとともに、これまで調査対象であった「自然科学系の学科・学部・研究科を有する大学」という枠を外し、文科系を含む全ての国公立大学を対象とした。なお、平成15年度調査では、これまで政府系研究施設に分類していた文部科学省の大学共同利用機関に、文科系の機関を追加し、全15箇所を別枠で集計した。

さて、本研究においては、調査を2段階に分けて実施した。

第1次調査では、日本におけるベンチャーの中で大学・大学共同利用機関・高等専門学校および政府系研究施設が関与している事例をできるだけ広く把握するためのアンケート調査を、質問紙郵送法によって行った。調査対象は、全国の国公立の大学・大学共同利用機関・高等専門学校776か所、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所）49か所、計825か所である。また、ベンチャーを、大学等の関与の仕方によって平成12年度以来の調査同様4つのタイプ（特許による技術移転型、特許以外による技術移転（または研究成果活用）型、人材移転型、出資型）に分類したが、本年度調査においては、上記4タイプを「分類Ⅰ」とし、「その他大学等と密接な関係を有するベンチャー」を「分類Ⅱ」として新たに設けた。「分類Ⅱ」とは、分類Ⅰ以外に、「大学等が組織的に関係しているベンチャー」であり、可能な限り幅広く情報を集めるためである。

第2次調査は、第1次調査によって所在が判明した個々のベンチャーを対象とし、日本における大学等発ベンチャーの現状をより詳細に把握する目的で行った。調査は、第1次調査同様質問紙郵送法による。

以上のような方法で日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

## 第2節 本研究の実施体制と方法

### 1 本研究の実施体制

本研究は横浜国立大学大学院教授近藤正幸および神戸大学共同研究開発センター助教授渡辺康正の諸氏との共同研究であるが、筑波大学においては、産学リエゾン共同研究センターのリエゾン推進室が中心となって実施した。

#### 【筑波大学】

産学リエゾン共同研究センター リエゾン推進室

菊本 虔（教授）

新谷由紀子（助手）

#### 【共同実施機関】

横浜国立大学大学院 近藤正幸（教授）

神戸大学共同研究開発センター 渡辺康正（助教授）

役割分担：大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーおよび政府系研究施設発ベンチャーに関するアンケート調査票の設計と調査結果の集計・分析等を共同して行う。

### 2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、アンケート調査を二段階に分けて実施することとした。一つは、日本の大学等発ベンチャーの所在の把握であり、もう一つは、この調査で判明した個々のベンチャーを対象として、大学等の関与の具体的内容や公的機関の支援状況、起業・経営の問題点や希望する支援方策等を明らかにするものである。

本研究では、この調査結果を分析することによって、日本の大学等発ベンチャーの特徴と問題点を明らかにし、日本の文化風土に適合した大学等発ベンチャー支援のあり方を検討した。

## 第2章 日本の大学等発ベンチャーに関する第1次調査の方法と対象

### 第1節 調査の方法

全国の大学等発ベンチャーの所在を明らかにするため、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施し、同時に各大学等のベンチャーへのかかわり方についての調査を行った。なお、平成12～14年度の調査ですでに判明している回答部分については、事前に記入の上、送付し、加除訂正の依頼をした。

アンケート調査の実施方法については、質問紙郵送法によることとした。対象については、全国の国公立大学および大学共同利用機関（研究協力担当部・課長宛）と高等専門学校（事務部長宛）776か所に、政府系研究施設（国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所の技術移転担当部門長宛）49か所を加えた、計825か所である。

#### 【調査対象標本数】

・大学および高等専門学校	
国立大学	97校
公立大学	76校
私立大学	526校
大学共同利用機関	15機関
国立高等専門学校	54校
公立高等専門学校	5校
私立高等専門学校	3校
小計	776校
・政府系研究施設	
国立研究所	10施設
独立行政法人研究所	29施設
特殊法人研究所	10施設
小計	49施設
合    計	825

また、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

なお、アンケート調査票の発送は平成15年8月26日に行い、調査票の返送の締め切りは平成15年9月26日とした。

## 第2節 調査の対象とその選定方法

### 1 大学、大学共同利用機関および高等専門学校調査

大学調査の調査対象は、前述のとおり文科系を含む全国の国公私立の大学とした。

大学・大学共同利用機関については研究協力担当部・課長宛に、高等専門学校については事務部長宛に依頼した。また、質問紙発送先の大学等の名称は表 2-1～2-6 参照。

### 2 政府系研究施設調査

政府系研究施設の内訳は、国立研究所・独立行政法人研究所・特殊法人研究所であり、実際に研究を実施している機関を選択した。質問紙送付先は技術移転担当部門長宛である。表 2-7～2-9 参照。

なお、平成 12 年度は初の調査であったため、都道府県や TLO にも協力を依頼したが、平成 13 年度調査以降は、大学等の認識も高まってきたと考え、これらは対象からはずしている。

表 2-1 第一次調査表送付先

(国立大学 (97 校) および大学共同利用機関 (15 機関)、計 112 箇所)

No.	大学名・機関名	No.	大学名・機関名	No.	大学名・機関名
1	北海道大学	41	福井医科大学	81	九州芸術工科大学
2	北海道教育大学	42	山梨大学	82	九州工業大学
3	室蘭工業大学	43	信州大学	83	佐賀大学
4	小樽商科大学	44	岐阜大学	84	佐賀医科大学
5	帯広畜産大学	45	静岡大学	85	長崎大学
6	旭川医科大学	46	浜松医科大学	86	熊本大学
7	北見工業大学	47	名古屋大学	87	大分大学
8	弘前大学	48	愛知教育大学	88	大分医科大学
9	岩手大学	49	名古屋工業大学	89	宮崎大学
10	東北大学	50	豊橋技術科学大学	90	宮崎医科大学
11	宮城教育大学	51	三重大学	91	鹿児島大学
12	秋田大学	52	滋賀大学	92	鹿屋体育大学
13	山形大学	53	滋賀医科大学	93	琉球大学
14	福島大学	54	京都大学	94	政策研究大学院大学
15	茨城大学	55	京都教育大学	95	北陸先端科学技術大学院大学
16	筑波大学	56	京都工芸繊維大学	96	奈良先端科学技術大学院大学
17	宇都宮大学	57	大阪大学	97	総合研究大学院大学
18	群馬大学	58	大阪外国語大学	98	高エネルギー加速器研究機構
19	埼玉大学	59	大阪教育大学	99	国際日本文化研究センター
20	千葉大学	60	兵庫教育大学	100	国文学研究資料館
21	東京大学	61	神戸大学	101	国立情報学研究所
22	東京医科歯科大学	62	神戸商船大学	102	メディア教育開発センター
23	東京外国語大学	63	奈良教育大学	103	国立極地研究所
24	東京学芸大学	64	奈良女子大学	104	宇宙科学研究所
25	東京農工大学	65	和歌山大学	105	国立遺伝学研究所
26	東京芸術大学	66	鳥取大学	106	統計数理研究所
27	東京工業大学	67	島根大学	107	国立天文台
28	東京商船大学	68	島根医科大学	108	核融合科学研究所
29	東京水産大学	69	岡山大学	109	岡崎国立共同研究機構
30	お茶の水女子大学	70	広島大学	110	総合地球環境学研究所
31	電気通信大学	71	山口大学	111	国立民族学博物館
32	一橋大学	72	徳島大学	112	国立歴史民俗博物館
33	横浜国立大学	73	鳴門教育大学		
34	新潟大学	74	香川大学		
35	長岡技術科学大学	75	香川医科大学		
36	上越教育大学	76	愛媛大学		
37	富山大学	77	高知大学		
38	富山医科薬科大学	78	高知医科大学		
39	金沢大学	79	福岡教育大学		
40	福井大学	80	九州大学		

表 2-2 第一次調査表送付先  
(公立大学：76校)

No.	大学名
1	釧路公立大学
2	公立ほこだて未来大学
3	札幌医科大学
4	青森県立保健大学
5	青森公立大学
6	岩手県立大学
7	宮城大学
8	秋田県立大学
9	山形県立保健医療大学
10	会津大学
11	福島県立医科大学
12	茨城県立医療大学
13	群馬県立女子大学
14	高崎経済大学
15	前橋工科大学
16	埼玉県立大学
17	東京都立大学
18	東京都立科学技術大学
19	東京都立保健科学大学
20	神奈川県立保健福祉大学
21	横浜市立大学
22	新潟県立看護大学
23	富山県立大学
24	石川県立看護大学
25	金沢美術工芸大学
26	福井県立大学
27	都留文科大学
28	山梨県立看護大学
29	長野県看護大学
30	岐阜県立看護大学
31	岐阜薬科大学
32	情報科学芸術大学院大学
33	静岡県立大学
34	愛知県立大学
35	愛知県立看護大学
36	愛知県立芸術大学
37	名古屋市立大学
38	三重県立看護大学
39	滋賀県立大学
40	京都市立芸術大学

表 2-3 第一次調査表送付先  
(私立大学：526校)

No.	大学名
1	旭川大学
2	札幌大学
3	札幌学院大学
4	札幌国際大学
5	千歳科学技術大学
6	天使大学
7	道都大学
8	苫小牧駒澤大学
9	日本赤十字北海道看護大学
10	函館大学
11	藤女子大学
12	北星学園大学
13	北海学園大学
14	北海学園北見大学
15	北海道浅井学園大学
16	北海道医療大学
17	北海道工業大学
18	北海道情報大学
19	北海道東海大学
20	北海道文教大学
21	北海道薬科大学
22	酪農学園大学
23	稚内北星学園大学
24	青森大学
25	青森中央学院大学
26	東北女子大学
27	八戸大学
28	八戸工業大学
29	弘前学院大学
30	岩手医科大学
31	富士大学
32	盛岡大学
33	石巻専修大学
34	尚絅学院大学
35	仙台大学
36	仙台白百合女子大学
37	東北学院大学
38	東北工業大学
39	東北生活文化大学
40	東北福祉大学

No.	大学名
41	東北文化学園大学
42	東北薬科大学
43	宮城学院女子大学
44	秋田経済法科大学
45	東北芸術工科大学
46	東北公益文科大学
47	いわき明星大学
48	奥羽大学
49	郡山女子大学
50	東日本国際大学
51	福島学院大学
52	茨城キリスト教大学
53	つくば国際大学
54	東京家政学院筑波女子大学
55	常磐大学
56	流通経済大学
57	足利工業大学
58	国際医療福祉大学
59	作新学院大学
60	自治医科大学
61	獨協医科大学
62	那須大学
63	白鷗大学
64	文星芸術大学
65	関東学園大学
66	共愛学園前橋国際大学
67	群馬社会福祉大学
68	上武大学
69	高崎健康福祉大学
70	高崎商科大学
71	東京福祉大学
72	跡見学園女子大学
73	浦和大学
74	共栄大学
75	埼玉医科大学
76	埼玉学園大学
77	埼玉工業大学
78	十文字学園女子大学
79	城西大学
80	尚美学園大学

No.	大学名
81	女子栄養大学
82	駿河台大学
83	聖学院大学
84	西武文理大学
85	東京国際大学
86	東邦音楽大学
87	獨協大学
88	日本工業大学
89	人間総合科学大学
90	文教大学
91	平成国際大学
92	明海大学
93	ものづくり大学
94	愛国学園大学
95	江戸川大学
96	川村学園女子大学
97	神田外語大学
98	敬愛大学
99	国際武道大学
100	秀明大学
101	淑徳大学
102	城西国際大学
103	聖徳大学
104	清和大学
105	千葉経済大学
106	千葉工業大学
107	千葉商科大学
108	中央学院大学
109	帝京平成大学
110	東京基督教大学
111	東京歯科大学
112	東京情報大学
113	東京成徳大学
114	東洋学園大学
115	日本橋学館大学
116	麗澤大学
117	和洋女子大学
118	青山学院大学
119	亜細亜大学
120	上野学園大学

No.	大学名
121	桜美林大学
122	大妻女子大学
123	嘉悦大学
124	学習院大学
125	学習院女子大学
126	北里大学
127	共立女子大学
128	共立薬科大学
129	杏林大学
130	国立音楽大学
131	慶應義塾大学
132	恵泉女学院
133	工学院大学
134	国学院大学
135	国際基督教大学
136	国際仏教学大学院大学
137	国士舘大学
138	駒澤大学
139	駒澤女子大学
140	実践女子大学
141	芝浦工業大学
142	順天堂大学
143	上智大学
144	昭和大学
145	昭和女子大学
146	昭和薬科大学
147	白百合女子大学
148	杉野服飾大学
149	成蹊大学
150	成城大学
151	聖心女子大学
152	清泉女子大学
153	聖路加看護大学
154	専修大学
155	創価大学
156	大正大学
157	大東文化大学
158	高千穂大学
159	拓殖大学
160	多摩大学

No.	大学名
161	玉川大学
162	多摩美術大学
163	中央大学
164	津田塾大学
165	帝京大学
166	東海大学
167	東京医科大学
168	東京音楽大学
169	東京家政大学
170	東京家政学院大学
171	東京経済大学
172	東京工科大学
173	東京工芸大学
174	東京慈恵会医科大学
175	東京純心女子大学
176	東京女学館大学
177	東京女子大学
178	東京女子医科大学
179	東京女子体育大学
180	東京神学大学
181	東京造形大学
182	東京電機大学
183	東京農業大学
184	東京富士大学
185	東京薬科大学
186	東京理科大学
187	東邦大学
188	桐朋学園大学
189	東洋大学
190	二松学舎大学
191	日本大学
192	日本医科大学
193	日本歯科大学
194	日本社会事業大学
195	日本獣医畜産大学
196	日本女子大学
197	日本女子体育大学
198	日本赤十字看護大学
199	日本体育大学
200	日本文化大学

No.	大学名
201	文化女子大学
202	文京学院大学
203	法政大学
204	星薬科大学
205	武蔵大学
206	武蔵工業大学
207	武蔵野大学
208	武蔵野音楽大学
209	武蔵野美術大学
210	明治大学
211	明治学院大学
212	明治薬科大学
213	明星大学
214	目白大学
215	立教大学
216	立正大学
217	ルーテル学院大学
218	和光大学
219	早稲田大学
220	麻布大学
221	神奈川大学
222	神奈川工科大学
223	神奈川歯科大学
224	鎌倉女子大学
225	関東学院大学
226	相模女子大学
227	産能大学
228	松蔭女子大学
229	湘南工科大学
230	昭和音楽大学
231	女子美術大学
232	聖マリアンナ医科大学
233	洗足学園音楽大学
234	鶴見大学
235	田園調布学園大学
236	桐蔭横浜大学
237	東洋英和女学院大学
238	フェリス女学院大学
239	横浜商科大学
240	敬和学園大学

No.	大学名
241	国際大学
242	長岡大学
243	長岡造形大学
244	新潟医療福祉大学
245	新潟経営大学
246	新潟工科大学
247	新潟国際情報大学
248	新潟産業大学
249	新潟青陵大学
250	新潟薬科大学
251	高岡法科大学
252	桐朋学園大学院大学
253	富山国際大学
254	金沢医科大学
255	金沢学院大学
256	金沢工業大学
257	金沢星陵大学
258	金城大学
259	北陸大学
260	仁愛大学
261	福井工業大学
262	健康科学大学
263	帝京科学大学
264	身延山大学
265	山梨英和大学
266	山梨学院大学
267	諏訪東京理科大学
268	清泉女学院大学
269	長野大学
270	松本大学
271	松本歯科大学
272	朝日大学
273	岐阜経済大学
274	岐阜女子大学
275	岐阜聖徳学園大学
276	中京学院大学
277	中部学院大学
278	東海女子大学
279	静岡英和学院大学
280	静岡産業大学

No.	大学名
281	静岡文化芸術大学
282	静岡理工科大学
283	聖隷クリスミア看護大学
284	常葉学園大学
285	浜松大学
286	富士常葉大学
287	愛知大学
288	愛知医科大学
289	愛知学院大学
290	愛知学泉大学
291	愛知工科大学
292	愛知工業大学
293	愛知産業大学
294	愛知淑徳大学
295	愛知文教大学
296	愛知みずほ大学
297	桜花学園大学
298	金城学院大学
299	椋山女学園大学
300	星城大学
301	大同工業大学
302	中京大学
303	中京女子大学
304	中部大学
305	東海学園大学
306	同朋大学
307	東邦学園大学
308	豊田工業大学
309	豊橋創造大学
310	名古屋音楽大学
311	名古屋外国語大学
312	名古屋学院大学
313	名古屋学芸大学
314	名古屋経済大学
315	名古屋芸術大学
316	名古屋産業大学
317	名古屋商科大学
318	名古屋女子大学
319	名古屋造形芸術大学
320	名古屋文理大学
321	南山大学

No.	大学名
322	日本福祉大学
323	人間環境大学
324	藤田保健衛生大学
325	名城大学
326	皇學館大學
327	鈴鹿医療科学大学
328	鈴鹿国際大学
329	松阪大学
330	四日市大学
331	成安造形大学
332	聖泉大学
333	長浜バイオ大学
334	ひろこ成蹊スポーツ大学
335	平安女学院大学
336	大谷大学
337	京都外国語大学
338	京都学園大学
339	京都光華女子大学
340	京都嵯峨芸術大学
341	京都産業大学
342	京都女子大学
343	京都精華大学
344	京都造形芸術大学
345	京都創成大学
346	京都橘女子大学
347	京都トキメキ女子大学
348	京都文教大学
349	京都薬科大学
350	種智院大学
351	同志社大学
352	同志社女子大学
353	花園大学
354	佛教大学
355	明治鍼灸大学
356	立命館大学
357	龍谷大学
358	大阪医科大学
359	大阪音楽大学
360	大阪学院大学
361	大阪経済大学
362	大阪経済法科大学

No.	大学名
363	大阪芸術大学
364	大阪工業大学
365	大阪国際大学
366	大阪産業大学
367	大阪歯科大学
368	大阪樟蔭女子大学
369	大阪商業大学
370	大阪成蹊大学
371	大阪体育大学
372	大阪電気通信大学
373	大阪人間科学大学
374	大阪明浄大学
375	大阪薬科大学
376	大谷女子大学
377	追手門学院大学
378	関西大学
379	関西医科大学
380	関西外国語大学
381	関西鍼灸大学
382	関西福祉科学大学
383	近畿大学
384	四天王寺国際仏教大学
385	摂南大学
386	千里金蘭大学
387	相愛大学
388	太成学院大学
389	帝塚山学院大学
390	常磐会学園大学
391	梅花女子大学
392	羽衣国際大学
393	阪南大学
394	東大阪大学
395	プール学院大学
396	桃山学院大学
397	芦屋大学
398	英知大学
399	大手前大学
400	関西国際大学
401	関西福祉大学
402	関西学院大学
403	近畿福祉大学

No.	大学名
404	甲子園大学
405	甲南大学
406	甲南女子大学
407	神戸海星女子学院大学
408	神戸学院大学
409	神戸芸術工科大学
410	神戸国際大学
411	神戸松蔭女子学院大学
412	神戸女学院大学
413	神戸女子大学
414	神戸親和女子大学
415	神戸薬科大学
416	神戸山手大学
417	聖和大学
418	園田学園女子大学
419	宝塚造形芸術大学
420	姫路獨協大学
421	兵庫大学
422	兵庫医科大学
423	武庫川女子大学
424	流通科学大学
425	畿央大学
426	帝塚山大学
427	天理大学
428	奈良大学
429	奈良産業大学
430	高野山大学
431	鳥取環境大学
432	岡山学院大学
433	岡山商科大学
434	岡山理科大学
435	川崎医科大学
436	川崎医療福祉大学
437	吉備国際大学
438	倉敷芸術科学大学
439	くらしき作陽大学
440	山陽学園大学
441	就実大学
442	中国学園大学
443	ノートルダム清心女子大学
444	美作大学

No.	大学名
445	エリザベト音楽大学
446	呉大学
447	日本赤十字広島看護大学
448	比治山大学
449	広島経済大学
450	広島工業大学
451	広島国際大学
452	広島国際学院大学
453	広島修道大学
454	広島女学院大学
455	広島文教女子大学
456	福山大学
457	福山平成大学
458	安田女子大学
459	宇部フロンティア大学
460	東亜大学
461	徳山大学
462	梅光学院大学
463	萩国際大学
464	山口東京理科大学
465	四国大学
466	徳島文理大学
467	四国学院大学
468	高松大学
469	聖カタリナ女子大学
470	松山大学
471	松山東雲女子大学
472	高知工科大学
473	九州栄養福祉大学
474	九州共立大学
475	九州国際大学
476	九州産業大学
477	九州情報大学
478	九州女子大学
479	久留米大学
480	久留米工業大学
481	産業医科大学
482	西南学院大学
483	西南女学院大学
484	第一経済大学
485	第一福祉大学

No.	大学名
486	第一薬科大学
487	筑紫女学園大学
488	東和大学
489	中村学園大学
490	西日本工業大学
491	日本赤十字九州国際看護大学
492	福岡大学
493	福岡工業大学
494	福岡国際大学
495	福岡歯科大学
496	福岡女学院大学
497	西九州大学
498	活水女子大学
499	長崎ウエスレヤン大学
500	長崎外国語大学
501	長崎国際大学
502	長崎純心大学
503	長崎総合科学大学
504	九州看護福祉大学
505	九州東海大学
506	九州ルーテル学院大学
507	熊本学園大学
508	熊本保健科学大学
509	尚絅大学
510	崇城大学
511	平成音楽大学
512	日本文理大学
513	別府大学
514	立命館アジア太平洋大学
515	九州保健福祉大学
516	南九州大学
517	宮崎国際大学
518	宮崎産業経営大学
519	鹿児島国際大学
520	鹿児島純心女子大学
521	志學館大学
522	第一工業大学
523	沖縄大学
524	沖縄国際大学
525	名桜大学
526	放送大学

表 2-4 第一次調査表送付先  
(国立高専：54校)

No.	学校名
1	釧路工業高等専門学校
2	旭川工業高等専門学校
3	苫小牧工業高等専門学校
4	函館工業高等専門学校
5	八戸工業高等専門学校
6	一関工業高等専門学校
7	宮城工業高等専門学校
8	仙台電波工業高等専門学校
9	秋田工業高等専門学校
10	鶴岡工業高等専門学校
11	福島工業高等専門学校
12	茨城工業高等専門学校
13	小山工業高等専門学校
14	群馬工業高等専門学校
15	木更津工業高等専門学校
16	東京工業高等専門学校
17	長岡工業高等専門学校
18	富山工業高等専門学校
19	富山商船高等専門学校
20	石川工業高等専門学校
21	福井工業高等専門学校
22	長野工業高等専門学校
23	岐阜工業高等専門学校
24	沼津工業高等専門学校
25	豊田工業高等専門学校
26	鳥羽商船高等専門学校
27	鈴鹿工業高等専門学校
28	舞鶴工業高等専門学校
29	明石工業高等専門学校
30	奈良工業高等専門学校
31	和歌山工業高等専門学校
32	米子工業高等専門学校
33	松江工業高等専門学校
34	津山工業高等専門学校
35	広島商船高等専門学校
36	呉工業高等専門学校
37	徳山工業高等専門学校
38	宇部工業高等専門学校
39	大島商船高等専門学校
40	阿南工業高等専門学校

No.	学校名
41	高松工業高等専門学校
42	詫間電波工業高等専門学校
43	新居浜工業高等専門学校
44	弓削商船高等専門学校
45	高知工業高等専門学校
46	北九州工業高等専門学校
47	久留米工業高等専門学校
48	有明工業高等専門学校
49	八代工業高等専門学校
50	熊本電波工業高等専門学校
51	佐世保工業高等専門学校
52	大分工業高等専門学校
53	都城工業高等専門学校
54	鹿児島工業高等専門学校

表 2-5 第一次調査表送付先  
(公立高専：5校)

No.	学校名
1	札幌市立高等専門学校
2	東京都立工業高等専門学校
3	東京都立航空工業高等専門学校
4	大阪府立工業高等専門学校
5	神戸市立工業高等専門学校

表 2-6 第一次調査表送付先  
(私立高専：3校)

No.	学校名
1	育英工業高等専門学校
2	金沢工業高等専門学校
3	近畿大学工業高等専門学校

表 2-7 第一次調査表送付先  
(国立研究所：10 施設)

No.	施設名
1	厚生労働省 国立公衆衛生院
2	厚生労働省 国立感染症研究所
3	厚生労働省 国立医薬品食品衛生研究所
4	厚生労働省 国立成育医療センター研究所
5	厚生労働省 国立がんセンター研究所
6	厚生労働省 国立循環器病センター研究所
7	厚生労働省 国立国際医療センター
8	厚生労働省 国立精神・神経センター
9	厚生労働省 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所
10	環境省 国立水俣病総合研究センター

表 2-9 第一次調査表送付先  
(特殊法人研究所：10 施設)

No.	施設名
1	理化学研究所
2	日本原子力研究所
3	核燃料サイクル開発機構
4	宇宙開発事業団
5	海洋科学技術センター
6	石油公団石油開発技術センター
7	日本放送協会放送技術研究所
8	都市基盤整備公団 総合研究所 技術センター
9	高圧ガス保安協会 液化石油ガス研究所
10	海洋水産資源開発センター

表 2-8 第一次調査表送付先  
(独立行政法人研究所：29 施設)

No.	施設名
1	独立行政法人 国立国語研究所
2	独立行政法人 国立特殊教育総合研究所
3	独立行政法人 産業技術総合研究所産学官連携部門 大学連携室
4	独立行政法人 物質・材料研究機構
5	独立行政法人 通信総合研究所
6	独立行政法人 消防研究所
7	独立行政法人 酒類総合研究所
8	独立行政法人 航空宇宙技術研究所
9	独立行政法人 放射線医学総合研究所
10	独立行政法人 防災科学技術研究所
11	独立行政法人 国立健康・栄養研究所
12	独立行政法人 産業安全研究所
13	独立行政法人 産業医学総合研究所
14	独立行政法人 農業技術研究機構総合企画調整部企画調整室
15	独立行政法人 農業生物資源研究所 企画調整部技術移転科
16	独立行政法人 農業環境技術研究所
17	独立行政法人 農業工学研究所
18	独立行政法人 食品総合研究所
19	独立行政法人 国際農林水産業研究センター
20	独立行政法人 森林総合研究所
21	独立行政法人 水産総合研究センター本部 研究推進部 研究情報科
22	独立行政法人 北海道開発土木研究所
23	独立行政法人 海上技術安全研究所
24	独立行政法人 電子航法研究所
25	独立行政法人 港湾空港技術研究所
26	独立行政法人 交通安全環境研究所
27	独立行政法人 土木研究所
28	独立行政法人 建築研究所
29	独立行政法人 国立環境研究所

### 第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

#### 1 回答率

第1次調査の対象は、大学、大学共同利用機関、高等専門学校、政府系研究施設である。これらの調査対象数と回答数および回答率を示したのが表2-10である。これをみると、全体で67%と高い回答率を得た。

#### 2 大学等発ベンチャーの概要

第1次調査の結果明らかになった大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーは614社であった(表2-11)。このうち7社は、設立後既存企業に売却したり、廃業をしていたりするベンチャーであるが、もともと大学等発ベンチャーとして設立されたものであるので、実績として加えてある。政府系研究施設発ベンチャーは47社(表2-12)である。このうち7社は、大学と政府系研究施設の両者が関与しているベンチャーがあったため、全体では654社である。なお、本年度調査で新たに記載を設けた分類Ⅱのベンチャーについて個別に検討した結果、本研究の大学等発ベンチャーの定義に該当するものはなかった。

本調査では、平成15年8月31日現在のベンチャー設立数の記入を求めている。

平成12年度調査以来、毎年国立大学が関与したベンチャーの割合が高い(表2-11)。

また、政府系研究施設をみると、すべて特殊法人研究所か独立行政法人研究所が関与したもので、関与施設数も少なく、一部の機関が突出して設立しているという傾向を持っている(表2-12)。

表2-13は、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー設立年別一覧である。なお、本調査は1990(平成2)年以降のベンチャーについて可能な限り全てのベンチャーの記入を依頼しており、それ以前については把握している範囲で回答を求めたものである。

これをみると、1990年代半ばから年々設立数が増加しており、特にここ数年は年間100社を超えている。また、2000～2001年にかけての増加率が4%であるのに対し、2001～2002年では、14%と高まっている。

政府系研究施設でもベンチャー数は増加傾向にあるが、特定の少数の研究所に集中している(表2-12、2-14)。

表2-10 アンケート調査の回答率

種 別	対 象	配付件数	回答数	回答率 (%)
大 学 大学共同利用機関 高 等 専 門 学 校	国立大学	97	97	100.0
	公立大学	76	58	76.3
	私立大学	526	300	57.0
	大学共同利用機関	15	15	100.0
	国立高等専門学校	54	54	100.0
	公立高等専門学校	5	2	40.0
	私立高等専門学校	3	1	33.3
	小 計	776	527	67.9
政 府 系 研 究 施 設	国立研究所	10	2	20.0
	独立行政法人研究所	29	17	58.6
	特殊法人研究所	10	5	50.0
	小 計	49	24	49.0
合 計		825	551	66.8

表 2-11 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー数（前年度調査との比較）

関与形態	関与種別	大学等数		ベンチャー数		割合 (%)	
		H14	H15	H14	H15	H14	H15
単 体	国立大学	55	63	203	313	48.0	50.9
	公立大学	9	12	14	28	3.3	4.6
	私立大学	36	46	185	228	43.6	37.1
	大学共同利用機関	0	1	0	1	0.0	0.2
	国立高等専門学校	2	7	4	6	0.9	0.9
	公立高等専門学校	0	0	0	0	0.0	0.0
	私立高等専門学校	0	0	0	0	0.0	0.0
複 数	複数の国立大学			4	17	0.9	2.8
	（複数の）国立・公立大学			2	4	0.5	0.7
	（複数の）国立・私立大学			5	4	1.2	0.7
	国立大学・国立高専			2	2	0.5	0.3
	公立・私立大学・国立高専			0	1	0.0	0.2
	私立大学・国立高専			1	0	0.2	0.0
	複数の私立大学			1	3	0.2	0.5
	（複数の）国立大学・独立行政法人研究所			2	6	0.5	0.9
国立・私立大学・独立行政法人研究所			1	1	0.2	0.2	
計				424	614	100.0	100.0

表 2-12 政府系研究施設発ベンチャー数（前年度調査との比較）

関与形態	関与種別	施設数		ベンチャー数		割合 (%)	
		H14	H15	H14	H15	H14	H15
単 体	国立研究所	1	0	1	0	3.1	0.0
	独立行政法人研究所	3	6	12	21	37.5	44.7
	特殊法人研究所	2	2	16	19	50.0	40.4
複 数	（複数の）国立・独立行政法人研究所			2	6	6.3	12.8
	公立・私立大学・独立行政法人研究所			1	1	3.1	2.1
計				32	47	100.0	100.0

表 2-13 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1994 まで	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
設立数	28	11	14	23	30	57	113	118

設立年	2002	2003	合計
設立数	135	85**	614

表 2-14 政府系研究施設発ベンチャー設立年別一覧

設立年	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	合計
設立数	2	2	4	3(1)*	6(1)*	13(3)*	12(1)*	5**(1)*	47(7)*

\* ( ) 内は大学等も関与しているベンチャーで、内数。

\*\* 当該年の 8 月末日現在の数値。

(注) 本設立数は、2003 年 8 月末時点の調査で判明したベンチャーのうち、各年 1~12 月までの間に設立されたものの数。

大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの大学設置者別の増加数をみると、今年度は、国立大学と公立大学の増加率が大きく、特に元の母数の大きさを考慮すると、国立大学の増加数の大きさが大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー全体の数を押し上げていること分かる(表 2-15、2-16)。これは、国立大学の法人化を平成 16 (2004) 年度に控えて、各国立大学での産学連携事業や、技術移転の具体的方法としての大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーに対する取組が一層活発化していることの表れとみることができる。

ベンチャーの設立数を大学ごとにみると、早稲田大学と慶応大学が 1 位と 2 位を占めており、特に早稲田大学の伸びが著しい(前年度の 33 社から今年度 50 社に増加)。国立大学では大阪大学、東京大学、京都大学、東京工業大学、東北大学など大規模大学の増加がめざましい(付録参照)。

国立大学は、多くの大学が比較的少数ずつ設立しているのに対し、私立大学では、早稲田大学 50 社、慶應義塾大学 34 社、高知工科大学 17 社など、少数の大学が多数のベンチャーを設立させているという特徴があり、大学間格差が大きい。ちなみに、国立大学でベンチャーを設立している大学は 64 大学で、全国立大学 97 大学(平成 15 年 8 月末時点)の中で 66%を占めるのに対して、私立大学ではベンチャーを設立している大学は 48 大学で、全私立大学 526 大学の中の 9%に過ぎない(表 2-16)。

表 2-15 設置者別大学発ベンチャー数の推移(延数)

種別	2000	2001	2002	2003
国立大学	83	133 (50, 60.2%)	225 (92, 69.2%)	368 (143, 63.6%)
公立大学	3	11 (8, 266.7%)	16 (5, 45.5%)	33 (17, 106.3%)
私立大学	46	113 (67, 145.7%)	194 (81, 71.7%)	240 (46, 23.7%)

(注) ( ) 内の数値は、それぞれ前年度からの増加数と増加率を示す。

表 2-16 設置者別ベンチャー設立大学の割合

種別	全大学等数	設立ベンチャー数	ベンチャー設立大学等数(全大学等数に占める割合)	1 大学等当たりのベンチャー数
国立大学	97	368	64 (66.0%)	3.8
公立大学	76	33	13 (17.1%)	0.4
私立大学	526	240	48 ( 9.1%)	0.5
大学共同利用機関	15	1	1 ( 6.7%)	0.1
国立高専	54	9	7 (13.0%)	0.2
公立高専	5	0	0 ( 0.0%)	0.0
私立高専	3	0	0 ( 0.0%)	0.0
計	776	614*	133 (17.1%)	0.8

\* 設置者別大学の設立ベンチャーには重複があるので、合計はベンチャー総数を越えている。

また、政府系研究施設では、産業技術総合研究所（22社）、理化学研究所（15社）、日本原子力研究所（4社）が主であり、他は1～2社である。この中では、産業技術総合研究所が昨年度に比べ、ベンチャー数を倍増させているのが注目される（付録参照）。

また、企業形態をみると、ベンチャーの大半（67%）が株式会社であり、昨年度の調査とほぼ同じ状況であるが（表2-17）、「その他」で個人事業者が増加していることが特徴的である。

また、企業形態は政府系研究施設発ベンチャーでもほぼ類似しているが、株式会社が85%と圧倒的に多い（表2-18）。

さて、本調査では、ベンチャーに対する大学等の関与の仕方を4つに分類した（表2-19、2-20）。これをみると、大学・大学共同利用機関・高専発のベンチャーでは、人材移転型が年々減少傾向にあり、技術移転型が増加傾向にある。一方、政府系研究施設は特に特許による技術移転型が多く、増加傾向にもあるということが特徴的であるが、人材移転型も大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーよりも割合としては高い。

表2-17 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー企業形態

企業形態	件数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
株式会社	285	411	67.2	66.9
有限会社	111	166	26.2	27.1
その他	24	37	5.7	6.0
無記入	4	0	0.9	0.0
計	424	614	100.0	100.0

表2-18 政府系研究施設発ベンチャー企業形態

企業形態	件数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
株式会社	27[3]	40[7]	84.4	85.1
有限会社	5	7	15.6	14.9
その他	0	0	0.0	0.0
無記入	0	0	0.0	0.0
計	32[3]	47[7]	100.0	100.0

\* [ ]内の数値は内数で、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの再掲である。

表2-19 大学等の関与種別

大学等の関与（複数回答）	件数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
人材移転型	287	392	67.7	63.8
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	166	260	39.2	42.4
特許による技術移転型	127	213	30.0	34.7
出資型	66	58	15.6	9.5
その他	0	0	0.0	0.0

（注）複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「%」はベンチャーの総数を母数として算出。

1. 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）
2. 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）
3. 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（人材移転型）
4. 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

表 2-20 政府系研究施設の関与種別

政府系研究施設の関与（複数回答）	件 数		割合（％）	
	H14	H15	H14	H15
特許による技術移転型	25[1]	42[5]	78.1	89.4
人材移転型	23[1]	38[7]	71.9	80.9
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	11[2]	16[4]	34.4	34.0
出資型	1	1	3.1	2.1
その他	0	0	0.0	0.0

\* [ ]内の数値は内数で、「大学等の関与種別」の再掲である。

（注）複数回答のため合計が100%を超えている。なお、「％」はベンチャーの総数を母数として算出。

1. 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）。
2. 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）。
3. 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る（人材移転型）。
4. 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

なお、前述の通り、上記以外にも、「2.その他大学等（政府系研究施設）と密接な関係を有するベンチャー」として、「本年度調査においては、以上のほか、大学等（政府系研究施設）が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「2.」を選択された場合は、大学等（政府系研究施設）と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等（政府系研究施設）の関与」の欄に明記してください。（その他関係型）」とする問を設けた。この分類に対しては、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの中から、全部で37社の企業に関して記載があった。しかし、これらの企業を個別に検討した結果、本研究グループの大学等発ベンチャーの定義に該当するものがなかったため、大学等発ベンチャーの数からは除外することとした。

## 第4節 大学等に対する調査結果

第1次調査では、大学等発ベンチャーの所在を明らかにするとともに、大学等に対し、大学等発ベンチャーの支援についての質問を行い、さらに、国立大学および国立高専以外の機関に対しては、兼業規制に関する質問をした。以下は、その調査結果の概要である。

### 1 起業に関する教育

大学等において起業に関するコースあるいは講義があるかどうかという質問（複数回答）に対しては、国立大学では「コースがある」も「講義がある」も昨年度と比較して増加しており、前者が6件増、後者が10件増であった。その中で最も多かったのが「大学院レベル」（それぞれ5件、44件）である（表2-21）。一方、私立大学でも急増しており、「コースがある」が30件で「講義がある」は123件であった。私立大学の場合は「コース」、「講義」とともに学部レベルに力を入れていることが多く、学部レベルの設置がそれぞれ11件、76件と多数派である。その他公立大学では「コース」が3件、「講義」が16件（うち学部レベル10件）で、国立高等専門学校では、「コース」があるのが2件で、「講義」が9件であった。公立および私立の高等専門学校では、「コース」および「講義」とも昨年度調査同様0件であった。

全般に、起業に関する教育は強化傾向にある。講義を設ける方が簡便であるため、コースよりも講義の方が圧倒的に多いが、コース設置の割合も伸びている。また、国立大学では大学院生対象のものが多く、私立大学では学部学生対象のものが多く、それぞれ、学部・大学院への教育の割合を増加させてきている。後述する第2次調査でも明らかであるが、学生がベンチャーを起業する場合、一般に大学院生であることが多い。

政府系研究施設での企業のための講習会等の実施は、数も少なく、まだ未整備である（表2-22）。

表2-21 起業に関する教育

種別	コースがある	講義がある	ない	無回答
国立大学 (97) [99]	12[6]	86[76]（うち大学院レベル44[41]）	35[44]	6[2]
公立大学 (58) [54]	3[3]	16[8]（うち学部レベル10[5]）	42[44]	2[0]
私立大学 (300) [295]	30[25]（うち大学院・学部レベル各11,11 [9,10]）	123[94]（うち学部レベル76[61]）	180 [194]	23[19]
大学共同利用機関 (15)	0	0	12	3
国立高等専門学校 (54) [54]	2[1]	9[8]（うち学部レベル5[4]）	42[46]	3[0]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	0[0]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	0[0]	1[2]	0[0]
計 (527) [506]	44[35]	236[186]	314[332]	37[21]

（注）（ ）内は回答数。[ ]内は平成14年度調査結果。また、大学共同利用機関は14年度調査では政府系研究施設に含めていたため、ここでは比較しない（以下同様）。なお、重複回答もあるため、回答の合計は学校等の総数を超過している場合がある。（「コースがある」、「講義がある」には、それぞれ「大学院レベル」、「学部レベル」、「公開講座」、「その他」が含まれ、ここではその延べ数を示している。）

表 2-22 起業に関する講習会等の開催

	開催している	開催していない	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	2[5]	19[31]	3[0]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

## 2 起業の相談機関

起業しようとした場合の相談機関が学内外に「ある」という回答は、全体的に増加傾向にある(表 2-23)。内訳をみると、国立大学では、「学内にある」というのが 45 件で、「学外」が 36 件、私立大学はそれぞれ 37 件、16 件である。昨年同様、国立大学が多いが、私立大学も学内の設置を大幅に増加させている。これが影響して、割合は、「学内」の方が「学外」より多い。

政府系研究施設には、大きな変化はない(表 2-24)。

◎ 以下の 3～10 は、本年度調査で新たに付加した設問である。

## 3 インキュベーション施設

インキュベーション施設については、学内にある場合、学外にある場合、ともに、7%程度である(表 2-25)。国立大学では、それぞれ 20%、13%の割合で整備されているが、私立大学では 3～4%と少ない。

学内にある場合のインキュベーション施設については、国立大学の場合 3 件が、私立大学で 2 件が、予定(整備中)・検討中であり、私立大学には、2 種類のインキュベーション施設名を記入してきたものが 1 大学あった。そのため、調査時点での施設数は、国立大学が 16、公立大学が 2、私立大学が 11、国立高専が 4、計 33 である。

学外にある場合のインキュベーション施設については、国立大学の場合 2 件が、公立大学で 1 件が、予定(整備中)・検討中であった。また、2 種類のインキュベーション施設名を記入してきたものが国立大学と国立高専で各 1 校ずつあった。国立大学と私立大学と同施設を記入しているものが 1 件ある。そのため、調査時点での施設数は、国立大学が 12、公立大学が 7、私立大学が 10、国立高専が 4、公立高専が 1、計 33(重複が 1 件)である。

表 2-23 起業の相談機関

種別	学内にある	学外にある	ない	無回答
国立大学 (97) [99]	45[44]	36[36]	30[34]	6[2]
公立大学 (58) [54]	5[2]	13[14]	41[40]	2[0]
私立大学 (300) [295]	37[29]	16[16]	225[232]	24[20]
大学共同利用機関 (15)	2	0	10	3
国立高等専門学校 (54) [54]	11[11]	14[14]	30[32]	3[0]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	0[1]	2[1]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	1[1]	0[0]	0[1]	0[0]
計 (527) [506]	102[87]	78[81]	338[340]	38[22]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。なお、重複回答もあるため、回答の合計は学校等の総数を超えている場合がある。

表 2-24 政府系研究施設の相談部署

	施設内にある	施設外にある	ない	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	8[9]	2[2]	12[26]	3[0]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。なお、重複回答もあるため、回答の合計は学校等の総数を超えている。

表 2-25 インキュベーション施設

種別	学内にある	学内にない	学外にある	学外にない	無回答
国立大学 (97)	19	53	13	41	13
公立大学 (58)	2	39	8	34	9
私立大学 (300)	12	187	10	201	57
大学共同利用機関 (15)	0	8	0	11	4
国立高等専門学校 (54)	4	32	3	28	13
公立高等専門学校 (2)	0	0	1	1	0
私立高等専門学校 (1)	0	1	0	1	0
計 (527)	37	320	35	317	96

(注) ( ) 内は回答数。なお、重複回答もあるため、回答の合計は学校等の総数を超えている場合がある。

#### 4 TLO の無償施設使用

平成 12 年 4 月 20 日に施行された「産業技術力強化法」第 15 条では、TLO に対し、国立大学・大学共同利用機関・国立高専の施設を無償で使用させることができることが定められている。今回の調査結果では、TLO に無償で施設を使用させている大学等の割合は、全体で 6%であった (表 2-26)。国立大学では 25%と約 4 分の 1 を占めているが、私立大学は 2%とほとんどない。関係する TLO が無いとする回答が最も多く、全体で 57%である。

なお、国立大学において、無償で施設を使用させている場合が 24 件あったが、このうち、TLO の名称の記入のあったものは 23 件であった。また、国立高専の 1 件については名称記入があり、国立大学と重複していた。2 箇所の TLO を記入している大学は 1 件あった。国立の大学・高専で、無償で施設を使用している重複を除く全体の TLO 数は、現在判明している分で、24 である。

表 2-26 TLO の無償施設使用

種別	使用させている	使用させていない	関係する TLO が ない	無回答
国立大学 (97)	24	23	39	11
公立大学 (58)	2	14	33	9
私立大学 (300)	6	39	192	63
大学共同利用機関 (15)	0	0	11	4
国立高等専門学校 (54)	1	20	20	13
公立高等専門学校 (2)	0	0	2	0
私立高等専門学校 (1)	0	0	1	0
計 (527)	33	96	298	100

(注) ( ) 内は回答数。

## 5 ベンチャーの施設使用

平成14年6月13日付けで、「国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について」（大蔵管財局長通知）の一部が改正され、国立大学・大学共同利用機関・国立高専の研究成果を活用した事業（創業準備を含む）を行う中小企業又は個人に対し、当該施設を時価により使用させることが可能になった。今回の調査結果では、関係するベンチャーに対して施設を使用させている割合は、全体で7%であった（表2-27）。国立大学は19%、私立大学は5%である。全体では、関係するベンチャーがないとする回答が最も多く、52%であった。

## 6 ベンチャーの施設使用料

関係するベンチャーに施設を使用させている場合、有償とする割合は全体の56%、無償は41%、無回答が3%であった（表2-28）。国立大学で「無償」と回答のあったものについては、共同研究として使用しており、専用させているわけではないというものである。私立大学は、無償が65%と多数を占めている。なお、有償の場合、国立大学では平均約23,000円/年・㎡、私立大学では平均約35,000円/年・㎡であった。

◎ 国立大学の場合、平成12年4月から、学長・副学長を除いて報酬の有無を問わず営利企業の役員に就任する道が開かれた。

これは、

(i) 大学等技術移転促進法に基づく技術移転機関の取締役等（人事院規則14-17の制定

表2-27 ベンチャーの施設使用

種別	使用させている	使用させていない	関係するベンチャーがない	無回答
国立大学 (97)	18	43	28	8
公立大学 (58)	3	18	29	8
私立大学 (300)	16	42	183	59
大学共同利用機関 (15)	0	1	10	4
国立高等専門学校 (54)	1	15	25	13
公立高等専門学校 (2)	0	1	1	0
私立高等専門学校 (1)	0	1	0	0
計 (527)	38	121	276	92

(注) ( ) 内は回答数。

表2-28 ベンチャーの施設使用料

種別	有償	無償	無回答
国立大学 (18)	14	3	1
公立大学 (3)	2	1	0
私立大学 (17)	6	11	0
大学共同利用機関 (—)	—	—	—
国立高等専門学校 (1)	0	1	0
公立高等専門学校 (—)	—	—	—
私立高等専門学校 (—)	—	—	—
計 (39)	22	16	1

(注) ( ) 内は回答数。

- による「TLO 役員兼業」)、
- (ii) 当該教員の研究成果を活用する事業を実施する企業の取締役等（人事院規則 14-18 の制定による「研究成果活用企業役員兼業」)、
  - (iii) 株式会社や有限会社の監査役（人事院規則 14-19 の制定による「監査役兼業」）
- である。

また、基本的な要件としては、特別な利害関係が生じる恐れのないことや、職務遂行に支障がないこと、公務の公正性や信頼性を確保することなどがある。なお、平成 15 年 4 月 1 日（監査役兼業については 10 月 1 日）から、構造改革特別区域計画に基づく特別事業での役員兼業と、国有特許の実施のための技術指導や営利企業での研究開発等に関する技術指導、TLO の技術指導等の非役員兼業等の、勤務時間内兼業が認められるようになった（ただし、割かれた勤務時間については給与を減額する）。こうした点を踏まえ、以下の 7～9 の間を設けた。

## 7 教員の TLO 役員兼業

TLO の役員の兼業をしている教員がいるとする割合は、全体で 6%であった（表 2-29）。また、国立大学では 19%、私立大学では 3%である。全般には、関係する TLO がないとする割合は最も多く、53%であった。

なお、兼業をしている教員数は、1 人であるとする場合が最も多く、最高は 7 人であった（表 2-30）。TLO 役員兼業をしている教員の大学別の割合をみると、国立大学 78%、私立大学 17%、国立高専 4%、公立大学 1%である（教員数不明の場合を除く）。

表 2-29 教員の TLO 役員兼業

種別	兼業している	兼業していない	関係する TLO がない	無回答
国立大学 (97)	18	35	36	8
公立大学 (58)	1	14	33	10
私立大学 (300)	10	39	180	71
大学共同利用機関 (15)	0	3	8	4
国立高等専門学校 (54)	3	20	18	13
公立高等専門学校 (2)	0	1	1	0
私立高等専門学校 (1)	0	0	1	0
計 (527)	32	112	277	106

(注) ( ) 内は回答数。

表 2-30 TLO 役員兼業をしている教員数

種別	教員数 (人)							
	1	2	3	4	5	6	7	不明
国立大学 (18)	5	2	3	2	2	3	1	0
公立大学 (1)	1	0	0	0	0	0	0	0
私立大学 (10)	9	0	0	1	0	0	0	0
国立高等専門学校 (3)	1	1	0	0	0	0	0	1
計 (32)	16	3	3	3	2	3	1	1

(注) ( ) 内は回答した機関数。

## 8 教員の（研究成果活用型）ベンチャーにおける役員兼業

国立の大学等では、研究成果活用型のベンチャーにおける兼業を、公私立ではベンチャーの役員兼業について問を設けたところ、兼業している割合は全体で 15%であった（表 2-31）。また、この割合は、国立大学では 42%、私立大学では 11%であった。関連するベンチャーがないとする割合は最も多く、全体で 47%を占めた。

1 大学あたりの兼業人数は 1~4 人が最も多く、最高で 16 人であった（表 2-32）。（研究成果活用型）ベンチャーの役員兼業をしている教員の大学別の割合をみると、国立大学 58%、私立大学 36%、公立大学 5%、国立高専 1%である（教員数不明の場合を除く）。

## 9 役員兼業の場合の休職

教員が役員兼業をしている場合、休職しているかどうかとの問を設けたところ、「休職していない」が全体の 95%を占めた（表 2-33）。「休職している」は国立大学で 1 件あったのみであった。

## 10 企業等による産学共同研究施設の整備

研究交流促進法（平成 13 年 6 月改正）によれば、企業等が国立大学と共同研究を行うのに必要な施設を当該国立大学の敷地内に整備する場合、当該施設において行った研究の結果得た研究データ等を国に無償で提供することを約するときは、土地の使用料について、最大 5 割の減額措置を受けることができるとされている。今回の調査結果では、企業等による産学共同研究施設の整備について、「整備していない」が全体の 80%を占めた（表 2-34）。整備している大学等は数パーセントである。なお、整備している場合の施設の延床面積の平均は、国立大学の場合約 1,600 m<sup>2</sup>、私立大学では約 250 m<sup>2</sup>であった。

表 2-31 教員の（研究成果活用型）ベンチャーにおける役員兼業

種別	兼業している	兼業していない	関係するベンチャーがない	無回答
国立大学 (97)	41	22	25	9
公立大学 (58)	6	18	23	11
私立大学 (300)	32	32	172	64
大学共同利用機関 (15)	0	3	8	4
国立高等専門学校 (54)	2	20	18	14
公立高等専門学校 (2)	0	2	0	0
私立高等専門学校 (1)	0	0	1	0
計 (527)	81	97	247	102

(注) ( ) 内は回答数。

表 2-32 (研究成果活用型) ベンチャーにおいて役員兼業をしている教員数

種別	教員数 (人)										
	1	2	3	4	5	6	8	11	14	16	不明
国立大学 (41)	18	6	5	5	1	1	1	1	1	1	1
公立大学 (6)	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1
私立大学 (32)	13	5	2	4	2	0	3	0	0	0	3
国立高等専門学校 (2)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (81)	35	12	8	10	3	1	4	1	1	1	5

(注) ( ) 内は回答した機関数。

表 2-33 役員兼業の場合の休職

種別	休職している	休職していない	無回答
国立大学 (49)	1	46	2
公立大学 (7)	0	6	1
私立大学 (37)	0	36	1
大学共同利用機関 (—)	—	—	—
国立高等専門学校 (4)	0	4	0
公立高等専門学校 (—)	—	—	—
私立高等専門学校 (—)	—	—	—
計 (97)	1	92	4

(注) ( ) 内は回答数。

表 2-34 企業等による産学共同研究施設の整備

種別	整備している	整備していない	無回答
国立大学 (97)	4	82	11
公立大学 (58)	1	48	9
私立大学 (300)	5	234	61
大学共同利用機関 (15)	0	12	3
国立高等専門学校 (54)	1	40	13
公立高等専門学校 (2)	0	2	0
私立高等専門学校 (1)	0	1	0
計 (527)	11	419	97

(注) ( ) 内は回答数。

## 11 ベンチャーキャピタルファンド

ベンチャーキャピタルファンドに関する質問について、関係する「ベンチャーキャピタルファンドがある」と回答したのは国立大学 6 件、公立大学 1 件、私立大学 5 件の計 12 件のみで、昨年度調査からあまり変化はない(表 2-35)。また、これらの大学はそれぞれ 1 箇所ずつ関係するベンチャーキャピタルファンドがあるとしており、調査時点での全体のファンド数は 12 である。一方、現在はないが「計画・検討中」という回答が、昨年度調査と比較して、国立大学 4 件、公立大学 2 件、私立大学 1 件と、若干の増加がみられる。ここ 1~2 年のベンチャーキャピタルファンドに対する取組みに急激な進展はみられないが、計画・検討中が多少増加する傾向にあり、今後の動向に注目したい。

政府系研究施設は、ベンチャーキャピタルファンドに対しては消極的である(表 2-36)。

## 12 大学等発ベンチャーへの出資

ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに出資したことがあるかという問に対し、出資経験が「ある」との回答は私立大学 7 件のみであった(表 2-37)。この質問項目の回答については、昨年度調査とあまり変化はみられない。なお、国立大学・大学共同利用機関・国立高専は法的に出資が認められていないが、もし可能になれば「今後出資したい」と明確に回答した国立大学は 36%、「出資したいと思わない」とする国立大学は 49%と変動は少ない。私立大学では、「出資経験がある」と「出資したいと思う」の合計が 18%で、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーに対する私立大学の出資意欲は国立大学に比べて低い。

政府系研究施設は 25%に出資意欲があり、私立大学と比較すると、やや積極的であるといえる(表 2-38)。

表 2-35 ベンチャーキャピタルファンドの有無

種別	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)	無回答
国立大学 (97) [99]	6[5]	19[15]	64[74]	6[2]
公立大学 (58) [54]	1[1]	2[0]	49[49]	2[0]
私立大学 (300) [295]	5[3]	31[30]	205[189]	23[19]
大学共同利用機関 (15)	0	0	8	2
国立高等専門学校 (54) [54]	0[0]	3[3]	49[51]	2[0]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	0[0]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	0[0]	1[1]	0[1]
計 (527) [506]	12[9]	55[48]	378[366]	35[22]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-36 ベンチャーキャピタルファンドの有無

	ある	ない(計画・検討中)	ない(計画・検討なし)	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	0[0]	1[1]	19[35]	3[0]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-37 大学等発ベンチャーへの出資

種別	出資経験			出資		
	ある	ない	無回答	したいと思う	したいと思わない	無回答
国立大学 (97) [99]	—	—	—	35[36]	48[48]	14[15]
公立大学 (58) [54]	0[0]	56[54]	2[0]	2[2]	49[44]	7[8]
私立大学 (300) [295]	7[5]	271[267]	22[23]	46[50]	196[179]	58[66]
大学共同利用機関 (15)	—	—	—	1	9	5
国立高等専門学校 (54) [54]	—	—	—	8[8]	37[40]	9[6]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	2[2]	0[0]	0[1]	1[1]	1[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	1[2]	0[0]	0[0]	1[1]	0[1]
計 (361/527) [353/506]	7[5]	330[325]	24[23]	92[97]	341[313]	94[96]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-38 政府系研究施設発ベンチャーへの出資

	出資したいと思う	出資したいと思わない	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	6[11]	13[20]	5[5]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

### 13 ベンチャーに対する起業支援制度

本設問も本年度調査で新たに追加したものであるが、学内にベンチャー起業支援制度のある大学等も、学外にある大学等も、全体の 5%であった(表 2-39)。前者について国立大学では 13%、私立大学では 4%であり、格差が大きい。なお、表 2-40 は、学内に支援制度がある場合の制度内容であるが、学生や教員を対象としたコンテストや、起業支援のための組織の設立などが多い。

政府系研究施設では、13%が施設内に支援制度を持っており、大学全体よりも割合が高い(表 2-41)。また、施設内での支援制度としては、2 施設から表 2-42 のような支援があ

るとの回答があった。

14 兼業規制（以下、調査票に対する回答は全て公・私立の大学・高専と政府系研究施設）

（1）役職制限

役職制限が「ある」という回答は、公立大学 38 件、私立大学 103 件、公立高専 2 件、私立高専 1 件となっている（表 2-43）。「全く制限がない」との回答は、公立大学 2 件、私立

表 2-39 大学等発ベンチャーの起業支援制度

種別	大学等の制度がある	関係学外の制度がある	無回答
国立大学 (97)	13	10	77
公立大学 (58)	0	3	55
私立大学 (300)	11	9	280
大学共同利用機関 (15)	0	0	15
国立高等専門学校 (54)	0	4	50
公立高等専門学校 (2)	0	0	2
私立高等専門学校 (1)	0	0	1
計 (527)	24	26	480

（注）重複回答もあるため、回答の合計は学校等の総数を超えている場合がある。

表 2-40 大学発ベンチャーに対する学内での支援制度の内容

支援制度	件数（複数回答）
（学生・教員対象の）ベンチャーコンテスト、コンペ（での助成）、特定のテーマで起業計画を募集	5
起業支援のための組織の設立	4
インキュベーションを関連支援（マネージャー等）	3
知財本部	3
ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	3
（無料）ビジネス（特許・起業）相談	2
ベンチャー基金、起業奨学金	2
地域との連携による支援	2
大学発ベンチャーの称号授与	1
知財に力を入れている	1
ベンチャー支援講座の開講	1
計	27

表 2-41 政府系研究施設発ベンチャーの起業支援制度

	施設内の制度がある	関係施設外の制度がある	無回答
政府系研究施設 (24)	3	0	21

表 2-42 政府系研究施設発ベンチャーに対する施設内での支援制度の内容

支援制度	件数（複数回答）
施設、環境について優遇	2
起業を前提にした予算措置	1
実施許諾における優遇	1
計	4

表 2-43 役職制限

種別	制限がある	研究成果活用や TLO 活動のみ制限 なし	全く制限がない	無回答
公立大学 (58) [54]	38[36]	11[5]	2[6]	7[7]
私立大学 (300) [295]	103[95]	18[17]	110[110]	69[73]
公立高等専門学校 (2) [2]	2[2]	0[0]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	1[1]	0[0]	0[0]	0[1]
計 (361) [353]	144[134]	29[22]	112[116]	76[81]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-44 役職制限

	制限がある	研究成果活用のみ制 限なし	全く制限がな い	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	17[19]	2[6]	0[7]	5[4]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

大学 110 件である。公私立の大学・高専では、本年度調査で「制限がある」とする割合が若干増加し、「全く制限がない」とする割合が若干減少している。また、教員の研究成果を活用する場合や TLO 活動に携わる場合には制限がないとするものは、公立大学 11 件、私立大学 18 件であった。これについては多少であるが平成 12 年度調査以来増加傾向にある。

政府系研究施設は「制限がない」とする回答はなかった (表 2-44)。

## (2) 兼業時間数の報告義務

兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は「ない」よりも若干多く、昨年度調査と同様の傾向を示している (表 2-45)。

政府系研究施設では、「ある」とする回答が 67%と、大学・高専と比較すると割合は高い(表 2-46)。

表 2-45 兼業時間数報告の要不要

種別	必 要	不 要	無回答
公立大学 (58) [54]	35[33]	10[9]	13[12]
私立大学 (300) [295]	126[113]	100[93]	74[89]
公立高等専門学校 (2) [2]	2[2]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	1[1]	0[1]
計 (361) [353]	163[148]	111[103]	87[102]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-46 兼業時間数報告の要不要

	必 要	不 要	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	16[22]	3[9]	5[5]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

### (3) 兼業時間の制限

兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」の比率が最も高く、65件あり、昨年度調査で最も高い割合を示した最も緩やかな規制である「勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない」も62件と昨年度調査に引き続き多い(表 2-47)。公立大学は、「勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある」、「勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない」、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」が、それぞれ13件、11件、11件と高い割合を示した。全体としては数の多い私立大学の傾向を反映して、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」とするものが最も大きな割合を示している。

なお、公立大学での時間数制限に関しては、8時間/週(=週1日)というのが最も多かった(9件)。一方、私立大学の場合も8時間/週(=週1日)の制限が27件と多数を占めたが、4時間/週が9件、6時間/週が8件という回答を寄せており、公立大学より時間が短い場合も多い。

政府系研究施設は、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」という場合が33%を占めており、最も高い割合を示している(表 2-48)。時間数については、12時間/週が2件というケースが最も多かった。

### (4) 兼業収入の制限

兼業収入の制限は、「ない」との回答が昨年度調査同様、全体に高く、増加傾向にある(表 2-49)。収入制限のある大学が全般に減少している。

政府系研究施設は「ないが要報告」とするものが最も多く、「ある」も次いで高い割合を示している。大学・高専よりも規制が強い(表 2-50)。

表 2-47 兼業時間数制限

種別	勤務時間内のみ制限あり	勤務時間内外とも制限あり	制限なし	勤務時間外のみ兼業可/制限あり	勤務時間外のみ兼業可/制限なし	無回答
公立大学 (58) [54]	5[6]	13[11]	11[11]	5[5]	11[8]	14[13]
私立大学 (300) [295]	37[31]	39[27]	62[60]	10[11]	65[65]	87[101]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	0[0]	1[1]	1[1]	0[0]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	0[0]	1[0]	0[0]	0[0]	0[2]
計 (361) [353]	43[37]	52[38]	75[72]	16[17]	76[73]	101[116]

(注) ( )内は回答数。[ ]内は平成14年度調査結果。なお、兼業の態様等によって制限が異なるという大学もあるため重複回答が存在し、したがって回答の合計は学校等の総数を超過している場合がある。

表 2-48 兼業時間数制限

	勤務時間内のみ制限あり	勤務時間内外とも制限あり	制限なし	勤務時間外のみ兼業可/制限あり	勤務時間外のみ兼業可/制限なし	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	2[0]	4[7]	2[4]	2[5]	8[13]	6[7]

(注) ( )内は回答数。[ ]内は平成14年度調査結果。

表 2-49 兼業収入制限

種別	ある	ないが要報告	ない	無回答
公立大学 (58) [54]	11[6]	20[22]	14[14]	13[12]
私立大学 (300) [295]	3[1]	31[32]	190[175]	76[87]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	1[1]	1[1]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	0[0]	1[1]	0[1]
計 (361) [353]	14[7]	52[55]	206[191]	89[100]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-50 兼業収入制限

	ある	ないが要報告	ない	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	7[12]	10[14]	1[5]	6[5]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

#### (5) 株式保有の制限

株式保有の制限については、「ない」の回答がほとんどを占め、割合も増している(表 2-51)。「ある」と回答した大学は公立大学で 2 件あった。「ないが要報告」というのも、私立大学に 9 件、公立大学に 1 件あるだけである。株式保有についての規制は全体に緩やかである。

一方、政府系研究施設も株式保有の制限は「ない」とした回答が 7 件と最も高いが、これは全体の約 3 割であり、大学・高専の 7 割と比較すると規制が強い(表 2-52)。

表 2-51 株式保有の制限

種別	ある	ないが要報告	ない	無回答
公立大学 (58) [54]	2[2]	1[1]	39[36]	16[15]
私立大学 (300) [295]	0[0]	9[8]	214[202]	77[85]
公立高等専門学校 (2) [2]	0[0]	0[0]	2[2]	0[0]
私立高等専門学校 (1) [2]	0[0]	0[0]	1[1]	0[1]
計 (361) [353]	2[2]	10[9]	256[241]	93[101]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

表 2-52 株式保有の制限

	ある	ないが要報告	ない	無回答
政府系研究施設 (24) [36]	5[6]	6[13]	7[11]	6[6]

(注) ( ) 内は回答数。[ ]内は平成 14 年度調査結果。

## 第3章 日本の大学等発ベンチャーに関する第2次調査の方法と対象

### 第1節 調査の方法

第1次調査により所在が判明したベンチャー654社（大学・大学共同利用機関・高専発：614社、政府系研究施設発：47社の合計から、両者の関係している重複分7社を除いたもの。なお、これらは平成15年8月31日現在で設立されているベンチャー。）に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。また、昨年度回答を得ている企業には、既に判明している事項をあらかじめ記入した質問紙票を送付し、加除訂正等を依頼した。

なお、アンケート調査票には文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長の調査協力依頼状を添付した。

アンケート調査票の発送は平成15年11月7日に行い、調査票の返送の締め切りは平成15年11月30日とした。

## 第2節 調査の対象とその選定方法

調査対象は、第1次調査で判明した654社の大学等発ベンチャーのうち、廃業等のベンチャー7社を除く647社である。

内訳は以下の通りである。

大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー	: 607社
政府系研究施設発ベンチャー	: 40社 (大学等との7社重複分を除く)
計	647社

### 第3節 回答率と大学等発ベンチャーの概要

#### 1 回答率

第1次調査により所在が判明したベンチャー647社に対し、大学等の関与のあり方や起業時および現在の問題点等について質問紙票を郵送により配付し、調査を行った。回答件数は大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー607社中211社（回答率：35%）、政府系研究施設発ベンチャーは40社中21社（回答率：53%）で、全体で232社、回答率36%。昨年度調査では38%で、若干低下したが、比較的高い回答率を得ている。平成14年度調査の大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの回答数は156社、政府系研究施設の回答数が14社、計170社であったので、回答数は約1.2倍に増加している。

なお、大学共同利用機関発ベンチャーは第1次調査で1社判明していたが、第2次調査ではこの企業からの回答は得られなかったため、以下の記載には、大学共同利用機関発ベンチャーは含まれない。また、大学と政府系研究施設の両者が関与したベンチャーが7社あったが、その調査結果については、以下大学・高専発ベンチャーに組み入れることとした。

#### 2 大学等発ベンチャーの概要

この調査の回答数および関与している大学等別の割合を示したのが表3-1である。これをみると、国立大が関与したベンチャー数は、複数の学校が関与したものを含め65%と最も多く、次いで同様に私立大学関与ベンチャーが30%となっているが、第1次調査ではそれぞれ、57%、39%で、第1次調査で判明した614社のベンチャーよりも、若干国立大学の関与するベンチャーの回答が多い形となっている。

なお、政府系研究施設発ベンチャーについては、6か所の機関が関与した21社のベンチャーの調査結果ということになり（表3-2）、サンプル数は少ないが、以下、同様の分析を行うこととする。

表3-1 大学・高専発ベンチャー数

関与形態	関与種別	学校等数		件数		割合 (%)	
		H14	H15	H14	H15	H14	H15
単 体	国立大学	42	42	89	122	57.1	57.8
	公立大学	2	5	2	10	1.3	4.7
	私立大学	25	25	51	61	32.7	28.9
	国立高等専門学校	1	2	1	2	0.6	0.9
複 数	複数の国立大学			3	10	2.0	4.7
	国立・公立大学			1	1	0.6	0.5
	国立・私立大学			2	1	1.3	0.5
	国立大学・国立高専			2	1	1.3	0.5
	複数の私立大学			1	1	0.6	0.5
	私立大学・国立高専			1	0	0.6	0.0
	私立大学・私立高専			0	0	0.0	0.0
	(複数の)国立大学・政府系研究施設			2	1	1.3	0.5
国立・私立大学・政府系研究施設			1	1	0.6	0.5	
計				156	211	100.0	100.0

表 3-2 政府系研究施設発ベンチャー数

関与形態	関与種別	施設数		ベンチャー数		割合 (%)	
		H14	H15	H14	H15	H14	H15
単 体	独立行政法人研究所	2	4	4	10	28.6	47.6
	特殊法人研究所	2	2	10	11	71.4	52.4
合 計		4	6	14	21	100.0	100.0

大学・高専発ベンチャーの企業形態をみると、回答が得られたベンチャーの大半（74%）は株式会社であり（表 3-3）、昨年度調査と類似の傾向にあるが、第 1 次調査と比較すると株式会社が多めである。一方、政府系研究施設発では、平成 14 年度は株式会社が圧倒的多数であったが、有限会社も増加する傾向にある（表 3-4）。

なお、ベンチャーに対する大学・高専の関与の仕方の 4 分類についてみると、傾向は第 1 次調査とほぼ同様に、「人材移転型」の企業（複数回答）が 142 社（67%）と最も多くなっている（表 3-5）。「技術移転型」は特許によるものと、特許以外がそれぞれ 39%、55%、「出資型」は 16%となっている。

また、政府系研究施設発の場合、第 2 次調査でも、第 1 次調査同様、「特許による技術移転型」が最も多く、割合 100%である（表 3-6）。

表 3-3 大学・高専発ベンチャー企業形態

企業形態	件 数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
株式会社	114	156	73.1	73.9
有限会社	33	52	21.1	24.7
その他	9	3	5.8	1.4
計	156	211	100.0	100.0

表 3-4 政府系研究施設発ベンチャー企業形態

企業形態	件 数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
株式会社	13	16	92.9	76.2
有限会社	1	5	7.1	23.8
その他	0	0	0.0	0.0
計	14	21	100.0	100.0

表 3-5 大学等の関与の種別

大学等の関与（複数回答）	件 数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
人材移転型	112	142	71.8	67.3
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	87	115	55.8	54.5
特許による技術移転型	54	83	34.6	39.3
出資型	26	33	16.7	15.6
その他	0	0	0.0	0.0

（注）複数回答のため合計が 100%を超えている。

表 3-6 政府系研究施設の関与の種別

政府系研究施設の関与（複数回答）	件 数		割合 (%)	
	H14	H15	H14	H15
特許による技術移転型	12	21	85.7	100.0
人材移転型	13	17	92.9	81.0
特許以外による技術移転（又は研究成果活用）型	5	4	35.7	19.1
出資型	0	0	0.0	0.0
その他	0	0	0.0	0.0

（注）複数回答のため合計が 100%を超えている。

### 3 大学等発ベンチャーの規模

第2次調査で回答のあった大学等発ベンチャーの資本金や社員数等の規模は、以下の通りである。

#### (1) 資本金 (2003年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数206社中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が84社(42%)を占める(図3-1)。次いで「300万以上500万円未満」が49社(24%)である。「10億円以上」の企業も4社(2%)あり、最高は47.7億円となっている。平成14年度調査では、152社中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が63社(41%)、「300万以上500万円未満」が26社(17%)であり、傾向はほとんど変化がない。ただし、「300万以上500万円未満」という比較的小規模企業が若干増加しているという特徴はある。平均は1億1,000万円から9,300万円に減少している。

政府系研究施設発ベンチャーは、21社中、「1,000万以上3,000万円未満」の企業が10社(47%)、「300万以上500万円未満」が3社(13%)で、平成14年度調査の14社中「1,000万以上3,000万円未満」の企業が7社(50%)、「3,000万以上1億円未満」が5社(36%)等と比較すると、全体に若干小規模化しており、平均も8,500万円から4,200万円に減少している(図3-2)。

#### (2) 増資を行った年度と増資額 (予定を含む・複数回答) (2003年10月現在)

本設問は今年度新たに付加した設問である。

大学・高専発ベンチャーでは、回答数113件中、2年目が最も多く31%(実施済み27%、予定4%)で、増資額平均が6,300万円、次いで、初年度(実施済み)18%(増資額平均1億8,800万円)であった(図3-3、3-4)。

図3-1 大学・高専発ベンチャーの資本金 (2003年10月現在)

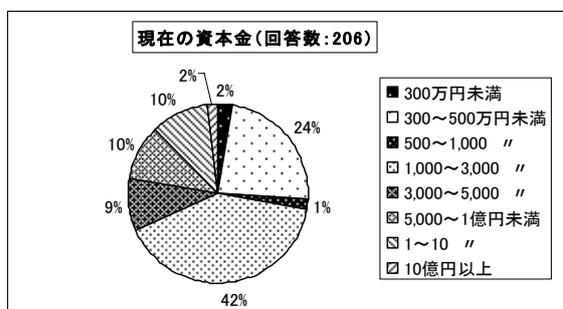


図3-3 大学・高専発ベンチャーの増資年 (2003年10月現在)

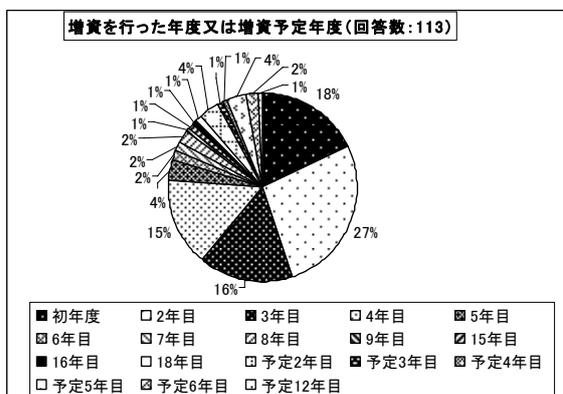


図3-2 政府系研究施設発ベンチャーの資本金 (2003年10月現在)

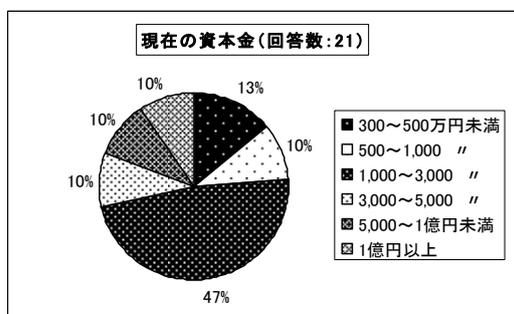
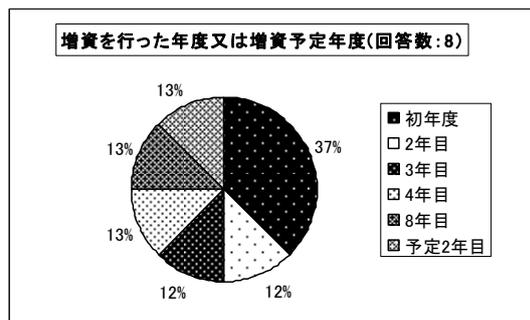


図3-4 大学・高専発ベンチャーの増資金額 (2003年10月現在)



一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 8 件中、初年度が 3 件で 37%（増資額平均 1 億 2,800 万円）、2 年目が 25%（実施済み 12%、予定 13%）であった（図 3-5）。増資額平均は 3,400 万円である（図 3-6 参照）。

なお、増資額の最高額は、大学・高専発ベンチャーで 77 億円、政府系研究施設発ベンチャーは 3 億円であった。

### （3）社員数（2003 年 10 月現在）

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 198 社中、「5～9 人」が 73 社（36%）、「1～4 人」が 71 社（35%）と、9 人までの企業で 151 社（75%）を占める（図 3-7）。最高で 117 人である。平成 14 年度調査は、151 社中、「1～4 人」が 57 社（38%）、「5～9 人」が 52 社（34%）、9 人までの企業で 114 社（75%）を占めている。傾向は類似している。また、14 年度の最高人数は 84 人で 15 年度は最高 117 人である。平均は 8.7 人から 9.0 人に若干上昇している。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、21 社中、「1～4 人」が 9 社（43%）、「5～9 人」が 7 社（33%）で、9 人までで 76%である（図 3-8）。平成 14 年度調査では、14 社中、「5～9 人」が 5 社（36%）、「1～4 人」が 4 社（29%）で、9 人までで 71%である。また、14 年度の最高人数は 20 人で 15 年度は最高 17 人である。平均は 7.1 人から 6.5 人となり、若干減少している。大学・高専発ベンチャーに比較すると少数である。

図 3-5 政府系研究施設発ベンチャーの増資年（2003 年 10 月現在）

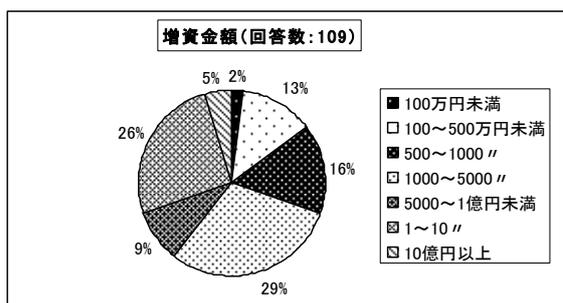


図 3-6 政府系研究施設発ベンチャーの増資金額（2003 年 10 月現在）

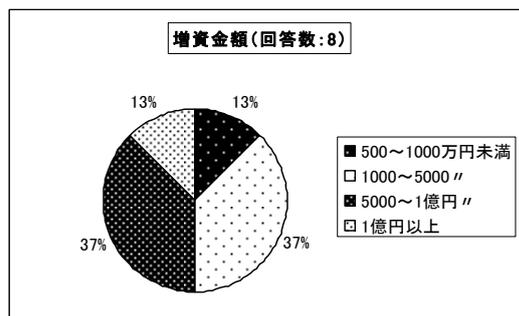


図 3-7 大学・高専発ベンチャーの社員数（2003 年 10 月現在）

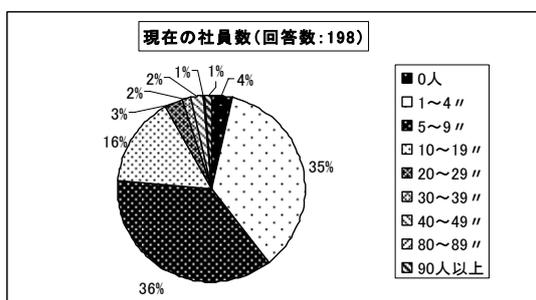
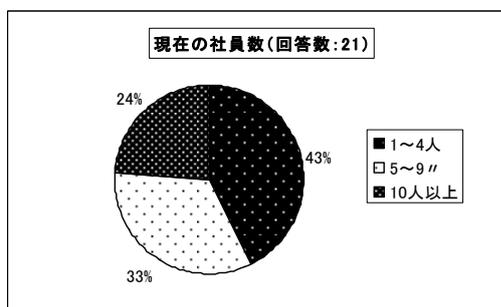


図 3-8 政府系研究施設発ベンチャーの社員数（2003 年 10 月現在）



(4) 技術者数 (2003年10月現在)

大学・高専発ベンチャーでは、回答数191社中「1~4人」が118社(61%)、「5~9人」が41社(21%)と、9人までで170社(88%)を占める(図3-9)。最高で88人である。平成14年度調査では146社中、「1~4人」が83社(57%)、「5~9人」が36社(25%)と9人までで128社(88%)、最高82人であった。傾向は類似している。平均は5.3人から5.9人に若干増加している。

政府系研究施設発ベンチャーは、21社中、「1~4人」13社(61%)、「5~9人」6社(29%)で、最高12人であった(図3-10)。平成14年度調査では、14社中、「1~4人」7社(50%)、「5~9人」が5社(36%)、最高人数は14人であった。平均は4.8人から4.0人となり、若干減少している。

(5) 直近の会計年度の売上高

大学・高専発ベンチャーでは、回答数169社中、「1,000万以上3,000万円未満」32社(19%)、「5,000万以上1億円未満」31社(18%)、「100万円未満」30社(18%)の順に割合が高かった(図3-11)。「10億円以上」の企業も3社(2%)ある。平成14年度調査では、112社中、「100万円未満」が21社(19%)、「100万以上1,000万円未満」20社(18%)の割合が高かった。1,000万未満で37%を占めている。「10億円以上」は5社(4%)であった。1,000万未満で37%占めていたのが、今年は1,000万以上で37%を占めている。

最高額は18億円から31億円と増加しているが、平均は1億2,000万円から1億100万円に若干減少している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数19社中、「1,000万以上3,000万円未満」と「1億円以上」が各5社(各26%)で、最も高い割合を占めた(図3-12)。平成14年度調査では、13社中、「100万円未満」が6社(46%)と最も多く、次いで「1億円以上」が3社(23%)となっていた。最高額は2.5億円から2億円に若干減少し、平均は5,500万円から5,600万円と若干上昇した。大学・高専発ベンチャーよりも規模が小さい。

図3-9 大学・高専発ベンチャーの技術者数(2003年10月現在)

図3-10 政府系研究施設発ベンチャーの技術者数(2003年10月現在)

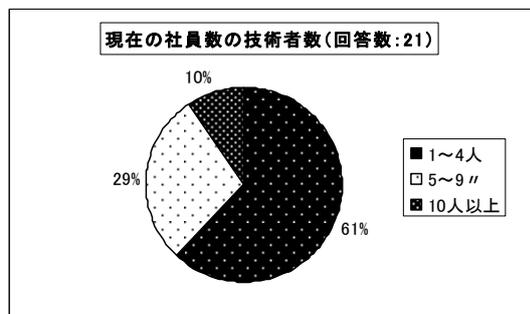
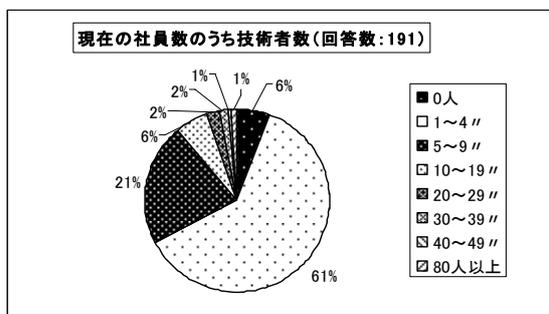
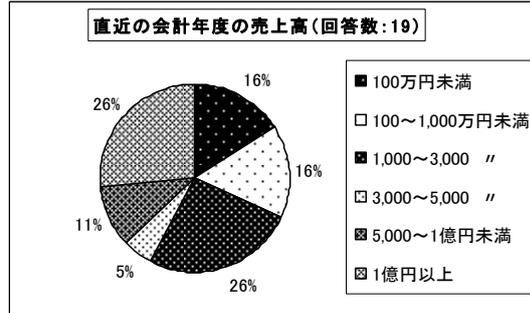
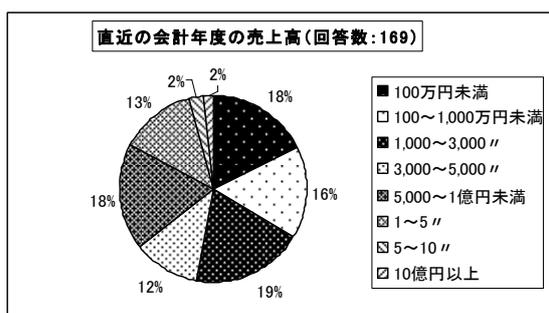


図3-11 大学・高専発ベンチャーの直近の会計年度の売上高

図3-12 政府系研究施設発ベンチャーの直近の会計年度の売上高



(6) 直近の会計年度の売上高の対前年伸び率

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 76 社中、「100%以上」が 39 社 (51%) を占め、次いで「0%以上 50%未満」が 21 社 (28%) であった (図 3-13)。平成 14 年度調査では、回答数 71 社中、やはり「0%以上 50%未満」が最も多く 25 社 (35%)、次いで「200%以上」19 社 (27%) であった。平均は 184%から 357%に増加している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 9 社中、「0%以上 50%未満」が 3 社 (34%)、「0%未満」、「100%以上 200%未満」が各 2 社 (各 22%) と、分散している (図 3-14)。平成 14 年度調査では、回答数 9 社中、やはり「200%以上」が 3 件 (33%)、次いで「0%未満」、「50%以上 100%未満」、「100%以上 200%未満」がそれぞれ 2 社 (各 22%) であった。平均は 289%から 97%に減少している。

(7) 直近の会計年度の経常利益

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 139 社中、「0 以上 100 万円未満」が 46 社 (32%) を占める (図 3-15)。最高で 5 億 6,400 万円。平成 14 年度調査では、回答数 98 社中、「-100 万円未満」が 30 社 (30%) を占めており、最高で 2 億 8100 万円であった。また、今年度調査では「0 以上 1,000 万円未満」の範囲に最も多くのベンチャーが集中しているが、これについては 49%から 58%と増加しており、利益規模の同程度のベンチャーが増加しているといえる。平均は-5,200 万円から-320 万円に増加している。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 19 社中、「0 以上 100 万円未満」が最も多く、7 社 (37%) ある (図 3-16)。最高で 1,000 万円。平成 14 年度調査でも、回答数 10 社中、「0 以上 100 万円未満」が最も多く 4 社 (40%) あり、最高で 4,800 万円であった。平均は 400 万円から-300 万円に減少している。

図 3-13 大学・高専発ベンチャーの売上高の対前年伸び率 (2003 年 10 月現在)

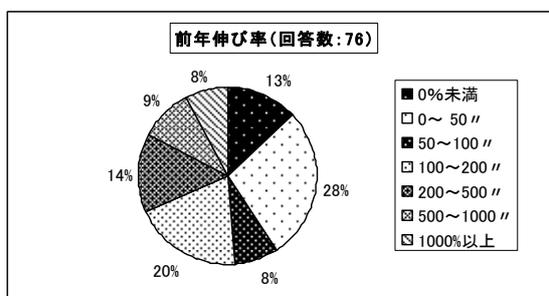


図 3-14 政府系研究施設発ベンチャーの売上高の対前年伸び率 (2003 年 10 月現在)

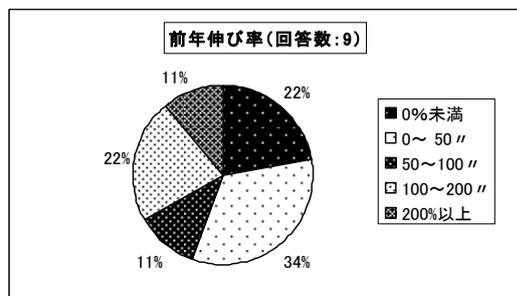


図 3-15 大学・高専発ベンチャーの直近の会計年度の経常利益

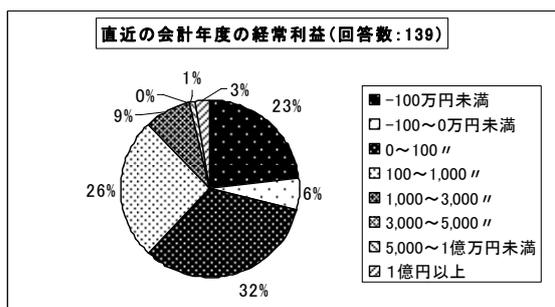
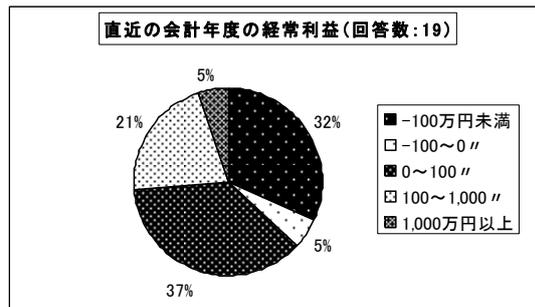


図 3-16 政府系研究施設発ベンチャーの直近の会計年度の経常利益



また、回答のあった大学・大学共同利用機関発ベンチャーの業種別割合は図 3-16-1 のとおりで、ライフサイエンス (29%)、情報通信 (18%)、電子・機器とナノテクノロジー・材料 (12%) の順に割合が高かった。

なお、このうち、多数を占めたライフサイエンスと情報通信の2分野のベンチャーについて、資本金、売上高、経常利益を調べたところ、図 3-16-2~3-16-7 のような結果となった。

これをみると、資本金は、ライフサイエンスが「1,000 万以上 3,000 万円未満」が最も多く 41%であったのに対して、情報通信は「300 万以上 500 万円未満」(37%) と「1,000 万以上 3,000 万円未満」(35%) でほとんどを占めた。すなわち、情報通信はライフサイエンスに比較して少額の資本金で経営されている割合が高い。

図 3-16-1 回答企業の業種別割合

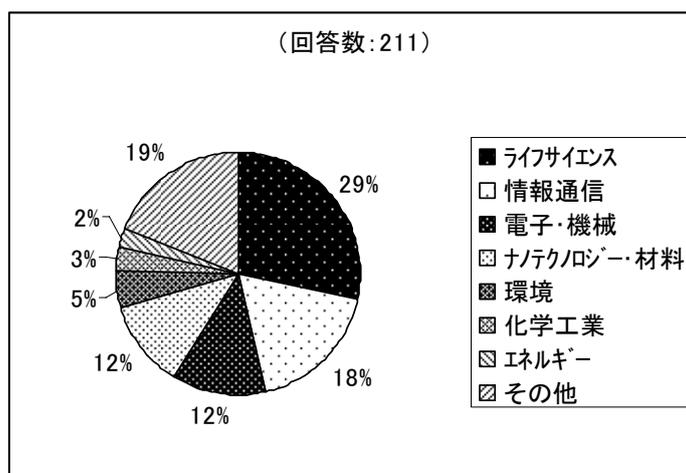


図 3-16-2 資本金：ライフサイエンス

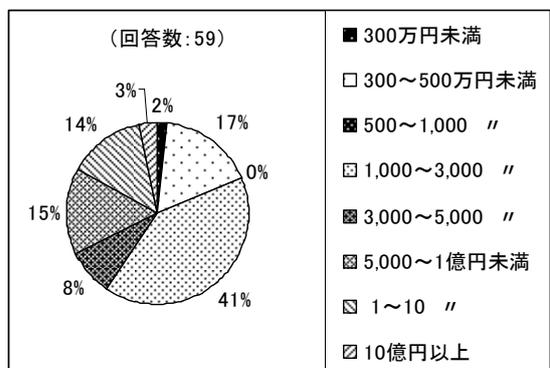


図 3-16-3 資本金：情報通信

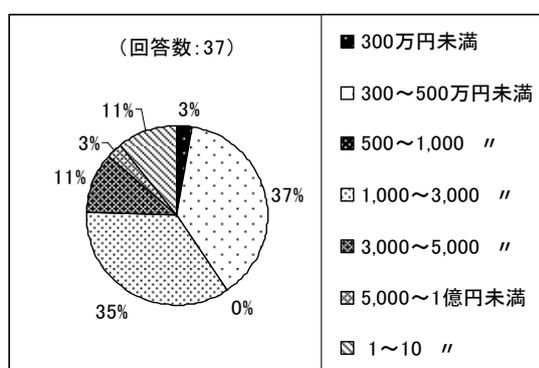


図 3-16-4 売上高：ライフサイエンス

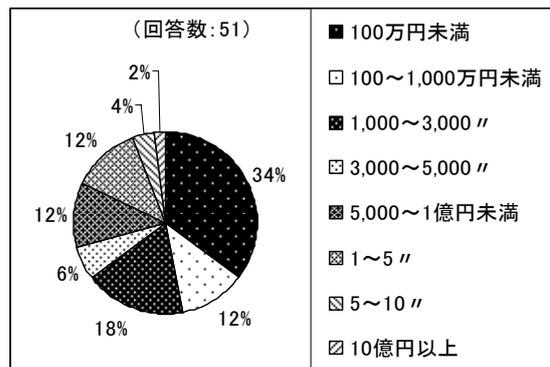


図 3-16-5 売上高：情報通信

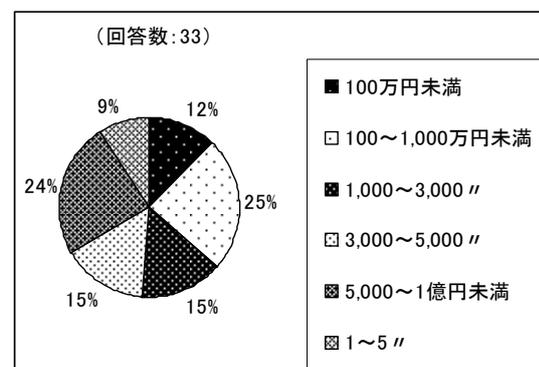


図 3-16-6 経常利益：ライフサイエンス

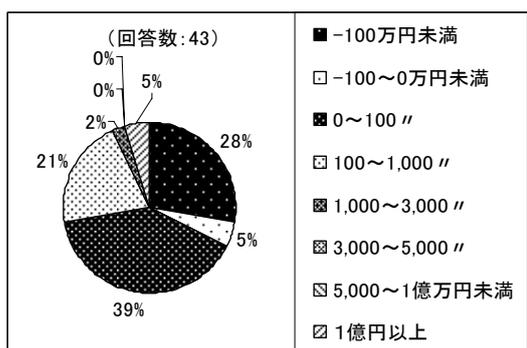
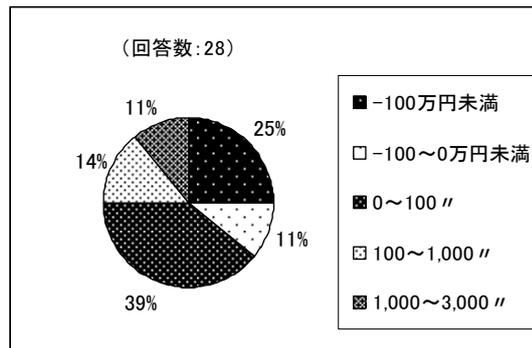


図 3-16-7 経常利益：情報通信



また、売上高は、ライフサイエンスが「100 万円未満」が最も多く 34%であったのに対して、情報通信は「100 万以上 1,000 万円未満」(25%)と「5,000 万以上 1 億円未満」(24%)で約半数を占めた。すなわち、ライフサイエンスの売上高の規模は、現在、非常に小さく、それに比べて情報通信は、比較的売上高の規模が大きい場合が多い。ただし、5 億円以上の売上高の規模のあるベンチャーはライフサイエンスにしかなく (6%)、情報通信はそこまでの規模の売上高をあげているものはない。

経常利益は、ライフサイエンスが「0 以上 100 万円未満」(39%)と「-100 万円未満」(28%)が多数を占め、情報通信も「0 以上 100 万円未満」(39%)と「-100 万円未満」(25%)で同様の結果となった。しかし、ライフサイエンスは 1 億円以上が 5%であるのに対し、情報通信は、すべて 3,000 万円未満であった。

以上のようなことから、ライフサイエンスの売上高が二極化していることや高額の経常利益を上げやすいことが判明したほか、情報通信では資本金が比較的小さいことなどの相違が明らかになった。

(8) 初めて黒字になった年または予想される年 (2003年10月現在)

本設問は今年度新たに付加した設問である。

大学・高専発ベンチャーでは、回答数 155 件中、3年目が最も多く 37 件、全体で 24% (済み 20 件、予想 17 件)、次いで、2年目が 34 件、全体で 22% (済み 25 件、予想 9 件) であった (図 3-17、3-18)。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数 20 件中、初年度 (済み 4 件)、2年目 (済み 3 件、予想 1 件)、3年目 (済み 3 件、予想 1 件) が各 4 件、各 (全体で) 20% であった (図 3-19、3-20)。

設立後 2~3 年目に黒字に転換するベンチャーが多い。

図 3-17 大学・高専発ベンチャーの  
初めて黒字になった年

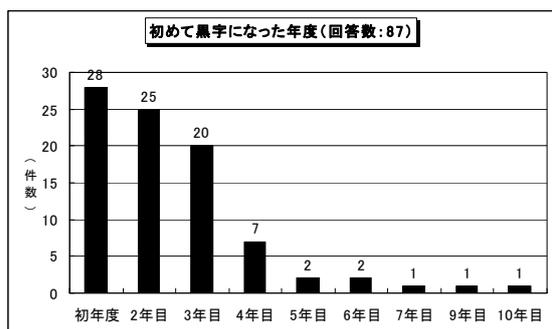


図 3-18 大学・高専発ベンチャーの  
初めて黒字になると予想される年

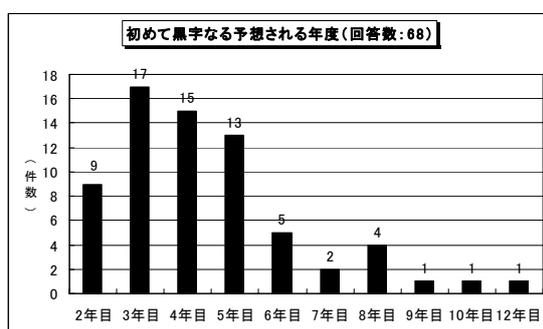


図 3-19 政府系研究施設発ベンチャーの  
初めて黒字になった年

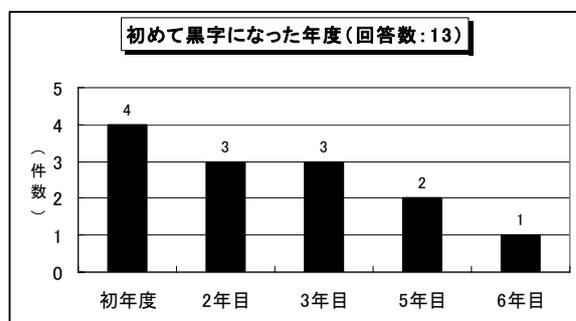
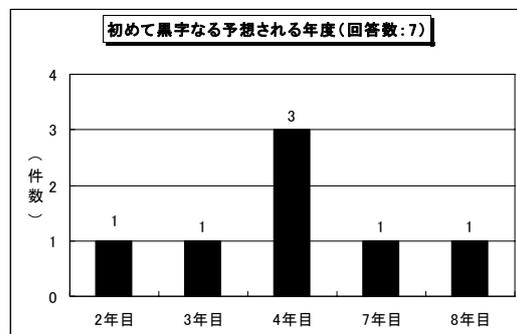


図 3-20 政府系研究施設発ベンチャーの  
初めて黒字になると予想される年



## 第4節 大学等発ベンチャーに対する調査結果

前述のように、第2次調査では、第1次調査で明らかになった大学等発ベンチャー647社に対し、その実態の詳細な調査を行った。これに対する回答232件の調査結果は以下の通りである。(以下括弧内の参照は第5章第2節の間を意味する。)

### 1 起業時の大学等との関係

#### (1) 「特許」または「特許以外」の技術移転をしている企業

「特許」または「特許以外」による技術移転に大学等が関与している企業で、かつ大学等関係者以外の者が起業した企業では、その技術を、研究者個人から導入したケースが最も多く、97件(65%)であった(1の間3-1-1参照)。TLOや、国と研究者の共有発明・特許、また国有特許などから導入したものは、それぞれ1桁台にとどまった。これは平成14年度調査とほぼ同様の傾向であるが、個人から導入した割合が5%減少し、その代わりに、「国と研究者との共有発明・特許を導入」を中心に、他の回答割合が若干増加している。

政府系研究施設発ベンチャーでは、記述式の回答であったが、「政府系研究施設での発明」(研究者自身を含む)が6件、「共同研究」が3件という結果となった(2の間3-1-1の※7参照)。平成14年度調査では、「研究者個人のものを導入」が5件、「共同研究」が3件という結果になっている。

また、起業者の起業前の職業は、大学・高専発ベンチャーで、回答数181件中、「大学関係者」72件(40%)が割合として多い(1の間3-1-2参照)。内訳の詳細をみると、大学の教員45件(全体の25%)が最も高い割合になっている。次いで多いのは「中小企業の経営者・役員」で、26件(全体の14%)である。平成14年度調査では、回答数136件中、「大学関係者」が54件(全体の40%)、やはり割合として多かった。内訳の詳細は「大学の教員」が27件(全体の20%)、次いで「中小企業の経営者・役員」が25件(全体の18%)の順に多かった。全体の傾向は昨年度調査と類似しているが、大学関係者の中で現在在職の教員の割合が増加し、一方で学生の割合が減少していることが特徴的である。

一方、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数24件中、ほとんどが政府系研究施設研究員で、12件(50%)を占めた(2の間3-1-2参照)。また、企業では、大手企業も中小企業も、役員や経営者である場合が多い。平成14年度調査でも、政府系研究施設研究員の場合が最も多く、6件(46%)となっており、傾向はあまり変化がない。

#### (2) 「人材移転型」企業

「人材移転型」企業での、大学等の関係者(起業への関係者)の起業時の大学等における地位は、回答数201件中、教員が最も多く、130件(65%)となっている(1の間3-2-1参照)。内訳の詳細をみると、教授81件(全体の40%)、次いで助教授26件(13%)である。中でも、特に、在職中の教授が67件(33%)というのが目立つ。平成14年度調査でも、回答数154件中、やはり教員が最も多く88件(57%)となっていた。内訳の詳細は、教授61件(全体の40%)、次いで修士課程学生25件(16%)であり、在職中の教授は54件(35%)を占めていた。全体に、教員の関与が増加し、学生の関与は減少しているが、学生の中でも修士課程は減少、博士課程が増加傾向にある。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数19件中、政府系研究施設研究員が18件(95%)であった(2の間3-2-1参照)。技術系職員が1件である。政府系研究施設研究員は全体の58%が常勤であった。平成14年度調査では、回答数13件中、政府系研究施設研究員が12件、技術系職員が1件で、政府系研究施設研究員は全体の77%が常勤であった。本年度調査では非常勤職員の場合も増加している。

さらに、その核となる技術については、大学・高専発ベンチャーでは、大学等の技術を導

入したものが最も多く、回答数 166 件中 134 件（81%）である（1 の問 3-2-2 参照）。これは平成 14 年度調査の 75%と比較すると、若干増加している。なお、詳細をみると、「研究者個人から導入」が全体の 63%を占める。民間機関の技術を導入している場合も 13%あった。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 23 件中、政府系研究施設から技術を導入したものが、19 件（83%）であり、平成 14 年度調査の 93%から減少しており、公的機関や民間機関からの導入がそれぞれ 1 件ずつ増えている（2 の問 3-2-2 参照）。

### （3）「出資型」企業

「出資型」企業での、大学等の関係者の起業時の大学等における地位は、回答数 84 件中、教員が 75（89%）であった（第 1 の問 3-3-1 参照）。内訳の詳細をみると、在職中の教授 41 件（全体の 49%）、次いで在職中の助教授 9 件（11%）が多い。平成 14 年度調査では、回答数 49 件中、教員が 36 件（73%）であった。内訳の詳細は、在職中の教授 22 件（全体の 45%）、次いで在職中の助教授 5 件（10%）の順となっている。本年度調査では教員が出資に関与している割合が増加し、他は全て減少している。

政府系研究施設では、回答数 3 件であった（2 の問 3-3-1 参照）。平成 14 年度調査の回答数は 1 件で、両者とも、政府系研究施設研究員であった。

また、その核となる技術は、大学・高専発ベンチャーでは、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 66 件中 51 件（77%）である（1 の問 3-3-2 参照）。なお、詳細をみると、「研究者個人から導入」が最も多く、45 件（全体の 68%）を占める。平成 14 年度調査でも、大学等の技術を導入したものが最も多く、回答数 47 件中 37 件（79%）あった。詳細をみると、「研究者個人からの導入」が 32 件（全体の 68%）を占める。傾向はほとんど変化がない。

これについて、政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 3 件中、政府系研究施設としたものが、2 件（67%）、その他の公的機関（大学又は高専）が 1 件（33%）であった（2 の問 3-3-2 参照）。平成 14 年度調査では、政府系研究施設が 1 件（100%）のみの回答であった。

## 2 現在の大学等との関係

技術の供給源となった大学等との現在の関係は（複数回答：回答数 440 件）、「共同研究」105 件（24%）、「技術指導を受けている」79 件（18%）の順に割合が高い（1 の問 4-1 参照）。平成 14 年度調査でも（複数回答：回答数 290）、「共同研究」63 件（22%）、「技術指導を受けている」49 件（17%）の順であり、傾向は類似している。また 3 番目に多かった「現在も本務として大学に勤務をしている」は、本年度も前年度も 14%であった。

一方、政府系研究施設（複数回答：回答数 64 件）でも、「共同研究」16 件（25%）が最も多く、次いで「ロイヤルティを支払っている」が 22%であった（2 の問 4-1 参照）。また、平成 14 年度調査でも共同研究が 12 件（32%）、次いで「ロイヤルティを支払っている」が 7 件（19%）であった。「現在も本務として政府系研究施設に勤務している」も 6 件（9%）であった。前年度は提示した選択肢のいくつかに回答が集中したが、本年度は全てにわたって回答があり、様々な関係が形成されてきていることがうかがわれる。

## 3 大学等からの支援

大学等からの起業時の支援は、回答総数 211 件中 72 件（34%）が受けており、受けていない方が 133 件（63%）と多くなっている（1 の問 5-1 参照）。平成 14 年度調査でも、回答総数 156 件中 62 件（40%）が受けており、受けていない方が 92 件（59%）と多く、同様の結果になっているが、本年度調査の方が受けている割合が減少している。具体的な起業時の支援は、「場所・用地の提供（含む有料）」が 14 件と最も多く、次いで、「技術等の指

導」と「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」が12件であった(表3-7)。平成15年度調査では、施設・設備の提供や兼業といった支援が増加しており、共同研究や受託研究などの具体的活動も活発化しているという特徴がみられる。

表3-7 大学・高専発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数(複数回答)	
	H14	H15
場所・用地の提供(含む有料)	11	14
技術等の指導	12	12
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	11	12
資金提供・協力・支援	10	8
設備利用	6	8
役職等の兼業	4	7
設立準備(含む書類作成)	9	6
経営相談	0	6
共同研究	1	6
(学生・専門家等の)人材の提供	7	5
PR・大学の名前の利用	2	4
受託研究	1	3
精神的サポート	3	2
シーズ提供、特許導入、技術移転	3	2
発注の優先	1	2
特許に関するアドバイス	0	2
助成金取得支援	0	1
人的ネットワーク支援	3	0
融資協力	1	0
計	85	100

表3-8 政府系研究施設発ベンチャー起業時の支援内容

支援内容	件数(複数回答)	
	H14	H15
場所の提供(含む有料)	6	9
設備利用	2	5
特許導入	2	5
共同研究	2	3
事業評価	1	1
人材の提供	0	1
資金提供	0	1
運営支援	0	1
兼業	0	1
情報の提供	1	0
名称使用	1	0
計	15	27

政府系研究施設からの起業時の支援は、回答総数 21 件中 14 件（67%）が受けており、大学等とは逆に、受けていない（7 件・33%）よりも多くなっている（2 の問 5-1 参照）。この傾向は平成 14 年度調査でも同様であるが、昨年度の「受けている」（71%）からは減少している。また、大学・高専発ベンチャー同様、「場所の提供」（9 件）や「設備利用」（5 件）に加え、「特許導入」（5 件）の割合が高い（表 3-8）。

起業後から現在まで大学等から支援を受けているかという質問には、回答総数 211 件中 96 件（46%）が「受けている」と回答しており、「受けていない」102 件（48%）を下回っている（1 の問 5-2 参照）。具体的な支援内容としては、「技術等の指導」30 件、「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」20 件が、昨年度調査に引き続き大きな割合を占めている（表 3-9）。また、「経営相談」とする割合も大きく伸びた。起業前よりも起業後の支援を受ける場合の割合が若干高い。

一方、起業後から現在まで政府系研究施設から支援を受けているかという問には、回答総数 21 件中 14 件（67%）が受けており、「受けていない」の 7 件（33%）を上回った（2 の問 5-2 参照）。具体的な支援は、昨年度と同様「共同研究」や「場所の提供」（各 6 件）が多い（表 3-10）。政府系研究施設発ベンチャーは、大学・高専発ベンチャーよりも、起業前後の施設の支援を受ける割合が高いという結果が出ている。

表 3-9 大学・高専発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）	
	H14	H15
技術等の指導	24	30
情報提供、紹介、斡旋、アドバイス	17	20
場所の提供（含む有料）	10	16
経営相談・支援	3	13
共同研究	6	11
設備利用	6	9
（学生・専門家等の）人材の提供	6	8
物資発注・購入	5	6
PR・大学の名前の利用	3	6
役職等の兼業	3	5
特許相談	1	5
資金の提供	1	2
特許の導入	1	1
技術・製品の評価	1	1
助成金獲得	0	1
受託研究	0	1
人的ネットワーク	6	0
委託業務	2	0
融資協力	1	0
技術移転	1	0
原稿執筆	1	0
TLO 支援	1	0
計	99	135

表 3-10 政府系研究施設発ベンチャー起業後の支援内容

支援内容	件数（複数回答）	
	H14	H15
共同研究	4	6
場所の提供	4	6
役職等の兼業	3	3
特許導入	2	3
設備利用	1	3
政府系研究施設発ベンチャーとしての認定	0	2
人材受け入れ	2	1
PR	0	1
資金提供	0	1
運営相談	0	1
人材提供	0	1
資金調達協力	1	0
情報提供	1	0
ライセンス連絡事務所設置	1	0
計	19	28

#### 4 起業時の状況

##### (1) 起業の動機

起業の動機については、回答件数 185 件中、多いものから順に、  
「技術の実用化」87 件（48%）、  
「社会的貢献」49 件（26%）、  
「ビジネスアイデアの商業化」24 件（13%）

である（図 3-21）。

平成 14 年度調査でも、回答件数 136 件中、多いものから、  
「技術の実用化」57 件（42%）、  
「社会的貢献」31 件（23%）、  
「ビジネスアイデアの商業化」29 件（21%）

であり、傾向はあまり変化がない。しかし、上位 2 つは割合を高め、他を引き離す傾向にある。また、「資産の形成」は、昨年度に引き続き、本年度も 1 件、1%と、最下位になっている。

政府系研究施設発ベンチャー（回答数 19 件）では、

「技術の実用化」13 件（69%）、  
「社会的貢献」4 件（21%）

の 2 つの回答が多い（図 3-22）。平成 14 年度調査では（回答数 10 件）、

「技術の実用化」8 件（80%）、  
「社会的貢献」2 件（20%）

の 2 つの回答のみであったが、今年度調査では、これに「自己能力の開発」と「その他」が 1 件ずつ加わった。

全般に、動機として「資産の形成」が挙げられることがあまりない。

図 3-21 大学・高専発ベンチャーの  
起業の動機

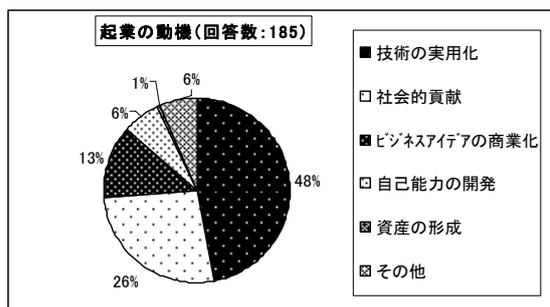
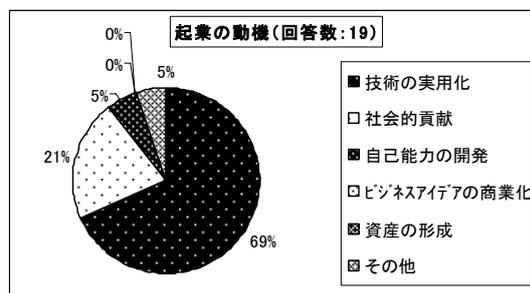


図 3-22 政府系研究施設発ベンチャーの  
起業の動機



### (2) 起業時の資本金

大学・高専発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 204 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 96 件 (48%) と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 65 件 (32%) であった (図 3-23)。最高の額は 3 億円、平均額は 1,500 万円である。「300 万円未満」の企業も 10 件 (5%) ある。これと比較すると、現在の資本金は増加している。平成 14 年度調査では、回答数 147 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 74 件 (50%) と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 33 件 (22%) であった。最高の額は 12 億円、平均額は 3,300 万円である。会社設立時の資本金額の規制緩和もあり、平成 14 年度調査の起業時の資本金のよりも減少している。

また、政府系研究施設発ベンチャーの起業時の資本金については、回答数 21 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 13 件 (61%) と最も多く、次いで「300 万以上 500 万円未満」が 3 件 (14%) となっている (図 3-24)。最高の額は 5 千万円、平均額は 1,500 万円である。平成 14 年度調査では、回答数 14 件中、「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が 9 件 (64%) と最も多く、次いで「5,000 万以上 1 億円未満」が 2 件 (14%) で、「500 万円未満」の企業はない。最高の額は 5 億円、平均額は 5,500 万円である。全体に「1,000 万以上 3,000 万円未満」の企業が大きな割合を占めている。また、これも、昨年度調査よりも小額化している。大学・高専発ベンチャーと、平均額は同じであった。

### (3) 起業時資本金の出所割合

大学・高専発ベンチャーの起業時資本金の出所割合は、創立者の自己資金が 75~100% と回答したものが 114 件と非常に多い (図 3-25、3-26)。また、大学等からの出資があったものが 17 件あったが、25% 以下であることが多い (うち 8 件)。ベンチャーキャピタルからも 14 件中 7 件が 25% 以下の出資割合であった。平成 14 年度調査では、創立者の自己資

図 3-23 大学・高専発ベンチャーの  
起業時の資本金

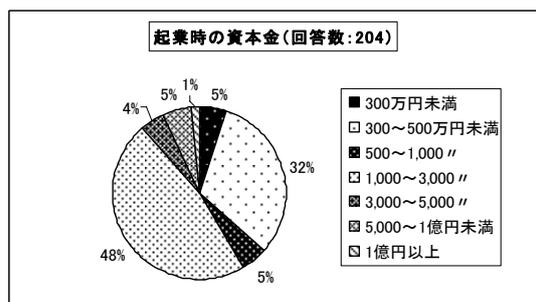


図 3-24 政府系研究施設発ベンチャーの  
起業時の資本金

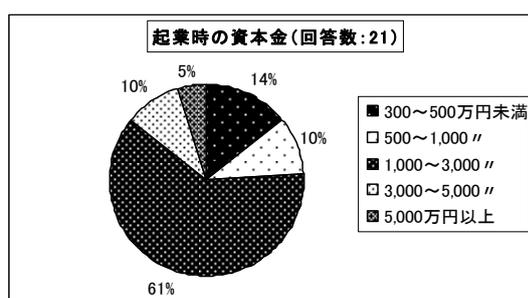


図 3-25 大学・高専発ベンチャーの  
起業時資本金の出所割合

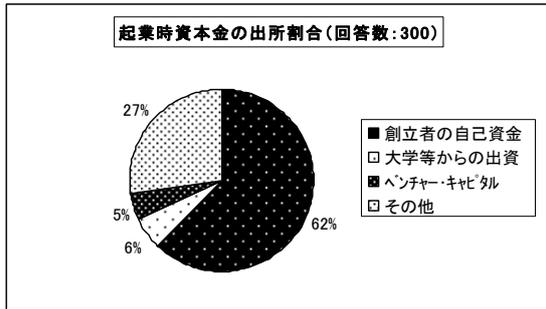
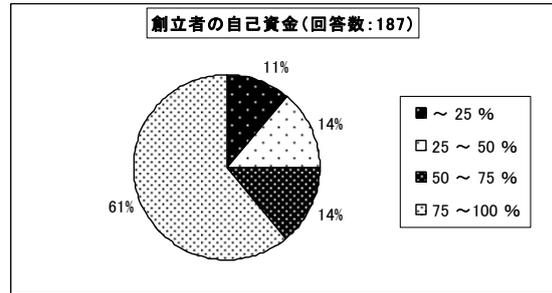


図 3-26 大学・高専発ベンチャーの  
起業時資本金の創業者自己資金の割合



金が 75~100%と回答したものが 80 件とやはり非常に多かった。また、大学等からの出資があったものが 15 件あったが、25%以下であることが多い（うち 6 件）。ベンチャーキャピタルからも 11 件中 6 件が 25%以下の出資割合であった。全体に創業者の自己資本割合が高く、大学等やベンチャーキャピタルからの出資があっても少ない場合が多い。

政府系研究施設発ベンチャーでも、創業者の自己資金が 75~100%と回答したものが 12 件と最も多い（図 3-27、3-28）。平成 14 年度調査でも 6 件で最も多く、傾向は同様である。

#### (4) 起業時のスタッフ

大学・高専発ベンチャーの起業時のスタッフは、回答数 187 件中、1~4 人が 116 件(62%)、5~9 人が 52 件 (28%) と、1~9 人までの企業が 168 件 (90%) を占める（図 3-29）。最高で 17 人である。その後は現在に至るまで増加傾向にある。平成 14 年度調査では、回答数 135 件中、1~4 人が 85 件 (63%)、5~9 人が 34 件 (25%) と、1~9 人までの企業が 119 件 (88%) を占める。これはあまり変化がない。

政府系研究施設発ベンチャーも、回答数 21 件中、1~4 人が 12 件 (56%)、5~9 人が 6 件 (29%) と、1~9 人までの企業が 18 件 (85%) を占め、最高で 14 人である（図 3-30）。平成 14 年度調査では、回答数 12 件中、1~4 人が 8 件 (67%)、5~9 人が 3 件 (25%) と、1~9 人までの企業が 11 件 (92%) を占め、最高で 11 人である。政府系研究施設では、若干人数を増加させる傾向にある。

図 3-27 政府系研究施設発ベンチャーの  
起業時資本金の出所割合

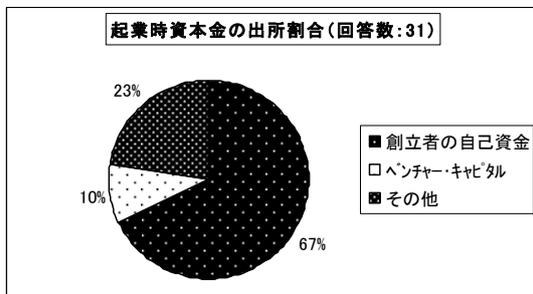


図 3-28 政府系研究施設発ベンチャーの  
起業時資本金の創業者自己資金の割合

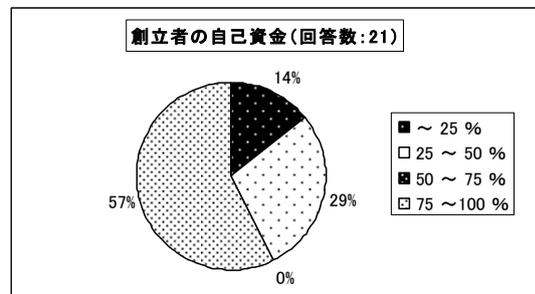


図 3-29 大学・高専発ベンチャーの  
起業時のスタッフ

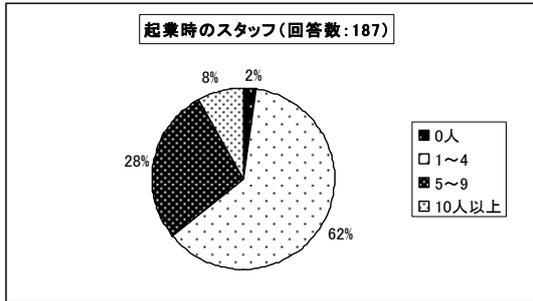
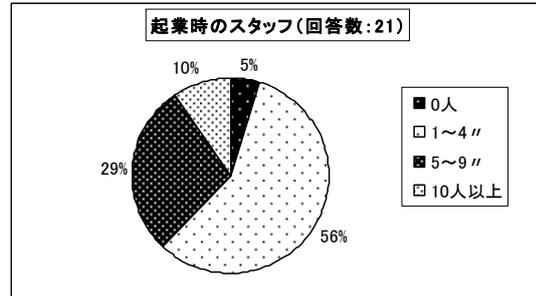


図 3-30 政府系研究施設発ベンチャーの  
起業時のスタッフ



(5) 設立時の問題点

大学・高専発ベンチャーの設立時の問題点としては(複数回答:回答数 516 件)、「資金調達」が 104 件(20%)と高い(図 3-31)。次いで「販売先」が 81 件(16%)、「スタッフの確保」77 件(15%)、「財務・会計マネジメント」61 件(12%)「入居場所」57 件(11%)、「大学等の兼業規則等の制約」52 件(10%)などと続いている。平成 14 年度調査でも(複数回答:回答数 383 件)、「資金調達」が 72 件(19%)と最も高い。次いで「スタッフの確保」と「販売先」が、それぞれ 58 件(各 15%)、「財務・会計マネジメント」46 件(12%)、「入居場所」41 件(11%)、「大学等の兼業規則等の制約」40 件(10%)などと続いている。傾向は、前年度とほぼ同様であり、資金調達や販売先、スタッフの確保は依然問題点の上位に入っている。資金調達や販売先の問題は若干割合を高めている。

政府系研究施設では(複数回答:回答数 76 件)、「資金調達」13 件(17%)、次いで「スタッフの確保」が 12 件(16%)、「政府系研究施設の兼業規制等の制約」が 11 件(14%)、「販売先」と「財務・会計マネジメント」が各 10 件(各 13%)などの割合が高かった(図 3-32)。平成 14 年度調査では(複数回答:回答数 48 件)、「資金調達」8 件(17%)、「政府系研究施設の兼業規則等の制約」と「スタッフの確保」がそれぞれ 7 件(各 15%)、「販売先」6 件(13%)などが多かった。入居場所について割合が減少し、財務・会計マネジメントが若干増加しているのが特徴的である。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも資金調達の問題が大きい。大学・高専発ベンチャーは販売先が、政府系研究施設発はスタッフの確保がそれぞれ問題とされる場合も多い。

図 3-31 大学・高専発ベンチャーの  
設立時の問題点

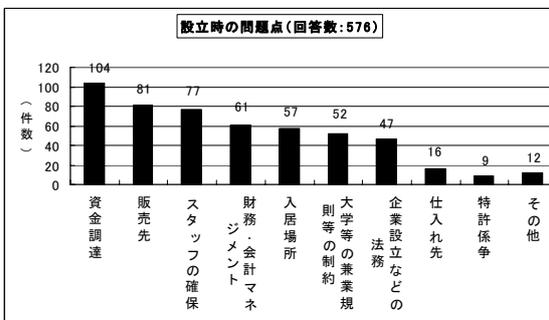
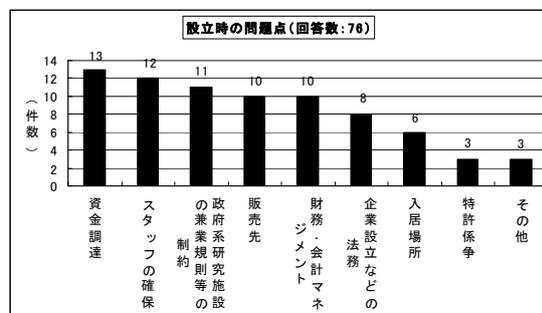


図 3-32 政府系研究施設発ベンチャーの  
設立時の問題点



## 5 公的機関の支援

大学・高専発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、回答数 221 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 108 件（49%）と最も多かった（1 の問 7-1 参照）。「公的機関」に行ったという回答は 74 件（33%）、「民間機関」へは 39 件（18%）あった。一方、平成 14 年度調査では、回答数 162 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 91 件（56%）と最も多かった。「公的機関」に行ったという回答は 52 件（32%）、「民間機関」へは 19 件（12%）あった。全般に相談に行く割合は増加している。また、相談に行った公的機関の内訳は、表 3-11 の通りである。依然都道府県関係は多いが、国や地方自治体よりも財団のような公益法人への相談が増加している。

なお、民間機関では銀行やベンチャーキャピタルに相談するが多い。

政府系研究施設発ベンチャーでは、回答数 21 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 10 件（48%）と、やはり最も多かった（2 の問 7-1 参照）。また、相談した場合の機関は「民間機関」の方が多く、8 件（38%）「公的機関」に行ったという回答は 3 件（14%）であった。公的機関の内訳は表 3-12 に示した。平成 14 年度調査では、回答数 14 件のうち、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 8 件（57%）、相談した場合の機関は「民間機関」が 4 件（29%）「公的機関」に行ったという回答は 2 件（14%）であり、民間機関への相談が増加している。

公的機関の支援事業で役立ったものとしては、大学・高専発ベンチャー（複数回答：回答数 237 件）の場合、「補助金」がトップで 59 件（25%）、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 40 件（17%）、「経営指導」30 件（13%）であった（1 の問 7-2 参照）。全般に金融支援の割合が多いが 96 件（41%）、場所の確保についても役立った場合が多いようである。平成 14 年度調査（複数回答：回答数 163 件）の場合、「補助金」がトップで 44 件（27%）、次いで「インキュベータ等の施設利用」が 29 件（18%）、「経営指導」20 件（12%）であった。金融支援全体では 72 件（44%）である。全般に補助金を含む金融支援の割合が減少し、ベンチャーキャピタルに関する情報提供が昨年度調査の 7%から 13%へ増加したのが特徴的である。

表 3-11 大学・高専発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数（複数回答）	
	H14	H15
都道府県関係	22	17
経産省およびその関係団体	6	7
国	1	7
国立大学関係	3	6
市町村関係	3	3
その他（財団等）	25	44
計	79	84

表 3-12 政府系研究施設発ベンチャーの公的相談機関の内訳

公的相談機関	件数（複数回答）	
	H14	H15
政府系研究施設	0	2
経産省およびその関係団体	1	1
その他	0	1
計	1	4

政府系研究施設発ベンチャー（複数回答：回答数 14 件）では、最も多かったのが「インキュベータ等の施設の利用」5 件（36%）、次いで「技術指導」4 件（29%）であった（2 の問 7-2 参照）。平成 14 年度調査では（複数回答：回答数 7 件）、最も多かったのが、「技術指導」3 件（43%）、次いで「経営指導」1 件（14%）となっていた。「インキュベータ等の施設の利用」が大幅に増加していることが特徴的である。

表 3-13、3-14 は、公的機関の支援についてして欲しかったことである。やはり金融支援への要請が依然高い。なお、本年度調査では、大学・高専発で、「場所の提供」、「経営指導」、「支援システムの整備」など、一層具体的な支援が要請されていることが分かる（表 3-13）。政府系研究施設では、「規制緩和」や「債務保証」などといった項目も出てきた（表 3-14）。

表 3-15、3-16 は、現在必要な公的機関の支援についてである。やはり全般に圧倒的に金融支援への要請が高い。なお、これに次いで、大学・高専発ベンチャーで、「人材確保支援（報酬も含む）」、「場所の提供」、「販路紹介・仕事の紹介」などが多くなっており、特に販売先についての問題が浮上してきていることが特徴的である（表 3-15）。

政府系研究施設発では、「金融支援」のほか、「施設の利用」や「情報提供」、「経営指導」等、開発段階的な回答が多い（表 3-16）。

表 3-13 大学・高専発ベンチャーが公的機関の支援事業として欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）	
	H14	H15
金融支援	33	50
場所の提供	5	9
経営指導	5	8
支援システム（策）の整理・体系化、手続きの簡素化、迅速性の確保、運営の柔軟化	5	7
人材確保支援（報酬も含む）	5	6
情報提供	2	3
業者の斡旋	1	3
債務保証	0	2
産官連携	0	2
販路紹介	2	1
技術支援	2	1
市場分析	1	1
契約書作成の相談	1	1
設備使用	1	1
起業環境の整備	0	1
情報公開	0	1
新研究スキームの確保	0	1
評価・信用	1	0
商品化までの支援	1	0
計	65	98

表 3-14 政府系研究施設発ベンチャーが公的機関の支援事業でして欲しかったこと

支援事業	件数（複数回答）	
	H14	H15
金融支援	6	5
規制緩和	0	3
場所の提供	3	2
債務保証	0	2
手続きの簡素化	0	1
経営支援	0	1
産官連携	0	1
輸出入に関すること	1	0
計	10	15

表 3-15 大学・高専発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）	
	H14	H15
金融支援	50	67
人材確保支援（報酬も含む）	10	15
場所の提供	4	10
販路紹介・仕事の紹介	4	10
企業等との交流の場提供・ネットワーク作り	2	5
支援策の整理・体系化、手続きの簡素化	1	5
関連情報提供	3	4
設備利用	1	4
経営指導	4	3
債務保証	0	3
役所の窓口整備・規制緩和	1	2
業者の紹介	1	2
人材育成	1	1
知的所有権に関わる支援	0	1
技術援助	0	1
起業環境の整備	0	1
息の長い支援	0	1
購入	0	1
書類作成	0	1
市場分析	2	0
研究開発への深い理解	1	0
計	85	137

表 3-16 政府系研究施設発ベンチャーが現在必要な公的機関の支援事業

支援事業	件数（複数回答）	
	H14	H15
金融支援	5	6
施設の利用	1	2
情報提供	1	1
経営指導	1	1
場所の提供	1	1
債務保証	0	1
政府系研究施設発ベンチャーの認定	0	1
産官連携	0	1
販路紹介	1	0
認識共有	1	0
計	11	14

## 6 現在の事業形態および将来の目標

### (1) 他の企業等との連携

現在、他の企業と連携をしているベンチャーは、大学・高専発ベンチャーで166件、79%あり、かなり高い割合である(1の間8-1-1参照)。連携相手としては、①国内企業(144件、52%)、②国内大学(72件、26%) (うち、「起業時に関係した大学」37件(51%)、「新たに関係を築いた大学」20件(28%) )、③海外企業(39件、14%)の順である。平成14年度調査では、連携割合が71%で、①国内企業(98件、56%)、②国内大学(36件、21%)、③海外企業(25件、14%)の順であった。順位については昨年度調査と同傾向であるが、国内企業は減少、国内大学は増加傾向にある。

政府系研究施設発ベンチャーは、連携割合が20件、95%あり、これもかなり高い割合である(2の間8-1-1参照)。連携相手としては、①国内企業(17件、44%)、②海外企業(7件、18%)、③国内研究施設(6件、16%)、(うち、「起業時に関係した研究施設」5件(83%)、「新たに関係を築いた研究施設」1件(17%))の順である。平成14年度調査では、連携割合が86%で、①国内企業(10件、50%)、②海外企業(6件、30%)、③国内大学(3件、15%)で、国内企業が減少し、海外企業が増加している。

### (2) 製品・サービスの輸出

現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、大学・高専発ベンチャーでは19件(9%)である(1の間8-1-2参照)。輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものがほとんどで、15件(79%)である。平成14年度調査では、輸出している割合が13件(8%)、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが10件(91%)で、ほぼ同じ傾向である。

政府系研究施設発ベンチャーについては7件(33%)が輸出をしており、輸出の全売上げに対する割合は、25%以下とするものが2件(40%)であったが、80%を最高に割合は様々である(2の間8-1-2参照)。平成14年度調査では、5件(36%)が輸出をしており、輸出割合25%以下と75~100%がそれぞれ2件(各40%)であった。政府系研究施設発ベンチャーも輸出割合に大きな変化はないが、大学・高専発ベンチャーよりも割合としては高い。

また、主な輸出先としてあげられているのは、大学・高専発ベンチャーでは、回答国数26件中、アメリカが最も多く11件、次いで韓国が5件、ヨーロッパ5件(うち、ドイツ3件)などが挙げられている(1の間8-1-2の※40参照)。平成14年度調査では、回答国数17件中、アメリカが最も多く5件、次いで韓国、台湾が各2件であり、他は1件ずつであるが、EU加盟国としては2件あった。

政府系研究施設発ベンチャーは、回答国数13件中、やはりアメリカが最多で5件、韓国とイギリスが各2件、他は1件ずつであった(2の間8-1-2の※21参照)。平成14年度調査では、回答国数11件中、アメリカが5件、EU加盟国3件、韓国を含むその他の国は1件ずつであった。

大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、アメリカを輸出対象とする場合が多いが、韓国や台湾、中国など近隣のアジアへの輸出が若干増加しているのに加え、本年度調査では、特に、ドイツ、イギリスなどのヨーロッパも増加傾向にある。

### (3) 現在の事業形態と将来の目標(複数回答)

現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーは、回答数375件中「商業化に向けた開発段階」が最も多く、119件(32%)と、約3分の1を占める(1の間8-2)。次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」82件(22%)、「製品の自主生産」62件(17%)となっている。平成14年度調査でも、回答数283件中「商業化に向けた開発段階」が97件(34%)、「研究開発や設計の受託」59件(21%)、「製品の自主生産」48件(17%)の順で、傾向はほぼ

同じである。

政府系研究施設発ベンチャーは、「商業化に向けた開発段階」が多く、44件中15件(34%)と、約3分の1を占める(2の間8-2)。次いで多いのが、「研究開発や設計の受託」(9件、20%)、「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ6件(各16%)と並んでいる。平成14年度調査では、「商業化に向けた開発段階」が34件中12件(35%)、「研究開発や設計の受託」、「製品の自主生産」、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ6件(各18%)となっていた。傾向はほぼ同じであるが、「研究開発や設計の受託」の割合が若干伸びていることが特徴的である。

将来については目標がわかれており、大学・高専発ベンチャー(回答数333件)が「開発した技術のlicense out」91件(27%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が72件(22%)、「製品の自主生産」が53件(16%)となっている(1の間8-2)。平成14年度調査では、回答数214件で、「開発した技術のlicense out」52件(24%)、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が45件(21%)、「製品の自主生産」が39件(18%)となっている。将来の目標では、「開発した技術のlicense out」が若干増加している。

政府系研究施設発ベンチャー(回答数42件)は、「開発した技術のlicense out」11件(26%)、次いで「製品の自主生産」と「開発、設計した製品を他社に委託して生産」が各8件(各19%)となっている(2の間8-2)。平成14年度調査では、回答数31件中、「製品の自主生産」8件(26%)、次いで「開発した技術のlicense out」、「開発、設計した製品を他社に委託して生産」がそれぞれ7件(23%)となっていた。やはり、「開発した技術のlicense out」が増加している。

#### (4) 株式公開(IPO)について

株式公開について、大学・高専発ベンチャー(回答数208件)は、設立後「10年以内を目指す」企業が50件(24%)、次いで「5年以内を目指す」企業が47件(23%)で、合わせて47%を占めている(図3-33)。平成14年度調査(回答数150件)は、設立後「10年以内を目指す」企業が39件(26%)、次いで「5年以内を目指す」企業が30件(20%)で、合わせて46%を占めるという割合になっていた。平成12年度調査以来、IPOを目指す企業は48件(66%)→60件(59%)→80件(53%)→112件(54%)となっており、約半数程度で落ち着いている。

一方、政府系研究施設発ベンチャー(回答数22件)は、IPOを目指す企業が10件(45%)を占めた(図3-34)。内訳は、設立後「5年以内を目指す」(17%)と「10年以内を目指す」

図3-33 大学・高専発ベンチャーのIPOについて

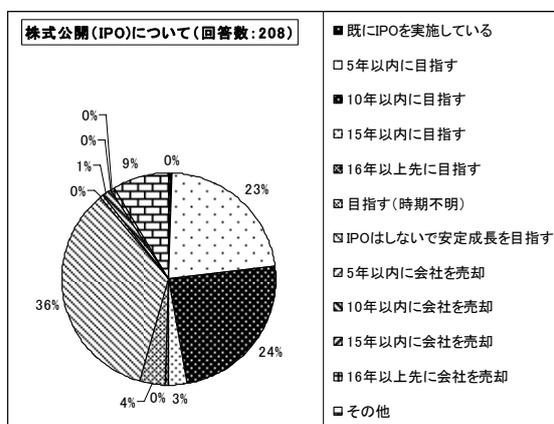
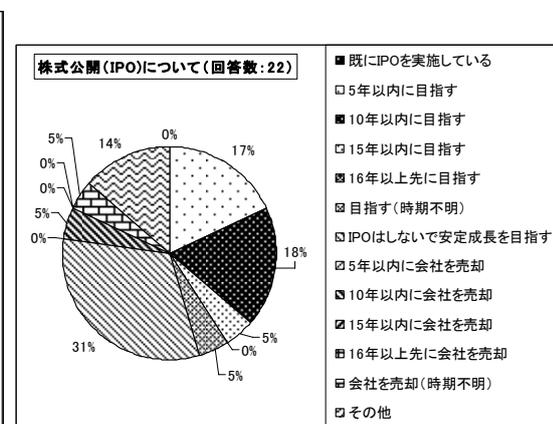


図3-34 政府系研究施設発ベンチャーのIPOについて



(18%)が多く、「IPOはしないで安定成長を目指す」は7件(31%)であった。また「適当な時期に会社を売却する」とする企業は2件(10%)となっている。平成14年度調査では(回答数15件)、IPOを目指す企業が全体の67%(10件)を占めており、かなり多かった。設立後「10年以内を目指す」企業が8件(53%)、次いで「5年以内を目指す」企業が2件(13%)である。「IPOはしないで安定成長を目指す」や「適当な時期に会社を売却する」とする企業は、それぞれ2件(各13%)であった。

上記(3)と合わせて考えてみると、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも将来像が似てきており、「開発した技術のlicense out」をしながら、10年以内に40%前後がIPOも目指し、30%程度はIPOをしないで安定成長を目指している。

## 7 現在の成長段階

本設問は今年度新たに付加した設問である。

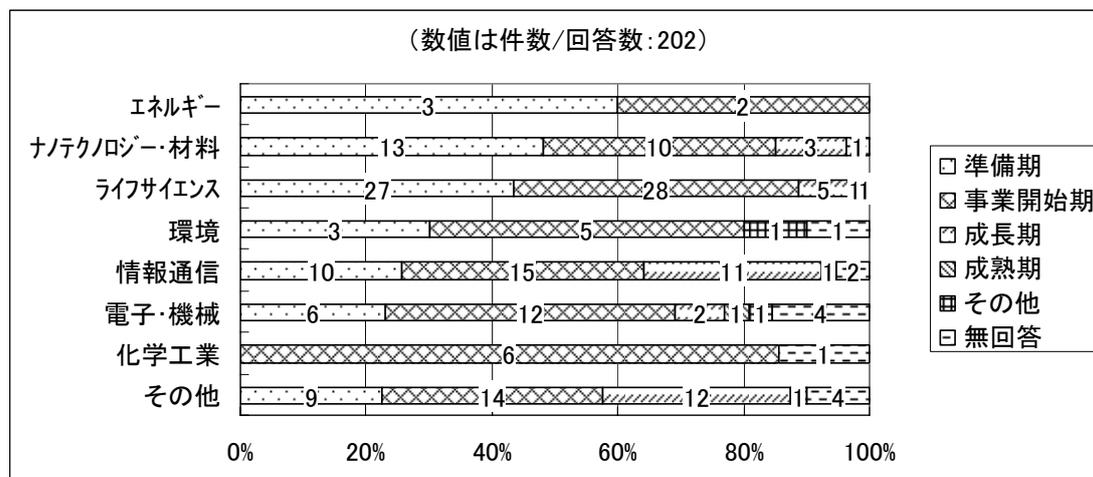
大学・高専発ベンチャーでは、回答数202件中、「事業開始期」が最も多く92件(46%)、次いで、「準備期」71件(35%)であった(1の間8-4)。また、エネルギーやナノテクノロジー・材料といった分野では「準備期」である割合が高く、電子・機械には「成熟期」とする回答が1件あった(図3-35)。成長期は情報通信やその他の分野に多く見られる。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、回答数19件中、「事業開始期」が最も多く13件(68%)、次いで、「準備期」5件(26%)であった(2の間8-4)。また、「成熟期」とするものはなく、ライフサイエンスに「成長期」とする回答が1件あった(図3-36)。

## 8 現在の問題点

大学・高専発ベンチャーの現在の問題点として(複数回答:回答数867件)、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」269件(30%)、次いで「資金調達」242件(28%)である(図3-37)。内訳の詳細をみると(図3-38~3-44)、「技術開発のスタッフ不足」が108件(全体の12%)、「研究開発資金の不足」が95件(全体の11%)と高くなっている。また、「営業スタッフ不足」と「マネジメント・スタッフ不足」を合わせると、「技術開発スタッフ不足」を上回っていることは注目に値する(148件/全体の17%)。「困っていることは特になし」も12件(全体の1%)あった。平成14年度調査で現在の問題点として挙げられているものもほぼ同様の傾向で(複数回答:回答数657件)、選択肢中最も多かったものが「スタッフの確保」214件(33%)、次いで「資金調達」171件(26%)で、ほとんど変

図3-35 大学・高専発ベンチャーの分野による成長段階



(注) 段階が各時期にまたがっているため、複数回答した企業を含む。

図 3-36 政府系研究施設発ベンチャーの分野による成長段階

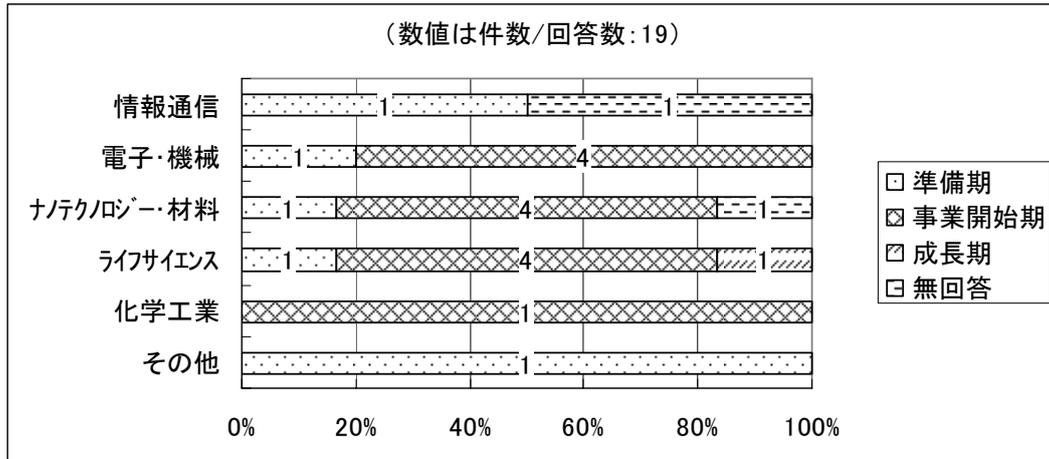


図 3-37 現在の問題点 (大学・高専発ベンチャー/全体)

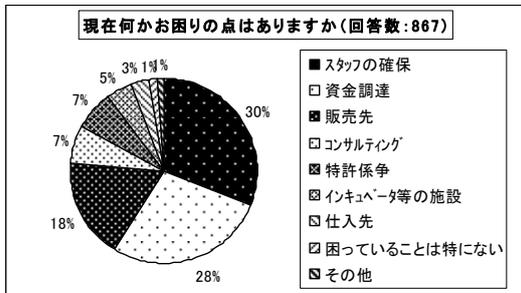


図 3-38 現在の問題点: 資金調達の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

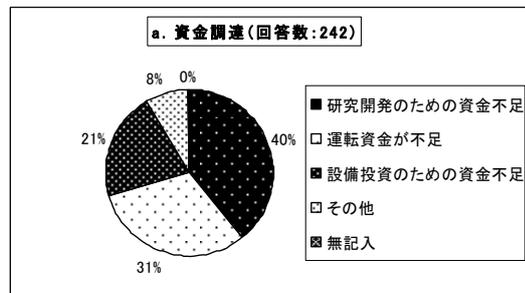


図 3-39 現在の問題点: スタッフの確保の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

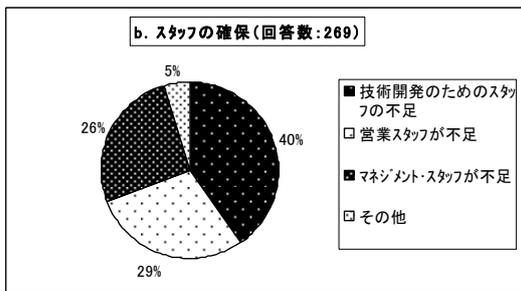


図 3-40 現在の問題点: 販売先の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

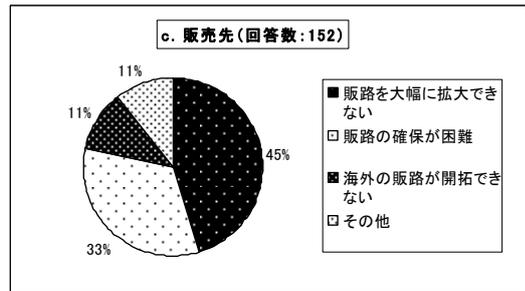


図 3-41 現在の問題点: 仕入先の内訳 (大学・高専発ベンチャー)

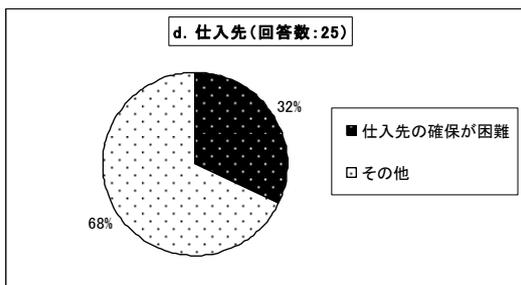


図 3-42 現在の問題点: コンサルティングの内訳 (大学・高専発ベンチャー)

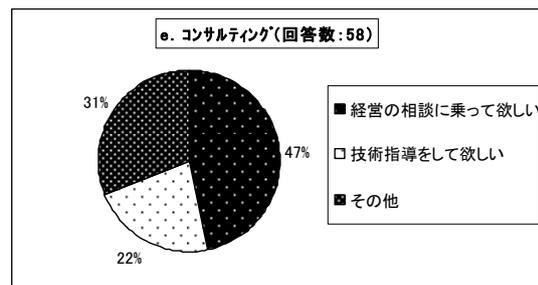


図 3-43 現在の問題点：インキュベータ等の施設の内訳（大学・高専発ベンチャー）

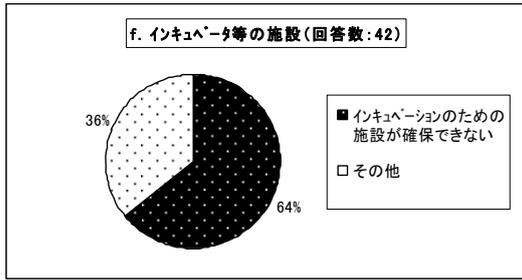
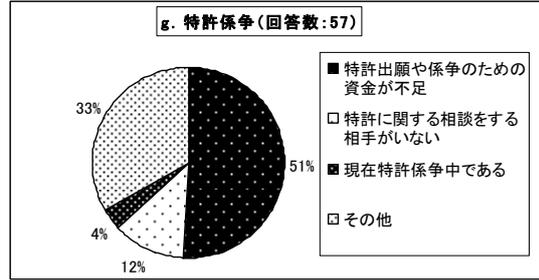


図 3-44 現在の問題点：特許係争の内訳（大学・高専発ベンチャー）



化はない。内訳の詳細をみると、やはり「技術開発のスタッフ不足」が 87 件（全体の 13%）、「研究開発資金の不足」が 67 件（全体の 10%）と高くなっている。「困っていることは特になし」も 20 件（全体の 3%）あった。

政府系研究施設発ベンチャーの現在の問題点として（複数回答：回答数 98 件）、選択肢中最も多かったものは「資金調達」と「スタッフの確保」（各 29 件、各 30%）である（図 3-45）。平成 14 年度調査（複数回答：回答数 68 件）では、選択肢中最も多かったものが「資金調達」23 件（34%）、次いで「スタッフの確保」21 件（31%）であった。これらと比較すると、資金調達とスタッフの確保とが同程度の問題になりつつあることがわかる。内訳の詳細をみると（図 3-46～3-52）、「研究開発のための資金不足」と「技術開発のスタッフ不足」がそれぞれ 13 件（各全体の 13%）、「営業スタッフ不足」が 9 件（9%）となっている。「困っていることは特になし」は 1 件（1%）あった。平成 14 年度調査の内訳の詳細は、「運転資金の不足」と「技術開発のスタッフ不足」がそれぞれ 9 件（各全体の 13%）、「研究開発資金の不足」、「マネジメント・スタッフが不足」が、それぞれ 7 件（10%）となっている。「困っていることは特になし」は 2 件（3%）あった。昨年度調査と比較して、問題の傾向が大学・高専発ベンチャーと類似してきているといえる。

図 3-45 現在の問題点（政府系研究施設発ベンチャー全体）

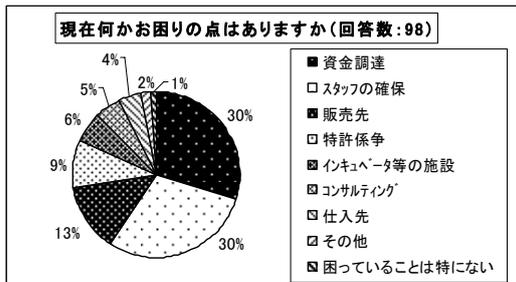


図 3-46 現在の問題点：資金調達の内訳（政府系研究施設発ベンチャー）

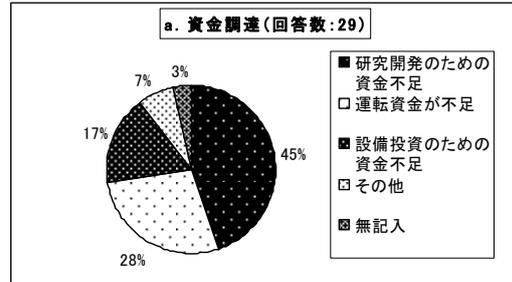


図 3-47 現在の問題点：スタッフの確保の内訳（政府系研究施設発ベンチャー）

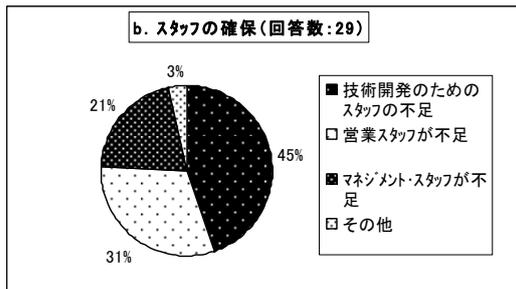


図 3-48 現在の問題点：販売先の内訳（政府系研究施設発ベンチャー）

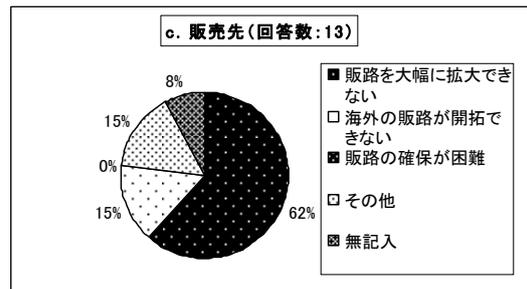


図 3-49 現在の問題点：仕入先の内訳  
(政府系研究施設発ベンチャー)

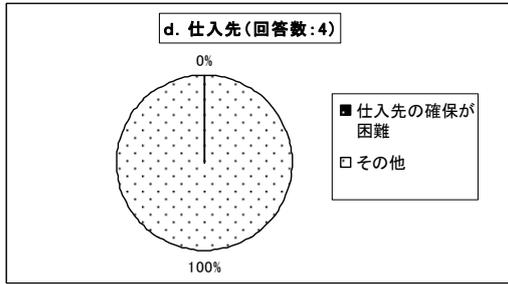


図 3-50 現在の問題点：コンサルティングの内訳  
(政府系研究施設発ベンチャー)

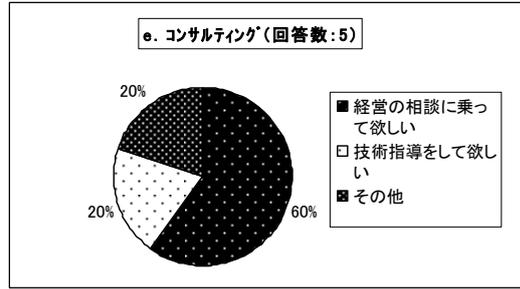


図 3-51 現在の問題点：インキュベータ等の施設  
(政府系研究施設発ベンチャー)

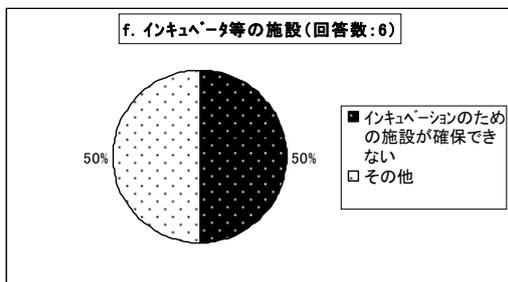
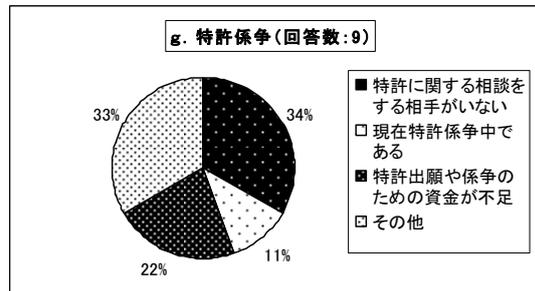


図 3-52 現在の問題点：特許係争の内訳の内訳  
(政府系研究施設発ベンチャー)



## 9 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

大学・高専発ベンチャーの起業およびその後の経営に関して、大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいことについて、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-17 のような結果が出た。前年度調査同様、「場所の提供」が最も多かったが、「規制緩和、手続きの簡素化」、「兼業規制の緩和」などの割合が高くなっており、起業時の手続きの厳しさや煩雑さが問題となっている。また、リエゾンセンターのシステムの整備・職員の充実が要望として多くなっていることや、優先的な製品の購入や宣伝・斡旋なども多くなっている。逆に、起業への雰囲気作りやビジネス講座・教育等の充実などは減少している。こうしたことから、起業を後押しする雰囲気は形成されてきたものの、手続きの簡素化や兼業規制の緩和が引き続き課題であり、支援する人材も不足しており、販路の確保にも困難であるという厳しい状況がうかがえる。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、平成 14 年度調査に引き続き、過剰な管理や規制の緩和、兼業規制の緩和などが高い割合を占めた。また、大学等と同様に、リエゾンの人材不足を要請する声が強まっている(表 3-18)。

表 3-17 起業、経営で大学等にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数(複数回答)	
	H14	H15
場所の提供	12	11
規制緩和、手続き等の簡素化	1	11
兼業規制の緩和	5	10
リエゾンセンター等のシステムの整備や職員の充実	1	9
(低額・無料の)施設利用	6	8
宣伝、斡旋	2	8

優先的な事業の委託や製品の購入	0	7
金融支援（出資等）	2	6
情報提供	2	6
技術指導	4	5
大学や学生と企業との交流の場づくり	2	5
販路紹介	0	5
（ビジネスに結びつくような）研究開発	4	4
大学教員等の積極的姿勢	3	4
インターンシップや学生の就職先になるようにする	0	4
知財ルールの明確化	0	4
人材育成	3	3
特許に関する相談	3	3
特許の発明者権利の強化	0	3
設備の整備・充実	2	2
基礎研究	0	2
相互利用	0	2
製品の評価（お墨付き）	0	2
経営相談	0	2
支援の継続	0	2
人材支援	9	1
教育の自由化（単位認定等）	4	1
技術の持続的提供	3	1
パートナーシップの強化	1	1
特許の専用実施権	0	1
TLOの充実	0	1
責任ある対応	0	1
全く新しいシーズの提供	0	1
専門的知識の提供	0	1
長い目で見て欲しい	0	1
役割分担の明確化	0	1
起業への全学的支援や学内評価の向上・雰囲気作り	5	0
ビジネス講座等の設置、教育	5	0
共同研究	4	0
事業化戦略	2	0
何もしないで欲しい	2	0
スピード	1	0
製品の試用	1	0
守秘義務徹底	1	0
精神的支援	1	0
大学の経営参加	1	0
実行	1	0
計	93	139

表 3-18 起業、経営で政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいこと

支援内容	件数（複数回答）	
	H14	H15
管理過剰・迅速に判断・対応を	3	2
兼業規制の緩和	2	2
リエゾンの人材不足	0	2
金融支援	1	1
場所の（長期的）提供	0	1
情報提供	0	1
信用の裏付け	0	1
相互交流	0	1
知財ルールの特化	0	1
積極的姿勢	0	1
国の支援の法制化等	0	1
起業への理解	2	0
機器使用	1	0
相談部署の設置	1	0
計	10	14

#### 10 その他の問題点、感想

大学・高専発ベンチャーに、その他、起業等に関する事で問題点、感想等、自由記入式で回答を求めたところ、表 3-19 のような結果となった。平成 14 年度調査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかる。また、人材確保難のほか、大学シーズを製品化しづらいということや、マネジメントの専門化が必要など、具体的な企業活動の維持に関わる問題が増加してきた。更に、連帯保証人制度や個人保証の制度など、日本独特の企業風土についての批判も多くなっている。また、感想としては、起業は大変だとする意見も起業してよかったという意見も両方みられた。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、規制が厳しいとする意見のほか、起業に関する基本的なやり方を教えて欲しいなどが多い（表 3-20）。

表 3-19 大学・高専発ベンチャーのその他の問題点、感想等

内 容	件数（複数回答）	
	H14	H15
資金繰り上の問題（助成金が欲しい、起業初期段階で資金が要る、税制優遇措置、銀行の評価が不当、VC 制度の充実等）	18	19
人材確保難（マネジメント等）	3	5
製品化が困難、すぐ商品化できるものでないとだめ、起業に壁がある	1	5
マネジメント等の専門家（財務・法律・経理等）が必要、ノウハウがない	0	4
大学事務職員の資質向上を、事務体制の強化を、大学の意識が低い、期待できない	1	3
連帯保証人制度に不満	0	3
熱意・志が重要	2	2
実践的起業教育やビジネスマナー教育の充実	1	2
文科系のベンチャーへも支援を、文科系教員の交流を	1	2
市場調査やマーケットは重要	0	2

個人保証の軽減を	0	2
営業支援をして欲しい	0	2
大学発ベンチャーは信用度が低い	0	2
実施権やロイヤリティ配分の優遇措置をして欲しい	0	2
兼業規制が強すぎる	0	2
起業してよかった	0	2
リスクが大きい、現実には厳しい	0	2
経営者のマインドが重要	0	2
社会が起業をあおりすぎる	0	2
知財保護問題・特許問題がある	0	2
持続が困難	2	1
規制の緩和	1	1
会社の事務が大変	1	1
特許費用が大変、軽減を	1	1
発表の場が欲しい、人的交流が重要、欲しい	1	1
役所は情報を Open に	0	1
官庁のベンチャー参入システム形成が必要（納入実績を求めない）	0	1
若手技術者とベテラン経営・営業の組み合わせがうまくいった	0	1
既存の起業と組むのがよい	0	1
大学のシーズは鵜呑みにできない	0	1
信頼関係画が大事	0	1
大学発ベンチャーには公益性が必要	0	1
大企業のチャレンジ精神が不足	0	1
大学のバックアップが大きい	0	1
大学の支援だけでは無理	0	1
大学発はブランドにならない	0	1
大学発の差別化が必要	0	1
大学等で開発製品を導入して欲しい	0	1
社会ニーズに合う共同研究が必要	0	1
技術のみならず社会の評価が重要	0	1
VC の売戻権契約が不満	0	1
登記手続きに時間と費用がかかりすぎる	0	1
経営・立案能力が必要	0	1
営業力が不足している	0	1
利益を追っていく	0	1
大学からの新技術導入が困難	0	1
大学発ベンチャーの必要性の根本的議論の場が必要	0	1
起業で社会や大学に貢献したい	3	0
支援は国費の無駄遣い、国大は関与しないで、民間やNPO に任せて	3	0
時間がない（大学の業務が忙しい）	2	0
実務がないとリース契約不可	2	0
教員の意識改革が必要	2	0
各種支援事業の広告がもっと必要	2	0
要特許戦略	1	0
法的指導が役立った	1	0

厚労省の認識が遅い	1	0
税制がおかしい	1	0
中高齢者向けアントレプレナーの設立支援を	1	0
親や高校時代の教育が重要	1	0
成功モデルが必要	1	0
設立後の支援を	1	0
計	55	94

表 3-20 政府系研究施設発ベンチャーのその他の問題点、感想

内 容	件数（複数回答）	
	H14	H15
規制が強すぎる、官僚的	0	2
起業に関する情報や基本的やり方を教えて欲しい	0	2
起業初期段階に金銭的支援を	1	1
起業には事務手続き等に時間がかかり、苦勞する	0	1
小規模なら IT を利用し、若干の公的機関の支援があれば起業可	0	1
安価な場所が必要	0	1
事業化の仕方を考えた方がよい	0	1
自己資金、VC など、どの資金を利用すべきか悩ましい	0	1
5 年程度の長期的支援が欲しい	0	1
管理過剰、支援を受けるための作成書類が多い	2	0
起業化への政府系研究施設内評価の向上や理解、起業の雰囲気作り	1	0
兼業規制が強い	1	0
資金繰り上の問題	0	0
計	5	11

以上、第 2 次調査については、政府系研究施設発ベンチャーのサンプル数が少なかったが、大学等発ベンチャーの大方の傾向を把握することができた。

## 第4章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査のまとめ

今回の大学等発ベンチャー調査は、平成12年度以来、第4回目にあたる。本調査を通してみえてきた、日本の大学等発ベンチャーの課題と推進方策について、昨年度調査と比較しながら以下にまとめる。(以下括弧内の参照は第5章第2節の問を意味する。)

まず大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーの数については、平成14年度調査結果である424社に比べて、平成15年度調査では614社で、190社増加し、1.4倍になっていることが注目される(表2-11)。

暦年でみた場合の各年のベンチャー設立数は、1998年30社、1999年57社、2000年113社、2001年118社、2002年135社、2003年85社(8月末現在)と、2000年に入って毎年100社を超えるベンチャーが設立されている(図4-1)。

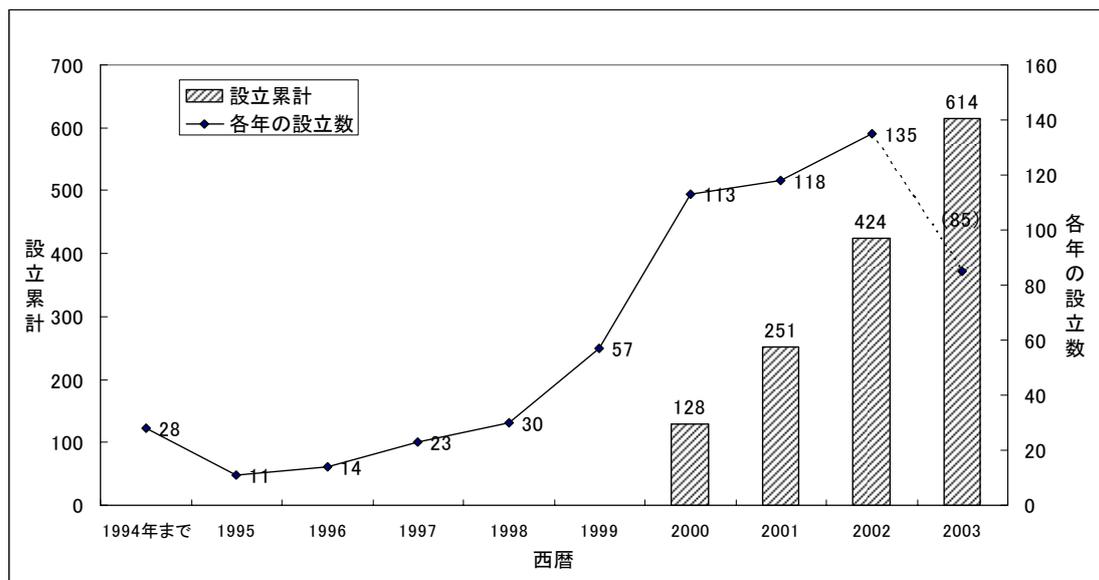
また、今年度は、国立大学と公立大学の増加率が大きく、特に元の母数の大きさを考慮すると、国立大学の増加数の大きさが大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー全体の数を押し上げていることわかる。これは、国立大学の法人化を平成16(2004)年度に控えて、各国立大学での産学連携事業や、技術移転の具体的方法としての大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーに対する取組が一層活発化していることの表れとみることができる。

さて、起業に関する教育や相談機関の整備といった点を比較すると、全般的に整備が進んできているといえる。また、特徴的なこととしては、私立大学で「学内」に設置するケースが増加し、それによって全体に、学内の相談機関が増加しているということがいえる。

また、政府系研究施設では、昨年度調査とほぼ同じで、起業教育についてはまだ未整備である。

今年度調査で新たに追加したベンチャーを中心とした産学連携に関する大学の支援策については、表4-1のような結果となった。

図4-1 大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー一年別設立数および年度別調査総数



(注) 2003年の設立数は、8月末現在のものである

表 4-1 大学等のベンチャーに対する支援施策

	支援策	全体	国立大学	私立大学
1	インキュベーション施設の整備	学内：7% 学外：7%	学内：20% 学外：13%	学内：4% 学外：3%
2	TLO の無償施設使用	6%	25%	2%
3	ベンチャーの施設使用	7%	19%	5%
4	ベンチャーの施設使用料	有償：38% 無償：62% (国立大学を 除く)	廉価または 時価で貸す	有償：35% 無償：65%
5	教員の TLO 役員兼業	6%	19%	3%
6	教員のベンチャー役員兼業	15%	42%	11%
7	役員兼業の場合の休職	1%	2%	0%
8	企業等による産学協同研究施設の整備	2%	4%	2%
9	起業支援制度	学内：5% 学外：5%	学内：13% 学外：10%	学内：4% 学外：3%

これらの特徴としては、国立大学で 40%以上がベンチャー役員の兼業をしていること、約 4 分の 1 が TLO に無償で施設使用させていること、約 5 分の 1 がインキュベーション施設を学内で整備していることなどである。一方、私立大学ではベンチャーの役員兼業で 11% あるほかは、支援施策の実施状況は数パーセント台にとどまっている。また、ベンチャーの施設使用料は、無償が全体の 62%で、高い割合となっている。

「関係するベンチャーキャピタルファンドがある」との回答は、平成 14 年度調査からあまり変化がない(表 2-34)。しかし、昨年度調査と比較すると「現在はないが計画・検討中」とする回答が、大学に関して数件ずつ増加している。

政府系研究施設では、全ての回答が「計画も検討もない」とするものが 24 件中 19 件あり、消極的であった(表 2-35)。

また、ベンチャーへの出資に対しては、国立大学では制度上不可であるが、「今後出資したいと思う」とする回答が 49%あり、私立大学よりも意欲的である(表 2-37)。

兼業規制については、国立大学の役職制限は、年々緩やかになってきているが、公私立の大学・高専では、本年度調査で「制限がある」とする割合が若干増加し、「全く制限がない」とする割合が若干減少している(表 2-43)。兼業時間数の報告義務が「ある」との回答は「ない」よりも若干多く、昨年度調査と同様の傾向を示している(表 2-45)。兼業時間の制限は、私立大学では「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」の比率が最も高いが、昨年度調査で最も高い割合を示した最も緩やかな規制である「勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない」も昨年度調査に引き続き第 2 番目に多い(表 2-47)。公立大学は、「勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある」、「勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない」、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」が、高い割合を示した。全体としては数の多い私立大学の傾向を反映して、「勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない」とするものが最も大きな割合を示している。時間数制限に関しては、8 時間/週(=週 1 日)が全体に最も多かった。

兼業収入の制限は、「ない」との回答が昨年度調査同様、全体に高く、増加傾向にある(表 2-49)。収入制限のある大学が全般に減少している。

政府系研究施設は「ないが要報告」とするものが最も多く、「ある」も次いで高い割合を示している。大学・高専よりも規制が強い(表 2-50)。

株式保有の制限については、「ない」の回答がほとんどを占め、割合も増している(表 2-51)。

また、政府系研究施設が株式保有の制限は「ない」とした回答は全体の約 3 割であり、大学・高専の 7 割と比較すると規制が強い（表 2-52）。

さらに、大学等発ベンチャーの平均像についてまとめたものが表 4-2 である。これを見ると、大学・高専発ベンチャーは、全般に大きな変化はないが、経常利益が若干好転していることが特徴的である。一方、政府系研究施設発ベンチャーは、全体に若干小規模化している傾向にある。

なお、起業時の資本金は創設者の自己資金の割合が依然高い（表 3-25～3-28）。

起業のもととなった技術は、研究者個人から導入したケースが多いが、「国と研究者との共有発明・特許を導入」を中心に、他の回答割合が徐々に増加しつつある。

また、大学・高専発ベンチャーで割合の最も高かった「人材移転型」の企業では、教授（40%）や助教授（13%）が最も多く、在職中の教授が 67 件（33%）というのが目立つ（1 の問 3-2-2 参照）。全体に、教員の関与が増加し、学生の関与は減少しているが、学生の中でも修士課程は減少、博士課程が増加傾向にある。政府系研究施設発ベンチャーにおいて多数を占めた「特許による技術移転型」や 3 番目に多かった「特許以外による技術移転型」の関与者は、ほとんどが政府系研究施設研究員で、12 件（50%）を占めた（2 の問 3-1-2 参照）。また、企業では、大手企業も中小企業も、役員や経営者である場合が多い。核となる技術は、「政府系研究施設での発明」（研究者自身を含む）が 6 件、「共同研究」が 3 件という結果となった。

なお、「出資型」の企業では、大学等の関係者の地位は教員が 89%と多い（1 の問 3-3-1 参照）。また、政府系研究施設発ベンチャーでは、3 件の回答で、政府系研究施設研究員からの導入であった（2 の問 3-3-1 参照）。

さらに、大学等からの起業時支援は、昨年度同様受けていない方が多く、割合も減少し

表 4-2 大学等発ベンチャーの平均像

内 容		大学・高専		政府系研究施設	
		H14	H15	H14	H15
資 本 金	最も多い領域	1,000 万以上 3,000 万円未 満 (41%)	1,000 万以上 3,000 万円未 満 (41%)	1,000 万以上 3,000 万円未 満 (50%)	1,000 万以上 3,000 万円未 満 (48%)
	平 均	1 億 1,000 万 円	9,300 万円	8,500 万円	4,200 万円
社 員 数	最も多い領域	0 ～ 9 人 (75%)	0 ～ 9 人 (76%)	0 ～ 9 人 (71%)	0 ～ 9 人 (76%)
	平 均	8.7 人	9.0 人	7.1 人	6.5 人
売 上 高	最も多い領域	100 万円未満 (19%)、100 万以上 1,000 万 円 未 満 (18%)	1,000 万以上 3,000 万円未 満 (19%)、 5,000 万以上 1 億円未満 (18%)	100 万円未満 (46%)	「1,000 万以 上 3,000 万円 未満」と「1 億円以上」が 各 26%
	平 均	1 億 2,000 万 円	1 億 100 万円	5,500 万円	5,600 万円
経 常 利 益	最も多い領域	-100 万円未 満 (30%)	0 以上 100 万 円 未 満 (33%)	0 以上 100 万 円 未 満 (40%)	0 以上 100 万 円 未 満 (37%)
	平 均	-5,200 万円	-300 万円	400 万円	-300 万円

ている。受けている場合は、「場所・用地の提供（含む有料）」が多く、次いで、「技術等の指導」と「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」が挙げられた（表 3-7）。平成 15 年度調査では、施設・設備の提供や兼業といった支援が増加しており、共同研究や受託研究などの具体的活動も活発化しているという特徴がみられる。

また、起業後の支援は 46%が「受けている」、48%が「受けていない」で、拮抗している（1 の問 5-2 参照）。具体的には、「技術等の指導」30 件、「情報提供、紹介、斡旋、アドバイス」20 件が、昨年度調査に引き続き大きな割合を占めている（表 3-9）。また、「経営相談」とする割合も大きく伸びた。起業前よりも起業後の支援を受ける場合の割合が若干高い。

政府系研究施設からの起業時、起業後の支援は、両者とも 67%が受けている（2 の問 5-2 参照）。具体的な支援は、昨年度と同様「共同研究」や「場所の提供」が多い（表 3-8、3-10）。政府系研究施設発ベンチャーは、大学・高専発ベンチャーよりも、起業前後の施設の支援を受ける割合が高いという結果が出ている。

現在の大学等との関係は、大学・高専発ベンチャーでは、「共同研究」（24%）、「技術指導を受けている」（18%）の順に割合が高い（1 の問 4-1 参照）。一方、政府系研究施設でも、「共同研究」（25%）が最も多く、次いで「ロイヤルティを支払っている」（22%）であった（2 の問 4-1 参照）。政府系研究施設の場合、前年度調査では提示した選択肢のいくつかに回答が集中したが、本年度は全てにわたって回答があり、様々な関係が形成されてきていることがうかがわれる。

起業の動機としては、大学・高専発ベンチャー、政府系研究施設発ベンチャーともに「技術の実用化」（各 48%、69%）が多く、次いで「社会的貢献」（各 26%、21%）となっており、この 2 つの回答数が他の回答数を引き離す傾向にある（図 3-21、3-22）。全般に、動機として「資産の形成」が挙げられることがあまりない。

大学・高専発ベンチャーで、起業に関して相談したことがあるかという設問には、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 49%と最も多かった（1 の問 7-1 参照）。相談に行った公的機関の内訳は、依然都道府県関係が多いが、他の機関では財団のような公益法人への相談が増加している（表 3-11）。なお、民間機関では銀行やベンチャーキャピタルに相談するケースが多い。政府系研究施設発ベンチャーでも、「公的機関にも民間機関にも行かなかった」とする回答が 48%と、やはり最も多かった（2 の問 7-1 参照）。

大学・高専発ベンチャーで、公的機関の支援で役立ったという回答が多かったのが補助金やインキュベータ施設利用であった（1 の問 7-2 参照）。これは、昨年度調査と同じ傾向であるが、全般に補助金を含む金融支援の割合が減少し、ベンチャーキャピタルに関する情報提供が若干増加したのが特徴的である。政府系研究施設発ベンチャーは、「インキュベータ等の施設の利用」や「技術指導」が多かった（2 の問 7-2 参照）。中でも、「インキュベータ等の施設の利用」が大幅に増加していることが特徴的である。公的機関の支援についてして欲しかったことも、やはり金融支援への要請が依然高い（表 3-13、3-14）。なお、本年度調査では、大学・高専発ベンチャーで、「場所の提供」、「経営指導」、「支援システムの整備」など、一層具体的な支援が要請されており、政府系研究施設発ベンチャーでは、「規制緩和」や「債務保証」などといった項目も新たに出てきた。一方、現在必要な公的機関の支援については、やはり全般に圧倒的に金融支援への要請が高い（表 3-15、3-16）。なお、これに次いで、大学・高専発ベンチャーで、「人材確保支援（報酬も含む）」、「場所の提供」、「販路紹介・仕事の紹介」などが多くなっており、特に販売先についての問題が浮上してきていることが特徴的である。政府系研究施設発では、「金融支援」のほか、「施設の利用」や「情報提供」、「経営指導」等、開発段階的な回答が多い。

現在他の企業と連携しているベンチャーは多く、大学・高専発ベンチャー・政府系研究施設発ベンチャー、それぞれ 79%、95%に上っている（1 の問 8-1-1 および 2 の問 8—11 参照）。連携相手は主に国内企業である。連携相手としては、大学・高専発ベンチャーの場合、

①国内企業、②国内大学、③海外企業の順であるが、政府系研究施設発ベンチャーは、①国内企業、②海外企業、③国内研究施設の順となった。両者とも国内企業が減少傾向にあり、前者は国内大学、後者は海外企業が増加傾向にある。

また、現在、製品・サービスの輸出をしているとの回答は、政府系研究施設発ベンチャーが33%であるのに対し、大学・高専発ベンチャーは9%にすぎない（1の間8-1-2および2の間8-1-2参照）。輸出の全売り上げに対する割合は、大学・高専発ベンチャーでは、25%以下とするものがほとんどで、政府系研究施設発ベンチャーは、25%以下が多いが、割合は様々である。今年度調査では全般に輸出している企業の割合が減少している。なお、輸出はアメリカを中心としているが、韓国や台湾、中国など近隣アジア諸国への輸出が若干増加しているのに加え、本年度調査では、特に、ドイツ、イギリスなどのヨーロッパも増加傾向にある。

さらに、現在の事業形態と将来の目標についてみると、現在の事業形態は、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも商業化に向けた開発段階（それぞれ32%、34%）が多く、将来は「開発した技術のlicense out」（それぞれ27%、26%が最も多いなど、両者の事業展開の傾向が似てきている（1の間8-2および2の間8-2参照）。

株式公開について大学・高専発ベンチャーで比較して特徴的なのは、平成12年度調査以来、IPOを目指す企業は48件（66%）→60件（59%）→80件（53%）→112件（54%）と、徐々に割合が減少したが、この2年程は約半数で落ち着いていることである（図3-33）。政府系研究施設発ベンチャーでも、IPOを目指す企業が67%から45%へ大幅に減少し、その代わりに「IPOはしないで安定成長を目指す」が13%から31%と大幅に増加している（図3-34）。

以上のことから、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも将来像が似てきており、「開発した技術のlicense out」をしながら、10年以内に40%前後がIPOを目指し、30%程度はIPOをしないで安定成長を目指していることがわかる。

現在の成長段階は、大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーも、「事業開始期」が最も多く（それぞれ46%、68%）、次いで、「準備期」（それぞれ35%、26%）であった（1の間8-4および2の間8-4参照）。「成熟期」という回答は、大学・高専発ベンチャーに1件あったのみであった。また、エネルギーやテクノロジー・材料分野の大学・高専発ベンチャーでは、まだ準備期が多い（図3-35）。

現在の問題点としてあげているのは全体に「スタッフの確保」、次いで「資金調達」となっており、昨年度調査と同様の傾向であるが、政府系研究施設発ベンチャーでは、昨年度両者の順位が逆転していたものが、同じ割合となった（図3-37、3-45）。また、全体の詳細をみると、「技術開発のスタッフ不足」や「研究開発資金の不足」が大きな問題となっている（図3-38、3-39、3-46、3-47）。大学・高専発ベンチャーも政府系研究施設発ベンチャーもこうした問題点の傾向が類似してきている。

起業時や現在して欲しいこととしては、大学・高専発ベンチャーでは、前年度調査同様、「場所の提供」が最も多かったが、「規制緩和、手続きの簡素化」、「兼業規制の緩和」などの割合が高くなっており、起業時の手続きの煩雑さ等が課題となっている（表3-17）。また、リエゾンセンターのシステムの整備・職員の充実が要望として多くなっていることや、優先的な製品の購入や宣伝・斡旋なども多くなっている。逆に、起業への雰囲気作りやビジネス講座・教育等の充実などは減少している。こうしたことから、起業を後押しする雰囲気は形成されてきたものの、手続きの簡素化や兼業規制の緩和が引き続き課題であり、支援する人材も不足し、販路の確保も困難であるという厳しい状況がうかがえる。

また、政府系研究施設発ベンチャーでは、昨年度調査に引き続き、過剰な管理や規制の緩和、兼業規制の緩和などが高い割合を占めた（表3-18）。また、大学・高専発ベンチャーと同様に、リエゾンの人材不足を指摘する声が強まっている。

その他問題点や感想についてみてみると、大学・高専発ベンチャーでは、平成14年度調

査結果に引き続き、資金上の問題が最も大きいことがわかる（表 3-19）。また、人材確保難のほか、大学シーズを製品化しづらいということや、マネジメントの専門家が必要など、具体的な企業活動の維持に関わる問題が増加してきた。更に、連帯保証人制度や個人保証の制度など、日本独特の起業風土についての批判も多くなっている。また、感想としては、起業は大変だとする意見も起業してよかったという意見も両方みられた。

一方、政府系研究施設発ベンチャーは、規制が厳しいとする意見のほか、起業に関する基本的なやり方を教えて欲しいなどが多い（表 3-20）。

今年度の大学等発ベンチャー調査では、平成 16 年度の法人化を控えた国立大学を中心に、TLO やベンチャーに対する施設使用を認めるなど、産学連携に関する大学としての支援が徐々に整い始めていることが判明した。また、ベンチャー起業時の支援としては、施設・設備の提供や兼業の規制緩和などの回答が多いほか、共同研究や受託研究等の連携活動も活発化しており、具体的な展開を見せ始めている。これらは、主に、法律の改正や制度の改革などを背景に変化してきたものであり、今後の規制緩和等の政策次第で、一層拡大される可能性がある。

また、ベンチャーの経営状態をみると、大学・高専発ベンチャーでは、依然小規模なものが多いが、経常利益がやや好転している。また、政府系研究施設発ベンチャーは、昨年度調査よりも小規模化している。

なお、全般に、大学発ベンチャーも政府系発ベンチャーも、将来像や問題点について類似した傾向を示すようになってきている。

ただ、特に、大学・高専発ベンチャーでは、販路の確保やリエゾンシステムの整備、規制等に関する問題点が急速に浮上、拡大するなど、産学連携の雰囲気作りから具体的なベンチャー活動へ問題の中心が移ってきており、今後はより細やかな支援施策が要請されるようになってきている。こうしたことは、ベンチャーに関する課題が、起業の土壌作りから起業後のベンチャーの経営維持、すなわちベンチャーの質の問題に移行してきたということを示している。

## 第5章 大学等発ベンチャーの課題と推進方策に関する調査結果の集計

### 第1節 第1次調査結果

#### 【 回答率 】

#### 〔 総 表 〕

摘 要	対 象 数	回 答 数	回 答 率
① 国立大学	97 校	97 校	100.00 %
② 公立大学	76 校	58 校	76.32 %
③ 私立大学	526 校	300 校	57.03 %
④ 大学共同利用機関	15 機関	15 校	100.00 %
⑤ 国立高等専門学校	54 校	54 校	100.00 %
⑥ 公立高等専門学校	5 校	2 校	40.00 %
⑦ 私立高等専門学校	3 校	1 校	33.33 %
小 計	776 校	527 校	67.91 %
⑧ 政府系研究施設	49 施設	24 施設	48.98 %
合 計	825	551	66.79 %

#### 【 大学等発ベンチャー集計・614社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	411 社 66.94 %
	2. 有限会社	166 社 27.04 %
	3. その他 ※1	37 社 6.03 %
合 計	614 社	100.00 %
大学等の関与	1. 特許	213 社 34.69 %
	2. 技術移転	260 社 42.35 %
	3. 人材	392 社 63.84 %
	4. 出資	58 社 9.45 %

#### 【 政府系研究施設発ベンチャー集計・47(7)社 】

摘 要	件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	40(7) 社 85.11 %
	2. 有限会社	7 社 14.89 %
	3. その他	0 社 0.00 %
合 計	47(7) 社	100.00 %
政府系研究施設の関与	1. 特許	42(5) 社 89.36 %
	2. 技術移転	16(4) 社 34.04 %
	3. 人材	38(7) 社 80.85 %
	4. 出資	1 社 2.13 %

※ ( )内の数値は、大学等も関与しているベンチャーで、内数。

#### 【 大学等発ベンチャー 企業形態・その他 】 ※1

No.	企業形態	回答数
1	個人事業者	24
2	合資会社	13
	合 計	37

【 大学等発ベンチャー 関与形態（分類Ⅰのみ） 】

関与形態	関与種別	学校数	件数	関与種別毎の割合
単 体	国立大学	63 校	313 社	50.98 %
	公立大学	12 校	28 社	4.56 %
	私立大学	46 校	228 社	37.13 %
	大学共同利用機関	1 機関	1 社	0.16 %
	国立高等専門学校	7 校	6 社	0.98 %
	公立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
	私立高等専門学校	0 校	0 社	0.00 %
複 数	複数の国立大学	/	17 社	2.77 %
	(複数の) 国立大学・公立大学		4 社	0.65 %
	(複数の) 国立大学・私立大学		4 社	0.65 %
	国立大学・国立高等専門学校		2 社	0.33 %
	公立大学・私立大学・国立高等専門学校		1 社	0.16 %
	複数の私立大学		3 社	0.49 %
	(複数の) 国立大学・政府系研究施設		6 社	0.98 %
	国立・私立大学・政府系研究施設		1 社	0.16 %
合 計			614 社	100.00 %

【 政府系研究施設発ベンチャー 関与形態 】

関与形態	関与種別	施設数	件数	関与種別毎の割合
単 体	政府系研究施設	8 施設	40 社	85.11 %
複 数	(複数の) 国立大学・政府系研究施設	/	6 社	12.77 %
	国立・私立大学・政府系研究施設		1 社	2.13 %
合 計			47 社	100.00 %

【ベンチャー設立年】

[大学等発]

NO.	設立年	社数
1	1977年	1
2	1980年	2
3	1981年	2
4	1983年	1
5	1985年	1
6	1986年	1
7	1988年	2
8	1989年	3
9	1990年	2
10	1991年	1
11	1992年	4
12	1993年	3
13	1994年	5
14	1995年	11
15	1996年	14
16	1997年	23
17	1998年	30
18	1999年	57

NO.	設立年	社数
19	2000年	113
20	2001年	118
21	2002年	135
22	2003年	85
合計		614

[政府系発]

NO.	設立年	社数
1	1996年	2
2	1997年	2
3	1998年	4
4	1999年	3 (1)
5	2000年	6 (1)
6	2001年	13 (3)
7	2002年	12 (1)
8	2003年	5 (1)
合計		47 (7)

※( )内の数値は、大学等も関与しているベンチャーで内数。

【 ① 国立大学及び大学共同利用機関 】 (回答 : 112/112校・機関中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	5	4.46%	112
		b. 学部レベル	2	1.79%	
		c. 公開講座	2	1.79%	
		d. その他	3	2.68%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	44	39.29%	
		b. 学部レベル	28	25.00%	
		c. 公開講座	9	8.04%	
		d. その他	5	4.46%	
	3. ない		47	41.96%	
4. 無回答		9	8.04%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名	47	41.96%	112
	2. 学外にある	機関名・関係	36	32.14%	
	3. ない		40	35.71%	
	4. 無回答		9	8.04%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	19	16.96%	112
	2. 学内にインキュベーション施設がない		61	54.46%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との關係	13	11.61%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		52	46.43%	
	5. 無回答		17	15.18%	
4	<b>貴大学等において、關係するTLOに施設を無償で使用させていますか？</b>				
	1. 使用させている	TLO名	24	21.43%	112
	2. 使用させていない		23	20.54%	
	3. 關係するTLOがない		50	44.64%	
	4. 無回答		15	13.39%	
<b>貴大学等において、關係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	施設名・面積	18	16.07%	112
	2. 使用させていない		44	39.29%	
	3. 關係するベンチャーがない		38	33.93%	
	4. 無回答		12	10.71%	
	<b>上記2-5の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
6	1. 有償である	施設使用料	14	77.78%	18
	2. 無償である		3	16.67%	
	3. 無回答		1	5.56%	
	<b>貴大学等において、教員が關係するTLO役員に兼業していますか？</b>				
7	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職	18	16.07%	112
	2. 兼業していない		38	33.93%	
	3. 關係するTLOがない		44	39.29%	
	4. 無回答		12	10.71%	
	<b>貴大学等において、教員が研究成果活用型のベンチャー役員に兼業していますか？</b>				
8	1. 兼業している	教員数・役職	41	36.61%	112
	2. 兼業していない		25	22.32%	
	3. 關係するベンチャーがない		33	29.46%	
	4. 無回答		13	11.61%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
9	上記2-7または2-8の質問で「1.兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？				
	1. 休職している	教員数・期間	1	2.04%	49
	2. 休職していない		46	93.88%	
	3. 無回答		2	4.08%	
10	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している	企業等名・面積・減額措置	4	3.57%	112
	2. 整備していない		94	83.93%	
	3. 無回答		14	12.50%	
11	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	6	5.36%	112
			98	87.50%	
	2. ない	a. 計画・検討中	19	16.96%	
		b. 計画・検討なし	72	64.29%	
3. 無回答		8	7.14%		
12	法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したいと思いますか？				
	1. 思う		36	32.14%	112
	2. 思わない		57	50.89%	
	3. 無回答		19	16.96%	
13	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	13	11.61%	112
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	10	8.93%	
	3. 無回答		92	82.14%	

【 ② 国立大学 】 (回答 : 97/97校中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	5	5.15%	97
		b. 学部レベル	2	2.06%	
		c. 公開講座	2	2.06%	
		d. その他 ※1	3	3.09%	
	2. 講義がある ※(1)	a. 大学院レベル	44	45.36%	
		b. 学部レベル	28	28.87%	
c. 公開講座		9	9.28%		
d. その他 ※2		5	5.15%		
3. ない		35	36.08%		
4. 無回答		6	6.19%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名 ※3	45	46.39%	97
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	36	37.11%	
	3. ない		30	30.93%	
	4. 無回答		6	6.19%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？ ※(2)</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名 ※5	19	19.59%	97
	2. 学内にインキュベーション施設がない		53	54.64%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との關係 ※6	13	13.40%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		41	42.27%	
	5. 無回答		13	13.40%	
4	<b>貴大学等において、關係するTLOに施設を無償で使用させていますか？ ※(3)</b>				
	1. 使用させている	TLO名 ※7	24	24.74%	97
	2. 使用させていない		23	23.71%	
	3. 關係するTLOがない		39	40.21%	
	4. 無回答		11	11.34%	
<b>貴大学等において、關係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	※(4)施設名・面積 ※8	18	18.56%	97
	2. 使用させていない		43	44.33%	
	3. 關係するベンチャーがない		28	28.87%	
	4. 無回答		8	8.25%	
6	<b>上記2-5の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
	1. 有償である	※(5)施設使用料 ※9	14	77.78%	18
	2. 無償である	※(6)	3	16.67%	
	3. 無回答		1	5.56%	
<b>貴大学等において、教員が關係するTLO役員に兼業していますか？</b>					
7	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職 ※10	18	18.56%	97
	2. 兼業していない		35	36.08%	
	3. 關係するTLOがない		36	37.11%	
	4. 無回答		8	8.25%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
8	<b>貴大学等において、教員が研究成果活用型のベンチャー役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・役職 ※11	41	42.27%	97
	2. 兼業していない		22	22.68%	
	3. 関係するベンチャーがない		25	25.77%	
	4. 無回答	※(7)	9	9.28%	
9	<b>上記2-7または2-8の質問で「1.兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？</b>				
	1. 休職している	教員数・期間 ※12	1	2.04%	49
	2. 休職していない		46	93.88%	
	3. 無回答		2	4.08%	
10	<b>貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？</b>				
	1. 整備している	面積・減額措置 ※13	4	4.12%	97
	2. 整備していない		82	84.54%	
	3. 無回答		11	11.34%	
11	<b>貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？</b>				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者 ※14	6	6.19%	97
			85	87.63%	
	2. ない	a. 計画・検討中	19	19.59%	
		b. 計画・検討なし	64	65.98%	
3. 無回答		6	6.19%		
12	<b>法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したいと思いますか？</b>				
	1. 思う		35	36.08%	97
	2. 思わない	※(8)	48	49.48%	
	3. 無回答	※(9)	14	14.43%	
13	<b>以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？</b> ※(10)				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容 ※15	13	13.40%	97
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容 ※16	10	10.31%	
	3. 無回答		77	79.38%	

※1～16、※(1)～(10)は別紙参照

**[国立大学]**

**【問2-1-1-d 起業に関するコースがある：その他】**

※ 1

No.	起業に関するコースがある・その他
1	北大ビジネスイノベーションコース（講義ではないが公開講座の類として実施）
2	産業マネジメント専攻（ビジネスクール）
3	文部科学省「地域貢献特別支援事業」のスキームにおいて北九州飯塚にて、「起業家育成塾」を実施

**【問2-1-2-d 起業に関する講義がある：その他】**

※ 2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	起業準備講座、産官学融合センターにおいて客員教授が担当
2	地域医学共同センターでセミナー・講習会を実施
3	鳳離塾授業、情報とマネジメント

**【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】**

※ 3

No.	相談する機関が学内にある
1	北海道大学先端科学技術共同研究センター
2	ビジネスイノベーションセンター（CBC）
3	未来科学技術共同研究センターリエゾンオフィス
4	地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネスイノベーションラトリ
5	地域共同研究センター大学院ベンチャー・ビジネスイノベーションラトリ
6	共同研究開発センター、SVBL（サテライト）ベンチャー・ビジネスイノベーションラトリ
7	産学リエゾン共同研究センター
8	地域共同研究センター
9	地域共同研究センター
10	埼玉大学地域共同研究センター・学内共同利用施設
11	学生相談室
12	学外連携推進室研究協力係
13	共同研究開発センター
14	総務部国際企画課
15	テクノインキュベーションセンター
16	VBL
17	地域共同開発研究センター
18	地域共同研究センター
19	産官学融合センター
20	地域共同研究センター、知的財産本部
21	先端研（リエゾン分野）
22	共同研究センター
23	未来技術流動研究センター・特許相談室
24	SVBL及び地域共同センター
25	起業相談室（VBL内に毎週一回開設）
26	地域共同研究センター
27	ベンチャー・ビジネスイノベーションラトリ
28	地域共同研究センター
29	地域共同研究センター
30	共同研究センター
31	地域医学共同研究センター

No.	相談する機関が学内にある
32	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
33	地域共同研究センター
34	徳島大学地域共同研究センター-リエゾンオフィス
35	地域共同研究センター（ベンチャー創出支援センター）
36	地域共同研究センター-リエゾンオフィス
37	技術移転相談室
38	地域共同研究センター
39	地域共同研究センター
40	佐賀大学ベンチャー・ビジネス・創出講座、科学技術共同開発センター、産学官連携支援室
41	知的財産創生推進本部（リエゾンオフィス）
42	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
43	京セラ経営学講座
44	先端科学技術研究調査センター
45	先端科学技術研究調査センター

【問2-2-2 相談する期間が学外にある：機関名/関係】

※ 4

No.	機関名	関係
1	北海道TLO(株)	技術移転等相談窓口
2	(財)いわて産業振興センター	学長が理事長
3	(財)あきた産業振興機構	地域共同研究センターの支援団体
4	(財)茨城県中小企業親交公社	
5	(株)筑波リゾン研究所	技術移転機関
6	栃木県産業振興センター（とちぎネット21）、関東エリア産学連携大学連合	
7	農工大ティール・エール株式会社	
8	(財)理工学振興会	東工大TLO
9	(株)キャンパスクリエイト	卒業生及び教官が出資して設立したリゾン会社
10	よこはまTLO株式会社	
11	ソフトウェア協議会	産官学連携の一環
12	石川県産業創出支援機構	教官が、評議員、各種委員、講師を務める
13	(財)福井県産業支援センター・福井商工会議所	活動の連携
14	(株)山梨TLO	
15	(財)長野県テクノ財団	
16	浜松商工会議所	静岡大学産学官交流会
17	(財)静岡産業創造機構	産官学連携促進委員・協議会委員
18	中部TLO	
19	(株)サイエンス・クリエイト	第3セクターの会社で本校と連携して地域産業技術を強化する
20	(財)三重県産業支援センター（産学官連携機関）	各種委員として多数の教官が参加
21	関西TLO	特になし
22	(財)京都高度技術研究所、(財)京都産業21	研究助成等の連携
23	おおさか大学起業支援機構	大阪大学OBが中心となって設立
24	TLOひょうご	教官の会員登録、発明相談等
25	中小企業支援センター	本学など共に地域プラットフォーム（わかやま地域産業総合支援機構）を形成する
26	しまね産業振興財団	協力機関
27	NPO法人ビジネスインキュベーター岡山	本学教員が役員として参加
28	やまぐち産業振興財団山口TLO	
29	四国TLO	

No.	機関名	関係
30	かがわ新事業株式会社センター	県所管の財団
31	(株)テクノネットワーク四国	教官等の株式出資
32	(株)産学連携機構九州	TLO
33	北九州TLO	
34	ベンチャー起業スクール「鳳離塾」	科学技術共同開発センター業務（ベンチャー起業スクール「鳳離塾」）
35	(財)宮崎県産業支援財団	
36	(財)石川県産業創出支援機構	北陸共同研究交流会産学官による任意団体の参加機関

【問2-3-1 学内にインキュベーション施設がある】

※ 5

No.	施設名
1	検討中
2	東京農工大インキュベーション施設（通称：農工大インキュベータ）
3	インキュベーションセンター
4	テクノインキュベーションセンター キャンパスインキュベーションブース
5	金沢大学インキュベーション施設
6	H16年2月中旬頃設置
7	地域共同研究センターインキュベーション施設
8	インキュベーション施設
9	インキュベーション施設（2004年2月竣工）
10	豊橋技術科学大学インキュベーション施設
11	インキュベーション・ラボラトリー
12	大阪大学インキュベーション施設（仮称）
13	インキュベーションセンター
14	山口大学インキュベーション施設（YUBIS）
15	徳島大学インキュベーション施設
16	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
17	インキュベーター室（全国初）
18	熊本大学インキュベーション施設
19	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー

【問2-3-3 学外にインキュベーション施設がある】

※ 6

No.	施設名	関係
1	北海道産学官協働センター（コホ・ほっかいどう）	研究交流促進法に基づき、国以外の者が学内の敷地内に整備した施設
2	(財)いわて産業振興センター インキュベータールーム	学長が理事長
3		設置準備中
4	チャレンジオフィスあきた（秋田市工業労政課）	地方自治体
5	e企業館	技術開発の支援を新潟市と協同で行っている
6	アサマ・レザー・イクステンションセンター（AREC）	研究交流促進法に基づく自治体による設置
7	大阪大学連携型起業家育成施設（平成16年春頃竣工予定）	「新事業創出促進法」による地域振興整備公団、大阪府、茨木市の整備事業（彩都・国際文化公園都市ライフサイエンスパーク内）
8	テクノアークしまねインキュベーションホール	協力機関
9	NEXT香川	県所管の財団
10	Biz Port	大学発ベンチャーの入居
11	福岡県立飯塚研究開発センター、飯塚トライバルセンター	大学発ベンチャーが複数企業入居中
12	インキュベーターブース	本学の産学官連携ラボラトリー

No.	施設名	関係
13	ソフトラザかごしま	入居企業等に対する技術支援について連携

【問2-4-1 TLOに施設を無償で使用させている】

※7

No.	TLO名
1	北海道TLO株式会社
2	株式会社 東北テクノアチ
3	(株)筑波リジョン研究所
4	株式会社先端科学技術インキュベーションセンター 財団法人生産技術研究奨励会
5	農工大ティール・オー株式会社
6	財団法人 理工学振興会（一部有償）
7	(株)キャンパスクリエイト
8	よこはまティール・オー株式会社
9	(株)新潟TLO
10	金沢大学ティール・オー
11	(株)山梨ティール・オー
12	静岡TLO
13	中部TLO
14	関西TLO（本年10月1日より使用していただく予定）
15	大阪TLO
16	山口ティール・オー
17	株式会社テクノネットワーク四国
18	株式会社 産学連携機構九州
19	学内措置にて設置した「技術移転推進プラザ」
20	(財)くまもとテクノ産業財団
21	大分TLO
22	株式会社みやざきTLO
23	株式会社鹿児島TLO

【問2-5-1 ベンチャーに施設を使用させている】

※8

No.	施設名	面積(m <sup>2</sup> )
1	医学部	50
2	山形大学大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	2.4
3	埼玉大学21世紀総合研究機構棟	24
4	東京農工大学インキュベーション施設	24、47、延べ床面積1000
5	金沢大学インキュベーション施設	35
6	地域共同開発研究センター	10
7	地域共同研究センターインキュベーション施設	40
8	総合研究実験棟	95.39
9	京都大学ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	11.200m <sup>2</sup> のうち、約10m <sup>2</sup>
10	インキュベーション・ラボラトリー	60、30
11	インキュベーションセンター	各49
12	山口大学ビジネスインキュベーション施設	78
13	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	49.01
14	地域共同研究センター内、共同研究実験室	51
15	第一研究室	20
16	インキュベーション101, 203, 303	各10

【問2-6-1 ベンチャーに施設を使用させている:有償の場合】

※ 9

No.	施設使用料:㎡当たり/年間(円)
1	8,250
2	22,995
3	6,383
4	27,168
5	8,400
6	19,630
7	2,400
8	9,514
9	14,472
10	19,853
11	120,000
12	11,006
13	現在検討中

【問2-7-1 教員がTLO役員を兼業している】

※ 10

No.	教員数	TLO名	役職
1	3	北海道TLO株式会社	代表取締役副社長1、取締役2
2	1	北海道ティ・エル・オー株式会社	取締役
3	3	株式会社 東北テクノアチ	取締役(非常勤)
4	6	財団法人生産技術研究奨励会	常任理事、理事
5	4	農工大ティ・エル・オー株式会社	取締役
6	3	よこはまティ・エル・オー(株)	取締役
7	6	(株)新潟TLO	非常勤取締役
8	2	(有)金沢大学ティ・エル・オー	取締役
9	7	(株)山梨ティ・エル・オー	専務取締役1、取締役6
10	5	株式会社 信州TLO	取締役(非常勤)
11	1	静岡TLO	理事
12	1	関西TLO(株)	取締役
13	4	山口ティ・エル・オー	取締役
14	2	(株)テクノネットワーク四国	取締役、技術アドバイザー
15	1	四国TLO	取締役
16	5	株式会社 産学連携機構九州	取締役副社長(1名)、取締役(4名)
17	6	大分TLO	代表取締役社長他役員、部長など全て役付
18	1	(株)鹿児島TLO	取締役

【問2-8-1 ベンチャー役員を兼業している】

※ 11

No.	教員数	役職
1	16	代表取締役会長1、取締役15
2	2	技術担当取締役
3	1	取締役
4	2	取締役
5	1	取締役
6	1	取締役(非常勤)
7	4	取締役
8	2	代表取締役所長、取締役

No.	教員数	役職
9	1	取締役
10	6	取締役、代表取締役会長、社外取締役
11	4	取締役、技術アドバイザー、取締役、取締役
12	1	取締役
13	4	取締役
14	1	技術開発部長
15	1	取締役研究開発部長
16	5	
17	2	取締役
18	3	①代表取締役1名、取締役1名②取締役
19	3	取締役、代表取締役、取締役
20	3	代表取締役、取締役、取締役
21	2	社外取締役、取締役
22	4	社員
23	1	取締役
24	11	全員取締役
25	1	
26	14	(代表) 取締役13、監査役2
27	1	取締役
28	1	取締役
29	1	取締役
30	8	取締役、技術アドバイザー
31	2	代表取締役・取締役
32	1	取締役
33	1	代表取締役
34	1	代表取締役
35	4	取締役
36	1	取締役
37	3	取締役
38	1	取締役
39	3	取締役
40	1	取締役

【問2-9-1 兼業している教員が休職している期間】

※ 12

No.	教員数	休職期間
1	1	平成14年12月1日～平成16年3月31日

【問2-10-1 敷地内に産学共同研究施設を整備している】

※ 13

No.	施設の延床面積(m <sup>2</sup> )	使用料の減額措置有り	使用料の減額措置無し
1	1991.1	1	
2	2790	1	
3	1796	1	
4	8	1	

【問2-11-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】

※ 14

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	北大アンビシャスファンド	〒060-0042札幌市中央区大通西7-1	(株)ジャコ北海道支社	(株)ジャコ
2	筑波ファンド	〒100-0005千代田丸の内1-8-2 第2鉄鋼ビル	(株)ジャコ産学連携チーム	ジャコ、常陽銀行、野村総合研究所、日興キャピタル、明治生命キャピタル、新日本ファイナンス他
3	よこはま大学アントレプレナー育成投資事業組	〒103-0026 中央区日本橋兜町7-2 田中工業ビル4F	03-3667-7299	日興キャピタル(株)第一投資審査部
4	フューチャーベンチャーキャピタル(株)金沢事務所	〒920-0023 金沢市戸水長172 石川県鉄工会館3F	TEL076-268-5305 FAX076-268-5306	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合
5	阪大イノベーション一号投資事業有限責任組合	〒541-0042大阪市中央区今橋3-2-20	日本ベンチャーキャピタル株式会社	企業・個人
6	佐銀ベンチャーキャピタル(平成13年立上げ) Sagaベンチャービジネス協議会主催	〒840-0812佐賀市愛敬町7-17	0952-29-7658	(株)佐賀ベンチャーキャピタル

【問2-13-1 ベンチャーの起業を支援する大学等の制度がある】

※15

No.	名称・内容
1	ビジネス創造センター・ビジネス相談 ベンチャーに限らず、新規事業や経営全般に関するビジネスを相談を無料で行っている
2	ビジネス・インキュベーション、マネージャー
3	「なのはなベンチャーコンペ」:千葉大学教員・研究員・大学院生のベンチャー起業精神に通ずる研究成果及びアイデアを募集するとともに本学からの情報発信を目的として行うコンペティションであり、優秀なアイデアに対しては研究奨励金を助成する
4	学内知財本部を整備中
5	大学発ベンチャーの称号授与
6	キャンパスインキュベーションスペースを活用した総合的起業支援(準備中)
7	特許・起業相談室
8	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー
9	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー インキュベーション事業
10	ベンチャープラットフォーム
11	愛媛大学地域共同研究センターベンチャー創出支援センター
12	SVBLにおいて全学教官及び学生に対し、自由な研究テーマで研究室を公募
13	知的財産管理規則、同ポリシー(策定中)

【問2-13-2 ベンチャーの起業を支援する学外の制度がある】

※ 16

No.	名称・内容
1	宮城県及び仙台市と協同して年内にインキュベーション施設を設置予定である
2	(株)つくば研究支援センター
3	(株)蔵前テクノベンチャーによる創業時出資
4	文部科学省、大学発ベンチャー創出事業
5	(株)山梨ティール・オー
6	関西TLO
7	おおさか大学起業支援機構、大阪TLO
8	和歌山県大学ベンチャー支援事業など
9	かごしま起業家応援プログラム

**【付帯意見】**

**【問2-1-2-a又はb 起業に関する講義がある:**

**大学院レベル又は学部レベル】**

**※(1)**

No.	付 帯 意 見
1	社会起業家論特論
2	ベンチャービジネス論
3	ベンチャービジネス特論
4	・ 社会人及び大学院工学研究科後期3年の課程の学生のための起業・経営人材育成Extension School (1年コース制) を平成12年9月27日より開講 ・ 大学院経済学研究科後期3年の課程で学生のための起業・経営人材育成の講義を行っている
5	特別講義V (ベンチャー企業論)
6	ベンチャービジネス特論
7	ベンチャービジネス特論
8	企業法務、ベンチャー企業論、ニュービジネスフォーラム、新産業創成論、先端電子材料学、ものづくりセミナー(機械システム学セミナー)
9	経済学部、ベンチャー企業論
10	起業家セミナー
11	アントレプレナーセミナー
12	工業所有権法、職業指導、産業社会学言論
13	ベンチャービジネス論
14	コースとしてまもなくestablishする予定あり

**【問2-3 インキュベーション施設があるか】**

**※(2)**

No.	付 帯 意 見
1	建設中(平成16年3月竣工予定)
2	学内知財本部を整備中
3	現在建築中
4	準備中
5	建築中

**【問2-4-3 TL0に施設を無償で使用させているか:**

**使用させていない又は関係するTL0がない】**

**※(3)**

No.	付 帯 意 見
1	学内知財本部を整備中
2	テクノネットワーク四国 (四国TL0) が今年度中にライトオフィス設置予定

**【問2-5-1 ベンチャーに施設を使用させている】**

**※(4)**

No.	付 帯 意 見
1	現在は共同研究の範囲、専用(占有)させてはいない
2	共同研究を立ち上げているので、共同研究者として使用している

**【問2-6-1 ベンチャーに有償で施設を使用させている】**

**※(5)**

No.	付 帯 意 見
1	共同研究を行っている学内教官が研究費から支出している

【問2-6-2 ベンチャーに無償で施設を使用させている】

※(6)

No.	付 帯 意 見
1	但し光熱水量の使用料

【問2-8-4 ベンチャー役員を兼業しているか：無回答】

※(7)

No.	付 帯 意 見
1	申請中

【問2-12-2 ベンチャーに出資したいと思う】

※(8)

No.	付 帯 意 見
1	大学として正式に検討した上での希望表明ではありません

【問2-12-3 ベンチャーに出資したいか：無回答】

※(9)

No.	付 帯 意 見
1	現時点では不明
2	判らない
3	検討中

【問2-13-3 大学発ベンチャーの起業支援制度】

※(10)

No.	付 帯 意 見
1	今後検討の方向
2	大学等（TLO）の出資を考えている
3	1、2ともない
4	「あきたアカデミーベンチャーファンド」H15.10設立予定。※ライフサイエンス分野に特化
5	卒業生等有志によるインキュベーション会社
6	その他行っているフォーラム：多摩起業家育成フォーラム
7	将来的には検討する

【 ③ 公立大学 】（回答：58/76校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	2	3.45%	58
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※1	1	1.72%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	3	5.17%	
		b. 学部レベル ※(1)	10	17.24%	
		c. 公開講座	2	3.45%	
d. その他 ※2		1	1.72%		
3. ない		42	72.41%		
4. 無回答		2	3.45%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名 ※3	5	8.62%	58
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	13	22.41%	
	3. ない		41	70.69%	
	4. 無回答		2	3.45%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名 ※5	2	3.45%	58
	2. 学内にインキュベーション施設がない		39	67.24%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との關係 ※6	8	13.79%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		34	58.62%	
	5. 無回答		9	15.52%	
4	<b>貴大学等において、關係するTLOに施設を無償で使用させていますか？ ※(2)</b>				
	1. 使用させている	TLO名 ※7	2	3.45%	58
	2. 使用させていない		14	24.14%	
	3. 關係するTLOがない		33	56.90%	
	4. 無回答		9	15.52%	
<b>貴大学等において、關係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	施設名・面積 ※8	3	5.17%	58
	2. 使用させていない		18	31.03%	
	3. 關係するベンチャーがない		29	50.00%	
	4. 無回答		8	13.79%	
6	<b>上記2-5の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
	1. 有償である	施設使用料 ※9	2	66.67%	3
	2. 無償である	※(3)	1	33.33%	
<b>貴大学等において、教員が關係するTLO役員に兼業していますか？</b>					
7	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職 ※10	1	1.72%	58
	2. 兼業していない		14	24.14%	
	3. 關係するTLOがない		33	56.90%	
	4. 無回答		10	17.24%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
8	<b>貴大学等において、教員がベンチャー役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・役職 ※11	6	10.34%	58
	2. 兼業していない		18	31.03%	
	3. 関係するベンチャーがない		23	39.66%	
	4. 無回答		11	18.97%	
9	<b>上記2-7または2-8の質問で「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？</b>				
	1. 休職している		0	0.00%	7
	2. 休職していない		6	85.71%	
	3. 無回答		1	14.29%	
10	<b>貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？</b>				
	1. 整備している	※(4) 延床面積・減額措置 ※12	1	1.72%	58
	2. 整備していない		48	82.76%	
	3. 無回答		9	15.52%	
11	<b>貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？</b>				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者 ※13	1	1.72%	58
	2. ない		55	94.83%	
		a. 計画・検討中	2	3.45%	
		b. 計画・検討なし	49	84.48%	
3. 無回答		2	3.45%		
12	<b>ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？</b>				
	1. ある	(何社)	0	0.00%	58
	2. ない		56	96.55%	
	3. 無回答		2	3.45%	
	<b>今後出資したいと思いますか？</b>				
	1. 思う		2	3.45%	58
2. 思わない		49	84.48%		
3. 無回答	※(5)	7	12.07%		
13	<b>以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？</b>				
	1. 大学等の制度としてある		0	0.00%	58
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容 ※14	3	5.17%	
	3. 無回答	※(6)	55	94.83%	
<b>3. 兼業の規則等について ※(7)</b>					
1	<b>兼業先の役職について制限がありますか？</b>				
	1. ある	制限の内容 ※15	38	65.52%	58
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない		11	18.97%	
	3. 全く制限がない	※(8)	2	3.45%	
	4. 無回答	※(9)	7	12.07%	
2	<b>兼業時間数について、報告の必要がありますか？</b>				
	1. ある	※(10)	35	60.34%	58
	2. ない	※(11)	10	17.24%	
	3. 無回答		13	22.41%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
3	<b>兼業の時間について制限がありますか？</b>					
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	時間/週 ※16	その他 ※17	5	8.62%	58
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある ※(12)			13	22.41%	
	a. 勤務時間内	時間/週 ※18	その他	1	1.72%	
	勤務時間外	時間/週	その他	0	0.00%	
	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週 ※19	その他 ※20	10	17.24%	
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない			11	18.97%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	時間/週 ※21	その他 ※22	5	8.62%	
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない ※(13)			11	18.97%		
6. 無回答			14	24.14%		
4	<b>兼業からの収入について制限がありますか？</b>					
	1. ある			11	18.97%	58
	2. ないが、報告の必要がある			20	34.48%	
	3. ない。報告の必要もない ※(14)			14	24.14%	
	4. 無回答 ※(15)			13	22.41%	
5	<b>株式の保有について制限がありますか？</b>					
	1. ある			2	3.45%	58
	2. ないが、報告の必要がある			1	1.72%	
	3. ない。報告の必要もない ※(16)			39	67.24%	
	4. 無回答 ※(17)			16	27.59%	

※1～22、※(1)～(17)は別紙参照

[公立大学]

【問2-1-1-d 起業に関するコースがある：その他】 ※ 1

No.	起業に関するコースがある・その他
1	カリキュラム全体が起業教育に対応している

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある：その他】 ※ 2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	平成16年度に設置予定

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】 ※ 3

No.	機 関 名
1	リエゾンオフィス
2	産学イノベーションセンター
3	財大阪市立大学後援会 産学連携推進室
4	科学技術共同研究センター施設
5	共同研究機構

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】 ※ 4

No.	機 関 名	関 係
1	財いわて産業振興センター	県出資法人
2	株式会社津リエゾンオフィス	
3	社首都圏産業活性化協会マティール(株)支援大学	会員
4	ソフトビアンジャパン他	
5	中小企業支援センター	連携
6	財名古屋都市産業振興公社・名古屋市新事業支援センター	名古屋市立大学の設置者である名古屋市の外郭団体
7	財大学コンソーシアム京都	本学は参加大学
8	大阪産業創造館	大阪市関連施設
9	大阪TLO	中核大学
10	財新産業創造研究機構	財新産業創造研究機構
11	奈良県新産業創造課	大学設置主体の組織
12	財団法人しまね産業振興財団	財団法人しまね産業振興財団
13	財団法人北九州産業学術推進機構	大学の設置者である北九州市が設立した財団法人で本学学長も当財団法人の理事に就任している

【問2-3-1 学内にインキュベーション施設がある】 ※ 5

No.	施 設 名
1	大阪市立大学インキュベータ
2	科学技術共同研究センター施設

【問2-3-3 学外にインキュベーション施設がある】 ※ 6

No.	施 設 名	関 係
1	岩手県地域連携研究センター	設置者である県の機関、大学の正門前に位置

No.	施設名	関係
2	財団法人福井県産業支援センター	本学の地域経済研究所の研究成果を提供して、情報の共有化を図っている
3	㈱さかい新事業創造センター (H16.4開設)	㈱さかい新事業創造センター(H16.4開設)
4	兵庫県産学官連携イノベーションセンター	
5	やまと創業インキュベータ	大学設置主体の組織
6	石見産業支援センター「いわみぷらっと」	大学の設置者である島根県が整備した施設
7	下関市創業支援施設	
8	共同研究開発センター他	本学部が立地するキャンパスにあたる北九州市の設備・管理運営はキャンパス全体を管理する北九州産業学術推進機構

【問2-4-1 TLOに施設を無償で使用させている】

※ 7

No.	TLO名
1	大阪TLO 【?大阪産業振興機構】
2	大阪TLO

【問2-5-1 ベンチャーに施設を使用させている】

※ 8

No.	施設名	面積(m <sup>2</sup> )
1	産学イノベーションセンター研究開発室	24m <sup>2</sup> /1室×2室
2	地域産学連携センター研究実験室	42
3	科学技術共同研究センター施設、生物資源開発センター2号館	約100

【問2-6-1 ベンチャーに施設を使用させている：有償の場合】

※ 9

No.	施設使用料: m <sup>2</sup> 当たり/年間(円)
1	17,500

【問2-7-1 教員がTLO役員を兼業している】

※ 10

No.	教員数	TLO名	役職
1	1	名古屋産業科学研究所	TLO企画運営委員会委員

【問2-8-1 ベンチャー役員を兼業している】

※ 11

No.	教員数	役職
1	1	取締役
2	3	取締役
3	4	技術顧問、取締役、取締役、取締役
4	1	チーフサイエンティク・アドバイザー
5	2	代表者、取締役

【問2-10-1 敷地内に産学共同研究施設を整備している】

※ 12

No.	施設の延床面積(m <sup>2</sup> )	使用料の減額措置有り	使用料の減額措置無し
1	510		

【問2-11-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】

※ 13

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
1	いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合	〒020-0022盛岡市大通3丁目2-8	019-606-3558	(財)いわて産業振興センター、ベンチャーベンチャーキャピタル(株)、地元金融機関、県内有力企業等

【問2-13-2 ベンチャーの起業を支援する学外の制度がある】

※ 14

No.	名 称・内 容
1	(設置者である県の施策)「いわて企業家育成資金」「ベンチャー・ファンド」等
2	(財)奈良県中小企業支援センター「学生ベンチャーセミナー」
3	(財)ひろしま産業振興機構のサービスを利用

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある：制限の内容】

※ 15

No.	制限の内容
1	国・公・私立の学校、国等の附属機関、地方公共団体の審議会のうち、教育に関する職
2	役員就任は不可
3	現状としては、民間企業への役員への就任は認められていません
4	県職員として利害関係による
5	個別に申請承認
6	地方自治法により任命権者（県知事）の許可を要する
7	教育公務員特例法第21条に基づく
8	監査役
9	承認申請が必要
10	地方公務員法35条及び38条教特法21条などに基づく制限がある
11	営利企業の役員等への従事
12	営利法人への役員就任及び役員以外の関与はできない
13	不可
14	現在のところ私企業に参画することを認めていない
15	任命権者の許可を受けなければ兼ねてはならない地位：営利企業等の役員、支配人、顧問、評議員等
16	緩和の規則を定めていない
17	民間企業への兼業は不可。[基本的に兼業は不可であるが、職務に密接に関連した地方公共団体、国等公的機関での委員会等の委員に就任することができる。→人事課まで決裁]
18	地公法第38条第1項：知事の許可を得なければ営利企業の役員に従事できない。許可したケースなし
19	地方公務員法第24条第4項、第38条第2項・公営企業等の従事制限に関する規則第1条・教育公務員特例法第21条
20	本務との間に特別の利害関係がなく、かつ本務の遂行に支障がない場合に限り、兼業が許可されることがある
21	地方公務員法第35条（職務専念義務）、同法第38条第1項（営利企業等の従事制限）
22	営利企業等従事制限
23	兼業は禁止
24	具体的事例での個別判断
25	地方公務員法第38条第1項の規定により任命権者の許可が必要な場合がある
26	地方公務員法第38条により禁止されている
27	教育公務員特例法第21条に該当しない場合は人事委員会の許可が必要
28	基本的に兼業は不可
29	公共性、公益性のあるもののみ
30	地方公務員法及び教育公務員時例法の関係規定による※本学では非常勤講師による兼職事例しかありません

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：時間/週】 ※ 16

No.	時間/週
1	8
2	8
3	4.5

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 17

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	60時間/年度

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある  
/勤務時間内：時間/週】 ※ 18

No.	時間/週
1	8

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある  
/勤務時間内外を通じて：時間/週】 ※ 19

No.	時間/週
1	6
2	8
3	8
4	4
5	8
6	8

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある  
/勤務時間内外を通じて：その他】 ※ 20

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/勤務時間内外を通じて：その他
1	教特法21条に基づく兼職の場合
2	3件
3	木曜日を除く
4	承認された時間のみ
5	非常勤講師については240h/年その他については定めなし
6	7件/週
7	週当たり担当授業時間数以内

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：時間/週】 ※ 21

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：時間/週
1	8
2	8
3	1日4時間

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他】 ※ 22

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	営利企業従事の場合
2	かつ7件/週

**【付帯意見】****【問2-1-1-b 起業に関する講義がある：学部レベル】**

※(1)

No.	付 帯 意 見
1	メールマガジン論、地域と産業
2	起業論

**【問2-4 TLOに施設を無償で使用させている】**

※(2)

No.	付 帯 意 見
1	今後、申請があれば使用させる

**【問2-6-2 ベンチャーに無償で施設使用させている】**

※(3)

No.	付 帯 意 見
1	光熱水費は負担

**【問2-10-1 敷地内に産学共同研究施設を整備している】**

※(4)

No.	付 帯 意 見
1	無償（光熱水費は負担）

**【問2-12-2-3 ベンチャーに出資したいと思うか】**

※(5)

No.	付 帯 意 見
1	不明
2	未定
3	光熱水費

**【問2-13 支援する制度：無回答】**

※(6)

No.	付 帯 意 見
1	特にない

**【問3 兼業先の規制について】**

※(7)

No.	付 帯 意 見
1	教育公務員特例法第21条に該当する場合について該当

**【問3-1-3 兼業先の役職についての制限：全く制限がない】**

※(8)

No.	付 帯 意 見
1	制度上はないが、許可が必要

**【問3-1 兼業先の役職について：無回答】**

※(9)

No.	付 帯 意 見
1	制度上制限はない
2	営利企業の従事制限に関する規則

**【問3-2-1 兼業時間数の報告の必要がある】 ※(10)**

No.	付 帯 意 見
1	承認申請の中に時間を記入する所がある
2	勤務時間を割いて従事する場合は必要
3	従事許可を受ける際に兼業時間の申請が必要である
4	原則として8時間（4コマ）以内

**【問3-2-2 兼業時間数の報告の必要がない】 ※(11)**

No.	付 帯 意 見
1	本務に支障のないと認められる範囲で兼業を許可している
2	他大学の非常勤講師の兼業については、申請の段階で週当たりの件数・時間数について制限がある
3	制度が整備されていない

**【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】 ※(12)**

No.	付 帯 意 見
1	勤務時間内の従事は給与減額

**【問3-3-5 勤務時間外のみ認められ、兼業時間数に制限がない】 ※(13)**

No.	付 帯 意 見
1	本務に支障のないと認められる範囲で兼業を許可している

**【問3-4-3 兼業収入の制限：ない】 ※(14)**

No.	付 帯 意 見
1	申請段階で把握する

**【問3-4 兼業収入の制限：無回答】 ※(15)**

No.	付 帯 意 見
1	制度が整備されていない

**【問3-5-3 株式保有の制限：ない】 ※(16)**

No.	付 帯 意 見
1	制度未整備
2	株式についての規定なし

**【問3-5 株式保有の制限：無回答】 ※(17)**

No.	付 帯 意 見
1	株式所有者に、関連した兼業は想定されない
2	制度が整備されていない

【 ④ 私立大学 】（回答：300/526校中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b> ※(1)						
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>					
	1. コースがある	※(2)	a. 大学院レベル	11	3.67%	300
			b. 学部レベル	11	3.67%	
			c. 公開講座	6	2.00%	
			d. その他 ※1	2	0.67%	
	2. 講義がある	※(3)	a. 大学院レベル	23	7.67%	
			b. 学部レベル	76	25.33%	
			c. 公開講座	15	5.00%	
			d. その他 ※2	9	3.00%	
	3. ない			180	60.00%	
4. 無回答			23	7.67%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>					
	1. 学内にある	機関名 ※3	37	12.33%	300	
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	16	5.33%		
	3. ない		225	75.00%		
	4. 無回答		24	8.00%		
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュベーション施設がありますか？</b>						
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	※(4)施設名 ※5	12	4.00%	300	
	2. 学内にインキュベーション施設がない	※(5)	187	62.33%		
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との関係 ※6	10	3.33%		
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない		201	67.00%		
	5. 無回答		57	19.00%		
4	<b>貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させていますか？</b>					
	1. 使用させている	※(6) TLO名 ※7	6	2.00%	300	
	2. 使用させていない		39	13.00%		
	3. 関係するTLOがない		192	64.00%		
	4. 無回答		63	21.00%		
<b>貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>						
5	1. 使用させている	施設名・面積 ※8	16	5.33%	300	
	2. 使用させていない		42	14.00%		
	3. 関係するベンチャーがない		183	61.00%		
	4. 無回答		59	19.67%		
6	<b>上記2-5の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>					
	1. 有償である	施設使用料 ※9	6	35.29%	17	
	2. 無償である		11	64.71%		
7	<b>貴大学等において、教員が関係するTLO役員に兼業していますか？</b>					
	1. 兼業している	※(7) 教員数・TLO名・役職 ※10	10	3.33%	300	
	2. 兼業していない		39	13.00%		
	3. 関係するTLOがない		180	60.00%		
	4. 無回答		71	23.67%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
8	貴大学等において、教員がベンチャー役員に兼業していますか？				
	1. 兼業している	教員数・役職 ※11	32	10.67%	300
	2. 兼業していない		32	10.67%	
	3. 関係するベンチャーがない		172	57.33%	
	4. 無回答		64	21.33%	
9	上記2-7または2-8の質問で「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？				
	1. 休職している		0	0.00%	37
	2. 休職していない		36	97.30%	
	3. 無回答		1	2.70%	
10	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？				
	1. 整備している	延床面積・減額措置 ※12	5	1.67%	300
	2. 整備していない	※(8)	234	78.00%	
	3. 無回答		61	20.33%	
11	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者 ※13	5	1.67%	300
	2. ない		272	90.67%	
		a. 計画・検討中	31	10.33%	
		b. 計画・検討なし	205	68.33%	
3. 無回答		23	7.67%		
12	ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？				
	1. ある	(何社) ※14	7	2.33%	300
	2. ない		271	90.33%	
	3. 無回答		22	7.33%	
	今後出資したいと思いますか？ ※(9)				
	1. 思う		46	15.33%	300
2. 思わない		196	65.33%		
3. 無回答		58	19.33%		
13	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容 ※15	11	3.67%	300
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容 ※16	9	3.00%	
	3. 無回答	※(10)	280	93.33%	
3 兼業の規則等について ※(11)					
1	兼業先の役職について制限がありますか？				
	1. ある	制限の内容 ※17	103	34.33%	300
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない		18	6.00%	
	3. 全く制限がない	※(12)	110	36.67%	
	4. 無回答	※(13)	69	23.00%	
2	兼業時間数について、報告の必要がありますか？ ※(14)				
	1. ある		126	42.00%	300
	2. ない		100	33.33%	
	3. 無回答		74	24.67%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
3	<b>兼業の時間について制限がありますか？</b>					
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある ※(15)	時間/週 ※18	その他 ※19	37	12.33%	300
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある ※(16)			39	13.00%	
	a. 勤務時間内	時間/週 ※20	その他 ※21	6	2.00%	
	勤務時間外	時間/週 ※22	その他	1	0.33%	
	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週 ※23	その他 ※24	28	9.33%	
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない ※(17)			62	20.67%	
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	時間/週 ※25	その他 ※26	10	3.33%	
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない ※(18)			65	21.67%		
6. 無回答			87	29.00%		
4	<b>兼業からの収入について制限がありますか？</b>					
	1. ある		※(19)	3	1.00%	300
	2. ないが、報告の必要がある			31	10.33%	
	3. ない。報告の必要もない			190	63.33%	
4. 無回答			76	25.33%		
5	<b>株式の保有について制限がありますか？</b>					
	1. ある			0	0.00%	300
	2. ないが、報告の必要がある			9	3.00%	
	3. ない。報告の必要もない			214	71.33%	
4. 無回答			77	25.67%		

※1～26、※(1)～(21)は別紙参照

[私立大学]

【問2-1-1-d 起業に関するコースがある：その他】

※ 1

No.	起業に関するコースがある・その他
1	事業経営コース（経営学部経営学科）
2	「起業7イデアコンテスト」を平成14年度より実施している。起業家学生の輩出に努めている

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある：その他】

※ 2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	起業家支援の事業(市)に参画している
2	「起業7イデアコンテスト」を平成14年度より実施している。起業家学生の輩出に努めている
3	セミナー
4	平成16年4月よりベンチャーの講座を開設予定。現在は特別講座として開設している
5	ビジネスプランサポーター講座
6	放送大学科目
7	就職ガイダンスで起業に関する講座を開講した
8	熊本市役所と本学共催の公開講座「起業家育成塾」

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】

※ 3

No.	機関名
1	交流推進部
2	北海道東海大学地域連携研究センター
3	大学開放センター
4	足利工業大学総合研究センター
5	ネットビジネス研究所
6	南ハイカ
7	埼玉地域協力研究センター
8	産学連携課
9	リエゾンオフィス（学内機関）
10	「起業7イデアコンテスト」実行委員会/学生起業支援基金
11	経理課
12	産学官交流センター
13	科学技術交流センター（学内TLO）
14	日本大学国際産業技術・ビジネス育成センター
15	学校法人日本医科大学知的財産・ベンチャー育成（TLO）センター
16	明治大学知的資産センター
17	インキュベーション推進
18	リエゾンオフィス
19	地域学部地域研究交流センター
20	研究支援機構事務局
21	研究支援センター（14年4月より）
22	ベンチャービジネスクラブ
23	リエゾンオフィス
24	BKCベンチャーインキュベーション推進室（BKCRリエゾンオフィス内）
25	龍谷大学エクステンションセンター（RECレック）
26	産業研究所
27	エクステンションセンター運営委員会ベンチャー育成部会
28	事務局
29	関西大学産学連携センター
30	九州リエゾンセンター
31	研究推進機構

No.	機 関 名
32	高松大学大学院ベンチャークリエーション研究所
33	学術研究推進機構産学連携支援室
34	ベンチャー支援センター
35	インキュベーションラボラトリー
36	ベンチャー支援室、産学官連携支援室

【問2-2-2 相談する機関が学外にある：機関名・関係】

※ 4

No.	機 関 名	関 係
1	北海道TLO(株)	
2	(財)栃木産業振興センター	センターの支援機関
3	青学ベンチャーネットワーク	校友による(組織学長、副学長が顧問として関与)(学生、校友等を対象としたシンポジウム等を学内で開催)
4	湘南藤沢インキュベーション(株)	人的協力
5	(株)新潟ティール	本学が上記の連携協力大学である
6	石川県産業創出支援機構他	支援機構と毎年「アントプレナーセミナー」を共催
7	(株)国際ビジネス戦略研究所	代表取締役が本学教授
8	(財)しずおか産業創造機構	県の外郭団体
9	(財)しずおか産業創造機構、(財)浜松地域テクノポリス推進機構	産学官連携機関
10	大阪TLO	資金及び人的支援を行っている
11	(財)新産業創造研究機構 (TLOひょうご)	
12	(財)岡山県産業振興財団	岡山県産業支援プラットホームへ加入
13	四国TLO	
14	北九州TLO	平成12年度参加
15	ハツチー	本学関連学園の施設として設置されている。本学卒業生のベンチャー育成についてサポートを受けている
16	中小企業ベンチャー総合支援センター九州	公的機関

【問2-3-1 学内にインキュベーション施設がある】

※ 5

No.	施 設 名
1	ネットビジネス研究所
2	(有)ハイカラの使用している研究室
3	早稲田大学研究開発センター120
4	立命館大学連携型起業家育成公的賃貸施設「立命館大学BKCインキュベータ」(運営主体・地域公団2004年夏オープン)
5	RECLインクルーブ、レンタルオフィス
6	大商大アントレハブ
7	高松大学ベンチャー・インキュベーションルーム(仮称)※現在、整備中
8	連携研究センター
9	ベンチャー支援センター(小郡キャンパス)
10	東海大学未来科学技術共同研究センター
11	インキュベーションラボ大学の付属施設
12	ベンチャーオフィス

【問2-3-3 学外にインキュベーション施設がある】

※ 6

No.	施 設 名	関 係
1	石巻メッセ館	株主、大学と連携しながら事業展開
2	地域産業支援センター	産学連携事業を通じた入居者支援事業への協力
3	(株)とちぎ産業交流センター	とちぎ大学連携における「サテライトオフィス」運営機関
4	板橋区立企業活性化センター	板橋区と共同研究「地域デザインフォーラム(地域連携研究)」を進めている
5	柏崎起業化センター	本学と隣接しており、柏崎起業化センター(新潟県)から管理業務を委託されている

No.	施設名	関係
6	草津市立市民交流プラザ 情報産業起業支援室	運営協力、学生向けブースとして使用（有償）
7	(財)飯塚研究開発機構福岡県立飯塚開発センター	産学交流・技術相談
8	甲南大学ビジュアル・リサーチ	本学が契約し、管理している
9	企業家支援センター（H15.10.1～）	倉敷芸術科学大学を運営する学校法人加計学園の直轄機関
10	株式会社みやざきTLO	出資者。構成メンバー

【問2-4-1 TLOに施設を無償で使用させている】

※7

No.	TLO名
1	北海道ティール・エール(株)セミナー・フォーラムの開催では無償でお貸ししている（限定使用）
2	(株)新潟ティール
3	大阪TLO
4	大阪TLO, (財)北九州産業学術推進機構（北九州TLO）

【問2-5-1 ベンチャーに施設を使用させている】

※8

No.	施設名	面積(m <sup>2</sup> )
1	4号館内の研究室	約30
2	本部棟2号館305	50
3	日本大学先進医学総合センター	
4	早稲田大学研究開発センター120	①開放型12.3②個室型37.6③15.2④8.9
5	桐蔭横浜大学HUTEC〇〇研究室	約40
6	産学連携ラボラトリー、産学連携ラボラトリー	109.84, 64.36
7	レンタルラボ、レンタルオフィス	24.1,25.7,45.2,45.4,47.6,58.5,67.3,69.6,71.9,73.6
8	共同会館	120
9	水産研究所・先端技術総合研究所・情報工学実験室Ⅱ	51.26, 269, 50
10	ベンチャークリエーション研究所(所内設備等)	
11	連携研究センター	46.8×2(箇所)、23.4×2(箇所)
12	久留米大学医学部免疫学講座	426.37
13	ベンチャーオフィス1号館及び2号館	42

【問2-6-1 ベンチャーに施設を使用させている：有償の場合】

※9

No.	施設使用料: m <sup>2</sup> 当たり/年間(円)
1	2万、11万、6万、4万
2	24,000(消費税別)
3	一般(21,600と23,400)、会員(17,280と21,000)
4	75,000
5	7,023と13,382
6	18,000

【問2-7-1 教員がTLO役員を兼業している】

※10

No.	教員数	TLO名	役職
1	4	特定非営利活動法人 ホトニクスワールドコンソーシアム	理事長、理事、監事
2	1	北海道TLO	監査役
3	1	タマティール	取締役
4	1	(学)東京電機大学(産学官交流センター)	産学官交流センター長
5	1	(株)新潟ティール	理事
6	1	株式会社新潟ティール	取締役
7	1	関西TLO(株)	専務取締役
8	1	(株)ロバストエンジニアリング	常務取締役

No.	教員数	TLO名	役職
9	1	大阪産業振興機構(大阪TLO事業部)	理事
10	1	新産業創造研究機構(NIRO)	運営協議委員

【問2-8-1 ベンチャー役員を兼業している】

※ 11

No.	教員数	役職
1	4	代表取締役社長、役員
2	2	取締役、代表取締役
3	1	取締役
4	1	副社長、取締役、取締役
5	1	CEO
6	4	取締役
7	1	取締役
8	1	取締役
9	3	代表取締役、取締役
10	3	取締役、顧問
11	4	
12	4	代表取締役他
13	5	代表取締役、取締役、監査役
14	2	代表取締役
15	1	代表取締役
16	2	役員
17	1	代表(社長)
18	1	
19	1	代表取締役社長
20	1	常務取締役
21	5	代表取締役、取締役副社長、代表執行役社長
22	8	代表取締役、常務取締役、取締役等
23	2	取締役、顧問
24	8	取締役他
25	1	監査役
26	1	社外取締役
27	8	(代表)取締役
28	2	代表取締役、取締役
29	1	代表取締役会長

【問2-10-1 敷地内に産学共同研究施設を整備している】

※ 12

No.	施設の延床面積(m <sup>2</sup> )	使用料の減額措置有り	使用料の減額措置無し
1	210	1	
2	81		1
3	95.49		1
4	602.97	1	

【問2-11-1 ベンチャーキャピタルファンドがある】

※ 13

No.	名称	住所	連絡先	出資者
1	足利工業大学総合研究センター	〒326-0845足利市大前町268		足利工業大学
2	大東文化大学学生起業支援基金	〒175-8571板橋区高島平1-9-1	03-5399-7857	教職員、父兄会、同窓会
3	しょうなん産学連携ファンド	〒238-0008横須賀市大滝町2-2	湘南信用金庫産学連携ベンチャー支援課	エヌ・アイ・エフベンチャーズ(株)投資グループ

No.	名 称	住 所	連絡先	出資者
4	ウェルインベストメント(株)	〒162-0041新宿区早稲田鶴巻町537番地	03-5272-0471	大学教員、VC、成功ベンチャー企業、銀行/証券勤務の個人等
5	龍谷大学REC・京都技術評価	〒520-2123大津市瀬田大江町横谷1-5	龍谷大学エクステンションセンター (RECLック) Tel.077-543-7743/ FAX077-543-7771	京都信用金庫

【問2-12-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することを含めて  
大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがある】 ※14

No.	何社
1	2
2	1
3	1

【問2-13-1 大学等発ベンチャーに支援する制度がある/  
大学の制度としてある】 ※15

No.	名称・内容
1	大学知的財産本部事業を通じて支援。さらに北海道東海大学地域連携研究センターとして支援
2	ベンチャー・ビジネス委員会、地元企業の支援活動（社会科学系）
3	学生を対象としたプランニング・コンテストを実施している
4	「起業アイデアコンテスト」を実施して起業家学生を募っている
5	知的財産の優先的活用
6	〇〇ベンチャー起業家育成奨学金
7	産学官研究推進センター（承認TLO）インキュベーション推進室
8	プレゼン龍（ドラゴン）
9	大学発ベンチャー支援講座開講、学内観光関連起業計画募集
10	福岡大学宗政学生ベンチャー支援基金
11	ベンチャー支援室長（専任教官）と長崎県産業振興財団のインキュベーションマネージャーそれに研究助成推進課長の3名が多面的にバックアップする。又、発明協会からTLO扱いされており、専門家派遣や特許調査等の経営支援を受けている

【問2-13-2 大学等発ベンチャーに支援する制度がある/  
学外の制度としてある】 ※16

No.	名称・内容
1	八戸大学総合研究所
2	「山形版MBA東北芸術工科大学エクステンションスクール」を開講し、地域の企業、創業希望者を支援している
3	「とちぎベンチャーサポートネットワーク21」
4	TAMA-TLOと協力して行う
5	経済産業省「大学発ベンチャー経営等支援事業」専門家派遣制度を活用
6	1. 起業家支援資金融資（1000万円まで、自己資金1/3以上、市民） 2. 研究貸室助成（10001円/m <sup>2</sup> 、3年以内創業又は創業5年未満）
7	発明協会の大学発ベンチャー経営等支援事業

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】 ※17

No.	制限の内容
1	就業規則にて、理事長または学長の許可を要する
2	事前許可を要す
3	兼職自体を制限
4	理事長の承認を得なければならない
5	内容に基づく許可制

No.	制限の内容
6	原則として禁止
7	原則として認められない。特別な理由がある場合には、学内の許可が必要
8	任命権者の承認を要する
9	届出
10	本法人の承認要
11	学長の許可を得る必要がある
12	原則とし兼業は禁止
13	基本的には他の職業に従事することは認めていない
14	業務届けを提出する
15	業務上の支障があるときは兼業を禁ずることがある
16	本務に差し支えない範囲に限定
17	届出制であるが業務上支障があると認めたとときは兼業を禁ずることがある
18	就業規則により兼業を制限している
19	専任職員が国会議員、地方公共団体の議員、都道府県庁知事、または市町村長に就任したときには、就任の前日を持って依願退職したものとみなす
20	学園の承認がある場合を除き、学園以外の業務に従事しないこと
21	本務である義塾に悪影響を及ぼさないこと。あらかじめ塾長の許可をとること
22	許可を受ける必要がある
23	「許可なく公職若しくは学院外の職務に就き、又は事業を営むなどの行為」（上智学院就業規則）
24	事前に法人の許可を得ること
25	理事長の許可を得なければならない
26	大学へ届け出る
27	本学の承認なく他の職業に就き又は、事業を営む行為を行ってはならない
28	就業時間中に許可なく他に雇用され、または、営業したときに制限がある
29	本学園外の業務に従事しようとするときは予め承認を受けなければならない。但し、他大学の非常勤講師以外兼職の前例はない。
30	就業規定上、業務（本務）に支障がないこと。但し、兼業規則は未整備
31	原則として服務規程で兼業は認めていない。但し、例外として医学部（医師）は認めている
32	個々の申請に基づいて決定する
33	就業規則において学長の許可が必要であることを規定
34	教授の承認を得る
35	会社の代表に就任することには不可
36	授業、各種会議等の公務において支障がない場合に限る
37	本務最優先であり、本務に支障のない兼業について許可を得る
38	原則兼業は禁止。許可を得る必要あり
39	役職について、特に制限を設けている訳ではないが、兼業自体が理事会の承認事項となっているので、全く制限がないとはいえない
40	従事対象および従事時間の制限
41	理事長の許可を受けること
42	上長の許可が必要
43	学長・理事長の承認が必要
44	本学以外で専任として就任すること自体不可
45	完成年度を迎えていないこともあり、制度として禁止等をしていないが現在のところ認めていない
46	非常勤の場合は可
47	社長への就任不可
48	兼職の禁止。理事長が許可した場合、兼職可能
49	学長の承認を要する
50	週1日を限度
51	あらかじめ届け出て許可を受けること。就業規則
52	現状、原則として認められていないが、現在認める方向で検討中である
53	本務に支障のないこと
54	本来の業務に支障を来たさないこと

No.	制限の内容
55	原則として認められない
56	就業規則により他の機関に出向する場合、または他の事業に従事し、公務、公私につく場合は、所属長を通じて理事長の承認を必要とする
57	就業規則第5条職員が本学以外の職務に携わるときは、予め許可を得なければならない
58	ベンチャーに絡む事例がないため、明確な指針は打ち出していないが、本務への影響度合いを考慮して個別に判断している
59	理事長の許可が必要である
60	所属長の許可又は承諾が必要
61	時間数等
62	学長の承認を要する
63	学長が教職員としての職務の遂行に支障がないと認めて許可したときはこの限りではない
64	原則禁止、兼業の場合、届出が必要
65	原則として不可であるが内容により協議し決定する
66	届出により理事長の承認が必要
67	就業規則による職務専念の例外として許可されたものに限る
68	禁止行為
69	規定はないが慣例で
70	本務の遂行に支障のない範囲であること
71	大学の業務に支障を来さないこと
72	非常勤のみ可能
73	兼業の禁止（但し非常勤講師は除く）
74	理事長が勤務に支障がないと判断し、許可した場合に限る
75	原則として兼業禁止（役員などとしては）。大学に届出をし、本務に支障を来さなければ許可される
76	就業規則において在籍のまま許可なく他の職務に従事し、又は自ら営業することを禁止。以下については大学としては特に定めはない
77	各々の事例に学長の特例承認を必要とし、学長が判断している
78	当該職員の知識、識見により本学の社会的評価を高めるものであるか本務遂行上有益であり、職務に著しく支障をきたさない場合のみ可
79	学長を経て院長に願い出て許可を得る
80	就業規則第16条（兼業の制限）；教職員は理事長の許可なくして他に雇用されまたは法人以外の職務に従事してはならない
81	兼職を禁じる（非常勤講師を除く）
82	「他の事業の業務に従事するとき」は学園の承認事項就業規則第40条
83	就業規則「職員は他の職業に従事してはならない。ただし、理事長が職員としての職務の遂行に支障がないと認めて許可したときは、この限りではない」としている
84	理事長の承認を要する
85	非常勤の職（非常勤講師、審議会委員、評議委員など他理事長が特に認めるもの）
86	検討中
87	職務遂行に支障が生じない範囲とする

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：時間/週】

※ 18

No.	時間/週
1	8
2	4
3	8
4	1日
5	1日2コマ
6	30/前期・後期
7	8
8	2コマ3時間
9	8
10	8
11	3

No.	時間/週
12	8

【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他】

※19

No.	勤務時間内での兼業時間数に制限がある：その他
1	事前許可を要す
2	1曜日/週
3	週3日
4	業務に支障のない範囲内
5	公務に支障ない範囲
6	教授会申し合わせによる
7	学長の承認
8	認められれば週1日
9	但し自宅研修を活用する場合は16h
10	1週1日年間60日以内
11	1日/週
12	本学の教育研究活動に支障のない範囲
13	1日/週
14	1日/週
15	年間14時間
16	週1日程度まで
17	週1回研究日のみ出講可能
18	週1日程度

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/

勤務時間内：時間/週】

※ 20

No.	時間/週
1	8
2	8
3	8

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/

勤務時間内：その他】

※21

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/勤務時間内：その他
1	1日/週
2	原則として認められない
3	1日/週

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/

勤務時間外：時間/週】

※22

No.	時間/週
1	12

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/

勤務時間内外を通じて：時間/週】

※23

No.	時間/週
1	4
2	6
3	4

No.	時間/週
4	6
5	6
6	6
7	4
8	6
9	8
10	4
11	4
12	4
13	4
14	4
15	8

**【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/  
勤務時間内外を通じて：その他】 ※24**

No.	勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/勤務時間内外を通じて：その他
1	平日1日/週
2	45時間/年 1日/週
3	文学部180時間以内/年、歯学部120時間以内/年
4	本学での担当授業時間数以内
5	年120時間
6	3コマ
7	責任時間数の範囲以内、教授：8時間、助教授・選任講師：6時間
8	前期・後期各30時間（非常勤講師）
9	180/年間
10	週1日（非常勤派遣の場合）
11	7件以内ただし国又は地方公共団体の審議会委員等の非常勤につく場合はこの件数に含めない

**【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数  
に制限がある：時間/週】 ※ 25**

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	6
2	6
3	6

**【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に  
制限がある：その他】 ※ 26**

No.	勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある：その他
1	週1日
2	非常勤講師に従事する場合、授業担当時間数の1/3を超えてはならない
3	120時間/年間

**【付帯意見】**

**【大学等発ベンチャーの支援について】 ※(1)**

No.	付 帯 意 見
1	当大学は経済学部だけの単科大学なので、工学等技術系の支援は難しく、地域企業活性化の支援を中心とした活動を行っております

**【問2-1-1-aまたはb 起業に関するコースがある】 ※(2)**

No.	付 帯 意 見
1	ベンチャー・ビジネスコース（起業サポート、eビジネス）
2	スポーツ社会科学
3	ベンチャー・ビジネスコース

**【問2-1-2 起業に関する講義がある】 ※(3)**

No.	付 帯 意 見
1	「経営実践論」として地元企業経営者を非常勤講師とした半期6人の講義
2	ベンチャー経営論、特殊講義、経営戦略論
3	山形県企業振興公社の後援による連携公開講座（H13、H14実績）
4	女性起業論Ⅰ・Ⅱ、ベンチャー企業論
5	起業家精神論、起業の理論、経営実践、起業の実践
6	平成16年4月に専門職大学院「総合学技術経営研究所（MOT）」を設置予定であるが本研究所で関連講義の開講を予定している
7	エクステンション講座
8	a.ベンチャー企業特論ⅠⅡベンチャー企業演習ⅠⅡ、b.起業アイデア・会社設立
9	ベンチャー・ビジネス論
10	セミナー
11	学部：ベンチャー企業論、大学院：ベンチャー戦略特論

**【問2-3-1 学内にインキュベーション施設がある】 ※(4)**

No.	付 帯 意 見
1	現在はないが、予定している教授があり、その時点では設置予定

**【問2-3-2 学内にインキュベーション施設がない】 ※(5)**

No.	付 帯 意 見
1	施設の設置を検討中である
2	現在建設中（2004年度開設予定）

**【問2-4-1 TLOに施設を無償で使用させていない又は無回答】 ※(6)**

No.	付 帯 意 見
1	内部に技術交流支援室を設置
2	関西TLO㈱
3	本学のTLOは学内TLOである

**【問2-7-1 教員がTLO役員を兼業している】 ※(7)**

No.	付 帯 意 見
1	学内組織
2	当大学のTLOは、学内組織です

【問2-10-2 敷地内に研究施設を整備している】

※(8)

No.	付 帯 意 見
1	但し、大学独自で多数整備している

【問2-12-2 今後出資したいと思いますか】

※(9)

No.	付 帯 意 見
1	どちらとも言えない
2	検討中
3	職種によっては可能性はある
4	未検討
5	積極的には検討していない
6	今のところその計画はない
7	検討を行っていないため、現時点ではどちらとも回答することができません
8	現時点では具体的案件が無いので、判断できません

【問2-13-3 支援する制度がありますか】

※(10)

No.	付 帯 意 見
1	ない
2	ない
3	今後そういう方向で検討していく

【問3 兼業の規制等について】

※(11)

No.	付 帯 意 見
1	営利目的事業、事務への従事は理事長の許可必要、詳細については規定なし
2	兼業先の報告は必要
3	兼業についての規程がないため、以下の設問にある「制限」を規定していない。なお、就業規則により、兼業は許可を受けなければならない
4	以下、該当せず
5	兼業が認められていない
6	現在では下記の回答どおりであるが、兼業等に依る規程の制定を検討中である
7	3-2, 3-3, 3-5について、明確な規程はありません。就業規則の服務規律に承認事項がありそこに照らして回答いたしました
8	産・学・官連携等の事務職を対象とした、初任者研修会若しくは講習会等あればご紹介願えましたらありがたく存じます
9	以下の質問について、本学ではそのような状況を想定した規定等の整備に未着手であるため、回答していません
10	2-5, 2-8職務規定を整備中。整備完了と共にベンチャー調査予定
11	該当する事例がない
12	誠に申し訳ありませんが本学は頂いたアンケートにまったく該当いたしません。どうぞご了承ください
13	本学就業規則に兼業に係る条文があり、本学の許可を得る必要がある。なお、兼業先の役職、兼業時間数に係る制限等については明文化されたものはない
14	兼業は認めていません
15	現行の兼業体制を見直し、新体制を整備するために、現在検討中です
16	大学の知・技術移転を促進するための規定の整備はまだ行っていません
17	兼業については禁止されています
18	教職員は許可なく他の業務に就くことを禁止されている。また、兼業の取り扱いに関する詳細については、定められていない
19	該当なし
20	該当なし
21	兼業は禁止されている

**【問3-1-3 兼業の役職について制限がありますか：ない】**

※(12)

No.	付 帯 意 見
1	毎月4月に兼業規定に基づき上申が必要
2	週4日の事務に影響のないように
3	但し、報酬を得て職務を兼ねる場合は、理事長の承認が必要
4	本学では許可制となっており、その都度協議する
5	就業規則により事前に届け出る必要あり
6	制限はないが兼業の内容については承認事項である
7	職務規定を整備中
8	規定なし
9	時間数、内容については事前に許可を得なければならない

**【問3-1 兼業の役職について制限がありますか：無回答】**

※(13)

No.	付 帯 意 見
1	規定なし
2	規程に項目なし
3	規定なし
4	特に規定がない
5	関連する規定なし

**【問3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか】**

※(14)

No.	付 帯 意 見
1	規定なし
2	規定なし
3	届けにて
4	他大学で非常勤講師として授業を行う場合のみ
5	兼業先の報告は必要
6	報告は任意である
7	関連する規定なし
8	兼業許可申請時に時間数の報告を求めている
9	他大学の兼任教員として勤務する場合の時間数の制限あり
10	具体的なことは検討中
11	1日/週が目安
12	非常勤講師を務める場合のみ報告
13	学長の承認をもつての制限があるが、今までもまた今後もこの類の教員が有るとは考えにくい
14	他大学との兼業については報告の必要がある
15	本学以外の学校において授業を担当する場合は、当該教授会もしくは当該部長等の承認が必要。この場合の授業しうる時間数は6時間以内
16	他大学・短大・高等専門学校において、非常勤講師として講義を担当する場合のみ報告の必要あり
17	兼業を申請する際に兼職兼業願に記載させている
18	明確な規程なし

**【問3-3-1 勤務時間内での兼業時間数に制限がある】**

※(15)

No.	付 帯 意 見
1	教育・研究活動に支障を来たさない範囲であれば特に制限はなし
2	通常業務に支障のない範囲で
3	研究日を充当

**【問3-3-2 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある】 ※(16)**

No.	付 帯 意 見
1	研修日
2	非常勤講師を務める場合

**【問3-3-3 勤務時間内も含めて兼業時間数に制限がない】 ※(17)**

No.	付 帯 意 見
1	但し、学長が特に必要と認めた場合に限る
2	大学の運営に支障がない範囲で許可
3	形式的な制限はない
4	但し理事長の承認を得るものとする
5	明確な規程なし

**【問3-3-5 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない】 ※(18)**

No.	付 帯 意 見
1	産学公連携事業関係については個別に判断する
2	国立大学同様兼業は時間外で行う。但し研究者に関しては時間の区切りがないので、本務に支障のない程度で行う
3	関連する規定なし

**【問3-4-1 兼業からの収入について制限がありますか：ある】 ※(19)**

No.	付 帯 意 見
1	大学の給与を越さない制限

**【問3-4 兼業からの収入について制限がありますか：無回答】 ※(20)**

No.	付 帯 意 見
1	規定なし
2	規定なし
3	関連する規定なし

**【問3-5 株式の制限がありますか：無回答】 ※(21)**

No.	付 帯 意 見
1	規定なし
2	規定なし
3	関連する規定なし

【⑤ 大学共同利用機関】（回答：15/15機関中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	15
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	3. ない		12	80.00%	
4. 無回答		3	20.00%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名 ※1	2	13.33%	15
	2. 学外にある	機関名・関係	0	0.00%	
	3. ない		10	66.67%	
	4. 無回答		3	20.00%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュベーション施設がありますか？</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	0	0.00%	15
	2. 学内にインキュベーション施設がない		8	53.33%	
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との関係	0	0.00%	
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない		11	73.33%	
	5. 無回答		4	26.67%	
4	<b>貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させていますか？</b>				
	1. 使用させている	TLO名	0	0.00%	15
	2. 使用させていない		0	0.00%	
	3. 関係するTLOがない		11	73.33%	
	4. 無回答		4	26.67%	
<b>貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	施設名・面積	0	0.00%	15
	2. 使用させていない		1	6.67%	
	3. 関係するベンチャーがない		10	66.67%	
	4. 無回答		4	26.67%	
	<b>上記2-5の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
6	1. 有償である	施設使用料	0	0.00%	/
	2. 無償である		0	0.00%	
7	<b>貴大学等において、教員が関係するTLO役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職	0	0.00%	15
	2. 兼業していない		3	20.00%	
	3. 関係するTLOがない		8	53.33%	
	4. 無回答		4	26.67%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
8	<b>貴大学等において、教員が研究成果活用型のベンチャー役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・役職	0	0.00%	15
	2. 兼業していない		3	20.00%	
	3. 関係するベンチャーがない		8	53.33%	
	4. 無回答		4	26.67%	
9	<b>上記2-7または2-8の質問で「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？</b>				
	1. 休職している	教員数・期間	0	0.00%	/
	2. 休職していない		0	0.00%	
10	<b>貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？</b>				
	1. 整備している	面積・減額措置	0	0.00%	15
	2. 整備していない		12	80.00%	
	3. 無回答		3	20.00%	
11	<b>貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？</b>				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	15
	2. ない		13	86.67%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	8	53.33%	
3. 無回答		2	13.33%		
12	<b>法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したいと思いますか？</b>				
	1. 思う		1	6.67%	15
	2. 思わない		9	60.00%	
	3. 無回答		5	33.33%	
13	<b>以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？</b>				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	15
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	0	0.00%	
	3. 無回答		15	100.00%	

※1は別紙参照

[大学共同利用機関]

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】

※ 1

No.	機関名
1	管理部庶務課 共同利用係
2	産学連携相談窓口

【 ⑥ 国立高専 】 (回答 : 54/54校中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	54
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他 ※1	2	3.70%	
	2. 講義がある ※(1)	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	5	9.26%	
		c. 公開講座	2	3.70%	
		d. その他 ※2	2	3.70%	
	3. ない		42	77.78%	
4. 無回答		3	5.56%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名 ※3	11	20.37%	54
	2. 学外にある	機関名・関係 ※4	14	25.93%	
	3. ない		30	55.56%	
	4. 無回答		3	5.56%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名 ※5	4	7.41%	54
	2. 学内にインキュベーション施設がない		32	59.26%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との關係 ※6	3	5.56%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		28	51.85%	
	5. 無回答		13	24.07%	
4	<b>貴大学等において、關係するTLOに施設を無償で使用させていますか？</b>				
	1. 使用させている	TLO名 ※7	1	1.85%	54
	2. 使用させていない		20	37.04%	
	3. 關係するTLOがない		20	37.04%	
	4. 無回答		13	24.07%	
<b>貴大学等において、關係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	施設名・面積 ※8	1	1.85%	54
	2. 使用させていない		15	27.78%	
	3. 關係するベンチャーがない		25	46.30%	
	4. 無回答		13	24.07%	
	<b>上記2-5の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
6	1. 有償である	施設使用料	0	0.00%	1
	2. 無償である		1	100.00%	
7	<b>貴大学等において、教員が關係するTLO役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職 ※9	3	5.56%	54
	2. 兼業していない		20	37.04%	
	3. 關係するTLOがない		18	33.33%	
	4. 無回答		13	24.07%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
8	貴大学等において、教員が研究成果活用型のベンチャー役員に兼業していますか？					
	1. 兼業している	教員数・役職 ※10	2	3.70%	54	
	2. 兼業していない		20	37.04%		
	3. 関係するベンチャーがない		18	33.33%		
	4. 無回答		14	25.93%		
9	上記2-7または2-8の質問で「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？					
	1. 休職している	教員数・期間	0	0.00%	4	
	2. 休職していない		4	100.00%		
10	貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？					
	1. 整備している	面積・減額措置 ※11	1	1.85%	54	
	2. 整備していない		40	74.07%		
	3. 無回答		13	24.07%		
11	貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？					
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	54	
	2. ない		52	96.30%		
		a. 計画・検討中		3		5.56%
		b. 計画・検討なし		49		90.74%
3. 無回答		2	3.70%			
12	法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したいと思いますか？					
	1. 思う		8	14.81%	54	
	2. 思わない	※(2)	37	68.52%		
	3. 無回答		9	16.67%		
13	以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？					
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	54	
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容 ※12	4	7.41%		
	3. 無回答	※(3)	50	92.59%		

※1～12、※(1)～(3)は別紙参照

[国立高専]

【問2-1-1-d 起業に関するコースがある】

※ 1

No.	起業に関するコースがある
1	コミュニケーション情報学科4年授業「ビジネスプレゼンテーション」
2	外部講師による特別講演

【問2-1-2-d 起業に関する講義がある：その他】

※ 2

No.	起業に関する講義がある・その他
1	特別講演
2	特別講義

【問2-2-1 相談する機関が学内にある：機関名】

※ 3

No.	機関名
1	地域連携推進委員会
2	地域交流センター（発明委員会）
3	同好会教員・地域共同テクノセンター
4	先進技術教育研究センター
5	科学技術相談室
6	産学官共同研究推進協議会
7	総合技術教育研究センター
8	地域共同テクノセンター
9	産学技術交流推進室
10	久留米工業高等専門学校産学民連携推進センター
11	地域共同テクノセンター

【問2-2-2 相談する期間が学外にある：機関名/関係】

※ 4

No.	機関名	関係
1	北海道TLO	TLO主催で案内していただいた会議、フォーラムに参加させていただいたことがある
2	財21あおもり産業総合支援センター	八戸高専産業技術振興会参与として産学官連携事業のパートナー
3	㈱東北テクノアーツ	共同利用機関
4	㈱東北テクノアーツ（認定TLO）	
5	財茨城県中小企業振興公社新事業支援室	
6	KUTLO（金沢大学ティ・エル・オー）	
7	三重県産業支援センター	
8	兵庫県産学官連携イノベーションセンター	
9	しまね産業振興財団	
10	財徳島産業振興機構	産官学連携機関
11	財かがわ産業支援財団	産官学連携
12	㈱北九州テクノセンター	TLOのメンバー
13	都城市工業振興課	地元市役所
14	鹿児島高専産学官連携推進室	情報関連の共同研究施設

【問2-3-1 学内にインキュベーション施設がある】

※ 5

No.	施設名
1	地域共同技術開発センター
2	地域共同テクノセンター（共同研究施設）
3	高度技術教育研究センター
4	地域共同テクノセンター

【問2-3-3 学外にインキュベーション施設がある】

※6

No.	施設名	関係
1	鶴岡市起業家育成施設	技術支援
2	徳島県立工業技術センター、(株)徳島健康科学総合センター	産官学連携機関
3	熊本大学インキュベーション	

【問2-4-1 TLOに施設を無償で使用させている】

※7

No.	TLO名
1	株式会社 鹿児島TLO

【問2-5-1 ベンチャーに施設を使用させている】

※8

No.	施設名	面積 (㎡)
1	専攻科ミーティング室	25

【問2-7-1 教員がTLO役員を兼業している】

※9

No.	教員数	TLO名	役職
1	1	(株)信州TLO	取締役
2	2	静岡県TLOやらまいか (STLO)	企画部会委員、運営委員会委員
3		有限会社大分TLO	取締役 (非常勤)

【問2-8-1 ベンチャー役員を兼業している】

※10

No.	教員数	役職
1	1	取締役
2	1	取締役

【問2-10-1 敷地内に産学共同研究施設を整備している】

※11

No.	企業等名	施設の延床面積(㎡)	使用料の減額措置有り	使用料の減額措置無し
1	未定	440		1

【問2-13-2 ベンチャーの起業を支援する学外の制度がある】

※12

No.	名称・内容
1	兵庫県産学官連携コンソーシアム 兵庫県産学官連携インキュベーション施設整備事業の円滑化を図る制度
2	創造的中小企業育成支援事業
3	大学発ベンチャー育成支援事業 (財)とくしま産業振興機構)
4	大学発起業化助成事業 (財)えひめ産業振興財団) ジュニアードベンチャー (フロンティア企業クラブ)

**【付帯意見】****【問2-1-2- b 又はc 起業に関する講義がある】**

※(1)

No.	付 帯 意 見
1	平成13年度「ベンチャー企業論」 平成14年度現在企画中経営と技術の2講座開講予定
2	経営工学
3	電子制御工学科 特別講座 I・II (4年1単位) (5年1単位)

**【問 2-12-2 ベンチャーに出資したいと思う】**

※(2)

No.	付 帯 意 見
1	未検討

**【問2-13 支援する制度がありますか：無回答】**

※(3)

No.	付 帯 意 見
1	制度として特に設けていない

【 ⑦ 公立高専 】 (回答 : 2/5校中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	2
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	3. ない		2	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名	0	0.00%	2
	2. 学外にある	機関名・関係	0	0.00%	
	3. ない		2	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に関係のインキュベーション施設がありますか？</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	0	0.00%	2
	2. 学内にインキュベーション施設がない		0	0.00%	
	3. 学外に関係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との関係 ※1	1	50.00%	
	4. 学外に関係のインキュベーション施設がない		1	50.00%	
	5. 無回答		0	0.00%	
4	<b>貴大学等において、関係するTLOに施設を無償で使用させていますか？</b>				
	1. 使用させている	TLO名	0	0.00%	2
	2. 使用させていない		0	0.00%	
	3. 関係するTLOがない		2	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
<b>貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	施設名・面積	0	0.00%	2
	2. 使用させていない		1	50.00%	
	3. 関係するベンチャーがない		1	50.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
6	<b>上記2-5の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
	1. 有償である	施設使用料	0	0.00%	/
	2. 無償である		0	0.00%	
<b>貴大学等において、教員が関係するTLO役員に兼業していますか？</b>					
7	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職	0	0.00%	2
	2. 兼業していない		1	50.00%	
	3. 関係するTLOがない		1	50.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
8	<b>貴大学等において、教員がベンチャー役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・役職	0	0.00%	2
	2. 兼業していない		2	100.00%	
	3. 関係するベンチャーがない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
9	<b>上記2-7または2-8の質問で「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？</b>				
	1. 休職している	教員数・期間	0	0.00%	
	2. 休職していない		0	0.00%	
10	<b>貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？</b>				
	1. 整備している	延床面積・減額措置	0	0.00%	2
	2. 整備していない		2	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
11	<b>貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？</b>				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	2
	2. ない		2	100.00%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	2	100.00%	
3. 無回答		0	0.00%		
12	<b>ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？</b>				
	1. ある(何社)		0	0.00%	2
	2. ない		2	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
	<b>今後出資したいと思いますか？</b>				
1. 思う		0	0.00%	2	
2. 思わない		1	50.00%		
3. 無回答		1	50.00%		
13	<b>2-13 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？</b>				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	2
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	0	0.00%	
	3. 無回答		2	100.00%	
<b>3. 兼業の規則等について</b>					
1	<b>兼業先の役職について制限がありますか？</b>				
	1. ある	制限の内容 ※2	2	100.00%	2
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
2	<b>兼業時間数について、報告の必要がありますか？</b>				
	1. ある		2	100.00%	2
	2. ない		0	0.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
	<b>兼業の時間について制限がありますか？</b>				
3	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	時間/週 その他	0	0.00%	2
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある		0	0.00%	
	a. 勤務時間内	時間/週 その他	0	0.00%	
	勤務時間外	時間/週 その他	0	0.00%	
	b. 勤務時間内外を通じて	時間/週 その他	0	0.00%	
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない		1	50.00%	
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある		1	50.00%		
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		0	0.00%		
6. 無回答		0	0.00%		
	<b>兼業からの収入について制限がありますか？</b>				
4	1. ある		0	0.00%	2
	2. ないが、報告の必要がある		1	50.00%	
	3. ない。報告の必要もない		1	50.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
	<b>株式の保有について制限がありますか？</b>				
5	1. ある		0	0.00%	2
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない		2	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	

※1～2は別紙参照

[公立高専]

【問2-3 インキュベーション施設が学外にある：施設名・関係】 ※ 1

No.	施設名	関係
1	足立区インキュベータオフィス	地域交流事業の一環として

【問3-1 兼業先の役職について制限がある】 ※ 2

No.	制限の内容
1	地方公務員法により、代表や役員就任には許可が必要

【 ⑧ 私立高専 】 (回答 : 1/3校中)

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100とする)
<b>2. 大学等発ベンチャーの支援について</b>					
1	<b>起業に関する講義がありますか？</b>				
	1. コースがある	a. 大学院レベル	0	0.00%	1
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	2. 講義がある	a. 大学院レベル	0	0.00%	
		b. 学部レベル	0	0.00%	
		c. 公開講座	0	0.00%	
		d. その他	0	0.00%	
	3. ない		1	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		
2	<b>教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか？</b>				
	1. 学内にある	機関名 ※1	1	100.00%	1
	2. 学外にある	機関名・関係	0	0.00%	
	3. ない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
<b>貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか？</b>					
3	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	0	0.00%	1
	2. 学内にインキュベーション施設がない		1	100.00%	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名・貴大学等との關係	0	0.00%	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		1	100.00%	
	5. 無回答		0	0.00%	
4	<b>貴大学等において、關係するTLOに施設を無償で使用させていますか？</b>				
	1. 使用させている	TLO名	0	0.00%	1
	2. 使用させていない		0	0.00%	
	3. 關係するTLOがない		1	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
<b>貴大学等において、關係するベンチャーに施設を使用させていますか？</b>					
5	1. 使用させている	施設名・面積	0	0.00%	1
	2. 使用させていない		1	100.00%	
	3. 關係するベンチャーがない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
6	<b>上記2-5の質問で、「1. 使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか？</b>				
	1. 有償である	施設使用料	0	0.00%	/
	2. 無償である		0	0.00%	
7	<b>貴大学等において、教員が關係するTLO役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・TLO名・役職	0	0.00%	1
	2. 兼業していない		0	0.00%	
	3. 關係するTLOがない		1	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
8	<b>貴大学等において、教員がベンチャー役員に兼業していますか？</b>				
	1. 兼業している	教員数・役職	0	0.00%	1
	2. 兼業していない		0	0.00%	
	3. 関係するベンチャーがない		1	100.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
9	<b>上記2-7または2-8の質問で「1. 兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか？</b>				
	1. 休職している	教員数・期間	0	0.00%	
	2. 休職していない		0	0.00%	
10	<b>貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか？</b>				
	1. 整備している	延床面積・減額措置	0	0.00%	1
	2. 整備していない		1	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
11	<b>貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？</b>				
	1. ある	名称・住所・連絡先・出資者	0	0.00%	1
	2. ない		1	100.00%	
		a. 計画・検討中	0	0.00%	
		b. 計画・検討なし	1	100.00%	
3. 無回答		0	0.00%		
12	<b>ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか？</b>				
	1. ある(何社)		0	0.00%	1
	2. ない		1	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	
	<b>今後出資したいと思えますか？</b>				
	1. 思う		0	0.00%	1
2. 思わない		1	100.00%		
3. 無回答		0	0.00%		
13	<b>以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？</b>				
	1. 大学等の制度としてある	名称・内容	0	0.00%	1
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	名称・内容	0	0.00%	
	3. 無回答		1	100.00%	
<b>3. 兼業の規則等について</b>					
1	<b>兼業先の役職について制限がありますか？</b>				
	1. ある	制限の内容 ※2	1	100.00%	1
	2. 教員の研究成果を活用する場合やTLO活動に携わる場合には制限がない		0	0.00%	
	3. 全く制限がない		0	0.00%	
	4. 無回答		0	0.00%	
2	<b>兼業時間数について、報告の必要がありますか？</b>				
	1. ある		0	0.00%	1
	2. ない		1	100.00%	
	3. 無回答		0	0.00%	

問	調 査 事 項	摘 要	回答数	割 合	備考(以下の範囲を100%とする)
3	<b>兼業の時間について制限がありますか？</b>				
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	時間／週 その他	0	0.00%	1
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある		0	0.00%	
	a. 勤務時間内	時間／週 その他	0	0.00%	
	勤務時間外	時間／週 その他	0	0.00%	
	b. 勤務時間内外を通じて	時間／週 その他	0	0.00%	
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない		1	100.00%	
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある		0	0.00%		
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない		0	0.00%		
6. 無回答		0	0.00%		
4	<b>兼業からの収入について制限がありますか？</b>				
	1. ある		0	0.00%	1
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない		1	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		
5	<b>株式の保有について制限がありますか？</b>				
	1. ある		0	0.00%	1
	2. ないが、報告の必要がある		0	0.00%	
	3. ない。報告の必要もない		1	100.00%	
4. 無回答		0	0.00%		

※1～2は別紙参照

[私立高専]

【問2-2-1 相談する機関が学内にいる：機関名】

※ 1

No.	機関名
1	研究支援機構事務局

【問3-1 兼業先の役職について制限がある】

※ 2

No.	制限の内容
1	本務最優先であり、本務に支障のない兼業について許可を得る

【 ⑨ 政府系研究施設 】（回答：24/49施設中）

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
<b>2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について</b>						
<b>1. 起業を促進するために講習会等を実施していますか？</b>						
1	1. している	内容 ※1	2	8.33%	24	
	2. していない		19	79.17%		
	3. 無回答		3	12.50%		
<b>2. 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか？</b>						
2	1. 施設内にある	部署名 ※2	8	33.33%	24	
	2. 施設外にある	名称・関係 ※3	2	8.33%		
	3. ない		12	50.00%		
	4. 無回答		3	12.50%		
<b>3. 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか？</b>						
3	1. ある		0	0.00%	24	
	2. ない	a. 計画・検討中	1	4.17%		
		b. 計画・検討なし	19	79.17%		
	3. 無回答		3	12.50%		
<b>4. 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか？</b>						
4	1. 思う		6	25.00%	24	
	2. 思わない		13	54.17%		
	3. 無回答		5	20.83%		
<b>5. 以上のほか、貴研究施設において、政府系研究施設発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか？</b>						
5	1. 研究施設の制度としてある	名称・内容 ※4	3	12.50%	24	
	2. 研究施設と関係した外部の制度がある		0	0.00%		
	3. 無回答	※(1)	21	87.50%		
<b>3. 兼業の規則等について</b>						
<b>兼業先の役職について制限がありますか？</b>						
1	1. ある	制限の内容 ※5	17	70.83%	24	
	2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない。		2	8.33%		
	3. 全く制限がない		0	0.00%		
	4. 無回答		5	20.83%		
<b>2. 兼業時間数について、報告の必要がありますか？</b>						
2	1. ある	※(2)	16	66.67%	24	
	2. ない		3	12.50%		
	3. 無回答		5	20.83%		
<b>3. 兼業の時間について制限がありますか？</b>						
3	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある	その他 ※6	2	8.33%	24	
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある	a. 勤務時間内	その他 ※7	1		4.17%
		勤務時間外 ※8 時間/週	その他	2		8.33%
	b. 勤務時間内外通じて	時間/週	その他 ※9	1		4.17%
		時間/週	その他 ※(3)	2		8.33%
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない		2	8.33%		
4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある	※10 時間/週	その他	2	8.33%		
5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない			8	33.33%		
6. 無回答			6	25.00%		

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
4	兼業からの収入について制限がありますか？				
	1. ある		7	29.17%	24
	2. ないが、報告の必要がある		10	41.67%	
	3. ない。報告の必要もない	※(4)	1	4.17%	
	4. 無回答		6	25.00%	
5	株式の保有について制限がありますか？				
	1. ある	※(5)	5	20.83%	24
	2. ないが、報告の必要がある		6	25.00%	
	3. ない。報告の必要もない		7	29.17%	
	4. 無回答		6	25.00%	

※1～10、※(1)～(5)は別紙参照

[政府系研究施設]

【問2-1-1 起業を促進するために講習会等を実施している】 ※ 1

No.	内容
1	現役ベンチャー社長による講演会
2	JSTの制度を活用した特許、技術移転の研修会

【問2-2-1 相談する部署が施設内にある：部署名】 ※ 2

No.	部署名
1	運営部政策医療企画課
2	企画部研究連携室知的財産グループ
3	業務部業務課技術移転推進室
4	国際・研究交流部 研究交流・情報室（業務の一部として）
5	企画調整部
6	研究調整部技術展開室
7	企画室研究協力推進室
8	人事部

【問2-2-2 相談する部署が施設外にある：名称・関係】 ※ 3

No.	部署名	関係
1	JST	
2	人事部	

【問2-5-1 ベンチャー起業支援制度がある】 ※ 4

No.	名称・内容
1	「プレベンチャー制度」ベンチャー起業を前提に独立した予算と環境が与えられる
2	理研ベンチャー支援制度の設置については、実施許諾、共同研究、施設等の利用における優遇措置等

【問3-1-1 兼業先の役職について制限がある】 ※ 5

No.	制限の内容
1	役員
2	施設と兼業先に利害関係があれば不可
3	顧問等は原則として不可
4	兼業前に取引関係にある企業への兼業が不可
5	兼業する事業の経営上の責任者となる時は、原則として許可しない
6	職務遂行に影響を及ぼさないこと
7	経営上の責任者にはなれない
8	兼業する事業の責任者となるとき
9	人事院規則14-8、14-18、14-19
10	国公法103条と104条
11	国家公務員法による
12	国に準じている
13	ベンチャー企業の役員に就任する場合は、非常勤・無報酬の場合に限る
14	利害関係等につき、人事院規則14-17「承認の基準」等を参照
15	石油公団服務就業規則

【問3-3-1 勤務時間内での制限がある：その他】 ※ 6

No.	勤務時間内での制限がある：その他
1	4日/月程度

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある/  
勤務時間内：その他】 ※ 7

No.	勤務時間内：その他
1	年休取得、職務遂行に影響を及ぼさないこと

【問3-3-2-a 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある  
/勤務時間外：時間/週・その他】 ※ 8

No.	h/週	その他
1	12	
2		本務に支障がないこと

【問3-3-2-b 勤務時間外も含めて兼業時間数に制限がある  
/勤務時間内外を通じて：その他】 ※ 9

No.	勤務時間内外を通じて：その他
1	24h/月

【問3-3-4 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に  
制限がある：時間/週・その他】 ※10

No.	時間/週	その他
1	12	1日に付き5時間
2	8	

**【付帯意見】****【問2-5 ベンチャー起業支援制度について：無回答】**

※(1)

No.	付 帯 意 見
1	平成15年10月1日における宇宙関連3機関統合後の制度として、JAXAベンチャー支援規定（仮称）を制定し、当該制度に基づき、職員等が行うベンチャー起業への支援を検討中
2	平成15年10月1日における宇宙関連3機関統合後の制度として、JAXAベンチャー支援規程（仮称）を制定し、当該制度に基づき職員等が行うベンチャー起業への支援を検討中

**【問3-2-2 報告の必要がある】**

※(2)

No.	付 帯 意 見
1	(参考) 業務への支障の有無を判断するために必要
2	事前に申請する
3	石油公団服務就業規則

**【問3-3-3 勤務時間内も含めて制限がない】**

※(3)

No.	付 帯 意 見
1	事前に申請する
2	業務に支障が無いこと他

**【問3-4-3 兼業からの収入について制限がない/報告の必要もない】**

※(4)

No.	付 帯 意 見
1	短期兼業のみ贈与等報告書必要

**【問3-5 株式の保有についての制限】**

※(5)

No.	付 帯 意 見
1	国家公務員法による

## 第2節 第2次調査結果

### 【 大学等発ベンチャー（第2次調査）】

#### 【 総 表 】

回答件数：211 社（回答率 34.76 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	学 校 数	件 数	関与種別毎の割合
単 体	国立大学	42 校	122 社	57.82 %
	公立大学	5 校	10 社	4.74 %
	私立大学	25 校	61 社	28.91 %
	国立高等専門学校	2 校	2 社	0.95 %
複 数	複数の国立大学	/	10 社	4.74 %
	国立大学及び公立大学		1 社	0.47 %
	国立大学及び私立大学		1 社	0.47 %
	国立大学及び国立高等専門学校		1 社	0.47 %
	国立大学及び政府系研究施設		1 社	0.47 %
	複数(2)の私立大学		1 社	0.47 %
	国立大学・私立大学及び政府系研究施設		1 社	0.47 %
合 計		211 社	100.00 %	

### 【 大学等発ベンチャー集計・211 社 】

摘 要		件 数	割 合
企業形態	1. 株式会社	156 社	73.93 %
	2. 有限会社	52 社	24.64 %
	3. その他	3 社	1.42 %
合 計		211 社	100.00 %
大学等の関与	1. 特許	83 社	39.34 %
	2. 技術移転	115 社	54.50 %
	3. 人材	142 社	67.30 %
	4. 出資	33 社	15.64 %

【企業形態・その他】

No.	企業形態	回答数
1	合資会社	1
2	個人事業者	2
合 計		3

【ベンチャー設立年】(大学等)

No.	設立年	社数
1	1977年	1
2	1980年	2
3	1988年	2
4	1989年	2
5	1993年	1
6	1994年	2
7	1995年	4
8	1996年	7
9	1997年	6
10	1998年	7
11	1999年	14
12	2000年	33
13	2001年	36
14	2002年	49
15	2003年	45
合 計		211

## 『 大学等発ベンチャー調査（2次調査） 』

問	調 査 事 項	摘 要	回 答 数	割 合	備考(以下の 範囲を100%と する)
2. 現在（2003年10月）までの状況					
現在の資本金	300万円未満		5	2.43%	(最高) 47.7億円
	300～500万円未満		49	23.79%	
	500～1,000 "		3	1.46%	
	1,000～3,000 "		84	40.78%	
	3,000～5,000 "		19	9.22%	
	5,000～1億円未満		21	10.19%	
	1～10 "		21	10.19%	
	10億円以上		4	1.94%	
	合 計		206	100.00%	
増資を行った年度又は増資予定年度	初年度 ※1	20	17.70%		
	2年目 ※2	31	27.43%		
	3年目 ※3	18	15.93%		
	4年目 ※4	17	15.04%		
	5年目 ※5	4	3.54%		
	6年目 ※6	2	1.77%		
	7年目 ※7	2	1.77%		
	8年目 ※8	2	1.77%		
	9年目 ※9	1	0.88%		
	15年目 ※10	1	0.88%		
	16年目 ※11	1	0.88%		
	18年目 ※12	1	0.88%		
	予定 2年目 ※13	4	3.54%		
	予定 3年目	1	0.88%		
	予定 4年目 ※14	1	0.88%		
	予定 5年目 ※15	4	3.54%		
	予定 6年目 ※16	2	1.77%		
予定12年目 ※17	1	0.88%			
合 計		113	100.00%		
増資金額	100万円未満		2	1.83%	(最高) 77.26億円
	100～500万円未満		14	12.84%	
	500～1000 "		17	15.60%	
	1000～5000 "		33	30.28%	
	5000～1億円未満		10	9.17%	
	1～10 "		28	25.69%	
	10億円以上		5	4.59%	
合 計		109	100.00%		
現在の社員数	0人		7	3.54%	(最高) 117人
	1～4 "		71	35.86%	
	5～9 "		73	36.87%	
	10～19 "		31	15.66%	
	20～29 "		6	3.03%	
	30～39 "		3	1.52%	
	40～49 "		4	2.02%	
	80～89 "		1	0.51%	
	90人以上		2	1.01%	
合 計		198	100.00%		
現在の社員数のうち技術者数	0人		11	5.76%	(最高) 88人
	1～4 "		118	61.78%	
	5～9 "		41	21.47%	
	10～19 "		11	5.76%	
	20～29 "		4	2.09%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
現在の社員数のうち技術者数 (続き)		30~39 "	3	1.57%	
		40~49 "	1	0.52%	
		80人以上	2	1.05%	
		合計	191	100.00%	
直近の会計年度の売上高		100万円未満	30	17.75%	(最高) 31.0億円
		100~1,000万円未満	27	15.98%	
		1,000~3,000 "	32	18.93%	
		3,000~5,000 "	20	11.83%	
		5,000~1億円未満	31	18.34%	
		1~5 "	22	13.02%	
		5~10 "	4	2.37%	
		10億円以上	3	1.78%	
合計	169	100.00%			
前年伸び率		0%未満	10	13.16%	(最高) 6871%
		0~50 "	21	27.63%	
		50~100 "	6	7.89%	
		100~200 "	15	19.74%	
		200~500 "	11	14.47%	
		500~1000 "	7	9.21%	
		1000%以上	6	7.89%	
合計	76	100.00%			
直近の会計年度の経常利益		-100万円未満	32	23.02%	(最高) 564百万円
		-100~0万円未満	8	5.76%	
		0~100 "	46	33.09%	
		100~1,000 "	36	25.90%	
		1,000~3,000 "	12	8.63%	
		3,000~5,000 "	0	0.00%	
		5,000~1億万円未満	1	0.72%	
		1億円以上	4	2.88%	
合計	139	100.00%			
初めて黒字になった年度		初年度	28	32.18%	
		2年目	25	28.74%	
		3年目	20	22.99%	
		4年目	7	8.05%	
		5年目	2	2.30%	
		6年目	2	2.30%	
		7年目	1	1.15%	
		9年目	1	1.15%	
		10年目	1	1.15%	
		合計	87	100.00%	
初めて黒字になると予想される年度		2年目	9	13.24%	
		3年目	17	25.00%	
		4年目	15	22.06%	
		5年目	13	19.12%	
		6年目	5	7.35%	
		7年目	2	2.94%	
		8年目	4	5.88%	
		9年目	1	1.47%	
		10年目	1	1.47%	
		12年目	1	1.47%	
		合計	68	100.00%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
3. 起業時の大学等との関係							
1	1. その技術はどのようにして見つけましたか？	7. 研究者個人から導入		97	64.67%	3-1-1. 7~オ	
		イ. TLOから導入		9	6.00%		
ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入		14	9.33%				
エ. 国有特許を導入		3	2.00%				
オ. その他 ※18		27	18.00%				
合計		148	100.00%				
1	2. 起業者の起業前の職業は何ですか？(技術移転型)	a. 大学等	7. 教員	7. 現在在籍	27	14.92%	3-1-2. a~e
				イ. 現在離籍	4	2.21%	
				無記入 ※(1)	14	7.73%	
			イ. 学生	7. 現在在籍	8	4.42%	
				イ. 現在離籍 ※(2)	5	2.76%	
				無記入	11	6.08%	
		ウ. 技術系職員	7. 現在在籍	1	0.55%		
			イ. 現在離籍	1	0.55%		
		無記入	7. 現在在籍	1	0.55%		
			イ. 現在離籍	0	0.00%		
		合計		72	39.78%		
		b. 公的機関	7. 研究者・技術者	2	1.10%		
			イ. その他 ※19	1	0.55%		
			合計	3	1.66%		
		c. 大手企業	7. 研究者・技術者	21	11.60%		
			イ. 役員	12	6.63%		
			ウ. 営業社員	8	4.42%		
			エ. その他 ※20	5	2.76%		
			合計	46	25.41%		
		d. 中小企業	7. 研究者・技術者	18	9.94%		
イ. 経営者・役員	26		14.36%				
ウ. 営業社員	6		3.31%				
エ. その他 ※21	2		1.10%				
合計	52		28.73%				
e. その他 ※22		8	4.42%				
2	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？(人材移転型)	a. 教員	7. 教授	7. 現在在籍	67	33.33%	3-2-1. a~d
				イ. 現在離籍 ※(3)	8	3.98%	
				無記入	6	2.99%	
			イ. 助教授	7. 現在在籍	17	8.46%	
				イ. 現在離籍	3	1.49%	
				無記入	6	2.99%	
		ウ. 講師	7. 現在在籍	9	4.48%		
			イ. 現在離籍	1	0.50%		
			無記入	3	1.49%		
		エ. 助手	7. 現在在籍	6	2.99%		
			イ. 現在離籍	1	0.50%		
			無記入	3	1.49%		
		無記入	7. 現在在籍	1	0.50%		
			合計	130	64.68%		
		b. 研究者	7. 博士 研究者	7. 現在在籍	4	1.99%	
				イ. 現在離籍	4	1.99%	
				無記入	1	0.50%	
			イ. 研究生	7. 現在在籍	0	0.00%	
				イ. 現在離籍	0	0.00%	
			ウ. 客員 研究者	7. 現在在籍	1	0.50%	
イ. 現在離籍	0	0.00%					
合計		10	4.98%				

問	調査事項	摘要			回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2	1.起業時の大学等での地位は何ですか？ (人材移転型) (続き)	c. 学生	7. 博士課程	7. 現在在籍	9	4.48%	3-2-1.a~d
				1. 現在離籍 ※(4)	10	4.98%	
				無記入	2	1.00%	
			1. 修士課程	7. 現在在籍	10	4.98%	
				1. 現在離籍	6	2.99%	
				無記入	3	1.49%	
		ウ. 学部	7. 現在在籍	7	3.48%		
			1. 現在離籍	4	1.99%		
			無記入	1	0.50%		
		無記入	7. 現在在籍	1	0.50%		
	1. 現在離籍		2	1.00%			
	合計		55	27.36%			
	d. 技術系職員	7. 技術職員	7. 現在在籍	2	1.00%		
			1. 現在離籍	0	0.00%		
		1. 教務職員	7. 現在在籍	0	0.00%		
			1. 現在離籍	0	0.00%		
			無記入	1	0.50%		
		無記入	7. 現在在籍	2	1.00%		
	1. 現在離籍		1	0.50%			
	合計		6	2.99%			
2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (人材移転型)	a. 大学等の技術	7. 研究者個人から導入		104	62.65%	3-2-2. a~d	
		1. TL0から導入		9	5.42%		
		ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入		6	3.61%		
		1. 国有特許を導入		1	0.60%		
		オ. その他 ※23		14	8.43%		
		合計		134	80.72%		
	b. 公的機関の技術		1	0.60%			
	c. 民間企業の技術		21	12.65%			
	d. その他 ※24		10	6.02%			
	3	1. 起業時の大学等での地位は何ですか？ (出資型)	a. 教員	7. 教授	7. 現在在籍		41
1. 現在離籍					4	4.76%	
無記入					5	5.95%	
1. 助教授				7. 現在在籍	9	10.71%	
				1. 現在離籍	1	1.19%	
				無記入	2	2.38%	
ウ. 講師			7. 現在在籍	5	5.95%		
			1. 現在離籍	1	1.19%		
1. 助手			7. 現在在籍	6	7.14%		
			1. 現在離籍	1	1.19%		
合計			75	89.29%			
b. 研究者			7. 博士研究員	7. 現在在籍	1	1.19%	
		1. 現在離籍		0	0.00%		
		1. 研究生	7. 現在在籍	1	1.19%		
			1. 現在離籍	0	0.00%		
		ウ. 客員研究員	7. 現在在籍	0	0.00%		
			1. 現在離籍	0	0.00%		
無記入		1	1.19%				
合計		3	3.57%				

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
1. 起業時の大学等での地位は何ですか？ (出資型) (続き)	c. 学生	7. 博士課程	7. 現在在籍 1. 現在離籍	1 0	1.19% 0.00%	3-3-1. a~d		
		1. 修士課程	7. 現在在籍 1. 現在離籍	1 0	1.19% 0.00%			
		ウ. 学部	7. 現在在籍 1. 現在離籍	2 0	2.38% 0.00%			
		合 計		4	4.76%			
	d. 技術系職員	7. 技術職員	7. 現在在籍 1. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%			
		1. 教務職員	7. 現在在籍 1. 現在離籍	1 1	1.19% 1.19%			
		合 計		2	2.38%			
	2. 核となる技術はどこから取得しましたか？ (出資型)	a. 大学等の技術	7. 研究者個人から導入		45		68.18%	3-3-2. a~d
			1. TLOから導入		1		1.52%	
			ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入		0		0.00%	
			1. 国有特許を導入		0		0.00%	
			オ. その他 ※25		5		7.58%	
合 計		51	77.27%					
b. 公的機関の技術 ※(5)			1	1.52%				
c. 民間企業の技術		10	15.15%					
d. その他 ※26		4	6.06%					
4. 現在の大学等との関係								
1	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係 (重複回答可)	a. 代わりを支払っている		9	2.05%	4-1. a~k		
		b. 共同研究をしている		105	23.86%			
		c. 委託研究を出している		32	7.27%			
		d. 受託研究をしている		16	3.64%			
		e. 奨学寄附を行っている		18	4.09%			
		f. 技術指導を受けている		79	17.95%			
		g. 現在も本務として大学に勤務している		62	14.09%			
		h. 客員教授(非常勤講師)を兼務している		20	4.55%			
		i. 大学等に製品・サービスを提供している		39	8.86%			
		j. (インターシップ等で)学生を受け入れている ※(6)		36	8.18%			
		k. その他 ※27		24	5.45%			
5. 大学等からの支援								
1	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※28		72	34.12%	回答総数		
		b. 受けない		133	63.03%			
2	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※29		96	45.50%	回答総数		
		b. 受けない		102	48.34%			
6. 起業時の状況								
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化 ※(7)		87	47.03%	6-1. a~f		
		b. ビジネスアイデアの商業化		24	12.97%			
		c. 資産の形成		1	0.54%			
		d. 社会的貢献 ※(8)		49	26.49%			
		e. 自己能力の開発		12	6.49%			
		f. その他 ※30		12	6.49%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2	1. 起業時の資本金額	300万円未満	10	4.90%	6-2-1 (最高) 3億円	
		300~500万円未満	65	31.86%		
		500~1,000〃	10	4.90%		
		1,000~3,000〃	96	47.06%		
		3,000~5,000〃	9	4.41%		
		5,000~1億円未満	11	5.39%		
		1億円以上	3	1.47%		
	※(9)	合計	204			
	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金	~ 25 %	21	11.23%	6-2-2. a
			25 ~ 50 %	26	13.90%	
			50 ~ 75 %	26	13.90%	
			75 ~ 100 %	114	60.96%	
		※(10)	合計	187		
		b. 大学等からの出資	~ 25 %	8	47.06%	6-2-2. b
			25 ~ 50 %	4	23.53%	
			50 ~ 75 %	4	23.53%	
			75 ~ 100 %	1	5.88%	
		※(11)	合計	17		
		c. ベンチャー・キャピタル	~ 25 %	7	50.00%	6-2-2. c
			25 ~ 50 %	3	21.43%	
50 ~ 75 %			0	0.00%		
75 ~ 100 %	4		28.57%			
	合計	14				
d. その他	~ 25 %	14	17.07%	6-2-2. d		
	25 ~ 50 %	23	28.05%			
	50 ~ 75 %	18	21.95%			
	75 ~ 100 %	27	32.93%			
※(31)	合計	82				
3	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて	0人	4	2.14%	6-3. (最高)17人	
		1~4	116	62.03%		
		5~9	52	27.81%		
		※(32)	10人以上	15		8.02%
4	設立時の問題点は何でしたか	a. 大学等の兼業規則等の制約	※(12)	52	10.08%	6-4. a~j
		b. 資金調達		104	20.16%	
		c. スタッフの確保		77	14.92%	
		d. 入居場所		57	11.05%	
		e. 販売先		81	15.70%	
		f. 仕入れ先		16	3.10%	
		g. 特許係争		9	1.74%	
		h. 財務・会計マネジメント		61	11.82%	
		i. 企業設立などの法務		47	9.11%	
		※(33)	j. その他	12	2.33%	
7. 公的機関の支援						
1	公的機関で起業の相談をしたことがありますか? ※(13)	a. 公的機関に行った	※(34)	74	33.48%	7-1. a~c
		b. 民間機関に行った	※(35)	39	17.65%	
		c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった		108	48.87%	
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか?	a. 金融支援				7-2.a~g
			7. 株式の引き受け	9	3.80%	
			4. 債務保証	6	2.53%	
		7. 低利融資	17	7.17%		

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)	
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？ (続き)	a. 金融支援	イ. 補助金	59	24.89%	7-2.a~g	
			エ. 税制	3	1.27%		
			無記入	2	0.84%		
			合計	96	40.51%		
		b. 情報提供	7. ベンチャー・キャピタル	13	5.49%		
			イ. 仕入先	0	0.00%		
			ウ. 販路	8	3.38%		
			無記入	10	4.22%		
		合計	31	13.08%			
		c. 人材確保や育成の支援	12	5.06%			
d. 経営指導	30	12.66%					
e. 技術指導	10	4.22%					
f. インキュベーター等の施設の利用	※(14)	40	16.88%				
g. その他	※36	18	7.59%				
3	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか？	※37	103	48.82%	回答総数		
4	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか？	※38	129	61.14%			
8. 現在の事業形態および将来の目標							
1	1. 現在他の企業等と連携していますか？	a. はい	7. 国内企業	144	52.17%	8-1-1. a	
			イ. 海外企業	39	14.13%		
			ウ. 国内大学	72	26.09%		
			内 訳	イ. 起業時に関係した大学	37		51.39%
				ii. 新たに関係を築いた大学	20		27.78%
			無記入	29	40.28%		
			エ. 海外大学	15	5.43%		
			オ. その他	※39	6		2.17%
			合計	276	100.00%		
			a. はい	166	78.67%		回答総数
b. いいえ	39	18.48%					
無回答	6	2.84%					
2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売上げに対する割合は？	～ 25 %	15	78.95%	8-1-2. a	
			25 ~ 50 %	1	5.26%		
			50 ~ 75 %	0	0.00%		
			75 ~ 100 %	1	5.26%		
			無回答	2	10.53%		
		合計	19	9.00%			
主な輸出先は？	※40			回答総数			
b. いいえ	※(15)	186	88.15%				
無回答		6	2.84%				
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について (重複回答可)	現在の事業形態	a. 商業化に向けた開発段階	※(16)	119	31.73%	8-2. a~g
			b. 研究開発や設計の受託	82	21.87%		
			c. 開発した技術のlicense out	※(17)	37	9.87%	
			d. 開発した技術特許の売却	8	2.13%		
			e. 製品の自主生産	※(18)	62	16.53%	
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	42	11.20%		
			g. その他	※41	25	6.67%	
		将来の目標	b. 研究開発や設計の受託	51	15.32%	8-2. b~g	
			c. 開発した技術のlicense out	91	27.33%		
			d. 開発した技術特許の売却	39	11.71%		
			e. 製品の自主生産	※(19)	53		15.92%
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	72	21.62%		
			g. その他	※42	27		8.11%

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
3	株式公開(IPO)について	a. 既にIPOを実施している	1	0.48%	8-3.a~e		
		b. IPOを目指す	5年以内	47		22.60%	
			10年以内	50		24.04%	
			15年以内	6		2.88%	
			16年以上先	1		0.48%	
			無記入	8		3.85%	
		合計	112	53.85%			
		c. IPOはしないで安定成長を目指す	72	34.62%			
		d. 適当な時期に会社を売却	5年以内	1		0.48%	
			10年以内	3		1.44%	
15年以内	0		0.00%				
16年以上先	1		0.48%				
合計	5	2.40%					
e. その他	※43	18	8.65%				
4	現在の成長段階	a. 準備期	71	35.15%	8-4.a~e		
		b. 事業開始期	※(20)	92		45.54%	
		c. 成長期	33	16.34%			
		d. 成熟期	1	0.50%			
		e. その他	※44	5		2.48%	
9. 現在の問題点							
1	現在何かお困りの点がありますか(重複回答可)	a. 資金調達	1. 研究開発のための資金不足	95	10.96%	9-1.a~i	
			2. 設備投資のための資金不足	50	5.77%		
			3. 運転資金が不足	76	8.77%		
			4. その他	※45	20		2.31%
			無記入	1	0.12%		
		合計	242	27.91%			
		b. スタッフの確保	1. 技術開発のためのスタッフの不足	108	12.46%		
			2. マネジメント・スタッフの不足	70	8.07%		
			3. 営業スタッフが不足	78	9.00%		
			4. その他	※46	13		1.50%
		合計	269	31.03%			
		c. 販売先	1. 販路の確保が困難	50	5.77%		
			2. 販路を大幅に拡大できない	69	7.96%		
			3. 海外の販路が開拓できない	17	1.96%		
			4. その他	※47	16		1.85%
		合計	152	17.53%			
		d. 仕入先	1. 仕入先の確保が困難	8	0.92%		
			2. その他	※48	17		1.96%
		合計	25	2.88%			
		e. コンサルティング	1. 経営の相談に乗って欲しい	27	3.11%		
			2. 技術指導をして欲しい	13	1.50%		
			3. その他	※49	18		2.08%
		合計	58	6.69%			
		f. インキュベータ等の施設	1. インキュベーションのための施設が確保できない	27	3.11%		
2. その他	※50		15	1.73%			
合計	42	4.84%					
g. 特許係争	1. 現在特許係争中である	2	0.23%				
	2. 特許に関する相談をする相手がいない	7	0.81%				
	3. 特許出願や係争のための資金が不足	※(21)	29	3.34%			
	4. その他	※51	19	2.19%			
合計	57	6.57%					
h. その他	※52	10	1.15%				

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
1		i. 困っていることは特にな	12	1.38%	9-1. a~i
10.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか？	※53	136		
11.	その他、特に起業等に関することでの問題点、感想等	※54	88		
	回答総数		211		

※1～54 および ※(1)～(21) は別紙参照



ベンチャー調査（大学発）

【問2 増資金額】

※1

初年度	
1	500,000
2	1,000,000
3	1,500,000
4	3,000,000
5	3,600,000
6	4,000,000
7	5,300,000
8	7,000,000
9	9,000,000
10	10,000,000
11	10,000,000
12	11,000,000
13	45,000,000
14	45,000,000
15	150,000,000
16	167,100,000
17	180,000,000
18	180,000,000
19	2,730,000,000

※2

2年目	
1	3,000,000
2	3,000,000
3	4,000,000
4	5,000,000
5	5,500,000
6	6,500,000
7	7,000,000
8	7,000,000
9	9,000,000
10	10,000,000
11	10,000,000
12	10,800,000
13	11,950,000
14	20,000,000
15	20,200,000
16	22,000,000
17	22,130,000
18	30,000,000
19	30,000,000
20	34,500,000
21	50,000,000
22	55,000,000
23	60,000,000
24	73,000,000
25	100,000,000
26	124,000,000
27	125,000,000
28	190,000,000
29	358,800,000
30	700,000,000

※3

3年目	
1	3,500,000
2	7,000,000
3	10,000,000
4	10,000,000
5	10,000,000
6	12,000,000
7	23,000,000
8	31,000,000
9	40,000,000
10	42,000,000
11	60,200,000
12	124,500,000
13	170,000,000
14	218,000,000
15	526,870,000
16	550,000,000
17	7,726,000,000

※4

4年目	
1	2,450,000
2	3,920,000
3	5,000,000
4	7,000,000
5	7,000,000
6	7,000,000
7	7,950,000
8	10,000,000
9	12,300,000
10	50,000,000
11	58,500,000
12	191,550,000
13	200,000,000
14	349,500,000
15	370,000,000
16	1,100,000,000
17	1,648,240,000

※5

5年目	
1	500,000
2	157,500,000
3	700,000,000
4	5,860,294,000

※6

6年目	
1	20,000,000
2	40,000,000

※7

7年目	
1	16,000,000
2	145,460,000

※8

8年目	
1	64,600,000
2	155,000,000

※9

9年目	
1	160,000,000

※10

15年目	
1	100,050,000

※11

16年目	
1	63,000,000

※12

18年目	
1	50,000,000

※13

予定2	
1	3,000,000
2	5,500,000
3	15,000,000
4	20,000,000

※14

予定4	
1	123,400,000

※15

予定5	
1	3,000,000
2	8,000,000
3	124,500,000

※16

予定6	
1	2,000,000
2	10,000,000

※17

予定12	
1	39,000,000

【問3-1-1-オ その技術はどのようにして見つけましたか：その他】

※18

No.	その技術はどのようにして見つけましたか：その他
1	共同研究・大学・企業の既存の技術
2	共同出願
3	学会や論文などを通じて、以前から交流があった。
4	自力で見つけた
5	双方の話し合い
6	企業から譲渡(受)
7	現代表者による発明について、教授が共同研究に同意した
8	民間企業
9	出資してもらっている教官の研究室の学生を社員として雇用している。学生が身につけている専門技術を活用
10	地域コンソーシアムで共同研究の成果
11	大学等関係者の投稿論文の技術内容(海外専門分野)に関心を持ち接触中に企業化した技術(発明)に出会う。
12	起業前の共同研究の成果
13	紹介者を通じて
14	バイオビジネスコンペとインターネット(バイオテクノロジージャパンホームページ)
15	卒業して起業
16	本人の特許と技術
17	本人が起業
18	自社研究
19	共同研究から
20	産学共同研究開発
21	研究委託に伴う会社設立
22	自らも起業家です。
23	個人
24	研究者とは、以前からの友人
25	指導、受講

【問3-1-2-b-イ 起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関／その他】

※19

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：公的機関/その他
1	大学共同研究者

【問3-1-2-c-イ 起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業／その他】

※20

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：大手企業/その他
1	法人
2	法人
3	管理職(開発関係)
4	会社員
5	研究企画部部長

【問3-1-2-d-イ 起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業／その他】

※21

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：中小企業/その他
1	管理職
2	会社員

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか：その他】

※22

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	大学の元教員
2	現在も会社経営及びその他役職あり(2つ会社経営)
3	米国のDDS企業
4	主婦
5	VC,IB
6	大学院博士後期課程2年
7	病院の勤務医(大学修了1年以内)

【問3-2-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか

：大学等の技術／その他】

※23

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術/その他
1	研究開発事業による
2	自力で取得
3	代表取締役が税理士・行政書士
4	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている。
5	自身で開発
6	地域コンソーシアム
7	学生時代の研究
8	自社技術
9	産学共同の研究成果
10	学生時の授業などから
11	個人ノウハウ。前職でのノウハウ
12	講義より
13	受講

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】

※24

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	サークル、学科の人脈
2	起業前の共同研究
3	本人
4	自社技術
5	なし
6	医師・教授としてのノウハウ
7	自社で開発
8	30年間の企業の技術開発を見てきた経験(特に中小企業)
9	独自起業アイデアに基づく
10	個人

【問3-3-2-a-オ 核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術／その他】

※25

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：大学等の技術/その他
1	自力で取得
2	大学で培った技術をベースに受託設計等を行っている。
3	学生時の研究
4	指導、受講

【問3-3-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】

※26

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	代表取締役が税理士・行政書士
2	地域コンソーシアム
3	起業前在籍企業での長年の研究開発経験から得たノウハウ
4	経験と知識

【問4-1-k 技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他】

※27

No.	技術の供給源となった大学等又は出身大学等との現在の関係：その他
1	筑波大学発ベンチャー企業として登録
2	関係なし
3	何もない
4	技術系役員1名が大学へ出向
5	大学院生
6	現在調整中
7	経営の指導等
8	学生である
9	京都工芸繊維大学地域共同研究センター・インキュベーション・ラボラトリーの研究室入居
10	大学の施設を使用している
11	大学院生をアルバイトとして雇用
12	現在学生として研究を行っている。
13	相談等にのっってもらっている。
14	特になし
15	ORFオープンリーナフォーラムにて出展した
16	起業した事業内容が私の専門です。ビジネススクールですから、クラスでの講義は実際を基本とします。
17	博士課程に復学しました。
18	インキュベーション施設入居
19	TLO運営を行っている
20	スポーツ科学に関する研究所を設立し、先生方の自由テーマにてご研究いただいております。
21	なし＝無関係
22	現職の教員である。
23	博士課程である
24	ビジネスモデルで類似性のある点で指導を受けている。

【問5-1-a 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容】

※28

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
1	学長及び学科の教授から出資金を受けた。
2	人的支援(取締役の兼業)
3	共同研究の開発環境の提供
4	研究および(委託研究を受けた)受託研究支援
5	研究成果の製品化
6	起業に関する諸手続きのアドバイス
7	研究施設の建物及び設備が持つべき機能・性能の開示。実現のための技術指導
8	研究室にて実験をさせてもらいながら指導を受けた
9	技術指導
10	国有財産使用許可申請を受理・許可いただき、本店の所在を確定した。
11	地域結集型共同研究事業(茨城県)への参画、及び技術シーズの活用、特許の実施権の優先への支援アドバイス
12	リエゾン推進室から様々なアドバイス、紹介など
13	技術指導、アドバイス
14	技術的支援
15	登記手続に関する支援
16	TLOを窓口とするマッチングファンドの紹介と取得(NEDO助成)

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
17	専門家の派遣
18	共同研究
19	共同研究の約束。その他は今後の進行状況に合わせて調整
20	研究するスペース(地域共同開発研究センター内)の賃貸
21	人材(顧客)紹介は受けたが場所、資金、経営面では支援を受けていない。
22	プレスリリースの補助
23	測定機器類の借用、他大学とのアライアンス、MIT、Stanford他
24	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
25	特許相談、経営相談、インキュベーション施設への入居
26	研究装置を借りたことがある。
27	広報(プレスリリース)の実施
28	技術指導、特許の導入
29	兼業許可をもらった
30	①京都工芸繊維大学、地域共同研究センターとの共同研究支援②同志社大学、立命館大学、東北大学の各教授より研究開発の技術指導に関する支援
31	研究施設の借用。研究室における共同研究。
32	インキュベーションセンターへの入居
33	インキュベーションルームの使用許可(事務所の開設)
34	データ等のバックアップ
35	技術的、人的支援
36	人的支援(兼務)、情報
37	ビジネスモデル作成など
38	設立etcに関する支援
39	起業に至るまでの期間に、各教授から御指導をいただく(技術、経営)
40	精神的なアドバイス、教授の著書「成長の原理」に感銘を受けている。当社のバイブルである。
41	人の紹介、仕事の紹介、設備利用、学生
42	現職の教授(兼業)を非常勤職員に就任してもらった。
43	相談
44	社屋用地を大学構内に無償借用
45	大学からの出資金(60万円)を受けました。
46	東海大学医学部研究業務課より、監査役を1名派遣いただいている。
47	投資家の紹介
48	事務所スペース及び研究室
49	オフィススペースの貸与
50	部屋の提供
51	起業に関連する事務手続
52	経営のノウハウに関する支援と外部的信用に関する大学の名前の利用等
53	教授役員就任
54	①優先的な発注②設備の使用
55	教育施設への導入
56	大学からの出向者の人件費(設立後1年間)
57	技術的支援、経営(市場)的支援のみ受けたが資金的支援はを受けていない。
58	経営サポート。事務所借上
59	資本金の20%にあたる4千万円の出資
60	起業時に株式発行額の20%の出資を受けた。
61	①精神的支援 ②インキュベーションルームを数ヶ月間無料で貸していただいた ③大学が斡旋した公認会計の経営指導を受けた
62	立命館大学ベンチャービジネスコミュニティー(学生組織)から技術、経営に関するアドバイス、弊社関連技術の大学への委託研究打診等のコーディネート及び、人材の支援(学生の有志)
63	レンタルラボの使用、入居斡旋
64	社会に向けた大学発ベンチャー企業設立の広報活動
65	①資本金300万円のうち、大学が100万円出資している。②大学のビジネス・インキュベーター委員会による支援(会社設立の手続き、事業計画についてのアドバイスなど)③大学の施設(マルチメディアスタジオ、CGラボ)などの使用
66	原材料のデータ調査、加工技術指導

No.	起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
67	資本金3000万円のうち、51%を大学が出資。研究棟の建設(ただし、賃借契約により返済)。研究施設の相互利用契約
68	人脈の紹介
69	資本金の援助
70	兼務許可を得た。発明協会による支援
71	大学の教授等が出資する投資組合から出資を受けた。また、複数の教授から出資を受けた。
72	大学内の新産業研究開発センター、特定非営利活動法人、OSUアジア環境技術及び先端技術支援センターでの受講、教育指導

【問5-2-a その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか

：支援の具体的内容 ※29

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
1	経済産業省の地域新生コンソーシアムの採択を共同で受けた。
2	共同研究を行っている。人的支援(取締役の兼業)
3	研究者への技術指導、研究機器、施設の使用
4	固定点設置推進への協力。将来におけるビジネスプランへのアドバイス
5	共同研究を継続しており、開発環境を継続している
6	研究および受託研究支援
7	技術討論
8	技術指導
9	VCからの出資金を得るための助言
10	研究計画立案への助言。建物・設備受入検査立会
11	適宜 技術指導を受けている。
12	技術指導、人材派遣
13	臨時株主総会、定時取締役会等開催にあたって、会議室を借用している。
14	学内の一室を事務所として提供
15	都市エリア産学官連携促進事業「霞ヶ浦バイオサイクル事業」に研究参加企業として推薦参画、2002年～2004年予定
16	1.リゾン推進室からの多岐に渡るアドバイス、情報提供 2.特区に絡む、大学施設の廉価使用
17	財務・法務専門家の無償派遣
18	VCへのプレゼンの機会を提供して頂いた
19	業務提携の相談
20	技術指導、アドバイス
21	東京大学先端研教授との共同開発。人材の推薦
22	主に技術的支援
23	中小企業総合事業団の開発委託を受けることによって指導協力を受けている(現在進行中)
24	経理・財務における公認会計士による指導
25	インキュベーションセンターへの入居
26	ラボ・スペース
27	共研(学生の派遣、技術検討会の定期的開催)
28	共同研究
29	指導教官からの支援 1.実験スペースの提供 2.研究の指導 3.企業(顧客)紹介
30	共同研究の約束。その他は今後の進行状況に合わせて調整
31	設計プログラムソフト
32	インターンシップによる学生のアルバイト
33	実験機器の提供
34	講演会に大学代表として参加させてもらった。
35	HP等に紹介された。
36	経営の支援等
37	インキュベーションセンターの利用
38	施設の利用(有償)
39	取引先候補の紹介など
40	教員の研究顧問、主幹研究員としての参画、学生の契約社員としての参画
41	特許相談、経営相談、インキュベーション施設への入居
42	研究装置を借りたことがある。技術指導
43	広報の実施

No.	その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか：支援の具体的内容
44	技術指導、特許の導入
45	①京都工芸繊維大学、地域共同研究センターとの共同研究支援②同志社大学、立命館大学、東北大学の各教授より研究開発の技術指導に関する支援の継続
46	研究施設の借用(京都工芸繊維大学地域共同研究センター・インキュベーション・ラボラトリーの研究室内居)
47	研究協力課からのビジネスマッチング、金融機関の紹介等
48	インキュベーションルームの使用
49	社外研究動向の情報提供
50	研究支援
51	教職員の技術指導等(個人的なものを含めて)
52	人的支援(兼務)、情報
53	技術指導
54	大学の施設への入居
55	大学関係者の人脈を基に、新たなビジネス展開のきっかけをつかんだ。
56	研究成果の紹介や特許相談
57	経理、経営支援など
58	特許経営等に関する支援
59	大学に対して、弊社を紹介(プレゼンテーション)させていただく機会。各種勉強会の案内。技術指導。
60	共同研究
61	研究員の紹介、大学施設の利用
62	経済産業省の補助事業において技術指導を受けた。
63	技術的な助言及び研究開発で行き詰まった時のアドバイス、解決方法は珠玉である。
64	学生。製品を利用してもらっている。
65	技術指導と共同研究
66	現在も非常勤役員就任
67	技術指導等、入居場所
68	教授は弊社の顧問です
69	大学の設備・材器の利用
70	サービスを購入してもらったという意味での支援は受けました。
71	大学でのビジネスインキュベーションPJである、SFC Incubation Villageからの支援(関連チャンネル紹介など)慶應SFCの研究室からの支援(技術アドバイス)など
72	特許の独占通常実施権設定に対する新株取引受権の発行、これに伴う特許管理ノウハウ
73	技術指導
74	装置、設備の使用。学生アルバイト。
75	事務所の提供、光熱・水道料の提供。郵便受サービス
76	大学の企業との関係を有するセミナー・イベント等で企業の名前、事業内容を紹介してもらっています。
77	第三者割当(3500万円)による投資を受けた
78	会社経営に対する総合支援(継続)
79	インキュベーションセンターに入居、営業販路の紹介
80	①優先的な発注②設備の使用
81	業務(産学連携)関連情報の提供
82	技術支援及び試作品の注文
83	技術相談
84	コンテンツ作成のための指導、専門家のご紹介、撮影協力など
85	技術指導等研究開発面の指導を受ける
86	部屋を有料で貸していただいています。大学が斡旋した公認会計の経営指導を受けた
87	立命館大学ベンチャービジネスコミュニティ(学生組織)から技術、経営に関するアドバイス、弊社関連技術の大学への委託研究打診等のコーディネート及び、人材の支援(学生の有志)
88	信用金庫からの融資を受ける為の技術査定評価委員会(大学内に組織された委員会)での査定支援
89	共同研究の教授の紹介
90	①大学への製品、サービスの販売②地元の商工会議所、企業への紹介③ベンチャー関連のイベントへの出展のサポート
91	原材料のデータ調査、加工技術指導の継続的協力を得ている
92	大学からの発注
93	事務所拡張費用
94	いろいろな方を紹介していただきました。TLOの関係者の方などです。
95	資本政策の作成、起業スペース(インキュベーション)の提供を受けた。
96	校友会での相談

## 【問6-1-f 起業の最も大きな動機：その他】

※30

No.	起業の最も大きな動機：その他
1	研究の継続
2	技術の価値の最大化
3	生活
4	研究者の地位向上、大学の活性化と支援
5	企業からの要請
6	技術の継承
7	アツと言わせたい
8	発作的に
9	ビジネスと一体化した講義の必要性。
10	大学の求め
11	夢

## 【問6-2-2-d 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】

※31

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
1	個人	65				
2	出資社員	66.7				
3	個人72名	94				
4	海外	15				
5	他社社員	60				
6	出資企業4社	67	個人出資	10		
7	技術者	90				
8	企業	69				
9	役員・従業員	66.6				
10	コンサル料	50				
11	企業1	50	企業2	49.9		
12	親会社	90				
13	個人	65.3				
14	教職員個人	40				
15	株主の出資	100				
16	創立者の家族	70	知人	20		
17	関連会社	30	関連会社役員	40		
18	一般	80				
19	個人	20				
20	個人	48				
21	創立者の所有する大手企業	90	ベンチャー	2		
22	個人(複数)	44				
23	教授	4.5				
24	一般企業	50	役員	30		
25	団体	20	中小企業11社	73	個人	7
26	株主	90				
27	個人	10				
28	親	30	兄	30	友人	20
29	設立役員	100				
30	友人・スタッフ	69				
31	知人・家族	55				
32	個人	40	企業	20		
33	本社	100				
34	個人	42	TLO	5		
35	関連会社	33				
36	民間企業	95.5				
37	関係者	50				
38	提携企業	20				
39		10				
40	提携会社	20				

No.	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)	資本金の出所	割合 (%)
41	個人	60				
42	企業	49	地域コソリのムバ-	51		
43	企業	30	個人28名	40		
44	個人	20				
45	学外共同研究者	75				
46	親族	50				
47	生研機構	68	企業1	19	企業2	13
48	銀行	100				
49	企業	10				
50	未記入	94.7				
51	企業他	70				
52	取締役	67				
53	共同設立者	100				
54	共同出資3名	30				
55	教授個人	20	関係者1人	20		
56	知人	37.5				
57	大学教授	25	創立ムバ-(創立者以外)	25		
58	個人投資家	70				
59	友人	30				
60	取締役	20	その他	30		
61	大阪商工会議所	9				
62	個人	40				
63	企業1	45	企業2	18	個人	18
64	協力者	70				
65	友人	80				
66	大学OB	70	大学OBの企業	20		
67	株主(友人等)	50				
68	他役員で	25				
69	民間企業	50				
70	パート企業	49				
71	企業	80				
72	教職員等	25				
73	友人	75				
74	支援会社	40	友人	9		
75	学生	5	個人支援	10		
76	親族	33.3				
77	企業	49				
78	共同創立者	50				
79	親会社	100				
80	住民(76名)	95				
81	妻	33.4				
82	発起人	87.5				
83	友人	10				

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。  
(例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、  
事務員が1人のように)】

※32

No.	スタッフについて
1	技術者の共同経営者4人
2	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
3	代表取締役1名、取締役2名(資金面)、取締役2名(大学関係者・技術面)
4	事務員(他社兼務)1名
5	技術者の共同経営者1人、研究者3人、公認会計士1人
6	技術系非常勤役員3名、技術系従業員1名
7	技術者1名
8	事務員1人、委託従業員(技術)5人、委託従業員(営業)10人

No.	スタッフについて
9	技術者の社長1人
10	営業共同経営者2人、技術共同経営者1人、従業員技術者1人
11	技術の共同経営者1名、従業員2名
12	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、事務員3人
13	技術者の共同経営者3名
14	技術者の共同経営者4名(内1名は営業を担当)、アルバイトの事務員1名
15	共同経営者(総務管理)3人、従業員技術者3人、事務員1人
16	管理・事務の共同経営者1人、従業員の営業職2人、従業員の技術者4人
17	なし
18	創業者+従業員(事務系)2名
19	従業員の技術者2人
20	技術者の共同経営者3人、親会社からの出向技術者、従業員12名
21	取締役3名、監査役3名、従業員0名(創立時)、取締役6名、監査役4名、パートタイム1名(11/22現在)
22	経営者1人
23	共同経営者1人
24	従業員の技術者1人
25	技術者の共同経営者1名、従業員の技術者3名、事務員1名
26	経営者1人とスペシャリストのネットワークによるコラボレーション
27	取締役3名(内2名大学、1名民間)、事務1名、契約社員3名
28	技術共同経営者1人
29	技術者の共同経営者2人
30	技術者(研究者)の共同経営者2人
31	技術者の経営者1人、従業員の技術者1人
32	なし
33	社長1人、役員2人、技術者4人、業務1人
34	経営者(技術者)1人、出向1人。
35	技術者の共同経営者1人
36	事務員1人、研究者3人
37	技術者(CTO)1名、研究者(CRO)1名
38	共同経営者5人
39	常勤役員1人 技術者1人 事務員1人
40	取締役(従業員)1人
41	役員4人、技術者1人、事務系1人
42	技術者の経営者1人、従業員の技術者1人、事務員2人
43	従業員の研究者1人
44	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、事務員1人
45	VC→CEO 製薬会社→CTO
46	技術者の従業員1名
47	技術者の共同経営者1名
48	技術系役員2名、その他の役員4名
49	前職の会社社長個人1人(社外取締役 株主比率31%)、従業員の技術者7人(取締役2人 株主比率25%)、事務1人
50	マネージメント、マーケティングの共同経営者1人
51	経営者1人、技術者の共同経営者2人
52	経営者1人、技術者3人、事務員2人
53	技術者の共同経営者1人、従業員2人
54	技術者の共同経営者1人
55	技術者の共同経営者(土木)2人、営業の共同経営者2人、従業員の事務員1人
56	共同経営者3人(役員)技術者 外部役員(取締役1人、監査役1人)2人
57	起業家1名、他は協力会社
58	共同経営者6人 事務員1人
59	技術者の共同経営者1名、従業員の技術者1名
60	技術者の共同経営者1人、非常勤事務員1人

No.	スタッフについて
61	共同経営者なし。自分(社長)は営業、経営、管理。日常業務リーダー兼企画1人、外回り営業1人
62	役員にIPOを視野に入れ、監査法人の企業公開部の公認会計士を迎えた
63	技術者の共同経営者3人
64	共同経営者4名
65	技術者2人、インター1人
66	技術者の共同経営者1人 事務員1人 営業の共同経営者1人
67	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人、事務員1人
68	技術者の共同経営者4人、営業顧問1人
69	技術者の共同経営者1人、営業の経営者1人
70	非常勤の役員4人、出向者(総務、技術全般)1人、契約社員の技術者5人、事務員1人
71	なし
72	従業員の技術者2人、技術者の共同経営者1人
73	共同経営者3人、監査役1人、従業員(技術者)1人、顧問5人
74	経営者2名
75	代理の代表取締役(シンクタンク社長)、従業員研究企画1名、事務2名、研究者2名
76	共同経営者(技術者)2人、技術顧問2人、研究者(大学)3人、研究者(会社兼任)2人
77	発起人4名、役員5名、従業員1名、外部共同研究担当者1名
78	技術の共同経営者1人、共同経営者3人、従業員の技術者1人
79	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
80	1名のみ。全ての業務を担当
81	技術者1人、共同経営者1人
82	技術系の共同経営者1人
83	営業の共同経営者1人
84	出向(兼務)1人、従業員の技術者4人
85	技術者の共同経営者1人と管理の共同経営者2人
86	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
87	技術者の共同経営者6人
88	経営者1人、技術者2人
89	事務職の共同経営者1人
90	技術者の共同経営者1人
91	技術顧問3名、事務員2名、技術者2名
92	技術者の創業者1人、技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人、事務員1人
93	業務委託の技術者5人、事務1人
94	現在施設建設中のため、従業員は事務的な人が1名のみで、他は会社兼業者が従事している。来年度より2名の技術者、1名の経営者を採用する予定
95	技術者の共同経営者2人
96	社長1人(民間)、副社長1人(研究者)大学教授、取締役1人(研究者)大学教授
97	スタッフ3人(定年退職者、学生2人)
98	共同経営者1人、従業員2人(技術1人、事務1人)
99	共同経営者(技・経理1)、技術者1人
100	技術者の共同経営者2人 事務員パート1人
101	共同経営者は無報酬役員(1人は経営者の妻、出資者の妻)、監査役は教授の父親
102	事務員1人
103	なし
104	技術者の経営者1人、従業員の技術者3人、パートの事務員1人
105	共同経営者4人、事務員1人
106	技術者の共同経営者3人、財務・経理の共同経営者2人、アルバイト従業員の技術者3人、アルバイト事務員1人
107	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人
108	全て私が行っています。
109	営業共同経営者1人、企画共同経営者1人、監査役1人、従業員技術者3人
110	営業の共同経営者2人、従業員の技術者2人、事務員1人
111	技術者:1人、営業1人、事務員1人
112	技術者の共同経営者3人、技術者1人

No.	スタッフについて
113	技術者の共同経営者(事務兼務)1名、従業員技術者1名、アルバイト技術者1名
114	事務の共同経営者1人
115	従業員の技術者2人、事務営業3人
116	経営者1人、妻1人
117	技術共同経営者3人、営業共同経営者1人、従業員の技術者3人
118	学生5人
119	共同経営者3人、従業員の技術者4人(出向者)、パート1人(出向者)
120	技術者の共同経営者4人、営業の共同経営者3人、従業員の技術者2人、事務員2人
121	共同経営者1名、従業員3名
122	学生と教官で設立。社長は学生
123	まだ正社員を雇用していない
124	兼業の役員5人、従業員5人(技術2、営業1、事務2)
125	技術者2人、経理等1人
126	技術者の共同経営者2名
127	技術者の経営者1人、従業員(学生技術者)5人
128	技術者の共同経営者1名、営業の共同経営者1名
129	社長1名、他役員4名、従業員の技術者1名
130	経営者1人
131	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者2人、事務員1人
132	創業者1名で起業
133	技術者の共同経営者3名、従業員の技術者1名、事務員1名
134	常勤役員2人、従業員3人(技術者2人、事務員1人)、アルバイト社員(技術者)1人
135	経営者(本人)1名、公認会計士1名、大学教授1名、弁護士1名、研究担当社員1名
136	技術者の共同経営者2人、従業員の共同経営者10人、最高責任者1人
137	共同経営者1人
138	技術者のホードメンバー1名、他技術者3名
139	技術者の共同経営者1人、経営の共同経営者1人
140	技術者の共同経営者2人
141	技術者の共同経営1人、営業・総務の共同経営2人
142	技術系の共同経営者2名、営業・企画の共同経営者1名
143	技術者の共同経営者2人、営業・総務の共同経営者2人
144	従業員の技術者2人、共同経営者1人
145	技術者の共同経営10人、従業員の技術者6人、事務1人
146	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者3人、従業員の技術者3人、事務員3人
147	技術者1人、監査役1人、経理1人、総務1人
148	技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人
149	CEOの共同出資により設立。
150	共同経営者1名、従業員3名
151	共同経営者2人、従業員の技術者1人
152	共同経営者3名、研究者2名
153	共同経営者2人、事務員2人、経営者2人、営業4人、研究開発4人
154	経営者4名、企画／マーケティング13名
155	経営(技術者1人、営業1人、調査1人)、従業員(編集1人、技術2人、総務1人)
156	創業者1名のみ
157	事務員1人
158	営業・技術の共同経営者2人、経理の共同経営者1人
159	役員3名、前社の同僚
160	本人のみ
161	コンテンツプロデューサーを兼務した取締役1名、アシスタントプロデューサー1名、社長
162	技術者の共同経営者2人、営業の共同経営者1人
163	技術者の共同経営者2人、事務系の共同経営者1人、従業員の技術者2人
164	事業会社の社長からの支援
165	役員3名、経理1名。いずれも兼業

No.	スタッフについて
166	本人と学生(技術)2人
167	教授は会社の経営に名前を入れていない。肩書きは顧問である。よって、経営者は1人(外部取締役2名・非常勤)、技術者1名、技術パート1名
168	営業の共同経営者(学生…立命館大学ベンチャービジネスコミュニティ代表1名を含む)2名、相談役として経理担当の経営者1名、および技術(開発者等を含む)に関する外部相談役3名
169	一般スタッフ1名
170	技術者の共同経営者2人
171	創業者と学生3名
172	役員3名、監査2名、技術系アルバイト4名、事務系アルバイト2名
173	共同経営者5人(全員、技術、営業を担当する)
174	技術者(1人)経営者、従業員の技術者(1人)
175	技術者の共同経営者1人、事務の共同経営者1人
176	技術者の共同経営者1人、従業員の技術者1人、営業の共同経営者2人、事務員1人
177	技術系共同経営者2名(うち1名取締役社長)、営業系共同経営者3名、事務系共同経営者2名、従業員技術者3名、事務系2名、営業系2名
178	技術者の共同経営者1人
179	技術担当役員1名、技術者従業員4名
180	技術者の共同経営者1人、従業員1人、営業の従業員1人、事務員1人
181	技術者の共同経営者3人、事務員(非常勤)1人
182	営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人、事務員1人
183	営業の共同経営者2名、総務・経理の共同経営者1名
184	登記上従業員1人、社員全て技術者、兼任経理1人
185	営業の共同経営者3名、従業員の技術者2人、従業員の営業者2人
186	技術者の共同経営者4人
187	技術者の共同経営者2人、事務員1人
188	創業者1名、高専教授1名(非常勤役員)
189	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人
190	従業員5人、事務員2人
191	共同経営者2人、営業経営者2人、技術経営者2人、事務員0人



【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※33

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	測定器、分析器の確保
2	リスク
3	大学に対しては、プロフェッショナルとしての継続的支援ができる体制
4	事業の見通し、計画立等
5	技術者確保
6	構想の実現性
7	時間がないこと
8	精神的に
9	営業先
10	文化の違い
11	知的財産の守り方

【問7-1-a 起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※34

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	(財)京都高度技術研究所フットアップサービス等
2	(財)滋賀県産業支援プラザ
3	(財)広島産振興。大阪あきないエード電子メール相談
4	(財)室蘭テクノセンター、北海道経済産業局
5	21あおもり
6	JST(申請中である)
7	TLO
8	TLO、NIRO、府・県庁
9	愛媛産業振興財団
10	大分県産業創造機構、大分大学ベンチャービジネス研究所
11	大阪商工会議所
12	岡山県産業振興財団
13	岡山県新技術振興財団
14	岡山県庁
15	小樽商科大学
16	科学技術振興事業団
17	科学技術振興事業団
18	鹿児島県
19	神奈川中小企業センター
20	関東経済産業局
21	北見市役所
22	岐阜県中津川商工会議所
23	九州経済産業局
24	九州経済産業局
25	京都商工会議所
26	近畿経済局
27	経営塾
28	県
29	県・産業振興センター
30	県産業支援財団
31	県庁、市役所
32	県庁、商工会等
33	公的機関が来た【TLO(兵庫TLO)】
34	神戸市・神戸大学共同開発センター
35	国民生活金融公庫、中小企業振興公社他

No.	起業の相談をしたことがありますか：公的機関
36	産業技術総合研究所
37	産総研、中小企業金融公庫
38	滋賀県産業支援センター
39	静岡県SOHO推進協議会
40	じばしん
41	島屋ビジネス・インキュベーター
42	商工会議所
43	商工会議所、ビジネスモデル推進センター
44	生研機構
45	大学、財団
46	中国技術振興会
47	中小企業金融公庫、神戸支店、県相談室
48	中小企業支援センター、法務局
49	中小企業事業団、大学
50	中小企業振興基金協会
51	中小企業振興公社
52	中小企業振興公社
53	中小企業振興事業団
54	中小企業団体中央会
55	中小企業庁
56	経済産業省
57	津市商工会議所
58	東京都労働経済局
59	東北経済産業局新規事業課（財）いわて産業振興センター
60	東北大学・NICHE
61	新潟産業創造機構
62	日中経済協会
63	発明協会、中国技術振興センター
64	兵庫TLO
65	福岡県商工部等
66	北海道通産局、道立林-ツノ圏地域食品加工技術センター
67	宮城県工業技術センター
68	山形県企業振興公社
69	和歌山県

【問7-1-b 起業の相談をしたことがありますか：民間機関】

※35

No.	起業の相談をしたことがありますか：民間機関
1	コンサルティング会社
2	シンクタンク
3	TLO、インキュベーター
4	VC
5	監査法人、既設ベンチャー企業
6	会計事業所
7	会計事務所
8	会計事務所
9	監査法人、司法書士
10	信用金庫
11	インキュベーター、TLO
12	インキュベーター
13	銀行系のVC
14	現・共同出資各社

No.	起業の相談をしたことがありますか：民間機関
15	司法書士事務所
16	出資企業
17	商工会議所
18	インキュベーション
19	TLO
20	都市銀行、地方銀行
21	学会
22	証券会社
23	証券会社、都市銀行
24	弁護士、公認会計士、税理士、証券会社、シンクタンクなど
25	ベンチャーキャピタル
26	ベンチャーキャピタル
27	ベンチャーキャピタル
28	ベンチャーキャピタル
29	都市銀行
30	民間市中銀行
31	コンサルティング会社
32	第3セクター
33	コンサルティング会社
34	インキュベータ
35	コンサルティング会社
36	TLO

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他】

※36

No.	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか：その他
1	学生の起業に対してあまり好意的ではなかった。
2	公募
3	最低資本金規制特例法の適用
4	支援の方法がよくわかっていない。パンがあるのみ、担当者も良く知らない。他県がやっているのをスライドしたまで。自力を基本とせよと助言あり。もつともと納得。起業～創成期時精神的に役立った。当時はこんなものでした。
5	滋賀県立テクノファクトリーに入居している
6	施設の利用
7	信用が得られた
8	税理士事務所、司法書士事務所等の紹介
9	地域新生コンソーシアム事業の応募→採択
10	なし
11	なし
12	発明協会の専門家、派遣事業
13	不動産情報
14	法的手続き関係
15	補助金
16	マッチング
17	役に立ったことがない

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

※37

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	新しい研究テーマにふさわしい新チームの確立
2	イベントの情報提供
3	運転用及び資金の提供
4	開発費支援
5	獲得可能性の高い助成金制度の紹介
6	起業家に対する米国のような資本支援
7	起業時の支援は、形態として現状で充分足りるか？と感じました。具体的には、福岡市にある中小企業支援センターなどは、非常に丁寧に教えて頂きました。

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
8	共同研究費の支給
9	許認可の支援
10	金融支援
11	金融支援
12	金融支援
13	金融支援（投資）
14	金融支援／経営指導
15	金融支援及び、情報提供
16	具体的な指導（資金調達）
17	クレジットの賃貸
18	経営管理（税制、契約事項など）がほとんどわからなかったが、専門家の方が多数指導してくれた。
19	経営指導
20	経営専門家の紹介
21	研究開発のための資金
22	研究開発のための資金援助（補助金型）
23	研究開発費の補助
24	研究施設の確保
25	公的機関は直接的な支援はすべきではないと考えます。しかし、起業での環境整備はきわめて重要です。
26	高度な技術を有するスタッフの紹介
27	財務会計、マネジメント及び契約関係のアドバイス
28	債務保証
29	債務保証 制度運営の柔軟性
30	産官の連携
31	事業（地域結集、産学官連携）による実証（試作品）プラントの改良実施、プラントの制作など（性能が100%でないものであっても）つなぎ資金（移ぐ場）が欲しい
32	資金（補助金）
33	資金支援
34	資金調達
35	資金調達の指導
36	資金調達のルート確立。インキュベータ施設の斡旋。技術指導
37	市場調査・役員の報酬支援
38	施設の利用
39	実験設備の利用、実験室の確保
40	事務所等の安価での借用
41	十分な研究開発補助金
42	需要
43	情報提供、会計処理法
44	助成金交付
45	助成金の拡充
46	助成金の申請・支給を受けましたが制約が多く予定より頂けなかった。
47	助成金枠の付産業に対する積極的拡大
48	助成制度の確立（ベンチャーに対する）
49	人材確保時の助成に手間がかかり過ぎるし、担当者が専大
50	人材紹介
51	申請を出すことは問題ないが、出して通らない理由が明確でないことには疑問を感じる。
52	迅速な支援システムの構築（大阪市の「あきないエード」電子メール相談の全国版）、データベース（レンタルホス等）の提供
53	迅速な資金支援
54	人的支援、オフィス
55	生産工場の紹介
56	責任ある支援
57	設立業務窓口の一本化（国、県、市で 数々に手続きが必要）
58	戦略、戦術
59	創業時の資金援助
60	創業直後での補助金支援（最低2期の決算書を要求された）

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
61	即戦力となる人材の紹介
62	大学施設(地域共同研究センター)の使用許可
63	低利融資
64	低利融資
65	的確なアドバイス、たらい回しにしないこと。
66	手続きなどが多く、行く気にならない
67	特になし
68	特になし
69	特になし
70	特になし
71	特になし
72	特になし
73	特になし
74	特になし
75	特になし。現状で十分
76	なし
77	なし
78	なし
79	入居経費の割引率をアップしてもらいたい。(現在50%)
80	入居場所
81	半分前金で欲しい
82	販路開拓資金(補助金)
83	ベンチャーキャピタルの積極的な出資の支援
84	ベンチャーとは何かの魂、精神的なところからの考え方、理解不足、状況判断不足の公人が多い。もっと実態のわかるような体制が必要。ベンチャー支援にかかる法制度、契約制度等の見直しをし、実態にあったものにして欲しい。
85	法務アドバイス、税金アドバイス
86	保証人なしの融資
87	補助金
88	補助金
89	補助金
90	補助金
91	補助金
92	補助金、VC
93	補助金支援
94	補助金事業の強化
95	補助金に占める人件費をもっと多くみて欲しい
96	補助金による金融支援
97	補助金の拡大
98	補助金の自己負担分へのつなぎ融資
99	補助金の多年度化
100	補助金の提供
101	無担保の融資。個人の保証はDiscouraging factor
102	リース業者の斡旋(実績がないとリースを受けてもらえない)
103	リースの支援

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

※38

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	金融支援
2	事業化への研究者補助
3	研究員、補助金
4	人材育成
5	新規事業に対して規制をゆるめてほしい

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
6	補助金、VC
7	低利融資、補助金の支援
8	ありません。期待しない事にしました。
9	息の長い補助
10	イベント等で新しい取引先を作りたいので、異業種交流会です。
11	イベント等の施設の自由な利用方法(現在の事務所の費用の一部負担など)
12	イベントの整備、貸実験室
13	イベントの内容充実
14	運転用資金の提供
15	会計処理の仕方
16	学閥を越えた事業及び研究開発の深い理解
17	株式引き受け、債務保証
18	簡潔な手続き
19	技術改良のための資金
20	技術情報(学会、業界など)の低額での提供サービス
21	規制の緩和←現状でも規制が多過ぎる。
22	共同開発企業の紹介、販路確保
23	銀行との調整
24	金融支援
25	金融支援
26	金融支援
27	金融支援(投資)
28	金融支援及び情報提供
29	金融支援の拡大
30	研究員の補助事業、情報の提供
31	研究開発助成金
32	研究開発のための資金援助(補助金型)
33	研究開発のための助成金が欲しい
34	研究開発の補助
35	研究施設の確保
36	高度な技術を有するスタッフの紹介
37	公募、営業、販売支援
38	国内特許、国際特許の資金的支援。地方には弁護士専門の弁理士がいないので弁理士の出張サービス
39	これが最も大事と考えます。低利息で少額(具体的には100万~200万円)の融資(無保証人でなければ無理)の窓口を設けて欲しい。返済は生命保険の受取人の保証では出来ないか?(法律の改正を要するかも)
40	財務、会計支援
41	財務会計、マネジメント及び契約関係のアドバイス
42	債務保証
43	産官の連携イベント事業等の企画の窓口
44	ソーシャルネット
45	事業助成施策、資金支援
46	資金
47	資金援助
48	資金支援の一言
49	資金面での援助
50	市場調査人役員の報酬支援、税務処理、会計処理
51	施設の利用
52	施設利用、人材確保のサポート
53	実験設備の利用、資金の支援
54	需要
55	情報提供、仕入先、販路、技術等
56	助成金交付、販路紹介(マッチング)
57	助成金支援
58	助成金での支援
59	助成金による支援

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
60	助成金の運用拡大、使途条件が限定されすぎている。
61	助成金の充実化(時期に拘わらず必要の時にいつでも申請でき、且つ迅速に助成を仰げること)
62	人件費の助成
63	人材紹介
64	人材紹介、リース業者の紹介
65	人材の紹介
66	人的支援
67	税制の優遇
68	税制優遇を起業後数年間(例えば3年~5年)位あるといい。
69	設立業務窓口の一本化(税、年金、……等の窓口の一本化)
70	相談窓口
71	即戦力となる人材の紹介、資金の援助、広げ-スへのインキュベ-ター施設の提供
72	測定器、分析器等の提供、サービス(有償でも可)
73	大学における共同研究の成果の民間への下げ渡し
74	大学発ベンチャーの場合、中小企業庁の信用保証のうち創業者支援を受けることはできない。(大学の教員の教科書印税が著述業としてみなされるため。)このようなことは大学発ベンチャーの自己資本を増額しておかなければできないことになる。これは経産省(中小企業庁の上部組織)の方針と、かけはなれることになるのではないだろうか?
75	直接ベンチャー投資
76	使いやすい補助金
77	次の研究ステップに移行時の補助金
78	低利融資、長期返済(無担保)
79	適しそうな支援等の紹介とアドバイス
80	適正な資金援助、人材援助
81	適切な補助金を出していただきたい。
82	当社の予定している事業と重なる公的事業の企画と助成金
83	特になし
84	特になし
85	特になし
86	特になし
87	特になし
88	特になし
89	特になし
90	特許取得補助(PCT等外国出願分)
91	なし
92	なし
93	なし
94	入居施設の提供(安価に)、助成金の拡充
95	入居場所
96	ハードルの低い融資
97	販売機器を公的機関に対して行う際の実績表示義務(設立的ですので、実績はないわけですが)の軽減処置
98	販売先
99	販売先紹介
100	販路・紹介
101	販路拡大
102	ベンチャー企業等実績のない企業からの積極的購入
103	ベンチャー企業を育成する為の助成及び融資(将来を考慮した形で)
104	ベンチャーキャピタルの積極的な出資の支援とその条件の大幅な緩和施策
105	弁理士などの紹介
106	法人の税金関係の書類作成に関する指導/アドバイス
107	補助金
108	補助金
109	補助金
110	補助金
111	補助金
112	補助金、株式の引受

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
113	補助金、助成金制度の紹介
114	補助金事業の強化
115	補助金審査の透明開示
116	補助金増額
117	補助金による支援
118	補助金の拡大
119	補助金の自己負担分へのつなぎ融資、公益性の高い事業への特別補助制度
120	補助金の提供
121	補助事業の精算払いに対するつなぎ融資または概算前払いの支援
122	メルマガリスト等による、法改正や優遇処置等に関するより広範な情報開示
123	家賃補助
124	融資
125	融資
126	立地賃借条件の良いインキュベーション施設の提供
127	起業家に対する米国のような資本支援
128	公的機関は直接的な支援はすべきではないと考えます。しかし、起業での環境整備はきわめて重要です。
129	債務保証 制度運営の柔軟性

【問8-1-1-a 現在他の企業等と連携している：その他】

※39

No.	現在他の企業等と連携している：その他
1	国有研究所
2	産業技術総合研究所
3	国公立施設
4	国研
5	業界団体
6	同業社

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】

※40

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	USA		
2	アメリカ		
3	アメリカ		
4	アメリカ		
5	アメリカ		
6	アメリカ	韓国	
7	アメリカ		
8	オーストラリア	米国	韓国
9	韓国		
10	韓国		
11	韓国	アメリカ	台湾
12	韓国		
13	サウジアラビア		
14	台湾	ヨーロッパ	
15	ドイツ		
16	ドイツ		
17	米国	ドイツ	
18	ヨーロッパ	アメリカ	

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：現在の事業形態／その他】

※41

No.	現在の事業形態/その他
1	受託開発
2	本社は地域・自治体が発起人となって設立されたもので、山形大学と協力して、その地域の健診事業を行うこと、及び山形大学と株式会社との共同研究を支援することを目的としている。具体的には、健診データベースの管理、遺伝子解析のためのソフトウェアの維持管理の責任を持ち、山形大学にかわって、地域自治体との連携や知的財産権の利用許諾に関して、会社と交渉を行う。
3	一般的なTLO活動
4	電気化学的処置「電極の耐久性」の開発段階
5	商業化に向け開発第2段階に入るソフトウェアなど商業化に向け企業とビジネス化を検討し、実証実験実施後、ビジネス。企業との事業提携及びシステム移動しビジネス
6	研修事業（資格の付与）
7	自ら自社技術をベースにコンサルティング
8	本年7月より試験サービスを始め、9月より商品として販売を開始。11月現在18社で300万円の売上、今後期待出来そう。
9	心理療法のスキル開発、トレーニング 経営者への心理サポート、従業員への支援の開発。公共団体と国大との提携事業に受託企業として参加
10	静岡大学教官と共同で、地域の小中学生向けに、数学や実験を教える学習塾を展開。浜松、静岡で3教室
11	弊社は研究開発部門を中心とし、現在国内中小企業の余剰生産設備を活用し、生産を大規模に行い、地域産業の活性化に寄与したい。
12	ベンチャー企業に投資するためのファンドの組成
13	企業の要請に基づく研究開発
14	留学生支援
15	ソフトウェア開発
16	開発した商品の営業
17	今年度より国内他企業と共同開発を開始しました。
18	ソフトウェアに現地法人を地元財閥と50:50にて設立。50%程度技術移転をし現地生産を計画している。
19	産学官連携総合センター
20	大学内で遠隔教育に関する開発・企画・運用を経験し、また機能分社としての安定的収入も確保した。このノウハウと体力をもって他大学、外部企業への展開を準備している。
21	サービス業（自主）
22	研究開発コンサルティング
23	創業（研究から初期臨床試験まで）
24	ユーザーのニーズに合ったサービス提供
25	開発と販売中心、製品製造は全て委託

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：将来の目標／その他】

※42

No.	将来の目標/その他
1	自主開発・生産
2	海外での営業、サービス
3	本社は地域・自治体が発起人となって設立されたもので、山形大学と協力して、その地域の健診事業を行うこと、及び山形大学と株式会社との共同研究を支援することを目的としている。具体的には、健診データベースの管理、遺伝子解析のためのソフトウェアの維持管理の責任を持ち、山形大学にかわって、地域自治体との連携や知的財産権の利用許諾に関して、会社と交渉を行う。
4	ITを意識させない情報環境を構築し、国内はもとより海外へも展開してゆきたい。
5	研修事業（資格の付与）
6	自ら自社技術をベースにコンサルティング
7	今後、販路を拡大し(全国的に)、ビジネスモデルを成功させたい。
8	心理療法のスキル開発、トレーニング 経営者への心理サポート、従業員への支援の開発。公共団体と国大との提携事業に受託企業として参加。日本版EAPの活用。現在福祉向け「包括的ストレス解消プログラム」を開発、来春より発売
9	システムの標準化海外への進出
10	株式会社化、他大学生スタッフとのネットワーク強化
11	販売会社設立
12	ベンチャー企業への投資・育成
13	企業の要請に基づく研究開発
14	ソフトウェア開発、ASP
15	新しい技術の研究開発
16	ソフトウェア社を軸に資金・生産を現地で行い中東ビジネスを展開して行く。

No.	将来の目標/その他
17	保険・医療・福祉の諸システムの包括的最適化-ITと人のネットワークを基盤として事業化する
18	別事業のたちあげとその製品の自主生産
19	国内ネットワークを目指したシグナック
20	遠隔教育のコンテンツ・プラットフォーム-(大学・企業内、生涯学習等)
21	サービス業(自主)直営+(FC化)
22	研究開発コンサルティング
23	コンテンツの企画開発製作を完了し、配信を開始すること。またそれにより、ブロードバンドコンテンツビジネスを確立すること。
24	創薬(研究から初期臨床試験まで)
25	ユーザーのニーズに合ったサービス提供
26	全てを何社にも行うこと
27	養殖業での地域貢献と仕入先確保(原材料)

【問8-3-e 株式公開 (IPO) について：その他】

※43

No.	株式公開 (IPO) について：その他
1	特に意識はしない
2	未定
3	特に考えていない
4	平成15年12月8日株式公開予定
5	未定
6	未定
7	未定
8	業務内容は徐々に変化するが、永久に続ける。
9	当初IPOを考えたが、現在は疑問視しています。
10	適当な時期が来れば、してもいい
11	考えていない
12	IP0を予定している(2003.12月、設立後11年目)
13	事業部門を売却(10年以内)
14	現状維持
15	現在検討中
16	将来的な視野としてはIP0も選択肢の1つではあるが、IP0の現状をふまえると、IP0それ自体にあまり魅力を感じないのも事実。
17	希望

【問8-4-e 現在の成長段階/その他】

※44

No.	現在の成長段階：その他
1	製品やサービスによって段階が異なります。
2	現在も研究開発段階であり、資金不足になっている
3	ファンド 設立段階
4	事業開始期の後、黒字だが横ばい

【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他】

※45

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
1	営業実績のないベンチャーでの受注が困難
2	仕入れ資金
3	優秀な人材が集まらない
4	公共システムとしての標準化
5	黒字となり資金は十分である
6	ファクト体制の為、大資本の真似が恐いので、さらに徹底した知的所有権の強化が課題
7	信用度をいかにつけるか

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
8	研究開発のための人材&資金(人件費)の確保
9	特になし
10	時間がないこと
11	特になし
12	なし
13	ライセンスが進みにくい
14	人材不足
15	研究員を雇う為の資金が不足。特許申請料(とくに国際)の為の資金不足
16	1~3潤沢ではないが調達能力はあります。
17	増資準備中
18	専門的知識を保有した人材(人材)
19	特になし

【問9-1-b-4 現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他】

※46

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他
1	財務・経理スタッフ
2	特になし
3	優秀な人材の確保(2~3年の出向支援体制)
4	満足している
5	特になし
6	経理・会計管理スタッフ
7	なし
8	人数より質の向上が課題
9	問題なくなりました
10	①佐大大学院にて、養成中、及びヘッドハンティング②アクトリソク中です。企業内でほしい。MBAクラス3.現時点は不要
11	英語講師
12	現場
13	社長を任せられる人がいない

【問9-1-c-4 現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他】

※47

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他
1	特になし
2	海外への輸出が規制されている
3	市場開発型販売なので技術的背景を有する営業マン不足
4	A、I、U全てに問題があるが、開発段階のため現時点では不明確
5	導入に向けての官への意識改革
6	順調
7	既存業界の妨害
8	該当しない
9	特になし
10	人脈により確保している
11	現在開発中、販路は心配していない
12	販路の開拓(米国内での)が我々の事業内容です。
13	国家予算で起業家教育と称してゲームを無料で配付する為、価格の競争ができない
14	特になし

【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか：仕入先／その他】

※48

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他
1	原材料の調達先が日本国内のために、量と納期が不明確
2	概存APのエンジンへの取り込み
3	特に問題はない
4	特になし
5	起業前にコンタクト有り。当面充足
6	困っていない
7	特になし
8	該当しない
9	特になし
10	人脈により確保している
11	問題ありません
12	なし
13	ITなので、関係なし
14	特になし
15	特になし
16	技術的な理由による法規制により、海外製品を輸入できないケースがある。

【問9-1-e-3 現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング／その他】

※49

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング/その他
1	特に無し
2	不要
3	特になし
4	当社の専門
5	すでに確保
6	現在相談支援より(財)京都高度技術研究所
7	不要
8	特になし
9	既に経済産業省の支援を受けている
10	特になし
11	親会社 大学
12	資本政策と社外取締役
13	整っている
14	教官が指導
15	特になし
16	特になし
17	販売先の紹介

【問9-1-f-2 現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設／その他】

※50

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設/その他
1	施設は確保できたが、滞在年限に弾力性が欲しい。
2	無し
3	不要
4	インキュベーションマネージャーとなっている。
5	インキュベータ等の施設を予定 大学（東工織大）
6	(インキュベーション)入居している
7	なし
8	現在進行中
9	入居済み
10	特になし
11	インキュベータの中に事務所を構えております。
12	特になし

【問9-1-g-4 現在何かお困りの点がありますか：特許係争/その他】

※51

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争/その他
1	弁護士にコンサルティングをお願いする予定です。
2	特許は出願後、年々海外出願等もすると大変な金額にふくれあがるので、その支援策が必要
3	特許係争を回避して、有効特許を出願する
4	弁護士に相談し、特許化を目指している。前例がなく方法の提示が欲しい。
5	無い
6	特に問題はない
7	なし
8	出願中のものの審査請求をする必要がある。
9	なし
10	していない
11	無し
12	特に問題ありません
13	なし
14	特に無し
15	米国での特許戦争を未然に防ぐのも我々の事業の一環です。
16	特になし
17	現在商業登録申請中

【問9-1-h 現在何かお困りの点がありますか：その他】

※52

No.	現在何かお困りの点がありますか：その他
1	環境ホルモン分解菌による浄化装置を開発しているが、そのホルモンの規制がかからなければ商品は売れない。
2	製造原価の低減
3	1. 基本技術の確立(確認・発展) 2. 他の企業(お金を出してくれる)と組むことも考えている。
4	人材の確保
5	特許出願、維持の生産性向上の手段(特に国際特許)
6	①当社、東京事業所は山口県東京ビジネスセンター(財)やまぐち産業振興財団の所有)に入居しているが、3年を超えて利用することができない。都心で事務所を借りるのは、経済的負担が大きい。 ②東京事業所には3人の従業員がいるが、1人用ブースしか確保できなかったため、手狭で不便
7	大学のため開発スピードが遅い
8	問題点についての質問もあるがどのようにすればうまくいったのか。という質問をしてみてもどうでしょうか?その内容はかなりよいかわだと思います。一みんな知りたい点でもあります。
9	資本政策等財務関連業務の支援(無償)
10	他社との契約に関する相談をする相手がいない。

【問10 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか】 ※53

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
1	①関係する大学教官が関係して取得した特許の専用使用权を認めて欲しい。②関係する大学教官と共同で特許取得をした場合、特許権の共同所有を認めて欲しい。③一般企業と同様に親会社(大学)と子会社(ベンチャー)の関係を強化し(出資/施設利用等)、大学は利益の一部を受け取り、ベンチャーは大学のネットワークを利用できる様にする。
2	大学のシーズのみで企業化しても、営業実績得るまでにはlead timeがかかり過ぎる。シーズの他に副業的要素も経営上考慮する必要もある。
3	新技術開発のために支援を
4	①特許(TLO)の役割、経費が明確でないところが多い。企業なみの対応をしてほしい。維持費用、明細書作成など。研究員の利権を考えてほしい。たとえば特許の発明者権利。 ②大学との共同研究の費用を利益(寄付)とせず、免税してほしい。
5	民間事業においては、スピードな活動が不可欠であります。そこで行政機関の様に手続きなどの事務的な部分を出来るだけ簡略化して欲しい。
6	国立大学からの出資。国の支援制度
7	今回は大学との共同研究をベースに起業したので、大学研究室側からは充分なサポートが得られ、大きな支障は無かった。
8	知的財産特許、アイディア確保

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
9	①企業の発展に伴い、優秀な(若手)人材の確保が重要となってくるが、大学としても大学発ベンチャー企業への人材供給をあと押しするリエンション教育を望む ②大学発企業への使用設備の優先的売却
10	特になし
11	基礎研究と指導
12	継続的技術支援。特に最初の研究テーマがある程度進展した段階で、次に狙うべき新テーマとレベルの目標についてご指導いただきたい。
13	研究開発の途上で派生した要素技術の問題点について、大学で引続きテーマとして研究を続けて欲しい。そうでないとベンチャー企業単独では開発の成功は困難である。大学のシーズを商品化する迄は数多くの解決しなければならない課題が次から次と出てくるので・・・。
14	教授の製品化への意欲
15	本センターの業務であるデータベースの管理、遺伝子解析のためのカブルの維持管理や、地方自治体との連携は大学と企業が遺伝子解析を伴う共同研究を行うためには必須であるが、現在では大学は管理責任を取りうる体制を持っていない。大学/政府がこの種の研究で産学共同を推進するためには、形式的なものではなく、実質的に管理責任を持ち得る体制を確立することが必要である。
16	学生はもっと民間企業と交流があったほうがいい。
17	特になし
18	大学の研究設備や事務所の供与・貸出し
19	立ち上がりからスタッフが充足しているベンチャーは少ないはず、そこで経営・財務等の教育を受けた学生のインターシップの場として、起業前後のベンチャーに紹介して欲しい。また、期間を1ヶ月ぐらいとし、じっくり腰をすえて関わって頂けると有難い。学生にとっても良い社会勉強であり、ベンチャー企業にとっても双方メリットはある。
20	大学の研究資金の一部をベンチャーにまわしてほしい。例えば、装置の調達・購入、技術調査業務・研究業務の一部(実験・物性評価等)をベンチャー企業に委託して実施する
21	安価な入居施設の提供
22	○大学からの補助金・助成金 ○大学施設・設備のより積極的な開放
23	大手企業とのビジネスマッチング
24	営業面での関与(人脈の活用)等もお願いしたい
25	①スペースの提供 ②実験器具の貸与 [理由]商業化開発を進めていく過程の試行において、何度も基礎実験に立ちかえることが多い。そうした場合に、中小企業では購入できないような実験設備を、物理的に近い距離からの移動で迅速に行えることが最も望ましいことです。
26	当社の研究では、組換え実験をすることもある。このような実験ができるインキュベーション施設の設置が望ましい。
27	①Seeds pullとNeeds Pushの還流形成が必要 ②学生の就職先となるようにする ③大学の幅広い支援や紹介 ④大学と企業の相互活用
28	新技術の開発及び既存技術の改良
29	兼業に関する時間的規定の緩和(例えば本業労働時間以外に兼業を求めるのは実際無理がある)
30	机上の会話から一歩出た有効アイデアを実践研究(依頼受け)出来る組織が欲しい。市場ニーズやシーズと正面から向き合えるテーマの研究開発促進。ベンチャーとしては研究のための研究は不要で、リエンション等の充実
31	全く新しい種が欲しい
32	インキュベータ
33	弊社代表並びにCEOは、大手企業の役員であったので、かなりの大手企業との結びつきがあります。弊社の紹介で現在、大手企業から研究助成を受けている研究室もあり、良い研究であれば、そのような機会を広げ、且つ弊社の技術者レベルアップも図りたいと考えておりますが、大学との連絡方法や知っている研究室は限られています。何か、お互いに良くなるための情報交換の場や方法があればと切望しております。
34	開発過程に必要な専門知識及び専門機材が大変役立っている。特に分析作業については効果が大きい。
35	技術者を育成・供給してほしい
36	当社は社会貢献の度合いが高い。大学と公共団体との提携を来春実施し、受託を当社は行う。手続きがかかりすぎるので、簡便化を期待する。
37	特になし
38	●インキュベーションセンター職員の充実(ベンチャーの育成・支援に熱心な人材を配置する。企業のリタイアした人材は良くない) ●実験室の提供
39	技術の進歩にもなった技術と情報の発信
40	研究室で担当した学生を採用したい。
41	特になし
42	起業支援施設など、建物はあまり意味がないし、アドバイザーだけでは支援が弱く、学生は起業(事業を機動にのせること)はできない。資金面もそうだが、営業販路紹介など、「具体的にお金になる」支援を望む。大学は組織が大きく、動きが遅いので、大学に頼ってビジネスをしようと、一般企業のスピードと合わずに資金が苦しくなることがある。とにかく、経営学の先生など理論や学術の人ではなく、実際に経営経験のある教官を採用すべき。
43	大学は殆んど事業に関しては無知である事が多く分かったので、経済的リソースは職員に教育して行かないといけない。もっとSNSを利用して宣伝を心がけてもらいたい。
44	シーズのオープン化
45	知財所有権の明確なルールを設定
46	大学内に事務所がほしい

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
47	文科省の教員に関する手続等が遅い
48	インキュベーションの提供。販路の構築のための協力。
49	1. 国立大学（滋賀大学）では、特定の教授以外の支援は望めない。2. 産研という施設はあるが、ベンチャーを理解していない。3. 文系ということで、大学側に関心がない。上記等の理由により、大学側に要望する事が出来ない。その為、して欲しいことはない。
50	施設使用料を安くして欲しい。
51	現在入居しているベンチャービル棟の全体の事務の方に事務的な作業をお願いしてしまっている状況です。入居企業数社共同で、事務や法務などをお願いできる人員がいるとありがたいです。また、製品等の開発成果を大学を通してアピール出来る場が欲しいです。
52	基礎研究
53	大学独法化に向けた特許・契約などの相談部署の強化
54	兼業者への過大な学内業務集中(各種委員会など)を避けるような配慮。大学業務が多すぎて兼業先企業への貢献が出来ず、研究開発も進められない。
55	特にないです。
56	技術開発成果(試作品)の公的評価(試作品の買上げを含む)を希望します。
57	出資等の支援
58	場所の提供ぐらいでその他に期待できない。現在の大学体質では、ベンチャーに対応することはできない
59	時間の確保
60	積極的な人材の提供
61	研究者を強力企業にも回せるようにしてほしい
62	ベンチャーとの兼業をきちんとできるように、制度・手続きを明確化、簡略化してほしい。現状では各監督・管轄省庁・部署により、態度・解釈が分かれていて、非常にやりにくい
63	経営には、余り口出ししない方が良い。民間参入企業にすれば、民間に経営を任せる事
64	事業兼職規制の事務効率化
65	①同窓生、OB等に啓蒙して欲しい。 ②規制緩和(事務方から口座がない。手続きが不備…) ③学内の施設の利用
66	大学での規制をなくし、もっとベンチャー設立の環境をよくしてほしい。大学が抵抗勢力になっていることが問題である
67	特になし
68	規制の緩和。大学教授は社長を兼務できない(実際は全てやっているのに)
69	1. インキュベーション施設の使用 2. 経営等の相談 3. 特許取得のための便宜 4. 製品化のための援助
70	販路支援
71	「大学等発ベンチャー」と言葉だけが先行している。PR不足(具体的支援法など)これでは若手研究者に魅力あるものにはならない。
72	社長の兼職を許可してほしい。
73	大学等の技術移転での権利の行使について、はやいリターンを求めないでほしい。特許の使用の対価としては、リベシ料でなく、株の取得で行ない、創業まもないベンチャー企業が離陸しやすいように特に希望します。
74	特になし。ビジネスと学問(研究)は異なるので、区別されることを望む
75	より密接な情報のやり取り
76	特になし
77	規制緩和
78	地元の大学は九大ですが、独法化に対する実行力がありません。折角のチャンスでもあります。もったいない話です。
79	事業のピッチング及び資金調達へのバックアップ。
80	情報の提供
81	眠っている技術などがたくさんあるはず。しかし経営を分かっている教授と共同研究という名の特許がほしい企業と入れ替わる責任感のない学生とであまりうまくいっていないと思う。これをどうにかしてほしい。
82	兼業規定の柔軟性または撤廃。大学研究者の自由な研究活動。大学発ベンチャーが開発したものを優先的に採用するような仕組みが欲しい。
83	特になし
84	特にないが、あまり制限をかけないでほしい。
85	専門家が望まれます。
86	国立大学などの起業審査委員会の活動は、まだ手探り状態であり、審査に2ヶ月もかかるのが普通と聞いている。まず、大学内の新しい起業化の制度を実行力のあるシステムにしていきたい。
87	福岡県の飯塚市との交流を行っているが(市内のベンチャーなども含む)、その中で飯塚市は積極的にベンチャー企業の活用を行おうとしている。大学等もベンチャー企業などにもっと働きかけて、学内で製品などを利用し、製品の質を向上させるために協力してほしい。
88	設立時は期待であったが、その後の支援があまりない。
89	インターシップ制の導入。正規の事業として評価してほしい。
90	柔軟に居室の提供等を行って欲しい。(独法化後)学有、TLO有等、知財権への関与強化の方向性であるが、企業が納得できる制度でないとかえって連携を阻害するのではないかと。

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
91	邪魔もしなければ特になしなくても、やる方はやるので逆説的だが、7-リースでは、ある程度支援がありすぎるのは考えものだと思う。成長期では大学認定ベンチャー等のおすみつきを与える等の支援は、大事かと思えます。また、お試し創業ができる期間限定の創業イキュベーションなど、あってもいいかも。
92	特になし
93	大学での積極的な広報活動
94	実績のないベンチャーに対してもカンパニプロジェクトへの参加を容易して欲しい(諸官庁への要望)
95	大学がまだ若いので支援体制が無い。学生ベンチャーの育成等、時代を先取りする体制を早期に立ち上げるべきと考える。
96	ネットワークの拡大。現在SFC Incubation Village (www.siv.ne.jp/)に参加しており、少しずつPRの場、ネットワークが広がってきました。
97	技術面でのアドバイス。技術の標準化の支援
98	大学内での施設利用の充実。 研究生など大学人と企業人との人材交流(期間限定の出向など)。 研究者のキャリアアップに対する柔軟な姿勢。
99	人的支援、情報提供
100	職務発明の取扱いのルールを、実用化が円滑に推進できる様、明確にして欲しい。
101	共同研究体制の契約をスムーズに締結してほしい(実業化のために必須)
102	職務発明の取扱い(範囲、帰属、実施許諾など)のルールを実用化が円滑に行われるよう、明確にして欲しい。
103	無関心でなく責任分担、うまくいったらではなく、うまくいくまでも協調していく。
104	特に東京理科大学に関しては認証TLOは2003年9月からスタート。まだまだこれからと思うが、経営手腕を持ったスタッフの応援が欲しい。理大には文科系講座がない、そのため経営学的支援体制ができていない。この点を是正してほしい。
105	特許や契約に関する相談 窓口を用意して欲しい。担当授業の削減、試験監督等の免除。
106	他人や他の組織を当てにするビジネスではうまくいかないと考えてます。特にして欲しい事は無いと考えております。
107	当社の場合、急速に状況が変化したためと始めから大学に多大な期待をしていた訳ではないので、特に現在して欲しいことはない。
108	現在、各大学と深い関係を保有していますので、今後もお互いにメリットのある関係を継続したいと考えております。
109	大学のファンを7に利用した企業、自治体、大学等の紹介。ベンチャーが単独で訪問しても、信用度等の面で大きな障害となる。これを打ち消す力を貸して欲しい。
110	大学という組織が持っている、有形無形の能力や資産というものと、あらゆる場合に「当事者」として眼前に登場する人のそれらとを、かなりしっかりと見させて貰わなければならない。その上で、有効な役割分担と協力をし合うことだと思う。これが重要なカンドころだ。
111	(1) 起業時あるいはその後も高い技術力を有しておれば民間の金融機関も融資は比較的容易にしてくれるが、それを支える技術スタッフが集まらない。高度な技術であればあるほど困難。大学等との共同作業に頼るしかない。(2) ナノテクノロジーのような高度技術はそれを研究開発していく施設・設備が必要。起業時にそれをすべてそろえるのは大きなリスクを持つことになり、経営的にも不利。大学等では人が少なく、設備は遊んでいるのが現状。有効に活用したい。
112	製品・サービスのコアとなる技術のブラッシュアップのための支援(技術相談など)
113	経営全般のサポート(より具体的な)。サリマンはいらぬ。口だけはいらぬ。
114	直接出資
115	特許に関する権利譲渡手続きの簡素化。権利関係の明確化(企業とTLO又は教員との関係)
116	週1~2日の兼業。現在は時間外(土・日)で対応
117	柔軟な休職制度を作っていただきたい
118	弊社のような技術開発型でなく、商社型のベンチャー企業では、一番は営業支援及び販路の拡大支援であります。多面弊社の扱う技術は開発途上あるいは、その可能性が多岐にわたるものも多く、その点においてイキュベーションの一環として、大学にその開発の手助け(受託研究を含む)をしていただき、弊社には、その販路を支援していただきたいという希望があります。
119	オフィスの無料提供
120	特にありません。
121	特になし
122	休職制度(大学発ベンチャーへの専念)現在は大学教員と代表取締役の併任
123	仕事の依頼。企業の紹介。
124	大学の定款を新しく学内工場および、製品製作をOEM出荷出来るように登記して頂きたい。大学自体の投資も出来るよう、文科省と交渉し、大学発ベンチャーの初期資金の明確な施策をすすめていただきたい。
125	特許の成功報酬を増やして欲しい。レンタルや実験器具装置をリース制などで整備してほしい。
126	特許部まで設置する余裕がないので、特許関係の実務一般を代行してくれるサービスがほしい。設備投資が大学施設の借り受けということから、大学の設備との絡みで思うように行えない。地域性をもたせるために、自治体や公的機関に対して積極的にはたらきかけて頂きたい。
127	広報や人脈の紹介
128	大学発技術移転の指導及び技術確立の為に大学保有設備の使用実験。大学所有特許の代償費支払い免除(経常黒字化まで)
129	製品の品質保証(実際にユーザーとなる)
130	特になし

No.	大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか
131	大学側が率先して該企業の製品の購入。
132	備品の提供
133	大学の就業時間が無制限のため、ベンチャーの指導等が全て日・祭日になること。就業時間を決定して欲しい。
134	○経営の結果(業績)に、大学が責任をもつことは不可能なので、起業時の広範囲の情報提供・人材提供・技術移転の可能性の準備をされて「広報」することではないでしょうか？ ○「業」として成立可能性があると判断した事業者の申し入れにより、起業への手助けをしてあげて欲しいと思います。(法務、財務などのIT業務も含めて)最終的には、「起業」は誰でも出来ると思います。難しいのは「継続して」事業をつづけること、利益をあげて「社会貢献」できる人材を確保出来るか否かではないでしょうか？その為には「社会」が起業家＝金銭欲との見方ではなく、Positiveに自己実現を援助してやろうという考えにならないと難しいかもしれません。
135	授業に出られなくてもサポートしてくれるシステム
136	1. 大学がもつすべての技術・おいての情報→応用が可能性があり、営業面で活用(おいての人脈他大学も含む) 2. 販売先の紹介。応援 3. 商品のPR、広報の量、宣伝、マスコット

【問11 その他、特に起業等に関することで問題点、感想等】

※54

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
1	ベンチャーには、実績のないのが通常である。一方、国内の官公庁需要は必ず、納入実績を求められる。ベンチャーの育成には、資金面より営業面でのBack upの方が必要である。
2	起業から事業化までにはベンチャーでは資金がかかり、思い切った事業ができない。本年、商品化に成功して販売を行っているが、公的にはまだ事業化力がないとされるなど補助金導入等でも問題がある。また、大学等とのマッチアップは十分あるが、大手企業とのつながりのない当社のようなベンチャーでは信用度も違うと感じられる。
3	当社の場合、マネージメント・営業は企業を定年でリタイアした経営や営業の経験の豊富なベテランを活用し、技術開発は若手を中心としたコンベクションで推進した。この組合せが非常に良く機能した。
4	事業化に適用する助成金が乏しい
5	研究開発の事業化に関して、こじんまりとした起業より、既存の企業と組んで行った方が大きなことが出来る。
6	資金調達をする上で、一番資金が必要な時(開発段階)に、一番調達が難しい。融資を受ける際に担保・決算書(2期分)を求められるが、起業時にはないものばかり。金融機関、公的機関ともに事務的で技術事業の将来性を査定する能力、システムが無い。
7	パイドール法の考え方により、特許等の実施権が受託者に渡されることが多くなり、喜ばしいことと思っておりましたが、独立行政法人になると、昔のように委託者が権利を握るケースが多くなっています。これを何とかしていただきたい。特に今後、大学が独立化しても、同じ現象がおきないようにお願いしたい。
8	零細企業のベンチャーは、市場のニーズを適確に判断し、製品化の暁には買上げて貰える保証を背景に開始することが肝要である。見込みで研究開発を進めることの危険を肌で感じました。大学のニーズを鵜呑みにすることの危険も肌で感じた。
9	信頼関係
10	大学は公益研究機関である。ややもすると、産学協同にはその経済効果のみが強調されがちであるが、大学に公益研究機関としての立場を堅持させ、その本来の研究目的を達成しうる体制を維持させることは、大学発ベンチャーの重要な使命の一つであると考えている。
11	技術系の質問項目なので、回答できないところが多数あります
12	新しいことは、なかなか理解されにくいので、説得にエネギ-を使うことが多い。新しいことに挑戦しようというチャレンジ精神のある人が大手企業に少なく、他がすればすとの横並び意識が強い人が多いとともに、今している仕事を増やしたくないといったエネギ-の低い人材が大手企業に多い。
13	兼業問題に尽きる。ILO法、人事院規則を基に、踏襲すべきこと手続きをとるにも係らず、兼業承認にプランがある。その間の兼業につけての説明が出来ない。会社、そして現場は日々運んでいる。足踏みしてはられない。
14	ベンチャーキャピタルに資金を求める場合、経営者は売戻権(金銭的理由なく株式公開したい場合、経営者がベンチャーキャピタルから買い取る義務)等の制約がつくことが多い。何らかの公約な補償制度がほしいところ。
15	何はともあれ、スタート時の資金不足にどう対処するか
16	特になし
17	やはり生活のために起業したのが本音です。(博士を出ても良い就職先がなかった)お金を借りる時の連帯保証の問題が最も大きいです。開発は製造と異なってできない可能性もあるから開発なのです。しかし開発の為に、借りたお金は絶対返さなければならぬ。ここをなんとかしないと開発型の中小企業はリスクが大きすぎると思います。(現在は自社ビルを持たないので、自分の生き方に納得していますが)立派な大学を出たら、立派な大企業に就職する方が人生としては正解だと思います。企業経営はあまりにも大変すぎ(役所、税務署の横暴も含め)リスクが大きすぎると思います。
18	技術移転による企業の場合、教授の資質にも左右されるが、起業後の活動においてアガリミツなマッチアップが存在しているという事実は、社内外に対して非常に効果が大いと感じている。
19	大学発ベンチャーの陥りやすい商品化の遅れによる「死の谷」(資金不足)を乗り越える、ア-リーステ-ジの企業に対する出資等の支援体制が不備。
20	人材の確保が難しい
21	当社は「物」を生産するのではなく「トレーニング」が売り物である。具体的なスキルといったものの、知的財産の保護に苦労している。当社独自の手法が公開された際、その保護が不十分で他所で使用されることがあり、公開に苦労している。
22	人材確保。技術ではなく、経営系スタッフ

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
23	2人分の人生を楽しんでいる。起業してよかったです。大学側のリット(研究費、製品(試薬)の提供、学生の就職先、大学の活性化)が非常に大きい。
24	東京や大阪などの大都市と違い、静岡県は特に学生のベンチャー風土がうすい。大学の研究室としてのベンチャー化を行ない、学生スタッフ(社長)も毎年かわるなど、信頼・経営方針という面で問題がある。どうしてもファンドは技術系に傾きがちだが、飲食、サービス業などのユニークな学生起業家にも目を向けてほしいと思う。
25	企業化に際して、大学は余りにもリスクに対する概念が甘い。企業経営は日本においては個人保証が常識である。個人資産は全て投げ出すつもりでなければ行けない。現実には本当に厳しい事を認識せずに行くと自殺まで追い込まれる。また、納税の義務が発生する事も忘れてはならない。弊社の今回のケースは民間側特許を基に共同研究、企業化に至っている。民間のニーズ、ノウハウをを理解した共同研究にもっと力を入れるべきである。大学等におけるTLO考え方は事業化は遠い事を理解しなければならない。
26	大学でのベンチャー化論などの授業が増えているのは喜ばしい事だと思いますが、経営の本質つまり、経営者としてのマインド・人間性の重要性も教える必要があると感じます。それと、経営者の大変さと楽しさを生の声として聞ける機会を多くすると良いのではないではないかと思えます。
27	なぜ、大学発ベンチャーが必要なのか。その本質について議論される場を作っていただきたい。
28	特になし
29	まだ起業して半年ほどなので毎日が忙しく、とどまった感想を述べるような段階ではありません。しかし、唯一あるとしたら、新規技術を用いた装置の導入に対して、大学等完成組織の力が厚く、ベンチャー発新技術の導入がスムーズに行われているわけではないようです。
30	事業開始したばかりで、来年の今頃問題が出ると思う。
31	大学の技術を活用することは当然大切であるが、大学の学部は理工系ばかりではない。もっと文系の学生、先生方も起業しやすいムードを作るべきではないだろうか。「特許」「技術移転」の文字が広く踊り過ぎている印象がある。
32	経営全般、IPOに関するノウハウがない。
33	補助金や研究開発費を兼業者の時間確保のために広く使用できるようにして欲しい。例えば秘書雇用や非常勤講師依頼ティーンagerアシスタントの雇用など。工学部等では、教育改革や高大連携、企業との連携、社会貢献など大学の業務は従来より増えるばかりであるのに、予算は削減される一方である。これでは負担が教員にかかり過ぎて、兼業はおろか研究もままならない。
34	①技術は優れているが、商品化が難しい。②特許を出す費用も大変である。③同名の会社があったので、英文登記をしました。
35	大学発ベンチャーに対する社会的関心は高いと思われるが、企業としての社会的認知については、一般のベンチャー企業よりもさらに一段低いステージで見られている気がします。具体的には以下のようなものでしょうか。 ○学者肌で商売肌ではない。○世間知らず。○事業概要が抽象的。○大学発というのはブランドではない。
36	長期にわたる開発を必要とするものはベンチャーでは支えきれない。ベンチャー企業の設立には、慎重さが求められる。すぐに商品化できるもの、あるいは経費を必要としないなどに限るべきである。
37	TLOが管理する特許で特に大学研究者と出す内容が少し簡単すぎる。企業が出すレベルまで詳細に作成してほしい。特許内容も実用化すると企業側がはるかに多くの時間とアテアを出さないといけないと使えないものが多い。企業側の持ち出しを考慮したロイヤリティの配分方法がスタンダード化されていない。かなり不明瞭のためTLO特許の導入に二の足をふむ。魅力を感じない。
38	①金融機関を始め、大学発ベンチャーだから何なのか?大手企業の傘下に入らないのか。又、サービスの価値判断がつかないとよく言われる。又、いとも簡単に“上場”と立場、相手により、受け止める方が異なり溝を埋めるのに時間がかかる。②技術ばかりに目がとられすぎ。“マーケット”に対する認識が甘い。
39	大学発ベンチャーと世間ではよく言われるが、一部の役人と報道におどらされているだけで、実際、真のベンチャー企業は大学だけでは無理と考えている。ベンチャー支援の方法に多くの重大な問題があるが、それを放置したままで、起業をただ勧めるだけでの現状のやり方にも不満がある。多くの素人がこの大学発ベンチャーに関連した事業に群がっているが、これも大きな問題である。貴施設での一考を期待しています。
40	特になし
41	規制が厳しすぎる。認可まで2年掛かった。
42	教育体系に「起業に関する手法」という内容に関する取組みがなされなければ、いつまで経っても若手の起業家は育たない。省庁でいくら立案しても、絵空事でしかない。
43	なし
44	登記が面倒で登記免許税等が多額である。設立登記は個人が処理できるほど簡単ではなく、高額な報酬を支払って司法書士に依頼しなければならないような仕組みが問題であり、手続きの簡素化が必要。また、小さくスタート(有限会社)し起動にのったら大きく(株式会社)にしよう考える企業家は多いと思う。当社もそうであるように平成16年4月には株式会社へ移行する予定であるが、有限会社を解散し新たに株式会社を設立という余分な手続きがかかるため、それに伴う経費負担が大きい。起業手続きに限らず司法書士などの第3者に依頼しなければならないようなお役所仕事の体制を変えることが重要である。法務局、社会保険事務所、税務署は会社運営にとって関係の深い役所であるが、どれも迅速な処理ができないところで、誰のためのお役所か自覚して対処してくれるとありがたい。
45	大学発ベンチャーは、学術的価値(技術レベルが高い)社会的価値(存在意義)の両方を兼ね備えることが望ましいが、一方が欠けている場合が多い。国の助成に偏りがあり、正当な評価ができていない。
46	必要人員の確保が困難であること
47	人材の確保が難しい。
48	個人保証の軽減
49	政府や大学等は起業を勧めているが、資金に対する支援よりベンチャー企業が開発したものを率先して導入する姿勢の方が重要ではないかと思う。いくら資金をもらっても、売上があがって利益が出ないことには返済できない。

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
50	起業で最大の問題は、資金集めでありましょう。安易な借入れや(公的資金)、ベンチャーキャピタルの採用は考えもの。発展と共に、資金不足は波の様にいくらでも来るもの。経営者自身が熱くなり支援者づくりに努力し、銀行のハードルをのり越えたいものです。
51	最近、様々な大手の企業の方々とお会いする機会があり、その話の中で大学等から出るべきベンチャーについて聞くことがある。その中で一番問題だと私自身感じるのは、製品の開発や製品の中身の問題ではなく、経営者や起業家のビジネスモデルやビジネスのやり方などが良くないということです。そのため、マサチューセッツにおける暗黙の了解などを教育する場や機会をもうける必要があるのではないか。幸い私は企業へ4年程いたことで、企業の方からその点は評価して頂いています。その評価が次のビジネスのチャンスを広げているという点を認識しています。
52	経営責任は誰がとるのか？ 発起人が逃げてしまう。
53	学生で経営しているため、取り引き先企業との時間の調整が困難である。大学のイベントと起業との間にまだまだ壁がある。
54	創業、IPOが脚光を浴びているが、現実にはリスクを取って起業した創業者と、後に投資で入ってきたキャピタル等との間で利害が衝突し、トラブルになったり、阻害要因になったりしている例も少なくないと聞く。真のキャピタルあるいはエンジェル的な資金は、収益第一義ではない公的な資金制度がもっとあってもいいのではないだろうか。
55	現在1円創業も可能だが、創業が目的では無く、継続がより難しいと思う。なので、個人的には、300万の資本金制度は無くすべきではなかったと強く思う。(300万貯められない方は創業しない方が良くと思う) また、アジア特有の連帯保証制度は廃止してもらいたい。(2度目のチャンスがなくなるので)
56	志、社会への意識をもって起業して欲しい。ソフトウェア業を行うならば、人出し業にならないで欲しい。銀行が無形財産を評価できるようにして欲しい。
57	一定の知識と能力(本当は経験も)がなければ企業経営は難しいと思います。適任でない人の背中を押して起業させるような風潮が最近あるのではないかと危惧しています。
58	幸い政府アロージメントを頂いており、なんとか開発費を捻出できているが、ベンチャーキャピタル制度を確立すべきと考える。
59	特になし
60	現在思いあたりません。
61	大学内に財務、経理、法務等の専門家集団を用意できれば、研究生産化、事業化のハードルが下がり、商品化が加速されると考える。大企業であれば、顧問を抱えることができるが、ベンチャーでは無理なので。
62	マサチューセッツのノウハウがないため、マサチューセッツに関するノウハウが必要であると感じた。
63	起業支援制度を確立すべきです。論理的な支援ではなく、ビジネスの立場で考え必要な支援が求められます。
64	当社の場合、研究開発フェーズ内は学がもっている設備をいかに低コストで活用できるかが課題であった。設計ツール類はこの目的にかなったが、収容施設は急な変化のため活用できなかった。
65	起業化する場合、しっかりした事業計画の企画・立案能力を保有する事が最も大切であると考えます。
66	業(ビジネス)というものは、ニーズに応えるものであったり、ニーズを創り出したりという現実の営み。知識や技術や特許やコンセプトがただちに売上に結実するものではない。それまでには、大変な努力や失敗や回り道などがあるものだ。「大学発」と言う場合、大学本来の機能(研究・教育)を脇へやり、何がしか観念論に走らないか多少心配。役所は情報のOpen化、交流に徹底的に努力すべし。
67	大学の研究者がベンチャー企業のスタッフ(従業員)として働いたり、大学等の設備を(有償でも)使用できると大きなビジネスチャンスが生れる。一定の制約があっても、その範囲で経営資源として考えられると有効活用できる。
68	起業時の最大の課題は、顧客(販売先)を見つけ確保することだが、そのために提供する製品・サービスをそれに適合させる企画力と営業力が重要と感じている。
69	国を含めてベンチャー支援は名ばかりである。期待はしていない。
70	大学担当の大学発ベンチャーへの取組み意識が低い
71	エンジェルがearly-stageベンチャーに投資しやすい税制優遇措置の大胆な実行を望む
72	大学発ベンチャー1000社をもっと加速すべき。但し、起業後の開発費がどこも不足しているため、死の谷を越えられるか不明。幸い私のところでは科学技術振興機構より1.5億円頂いたので、開発が進んでいる。社長になり得る人材も不足。
73	ベンチャーに有能な人材が移るような仕組みと助成金(人材紹介会社手数料)を作っていただきたい。
74	起業に関して、やはり一番の「足枷」となるのは資金面であると思います。その問題をクリアできれば、営業範囲、技術開発等においてもその可能性は大きく広がる様に思います。実際、私共に関しても、活動資金が不足なため営業活動に大きな制約があるのも事実です。
75	文系のベンチャーなので、技術の質問(設問)の意味が良く分からなかった。
76	「大学発ベンチャー」の定義が現在は広すぎる。国をあげての1000社構想達成のための数値合わせと思われる。よって上記の定義を明確にすべきである。例えば大学教員が役員になっている等の制限はあるべきと思う。大学のインキュベータ施設に入っているという様なものも加わされているのは問題
77	特許についての関わりが非常に難しい。
78	「大学発ベンチャー」というがゴリに属する企業の場合、大学が企業を通してどれだけ社会貢献しているかを、アピールしている部分もある。このような企業のもつ特性を理解し、利益至上主義になりきれない。組織運営に対し、より一層の柔軟なサポートを期待したい。
79	法の知識が少なく、書類や手続きに忙殺され、肝心の開発が進まない点。また、これらのハードルが少ない点。
80	資金面における銀行等の対応。社歴や年齢で無理なことが多い。
81	研究寄付金を企業が出しやすい環境整備が望ましいと思います。
82	大学発ベンチャーと一般での起業した企業との差異を明確に。知的レベルの差より、一般での起業した企業までとくらべて、より素晴らしい成果が見込める。もっと助成金をだすべき。助成金をもっと有効的に使うべき。
83	研究開発期間が長くかかる場合、それだけで資金不足になる場合が考えられる。売上有る場合には、融資等で資金を確保できるとは思うが、その企業に対しての将来性を考慮した制度をもっと増やして欲しい。

No.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等
84	特になし
85	現在まだ起業後まもなく、これから増資をして事業を本格的に開始する準備中ですので、十分御答えできませんでした。あしからず。
86	1に金融、2に金融、3・4が無くて5に金融です。起業するとは、例えば自転車をこぎ出す時と同じ心境です。道がない方向に向けて走り出す、乗り手はいません。しかし途中で広い道を見つけ、少々「上り坂」なので、「金融」（運転資金・設備資金）という「手助け」が欲しいと思っても、今の日本の金融制度では「保証人」という金融業で最も恥ずべき慣習が残っています。他人に金銭を貸して、「業」を成しているというのなら、独自の「眼力」で自己責任で金を貸すくらいの気構えを有することが大事ではないでしょうか？このような「ファンド」を是非大学、研究者が「システム」としてつくって頂きたいと思います。もっと人文科学系の大学の先生方の「結束」を切に望むところです。
87	信用がなかなか得られないので、最初は苦労しました
88	パソコン技術をもっと知っておくべきだった。販売の戦略、戦術が不足している。もっと若い時から始めるべきである。営業面で遠方へ売込説明(商談)、営業活動費が大である。宣伝起業時に公的機関の発表会、展示会等の多く参加できる様にすべき。又、機会を作るべきです。商品の認知迄、売上増迄、宣伝営業費が多すぎる。意欲、自己実現には満足。現在が楽しい

**【付帯意見】**

**【問3-1-2-a-ア 起業前の職業はなんですか】 ※(1)**

No.	付 帯 意 見
1	他大学に在籍
2	退官

**【問3-1-2-a-イ 起業時の職業はなんですか:大学等の/学生/現在離籍】 ※(2)**

No.	付 帯 意 見
1	院生

**【問3-2-1-a-ア-イ 起業時の大学等での地位はなんですか(人材)  
:教員/教授/現在離籍】 ※(3)**

No.	付 帯 意 見
1	現在は研究員

**【問3-2-1-c-ア-イ 核となる技術はどこから取得しましたか(人材)  
:学生/博士課程/現在離籍】 ※(4)**

No.	付 帯 意 見
1	修了後4ヶ月で起業

**【問3-3-2-b 核となる技術はどこから取得しましたか:公的機関の技術】 ※(5)**

No.	付 帯 意 見
1	旧無機材質研究所

**【問4-1-j 技術の供給源となった大学等または出身大学等との  
現在の関係:(インターンシップ等で)学生を受け入れている】 ※(6)**

No.	付 帯 意 見
1	アルバイト
2	学生がアルバイトで来ている。弊社が共催して大学内でマネージメント講習会の実施

**【問6-1-a 企業の最も大きな動機を1つお答え下さい:技術の実用化】 ※(7)**

No.	付 帯 意 見
1	大学のサポート
2	地域コソでできたseedsの実用化

**【問6-1-d 企業の最も大きな動機を1つお答え下さい:社会的貢献】 ※(8)**

No.	付 帯 意 見
1	社会的義務感より
2	自己実現

【問6-2-1 起業時の資本金額】

※(9)

No.	付 帯 意 見
1	2ヵ月後2000万円
2	2003.10(24百万円)、2003.11(174百万円)、2003.12(204百万円)

【問6-2-2-a 起業時の資本金のおおよその出所割合:創立者の自己資金】

※(10)

No.	付 帯 意 見
1	設立発起人5名
2	(5名)

【問6-2-2-b 起業時の資本金のおおよその出所割合:大学等からの出資】

※(11)

No.	付 帯 意 見
1	個人的出資・教授(助教授含む)

【問6-4-a 設立時の問題点は何でしたか:大学等の兼業規制等の制約】

※(12)

No.	付 帯 意 見
1	技術ベンチャーではないので、理解がうすい。ベンチャーの風土が教官にない。
2	兼務役員に対応

【問7-1 公的機関で企業の相談をしましたか】

※(13)

No.	付 帯 意 見
1	〈補足説明〉当初TLOに相談していたが、納得できるアドバイスが得られなかったため、起業アドバイスができる会計事務所に変更。
2	正確には、3回受けただけのみ。希望はしておりました。
3	大学内で相談、受講(B/K、証券、キャリア、経営、技術、指導)

【問7-2-f 公的機関の支援事業で役にたったことはありますか

:インキュベータ等の施設の利用】

※(14)

No.	付 帯 意 見
1	(財)大阪市都市型産業振興センター島屋ビジネスインキュベータ

【問8-1-2-b 現在、製品・サービスの輸出をしていますか:いいえ】

※(15)

No.	付 帯 意 見
1	(輸出の準備中)サンプルをLA、上海へ持参。LA→大産大ロンドン校。上海→同済大学・復旦大学。

【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標:現在の事業形態/商業化に向けた開発段階】

※(16)

No.	付 帯 意 見
1	開発中
2	開発中
3	IT-ASP
4	バイセンサー

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態／開発した技術のlicense out】 ※(17)

No.	付 帯 意 見
1	弁護士に相談中

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態／製品の自主生産】 ※(18)

No.	付 帯 意 見
1	母材計測、歪センサー

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／製品の自主生産】 ※(19)

No.	付 帯 意 見
1	国内シェア独占、輸出
2	要素技術に関して

【問8-4-b-3 現在の成長段階：事業開始期】 ※(20)

No.	付 帯 意 見
1	2003. 7月より販売開始

【問9-1-g-3 現在何かお困りの点はありますか  
：特許係争／特許出願や係争のための資金が不足】 ※(21)

No.	付 帯 意 見
1	海外出願分について

2 政府系研究施設発ベンチャー調査結果

【 総 表 】

回答件数：21 社（回答率 52.50 %）

〔 内 訳 〕

関与形態	関与種別	研究施設数	件数	割合
単体	政府系研究施設	6 施設	21 社	

【 政府系研究施設発ベンチャー集計・21 社 】

摘 要		件数	割合
企業形態	1. 株式会社	16 社	76.19 %
	2. 有限会社	5 社	23.81 %
	3. その他	0 社	0.00 %
合 計		21 社	100.00 %
政府系研究施設の関与	1. 特許	21 社	100.00 %
	2. 技術移転	4 社	19.05 %
	3. 人材	17 社	80.95 %
	4. 出資	0 社	0.00 %

【ベンチャー設立年】（政府系研究施設）

No.	設 立 年	社数
1	1996年	2
2	1998年	4
3	2000年	3
4	2001年	5
5	2002年	4
6	2003年	3
合 計		21

『 政府系研究施設発ベンチャー調査（2次調査） 』

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
2. 現在(2003年10月)までの状況					
現在の資本金	300~500万円未満		3	14.29%	(最高) 3億円
	500~1,000 "		2	9.52%	
	1,000~3,000 "		10	47.62%	
	3,000~5,000 "		2	9.52%	
	5,000~1億円未満		2	9.52%	
	1億円以上		2	9.52%	
	合計		21	100.00%	
増資を行った年度又は増資予定年度	初年度 ※1		3	37.50%	
	2年目 ※2		1	12.50%	
	3年目 ※3		1	12.50%	
	4年目 ※4		1	12.50%	
	8年目 ※5		1	12.50%	
	予定2年目 ※6		1	12.50%	
	合計		8	100.00%	
増資金額	500~1000万円未満		1	12.50%	(最高) 295百万円
	1000~5000 "		3	37.50%	
	5000~1億円未満		3	37.50%	
	1億円以上		1	12.50%	
	合計		8	100.00%	
現在の社員数	1~4人		9	42.86%	(最高) 17人
	5~9 "		7	33.33%	
	10人以上		5	23.81%	
	合計		21	100.00%	
現在の社員数の技術者数	0人		0	0.00%	(最高) 12人
	1~4 "		13	61.90%	
	5~9 "		6	28.57%	
	10人以上		2	9.52%	
	合計		21	100.00%	
直近の会計年度の売上高	100万円未満		3	15.79%	(最高) 2億円
	100~1,000万円未満		3	15.79%	
	1,000~3,000 "		5	26.32%	
	3,000~5,000 "		1	5.26%	
	5,000~1億円未満		2	10.53%	
	1億円以上		5	26.32%	
	合計		19	100.00%	
前年伸び率	0%未満		2	22.22%	(最高) 430%
	0~50 "		3	33.33%	
	50~100 "		1	11.11%	
	100~200 "		2	22.22%	
	200%以上		1	11.11%	
	合計		9	100.00%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
直近の会計年度の経常利益		-100万円未満	6	31.58%	(最高) 10 百万円
		-100~0〃	1	5.26%	
		0~100〃	7	36.84%	
		100~1,000〃	4	21.05%	
		1,000万円以上	1	5.26%	
		合 計	19	100.00%	
初めて黒字になった年度		初年度	4	30.77%	
		2年目	3	23.08%	
		3年目	3	23.08%	
		5年目	2	15.38%	
		6年目	1	7.69%	
		合 計	13	100.00%	
初めて黒字になると予想される年度		2年目	1	14.29%	
		3年目	1	14.29%	
		4年目	3	42.86%	
		7年目	1	14.29%	
		8年目	1	14.29%	
		合 計	7	100.00%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
3. 起業時の政府系研究施設との関係								
1	1. その技術はどのようにして見つめましたか? 2. 起業者の起業前の職業は何ですか? (技術移転型) ※(1)	※7		12	57.14%	回答総数		
		a. 政府系研究施設	7. 研究員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	6 5	25.00% 20.83%	3-1-2. a~e	
			4. 技術系職員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			無記入	7. 現在在籍 I. 現在離籍	1 0	4.17% 0.00%		
		a. 合計		12	50.00%			
		b. 大学等	7. 教員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	1 0	4.17% 0.00%		
			4. 学生	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			7. 技術系職員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			b. 合計		1	4.17%		
		c. 大手企業	7. 研究者・技術者	7. 現在在籍 I. 現在離籍	1 3	4.17% 12.50%		
			4. 役員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			7. 営業社員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			c. 合計		4	16.67%		
		d. 中小企業	7. 研究者・技術者	7. 現在在籍 I. 現在離籍	2 3	8.33% 12.50%		
			4. 経営者・役員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			7. 営業社員	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
			d. 合計		5	20.83%		
		e. その他		※8	2	8.33%		
		2	1. 起業時の政府系研究施設での地位は何ですか? (人材移転型)	a. 研究員	7. 常勤	7. 現在在籍 I. 現在離籍 無記入	9 1 1	47.37% 5.26% 5.26%
					4. 非常勤	7. 現在在籍 I. 現在離籍	3 0	15.79% 0.00%
無記入	7. 現在在籍 I. 現在離籍				3 1	15.79% 5.26%		
b. 技術系職員				7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 1	0.00% 5.26%		
a. 政府系研究施設				19	82.61%			
b. その他の公的機関				7. 大学又は高専 I. 公的機関	1 0	4.35% 0.00%		
c. 民間機関			1	4.35%				
d. その他			※9	2	8.70%			
3	1. 起業時の政府系研究施設での地位は何ですか? (出資型)		a. 研究員	7. 常勤	7. 現在在籍 I. 現在離籍	1 0	33.33% 0.00%	
				4. 非常勤	7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%	
		無記入		7. 現在在籍 I. 現在離籍	1 1	33.33% 33.33%		
		b. 技術系職員		7. 現在在籍 I. 現在離籍	0 0	0.00% 0.00%		
		a. 政府系研究施設		2	66.67%			
		b. その他の公的機関		7. 大学又は高専 I. 公的機関	1 0	33.33% 0.00%		
	c. 民間機関		0	0.00%				
	d. その他		0	0.00%				

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
4. 現在の政府系研究施設との関係							
1	技術の供給源となった政府系研究施設又は出身政府系研究施設との現在の関係 (重複回答可)	a. ロイヤリティを支払っている	14	21.88%	4-1. a~k		
		b. 共同研究をしている	16	25.00%			
		c. 委託研究を出している	4	6.25%			
		d. 受託研究をしている	3	4.69%			
		e. 寄附を行っている	1	1.56%			
		f. 技術指導を受けている	7	10.94%			
		g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している	6	9.38%			
		h. 客員研究員等を兼務している	5	7.81%			
		I. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している	4	6.25%			
		j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている	2	3.13%			
		k. その他 ※10	2	3.13%			
5. 政府系研究施設からの支援							
1	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※11	14	66.67%	5-1. a~b		
		b. 受けない	7	33.33%			
2	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか	a. 受けた ※12	14	66.67%	5-2. a~b		
		b. 受けない	7	33.33%			
6. 起業時の状況							
1	起業の最も大きな動機を1つお答え下さい	a. 技術の実用化 ※(3)	13	68.42%	6-1. a~f		
		b. ビジネスモデルの商業化	0	0.00%			
		c. 資産の形成	0	0.00%			
		d. 社会的貢献	4	21.05%			
		e. 自己能力の開発	1	5.26%			
		f. その他	1	5.26%			
2	1. 起業時の資本金額	300~500万円未満	3	14.29%	6-2-1. (最高) 5千万円		
		500~1,000〃	2	9.52%			
		1,000~3,000〃	13	61.90%			
		3,000~5,000〃	2	9.52%			
		5,000万円以上	1	4.76%			
	合 計		21				
	2	2. 起業時の資本金のおおよその出所割合	a. 創立者の自己資金	~ 25 %	3	14.29%	6-2-2. a
				25 ~ 50 %	6	28.57%	
				50 ~ 75 %	0	0.00%	
				75 ~ 100 %	12	57.14%	
				合 計	21		
		b. ベンチャーキャピタル	~ 25 %	2	66.67%	6-2-2. b	
			25 ~ 50 %	0	0.00%		
			50 ~ 75 %	0	0.00%		
			75 ~ 100 %	1	33.33%		
合 計			3				
c. その他 ※13	~ 25 %	0	0.00%	6-2-2. c			
	25 ~ 50 %	1	14.29%				
	50 ~ 75 %	3	42.86%				
	75 ~ 100 %	3	42.86%				
	合 計	7					
3	起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについて ※14	0人	1	4.76%	6-3. (最高)14人		
		1~4〃	12	57.14%			
		5~9〃	6	28.57%			
		10人以上	2	9.52%			
4	設立時の問題点は何でしたか？(重複回答可)	a. 政府系研究施設の兼業規則等の制約	11	14.47%	6-4. a~j		
		b. 資金調達	13	17.11%			
		c. スタッフの確保	12	15.79%			
		d. 入居場所	6	7.89%			

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)		
4	設立時の問題点は何でしたか？ (重複回答可) (続き)	e. 販売先	10	13.16%	6-4.a~j		
		f. 仕入れ先	0	0.00%			
		g. 特許係争	3	3.95%			
		h. 財務・会計マネジメント	10	13.16%			
		i. 企業設立などの法務	8	10.53%			
		j. その他	※15	3		3.95%	
7. 公的機関の支援							
1	公的機関で起業の相談をしたことがありますか？	a. 公的機関に行った	※16	3	14.29%	7-1. a~c	
		b. 民間機関に行った	※17	8	38.10%		
		c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった		10	47.62%		
2	公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか？ (重複回答可)	a. 金融支援	7. 株式の引き受け	0	0.00%	7-2. a~g	
			イ. 債務保証	0	0.00%		
			ウ. 低利融資	0	0.00%		
			エ. 補助金	1	7.14%		
			オ. 税制	0	0.00%		
			a. 合計	1	7.14%		
		b. 情報提供	7. ベンチャー・キャピタル	0	0.00%		
			イ. 仕入れ先	0	0.00%		
			ウ. 販路	0	0.00%		
		b. 合計	0	0.00%			
		c. 人材確保や育成の支援	0	0.00%			
		d. 経営指導	2	14.29%			
		e. 技術指導	4	28.57%			
f. インキュベータ等の施設の利用	5	35.71%					
g. その他	※18	2	14.29%				
3	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか？	※19	16	76.19%	回答総数		
4	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか？	※20	14	66.67%			
8. 現在の事業形態および将来の目標							
1	1. 現在他の企業等と連携していますか？	a. はい	7. 国内企業	17	43.59%	8-1-1. a	
			イ. 海外企業	7	17.95%		
			ウ. 国内研究施設	6	15.38%		
			内 訳	i. 起業時に関係した研究施設	5	83.33%	6
				ii. 新たに関係を築いた研究施設	1	16.67%	
			エ. 国内大学	5	12.82%	8-1-1. a	
			オ. 海外研究施設	1	2.56%		
			カ. 海外大学	2	5.13%		
			キ. その他	0	0.00%		
			無記入	1	2.56%		
			合計	39	100.00%		
			a. はい	20	95.24%	回答総数	
			b. いいえ	1	4.76%		
			2	2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか？	a. はい	輸出の全売上げに対する割合は？	~ 25 %
25 ~ 50 %	1	14.29%					
50 ~ 75 %	1	14.29%					
75 ~ 100 %	1	14.29%					
無記入	1	14.29%					
合計	7	33.33%					
主な輸出先は？	※21	7					回答総数
b. いいえ	14	66.67%					
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について (重複回答可)	現在の事業形態	a. 商業化に向けた開発段階	※(4)	15	34.09%	8-2. a~g
			b. 研究開発や設計の受託	※(5)	9	20.45%	
			c. 開発した技術のlicense out	※(6)	3	6.82%	
			d. 開発した技術特許の売却		0	0.00%	
			e. 製品の自主生産	※(7)	7	15.91%	
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産	※(8)	7	15.91%	
			g. その他	※22	3	6.82%	

問	調査事項	摘要	回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)			
2	貴社の現在の事業形態と将来の目標について(重複回答可)(続き)	将来の目標	b. 研究開発や設計の受託 ※(9)	6	14.29%	8-2. b~g		
			c. 開発した技術のlicense out ※(10)	11	26.19%			
			d. 開発した技術特許の売却	6	14.29%			
			e. 製品の自主生産 ※(11)	8	19.05%			
			f. 開発、設計した製品を他社に委託して生産 ※(12)	8	19.05%			
			g. その他 ※23	3	7.14%			
			3 株式公開 (IPO) について				a. 既にIPOを実施している	
b. IPOを目指す			5年以内		4	18.18%		
			10年以内		4	18.18%		
			15年以内		1	4.55%		
			16年以上先		0	0.00%		
			無記入		1	4.55%		
			合 計		10	45.45%		
c. IPOはしないで安定成長を目指す			7	31.82%				
d. 適当な時期に会社を売却			5年以内		0	0.00%		
			10年以内		1	4.55%		
			15年以内		0	0.00%		
			16年以上先		0	0.00%		
			無記入		1	4.55%		
			合 計		2	9.09%		
e. その他 ※24			3	13.64%				
4	現在の成長段階	a. 準備期	5	26.32%	8-4.a~e			
		b. 事業開始期	13	68.42%				
		c. 成長期	1	5.26%				
		d. 成熟期	0	0.00%				
		e. その他	0	0.00%				
9. 現在の問題点								
1	現在何かお困りの点はありますか(重複回答可)	a. 資金調達	1. 研究開発のための資金不足		13	13.27%	9-1. a~i	
			2. 設備投資のための資金不足		5	5.10%		
			3. 運転資金が不足		8	8.16%		
			4. その他 ※25		2	2.04%		
			無記入		1	1.02%		
			合 計		29	29.59%		
		b. スタッフの確保	1. 技術開発のためのスタッフの不足		13	13.27%		
			2. マネジメント・スタッフ不足		6	6.12%		
			3. 営業スタッフ不足		9	9.18%		
			4. その他 ※26		1	1.02%		
			合 計		29	29.59%		
			c. 販売先		1. 販路の確保が困難			0
				2. 販路を大幅に拡大できない		8		8.16%
				3. 海外の販路が開拓できない		2		2.04%
				4. その他 ※27		2		2.04%
				無記入		1		1.02%
				合 計		13		13.27%
		d. 仕入先	1. 仕入先の確保が困難		0	0.00%		
			2. その他 ※28		4	4.08%		
			合 計		4	4.08%		
		e. コンサルティング	1. 経営の相談に乗って欲しい		3	3.06%		
			2. 技術指導をして欲しい		1	1.02%		
			3. その他 ※29		1	1.02%		
			合 計		5	5.10%		
f. インキュベータ等の施設	1. インキュベーションのための施設が確保できない		3	3.06%				
	2. その他 ※30		3	3.06%				
	合 計		6	6.12%				

問	調査事項	摘要		回答数	割合	備考(以下の範囲を100%とする)
1	現在何かお困りの点はありませんか (重複回答可)(続き)	g. 特許係争	1. 現在特許係争中である	1	1.02%	9-1.a~i
			2. 特許に関する相談をする相手がいない	3	3.06%	
			3. 特許出願や係争のための資金が不足	2	2.04%	
			4. その他 ※31	3	3.06%	
		合計	9	9.18%		
	h. その他 ※32		2	2.04%		
	i. 困っていることは特にない		1	1.02%		
10.	政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか?	※33	12			
11.	その他、特に起業等に関することで問題点、感想等	※34	11			
回答総数				21		

※1～34 および ※(1)～(12) は別紙参照

## ベンチャー調査（政府系研究施設発）

### 【問2 増資金額】

初年度 ※1	
1	30,000,000
2	60,000,000
3	295,000,000

2年目 ※2	
1	7,250,000

3年目 ※3	
1	40,000,000

4年目 ※4	
1	81,000,000

8年目 ※5	
1	24,500,000

予定2年目 ※6	
1	60,000,000

【問3-1-1 その技術はどのようにして見つけましたか】

※7

No.	その技術はどのようにして見つけましたか
1	研究者自ら開発
2	長年興味を持っていたテーマ
3	政府系研究所との共同研究
4	定年退職前にNMRスペクトルデータベースと関連ソフトを作成。著作権[国との共有]を取得し、退職後に販売可能なデータベースに変換
5	金融機関より紹介
6	民間企業と研究機関での共同プロジェクトの成果物を利用することで起業した。
7	たえず問題意識(応用)をもって研究に携わること。
8	政府系研究所で達成された研究成果
9	政府系研究所の研究者が古くからの知人であった。
10	政府系研究所にて永年に亘る研究結果の発明
11	政府系研究機関の研究者自身が起業
12	販売先として出入りしていた研究室の研究者の方から、事業化へ向けて可能性のありそうな技術を共同開発しようとの話があり、共同研究、技術員の派遣から技術を構築し、共同特許出願したことから、現在に至る。

【問3-1-2-e 起業者の起業前の職業は何ですか：その他】

※8

No.	起業者の起業前の職業は何ですか：その他
1	在職時に2つの独立した研究テーマがあった。データベース関連は有限会社へ。もう1つのテーマで特別研究員として非常勤職員
2	起業者は政府系研究施設の研究者、昨年より大手企業の役員に交替

【問3-2-2-d 核となる技術はどこから取得しましたか：その他】

※9

No.	核となる技術はどこから取得しましたか：その他
1	政府系研究施設との共同研究
2	共同開発

【問4-1-k 技術の供給源となった政府系研究施設または

出身政府系研究施設との関係：その他】 ※10

No.	技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との関係：その他
1	政府系研究施設に研究員を派遣している
2	連絡事務所の貸与

【問5-1-a 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた】

※11

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	施設の利用及び起業前プロトタイプの開発費(起業場所)
2	基礎となる技術及び特許の使用権の許諾を受けている
3	政府系研究施設を賃貸してもらい、その施設で企業活動を行っている
4	本社事務室を借用
5	認定企業として事務所および実験室を安く借用している。
6	研究場所の提供 設備・計測の借用
7	研究室、設備、事務所(通信・コピー)
8	特許品の製販業務移管。会社運営への諸応援、研究所設備、他研究員の利用の継続
9	ライセンス連絡事務所の設置。独占的実施権の付与
10	連絡事務所の貸与
11	(1)研究者の兼業許可 (2)共同研究の許可 (3)特許の再実施権付実施許諾 (4)施設内に連絡事務所の設置許可

No.	起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けた
12	共同研究を相互に研究目的が合致する研究について行っており、多いに有効である。
13	三機関から事業評価を受けることができた。
14	①特許の専有実施権 ②共同研究に基づく施設の利用

【問5-2-a その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けた】

※12

No.	その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けた
1	1. 政府系研究施設への入居の提供 2. 政府系研究施設研究者の兼任の許可 3. 対外宣伝 4. 政府系研究施設共同研究先への財政的支援
2	政府系研究施設ベンチャーとして(9月)正式認定。図書室(電子ジャーナル)の利用。
3	今後も共同研究で実績をあげてロイヤリティを払いつつ許諾を受ける部分は受けていく。
4	本社事務室の借用
5	研究場所の提供 設備・計測の借用。政府系研究施設所内の事務室の借用
6	特許品の製販業務移管。会社運営への諸応援、研究所設備、他研究員の利用の継続
7	政府系研究施設からの兼業者受入(非常勤)。共同研究
8	連絡事務所の貸与
9	(1)研究者の兼業許可 (2)共同研究の許可 (3)特許の再実施権 (4)施設内に連絡事務所の設置許可
10	政府系研究施設ベンチャー認定による優遇
11	共同研究を実施中
12	共同研究の受け入れ、ならびに共同研究に必要な予算措置を受けた。また、研究を円滑に進めるため、所内に連絡事務所(一室)の貸与(有償)を受けている。協力研究員として受け入れる。
13	共同研究に基づく施設の利用

【問6-2-2-c 起業時の資本金のおおよその出所割合：その他】

※13

No.	資本金の出所①	割合(%)	資本金の出所②	割合(%)
1	企業	57	個人	2
2	民間企業	44	個人等	34
3	個人資金	79		
4	個人(複数)	50		
5	父親	30	6社	35
6	親会社	75	その他の役員	15
7	法人	55	個人	9.4

【問6-3 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。  
(例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営1人、従業員の技術者3人、事務員が1人のように)】

※14

No.	スタッフについて
1	技術者3名 事務員1名
2	共同経営者1人、アルバイト2人(技術)
3	技術者の共同経営者2人、相談役の共同経営者1人、事務員1人
4	なし
5	技術者の共同経営者4人、営業の共同経営者2人、事務方の共同経営者2人、技術者4人、事務職2人
6	技術者の共同経営者3人、研究スタッフ1人
7	専任スタッフ2名、研究者兼業スタッフ6名
8	役員4名、営業1名
9	経営者1人、総務/財務1人、他は無給の取締役を利用した。
10	技術者の共同経営者1人、営業・管理の共同経営者1人
11	営業の共同経営者2名
12	共同経営者2人、技術者2人、アルバイト1~2人
13	技術の共同経営者2人
14	営業業務共同経営者1人、会社経営者1人、事務員1名
15	ヒッホマンの経営者1人

No.	スタッフについて
16	技術者の共同経営者1人、営業の共同経営者1人、アルバイト2人
17	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者1人
18	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者1人、従業員の技術者2人、事務員1人
19	研究者の共同経営者7人、営業の共同経営者4人
20	技術者の共同経営者3人、営業の共同経営者2人
21	従業員の技術者2名、技術営業1名、事務1名

【問6-4-j 設立時の問題点は何でしたか：その他】

※15

No.	設立時の問題点は何でしたか：その他
1	パソコンがあれば出来る仕事であるため、問題点は少ない。
2	大きな問題は特になし
3	政府系研究施設からのライセンス契約の締結

【問7-1-a 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関】

※16

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか：公的機関
1	政府系研究施設、中部産学官連携センター
2	政府系研究施設
3	群馬県中小企業振興公社

【問7-1-b 公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関】

※17

No.	公的機関で起業の相談をしたことがありますか：民間機関
1	日本特許コンサルティング、VC
2	既存の会社経営者
3	弁護士
4	親会社
5	銀行
6	シンクタンク
7	シンクタンク

【問7-2-g 公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他】

※18

No.	公的機関の支援事業で役にたったことは何ですか：その他
1	特になし
2	弁護士や税理士の紹介

【問7-3 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか】

※19

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
1	補助金、債務保証、施設の利用
2	インキュベータ等の施設の利用
3	兼業申請などの手続きの簡素化
4	退職後2年間の起業不可の解除
5	なし
6	民間企業では普通に出来ることを出来るようにして欲しかった
7	弁護士、弁理士、会計士など制度はあるとはいえ、実際には役にたかない。
8	助成金情報の早期提供
9	金融支援
10	債務保証
11	特に無し

No.	公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか
12	民間一般企業との接点
13	市中銀行口座開設対する口添え（普通預金口座すら開設出来ない）
14	別になし
15	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
16	規制等の見直し

【問7-4 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか】

※20

No.	公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか
1	補助金、債務保証、施設の利用
2	施設の利用、金融支援
3	イノベーションの場や、都心にインキュベーションが欲しい
4	政府系研究施設発ベンチャーの認定とそれに伴う展示会参加などの許可
5	なし
6	短期資金の融資
7	助成金情報の早期提供
8	金融支援
9	特に無し
10	民間一般企業との接点
11	特になし
12	金融支援
13	創業数年は資金力が乏しいが、無担保融資の形成
14	経営の支援

【問8-1-2-a 現在、製品・サービスの輸出をしている：主な輸出先】

※21

No.	主な輸出先①	主な輸出先②	主な輸出先③
1	米国	イスラエル	英国
2	米国	ドイツ	英国
3	韓国		
4	中国		
5	U. S. A		
6	韓国	シンガポール	米国
7	米国		

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：現在の事業形態／その他】

※22

No.	現在の事業形態／その他
1	海外からのテークアウェーを使いたいと言う申し込みもあり、具体的な金額は提示されている。そのための準備（テークアウェーの改良）を行っている。
2	政府系研究機関の成果物をライセンスしてもらい、それを販売し、特許することを中心とした事業としている

【問8-2-g 現在の事業形態と将来の目標：将来の目標／その他】

※23

No.	将来の目標／その他
1	さらに開発を進め完成度を向上させ、顧客を増やす
2	共同研究による医薬品開発

【問8-3-e 株式公開（IPO）について：その他】

※24

No.	株式公開（IPO）について：その他
1	IPOするかしないかで検討中
2	未定
3	事業の展開により考慮

【問9-1-a-4 現在何かお困りの点がありますか：資金調達／その他】

※25

No.	現在何かお困りの点がありますか：資金調達/その他
1	H13.11に増資後資本金300百万円超となるので当面は充足だが
2	特許申請料、維持費が高すぎる。これらが資産となってしまうので、資金がないのに利益が出てしまう。（cash flowの悪化）

【問9-1-b-4 現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保／その他】

※26

No.	現在何かお困りの点がありますか：スタッフの確保/その他
1	技術顧問の兼業申請中で、増強

【問9-1-c-4 現在何かお困りの点がありますか：販売先／その他】

※27

No.	現在何かお困りの点がありますか：販売先/その他
1	急拡大はできないから徐々に進展させる。

【問9-1-d-2 現在何かお困りの点がありますか：仕入先／その他】

※28

No.	現在何かお困りの点がありますか：仕入先/その他
1	外注先の安定した確保
2	特に問題なし
3	特別なし
4	追加で必要な技術の入手

【問9-1-e-3 現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング／その他】

※29

No.	現在何かお困りの点がありますか：コンサルティング/その他
1	特に無し

【問9-1-f-2 現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設／その他】

※30

No.	現在何かお困りの点がありますか：インキュベータ等の施設/その他
1	LSI設計設備の調達。クールームの貸与
2	現在利用している

【問9-1-g-4 現在何かお困りの点がありますか：特許係争／その他】

※31

No.	現在何かお困りの点がありますか：特許係争/その他
1	係争が発生したときすぐに相談にのってほしい。

【問9-1-h 現在何かお困りの点がありますか：その他】

※32

No.	現在何かお困りの点がありますか：その他
1	出資を受けているVC間の意見調整
2	①ベンチャーの規則が多すぎる②多額の資金調達が必要(約60億円)

【問10 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか】

※33

No.	政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか
1	技術のマーケティングのプロ、事業に詳しい人が1人もいなかったことが問題だった。また、兼業の規制もいまだに強い。代表取締役・社長で何故兼業できないのか？中国の大学では既に出来ているのに。
2	技術系ベンチャーは関連分野の情報を深く知り、分野の技術に遅れないための努力と研究開発力が必要です。そのための情報検索等のため政府系研究施設の情報源(図書、オンラインジャーナル、セミナーなど)へのアクセスおよび参加が可能であると大変助かります。現在は無給客員研究員として、これらを可能とさせて頂いていますが、本来イノベーションが認定ベンチャーにはこれらを可能とするように努力して欲しいと思っています。
3	特になし
4	一般企業が普通に出来ることを施設内で出来る様にして欲しい
5	迅速な対応。問題意識のうすさ。自分と直接関係ないから、こちらの望むこととの間にギャップが生じて頼みにくくなる。あてにできなくなる。月給を自分で稼ぐ者と国から月給が自然に入ってくる者の意識の差だろう。
6	金融関係はすべて実績主義である。信用の裏付けを具体的に欲しかった。
7	アンケート通り、ユーザーとの接点が更に欲しい
8	①ライセンス契約の条件を明確にする。(別途協議事項が多いとfund raisingに支障をきたす) ②早い決断(あらゆる決断事項毎に時間が掛かり過ぎる) ③決定事項をいらずに変更しないこと ④新しい事にはまず、Yes(positive)に取り組むこと(前例がないからできないという回答が多過ぎる)
9	ベンチャー育成のための助成金事業の法制化・予算化
10	金融支援
11	活動拠点となる連絡事務所の有償使用期間は有限としても、かなりの期間(利益が生じ、別途独自の事務所を設置できるまで)使用を認められれば、当社にとって活動しやすい。
12	起業をうながすことには熱意があるが、経営等についての積極的支援は余り無い。

【問11 その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等】

※34

No.	その他、特に企業等に関する事で問題点、感想等
1	小さなマーケットです。現在は学会発表(天然有機物のNMRスペクトラデータベース)しています。2004年から販売予定です。製品の作成を弊社で行ない販売は他社に依頼。販売が上がったら、協力者を増やす予定。学会発表の感触は良好です。データベースは需要はあるが、作成者は少ない。ネットワークのようにみえるが、誰もが作成できるものではない。専門知識と経験が必要である。商売として利益のあがるものではないが、学術的貢献度は大きい。小規模のものなら個人の努力で作成可能。ITの発達した現状で公的機関にちょっと協力してもらえばベンチャーで可能。
2	私共は約10年前に、退職時独自ですぐに起業して、公務員法により2年間の遅延が必要と聞き、約3年後始めの会社と同じ名称で現在のremakeしました。独法化後の状況は知りませんが、起業時の必要情報を知らなかったための損失は大きいものですから、起業に関する情報を周知する必要があると思います。私共は起業後の活動の場を退職時の自己資金で作りましたが、一般的には安価な場所が借りられると大変助かると思います。
3	国の研究プロジェクトの成果物を事業化することで起業した。ただその成果物は、特殊(人間型味味のソフトウェア)なので、その成果だけでは事業を存続することは難しい。それよりむしろ、人間型味味に関する技術を少しずつ事業化して事業に結び付けていきたい。
4	政府系研究施設発ベンチャーの起業となりますと、会社設立から企業とは何かといった基本的なことまで、指導をいただかないと創業出来ない人が多く見られる。よって、その点を設立前にご指導いただければと思います。
5	最初から資金を導入(多額の申し出あり)すると、その圧力が大きくなり、自己資金のみでまかなおうとすると、運転資金が不足する。特に最初から雇用を多くすると人件費が圧迫要因になる。特定の企業から資金提供の話があるが、すると他の企業からのアプローチがしにくくなるだろうと考え、今のところ自己資金のみでやっている。
6	安易に起業を勧めるのは無責任である。5年程度の経済的支援を含め、やるなら覚悟もって勧めるべきであろう。
7	開発者本人が起業したので、法務的・時間的に相当苦労したと思われる。
8	新しい事だから前例がないのは当然。全て正しいという前提を作らないと新事業は成り立たない。「規制緩和=他の規制強化」のパターンが多過ぎる。
9	別になし
10	当然ながらベンチャーの課題申請、審査会、認定までは厳格な段取りが課せられる。法人登記までは何の音沙汰もなく放置された。登記後は、月報、四半期報告、事業年度報告(貸借対照表等を含む)など、研究一課室以上の官僚体質的な管理体制が強いられている。企業は官僚的体質にそぐわない。少人数で起業する側は、体裁を紙になぞっても何の成果もなく、実際それどころではない。
11	立上げ期の低利融資が望まれる。

**【付帯意見】**

**【問3-1-2 起業者の起業前の職業は何ですか】 ※(1)**

No.	付 帯 意 見
1	兼任

**【問3-2-1 起業時の政府系研究施設における地位は何ですか  
: 研究員/非常勤】 ※(2)**

No.	付 帯 意 見
1	ベンチャー活動とは無関係のプロジェクト

**【問6-1 起業の最も大きな動機は何ですか】 ※(3)**

No.	付 帯 意 見
1	産業界への貢献(原価低減、制度向上)

**【問8-2-a 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態  
/ 商業化に向けた開発段階】 ※(4)**

No.	付 帯 意 見
1	第一段階の終了

**【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態  
/ 研究開発や設計の受託】 ※(5)**

No.	付 帯 意 見
1	研究契約締結

**【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態  
/ 開発した技術のlicense out】 ※(6)**

No.	付 帯 意 見
1	ライセンス契約準備

**【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態/製品の自主生産】 ※(7)**

No.	付 帯 意 見
1	計画段階
2	工場準備

**【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：現在の事業形態  
/ 開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※(8)**

No.	付 帯 意 見
1	委託先選定

【問8-2-b 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／研究開発や設計の受託】 ※(9)

No.	付 帯 意 見
1	新規契約順次締結

【問8-2-c 現在の事業形態と将来目標：将来の目標  
／開発した技術のlicense out】 ※(10)

No.	付 帯 意 見
1	ライセンス契約締結

【問8-2-e 現在の事業形態と将来目標：将来の目標／製品の自主生産】 ※(11)

No.	付 帯 意 見
1	製品化して販売
2	生産体制確立

【問8-2-f 現在の事業形態と将来目標：将来の目標  
／開発、設計した製品を他社に委託して生産】 ※(12)

No.	付 帯 意 見
1	委託先確定

### 第3節 調査票

#### 1 第1次調査票

- (1) 各国公私立大学、各国公私立高等専門学校および各大学共同利用機関に対する協力  
依頼文書

平成15年8月

各国公私立大学研究協力担当部・課長  
各国公私立高等専門学校事務部長  
各大学共同利用機関研究協力担当部・課長

殿

文部科学省研究局振興局  
研究環境・産業連携課長 田中 敏

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について  
(依頼)

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学と共同して実施するものです。

つきましては、共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、その他関係部局・教員や、TLO、都道府県・市商工担当部局等とも連絡の上、調査票の記入に遺漏のないよう、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 調査票 (国立大学・国立高等専門学校・大学共同利用機関)

整理番号：国立大学・	
高専・大学共同利用機関	

2003年8月

### 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

大学等発ベンチャーは、21世紀日本経済におけるイノベーションの主要な担い手として期待を集めているばかりでなく、大学や高等専門学校等にとって、研究成果の社会還元を通じて社会貢献を実現するためにも重要な意義を有しています。

こうした観点から、これまで3年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。

昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。所在が判明したベンチャーについては、引き続いて第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等については公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(別添で、平成14年度に経済産業省から委託を受けて(株)日本総合研究所が実施した「平成14年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」結果のうち、同年度末時点での大学別ベンチャー数一覧を添付しております。同調査と本調査では、大学発ベンチャーの定義が異なり、調査時点も相違しますが、参考までにご利用ください。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、9月26日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いいたします。(なお、修正または追加のない場合にも、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

## 1. 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専、大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例をお答えください。また、本調査は、平成15年8月31日現在で記入してください。

この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

### I. 大学発等ベンチャー

- (1) 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
- (2) 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
- (3) 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
- (4) 大学等やTLOがベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

### II. その他大学等と密接な関係を有するベンチャー（**その他関係型**）

本年度調査においては、上記「I」のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「II」を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、2. 有限会社、3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学の関与 (重複回答可)	I. 大学等発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 II. その他関係型 (関係の内容: )	大学等の関係者名等*	

\* 「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

## 2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 起業に関する講義等がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

○印		○印		「d. その他」に○印の場合、記入してください
	1. コースがある		a. 大学院レベル	
			b. 学部レベル	
			c. 公開講座	
			d. その他	
	2. 講義がある		a. 大学院レベル	
			b. 学部レベル	
			c. 公開講座	
			d. その他	
	3. ない			

2-2 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

○印			相談機関名・貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にいる	機 関 名	
	2. 学外にある	機 関 名	
		貴大学等との関係	
	3. ない		

2-3 貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか。

○印			施設名・貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	
	2. 学内にインキュベーション施設がない		
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名	
		貴大学等との関係	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		

2-4 貴大学等において、関係する TLO に施設を無償で使用させていますか。

○印		「1. 使用させている」に○印の場合、TLO 名を記入してください
	1. 使用させている	TLO 名
	2. 使用させていない	
	3. 関係する TLO がない	

2-5 貴大学等において、関係するベンチャーに施設を使用させていますか。

○印	
	1. 使用させている
	2. 使用させていない
	3. 関係するベンチャーがない

上記で「1.使用させている」に○印の場合、以下に記入してください。

ベンチャー名	
施設名	
面積	m <sup>2</sup>

2-6 上記 2-5 の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか。

○印		「1. 有償である」に○印の場合、記入してください
	1. 有償である	施設使用料：m <sup>2</sup> 当たり／年間 円
	2. 無償である	

2-7 貴大学等において、教員が関係する TLO 役員に兼業していますか。

○印	
	1. 兼業している
	2. 兼業していない
	3. 関係する TLO がない

上記で「1.で兼業している」に○印の場合、以下に記入してください。

兼業している教員数	
T L O 名	
役 職	

2-8 貴大学等において、教員が研究成果活用型のベンチャー役員に兼業していますか。

○印	
	1. 兼業している
	2. 兼業していない
	3. 関係するベンチャーがない

上記で「1.で兼業している」に○印の場合、以下に記入してください。

兼業している教員数	
ベンチャー名	
役 職	

2-9 上記 2-7 または 2-8 の質問で「1.兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか。

○印	
	1. 休職している
	2. 休職していない

上記で「1. 休職している」に○印の場合、以下に記入してください

休職している教員数	
休 職 期 間	

2-10 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか。

○印	
	1.整備している
	2.整備していない

上記で「1. 整備している」に○印の場合、以下に記入してください

企 業 等 名		
施 設 の 延 床 面 積		m <sup>2</sup>
敷地使用料の減額措置	有	無

2-11 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○印			「1. ある」に○印の場合、記入してください
	1. ある	名 称	
		住 所	
		連絡先	
		出資者	
○印		○印	
	2. ない		a. 計画中または検討中である
			b. 計画もないし、検討もしていない

2-12 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等は出資したいと思いますか。

○印	
	1. 思う
	2. 思わない

2-13 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか。

○印		制度の名称および内容を記入してください
	1. 大学等の制度としてある	
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	

備考欄	
-----	--

※この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名	貴学校名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力有難うございました。

(3) 調査票 (公私立大学・公私立高等専門学校)

整理番号：公私立大学・高専	

2003年8月

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

大学等発ベンチャーは、21世紀日本経済におけるイノベーションの主要な担い手として期待を集めているばかりでなく、大学や高等専門学校等にとって、研究成果の社会還元を通じて社会貢献を実現するためにも重要な意義を有しています。

こうした観点から、これまで3年にわたって「大学等発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、これまでと同様に、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。

昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。所在が判明したベンチャーについては、引き続いて第二次調査を行い、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した大学等の教員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各大学等別のベンチャーの数等については公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(別添で、平成14年度に経済産業省から委託を受けて(株)日本総合研究所が実施した「平成14年度大学発ベンチャーに関する基礎調査」結果のうち、同年度末時点での大学別ベンチャー数一覧を添付しております。同調査と本調査では、大学発ベンチャーの定義が異なり、調査時点も相違しますが、参考までにご利用ください。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、9月26日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いいたします。(なお、修正または追加のない場合にも、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

## 1 大学等発ベンチャーの現状について

大学や高専、大学共同利用機関（以下「大学等」という。）が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例をお答えください。また、本調査は、平成 15 年 8 月 31 日現在で記入してください。

この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「大学等が関係した」とは次のことを意味します。

### I. 大学発ベンチャー

- (1) 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）
- (2) 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）
- (3) 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が 1 年以内の事例に限る。（**人材移転型**）
- (4) 大学等や TLO がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

### II. その他大学等と密接な関係を有するベンチャー（**その他関係型**）

本年度調査においては、上記「I」のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「II」を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、2. 有限会社、3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者 氏名	
大学の関与 (重複回答可)	I. 大学等発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 II. その他関係型 (関係の内容: )		大学等の関係者名等*

「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

## 2. 大学等発ベンチャーの支援について

2-1 起業に関する講義等がありますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

○印		○印		「d. その他」に○印の場合、記入してください
	1. コースがある		a. 大学院レベル	
			b. 学部レベル	
			c. 公開講座	
			d. その他	
	2. 講義がある		a. 大学院レベル	
			b. 学部レベル	
			c. 公開講座	
			d. その他	
	3. ない			

2-3 教員または学生が起業しようとする場合に相談する機関がありますか。

○印			相談機関名・貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にいる	機 関 名	
	2. 学外にある	機 関 名	
		貴大学等との関係	
	3. ない		

2-3 貴大学等には大学等発ベンチャーのインキュベーション施設がありますか、あるいは学外に關係のインキュベーション施設がありますか。

○印			施設名・貴大学等との関係を記入してください
	1. 学内にインキュベーション施設がある	施設名	
		2. 学内にインキュベーション施設がない	
	3. 学外に關係のインキュベーション施設がある	施設名	
		貴大学等との関係	
	4. 学外に關係のインキュベーション施設がない		

2-4 貴大学等において、關係する TLO に施設を無償で使用させていますか。

○印		「1. 使用させている」に○印の場合、TLO 名を記入してください
	1. 使用させている	TLO 名
	2. 使用させていない	
	3. 關係する TLO がない	

2-5 貴大学等において、關係するベンチャーに施設を使用させていますか。

○印	
	1. 使用させている

	2. 使用させていない
	3. 関係するベンチャーがない

上記で「1.使用させている」に○印の場合、以下に記入してください。

ベンチャー名	
施設名	
面積	m <sup>2</sup>

2-6 上記 2-5 の質問で、「1.使用させている」と回答された大学等にお尋ねします。それは有償ですか。また、有償の場合、施設使用料はいくらですか。

○印		「1. 有償である」に○印の場合、記入してください
	1.有償である	施設使用料：m <sup>2</sup> 当たり／年間 円
	2.無償である	

2-7 貴大学等において、教員が関係する TLO 役員に兼業していますか。

○印	
	1.兼業している
	2.兼業していない
	3.関係する TLO がない

上記で「1.で兼業している」に○印の場合、以下に記入してください。

兼業している教員数	
T L O 名	
役 職	

2-8 貴大学等において、教員がベンチャー役員に兼業していますか。

○印	
	1.兼業している
	2.兼業していない
	3.関係するベンチャーがない

上記で「1.で兼業している」に○印の場合、以下に記入してください。

兼業している教員数	
ベンチャー名	
役 職	

2-9 上記 2-7 または 2-8 の質問で「1.兼業している」と回答された大学等にお尋ねします。兼業している教員は休職していますか。

○印	
	1.休職している
	2.休職していない

上記で「1.休職している」に○印の場合、以下に記入してください

休職している教員数	
休 職 期 間	

2-10 貴大学等において、企業等が敷地内に産学共同研究施設を整備していますか。

○印	
	1.整備している
	2.整備していない

上記で「1. 整備している」に○印の場合、以下に記入してください

企 業 等 名		
施 設 の 延 床 面 積		m <sup>2</sup>
敷地使用料の減額措置	有	無

2-11 貴大学等には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○印			「1. ある」に○印の場合、記入してください
	1. ある	名 称	
		住 所	
		連絡先	
		出資者	
○印		○印	
	2. ない		a. 計画中または検討中である
			b. 計画もないし、検討もしていない

2-12-1 ライセンシング・フィーの代わりに株式を取得することも含めて大学等発ベンチャーに貴大学等が出資したことがありますか。

○印		「1. ある」に○印の場合、何社か記入してください
	1. ある	社
	2. ない	

2-12-2 今後出資したいと思いますか。

○印		備考欄
	1. 思う	
	2. 思わない	

2-13 以上のほか、貴大学等において、大学等発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか。

○印		制度の名称および内容を記入してください
	1. 大学等の制度としてある	
	2. 大学等と関係した学外の制度がある	

### 3.兼業の規制等について

国立大学については、大学からの技術移転を促進するため、最近兼業についての規制が大幅に緩和されました。以下の項目について、貴大学等の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。(国立大学の場合、制度上は、代表取締役社長への就任も可能です。)(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

○印		「1.ある」に○印の場合、制限の内容を記入してください	備考欄
	1.ある		
	2.教員の研究成果を活用する場合やTL0活動に携わる場合には制限がない		
	3.全く制限がない		

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

○印		備考欄
	1.ある	
	2.ない	

3-3 兼業の時間について制限がありますか。(国立大学の場合、兼業は時間外で行うことになっているが時間数の形式的な制限はない。)

○印	1.2.4に○印の場合、右記に時間数等を記入してください	時間/週	その他	備考欄
	1.勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある			
	2.勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある			
「2.」に○印の場合 a~bにも○印	a. 勤務時間内			
	勤務時間外			
	b. 勤務時間内外通じて			
	3.勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない			
	4.勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある			
	5.勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない			

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

○印		備考欄
	1.ある	
	2.ないが、報告の必要がある	
	3.ない。報告の必要もない	

3-5 株式の保有について制限がありますか。

○印		備考欄
	1.ある	
	2.ないが、報告の必要がある	
	3.ない。報告の必要もない	

※この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名	貴学校名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力有難うございました。

(4) 政府系研究施設に対する協力依頼文書

平成15年8月

各国立研究所技術移転担当部門長  
各独立行政法人研究所技術移転担当部門長 殿  
各特殊法人研究所技術移転担当部門長

文部科学省研究局振興局  
研究環境・産業連携課長 田中 敏

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力について  
(依頼)

このたび別添のように、昨年度に引き続いて筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。この調査は、文部科学省が大学と共同して実施するものです。

つきましては、関係部局・研究員等とも連絡の上、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 調査票 (政府系研究施設)

整理番号：政府系研究施設	

2003年8月

## 政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

こうした観点から、これまで2年にわたって「政府系研究施設発ベンチャー」の所在調査をお願いしてきました。本年度の調査も、昨年度と同様に、これらの施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする目的で実施するものです。昨年度の調査結果につきましては、調査票に記入してありますので、それをもとに、修正または追加すべきことがあれば記入していただくようお願いいたします。

所在が判明したベンチャーについては、引き続き当該ベンチャーを対象とした第二次調査を行い、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム】の一環として実施するものです。

なお、調査内容のうち、ベンチャーの起業に関係した政府系研究施設の研究員等の個人名を公表することはありません。また、個別のベンチャーの名称は公表しませんが、各政府系研究施設別のベンチャーの数等について公表することがありますので、ご了解くださるようお願いいたします。(昨年度の大学等別ベンチャー数の調査結果について、ご参考までに添付してあります。)

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票に記入していただき、**9月26日(金)までに、同封の返信用封筒に入れて返送くださるようお願いいたします。**(なお、修正または追加のない場合にも、そのまま返送願います。)また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

\*この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いします。

## 1. 政府系研究施設発ベンチャーの現状について

政府系研究施設（政府系研究施設とは、国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所をいう。）が関係して設立されたベンチャーについて可能な限りすべての事例についてお答えください。また、本調査は、平成15年8月31日現在で記入してください。

なお、この調査においてベンチャーとは、**新たな技術やビジネス手法をもとにして設立した企業**をいいます。また、「政府系研究施設が関係した」とは次のことを意味します。

### I. 政府系研究施設発ベンチャー

- (1) 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業（**特許による技術移転型**）。
- (2) 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（**特許以外による技術移転（または研究成果活用）型**）。
- (3) 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る（**人材移転型**）。
- (4) 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（**出資型**）

### II. その他政府系研究施設と密接な関係を有しているベンチャー（**その他関係型**）

本年度調査においては、上記「I」のほか政府系研究施設が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、「II」を選択された場合は、政府系研究施設と関係する内容について企業名等を記入する表の「政府系研究施設の関与」の欄に明記してください。

（空欄に記入し、または該当するものに○印を付してください。なお、記入欄が足りない場合はお手数ですがコピーしてください。）

企業名			
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
政府系研究施設の関与（重複回答可）	I. 政府系研究施設発ベンチャー 1. 特許、2. 「特許」以外の技術移転、 3. 人材、4. 出資、 II. その他関係型 （関係の内容： )		政府系研究施設の関係者名等*

\* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究者等の氏名、政府系研究施設における職名（例：研究員、客員研究員等）および会社における役職（該当する場合のみ）を記入してください。

## 2. 政府系研究施設発ベンチャーの支援について

2-1 貴施設内では起業を促進するために講習会等を実施していますか。(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

○印		「1.実施している」に○印の場合、それはどういうものか記入してください
	1.実施している	
	2.実施していない	

2-2 研究員等が起業しようとする場合に相談する部署がありますか。

○印			相談部署名・貴施設との関係等を記入してください
	1.貴施設内にある	部 署 名	
	2.貴施設外にある	名 称	
		貴施設との関係	
	3.ない		

2-3 貴施設には関係するベンチャーキャピタルファンドがありますか。

○印			「1.ある」に○印の場合、記入してください
	1.ある	名 称	
		住 所	
		連絡先	
		出資者	
○印		○印	
	2.ない		a.計画中または検討中である
			b.計画もないし、検討もしていない

2-4 法律的に可能であれば、ライセンス・フィーの代わりに株式を取得することも含めて政府系研究施設発ベンチャーに貴施設は出資したいと思いますか。

○印	
	1.思う
	2.思わない

2-5 以上のほか、貴研究施設において、政府系研究施設発ベンチャーの起業を支援する制度がありますか。

○印		制度の名称および内容を記入してください
	1.研究施設の制度としてある	
	2.研究施設と関係した外部の制度がある	

備考欄	
-----	--

### 3. 兼業の規制等について

以下の項目について、貴施設の現状についてお答えください。

3-1 兼業先の役職について制限がありますか。

(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください。以下同じ。)

○印		「1. ある」に○印の場合、制限の内容を記入してください
	1. ある	
	2. 研究員の研究成果を活用する場合には制限がない	
	3. 全く制限がない	

3-2 兼業時間数について、報告の必要がありますか。

○印		備考欄
	1. ある	
	2. ない	

3-3 兼業の時間について制限がありますか。

○印	1. 2. 4 に○印の場合、右記に時間数等を記入してください		時間/週	その他	備考欄
	1. 勤務時間内のみ兼業時間数に制限がある				
	2. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がある				
「2.」に○印の場合 a～bにも○印	a.	勤務時間内			
		勤務時間外			
	b.	勤務時間内外通じて			
	3. 勤務時間内外ともに兼業時間数に制限がない				
	4. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がある				
	5. 勤務時間外のみ兼業が認められ、兼業時間数に制限がない				

3-4 兼業からの収入について制限がありますか。

○印		備考欄
	1. ある	
	2. ないが、報告の必要がある	
	3. ない。報告の必要もない	

3-5 株式の保有について制限がありますか。

○印		備考欄
	1. ある	
	2. ないが、報告の必要がある	
	3. ない。報告の必要もない	

※この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名	貴施設名	ご所属
Tel	Fax	e-mail

ご協力有難うございました。

2 第2次調査票

(1) 大学等発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成15年11月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部科学省研究局振興局研究環境・産業連携課長  
田中 敏

大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力依頼について  
(事務連絡)

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。

この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム」の一環として実施されるものです。その調査結果につきましては、政府の大学等発ベンチャーの育成・支援施策の推進のため活用していくこととしております。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようお願いいたします。

(2) 調査票 (大学等発ベンチャー)

整理番号：大学等発ベンチャー①	No.

2003年11月

### 大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である大学等のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、平成12年度以来、国公私立大学・高専等に対し、大学等が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を毎年実施してまいりました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における大学等とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や会社名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(日)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\* この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室

TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いいたします。

## 大学等\*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名		設立年月日	年 月 日
住所	〒		
連絡先	Tel.		
	Fax.		
	e-mail :		
企業の形態	1. 株式会社、 2. 有限会社、 3. その他 ( )		
主な製品またはサービス		代表者氏名	
大学等の関与 (重複回答可) **	I. 大学等発ベンチャー 1. 特許 2. 「特許」以外の技術移転 3. 人材 4. 出資 II. その他関係型 (関係の内容: )	大学等の関係者名等***	

\*「大学等」とは大学、大学共同利用機関及び高等専門学校を意味します。

\*\*「大学等の関与」とは次のことを意味します。

### I. 大学等発ベンチャー

- (1) 大学等または大学等の教員が所有する特許をもとに起業（特許による技術移転型）
- (2) 大学等で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業（特許以外による技術移転（または研究成果活用）型）
- (3) 大学等の教員や技術系職員、学生等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、教員等の退職や学生の卒業等からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職や卒業等から起業までの期間が1年以内の事例に限る。（人材移転型）
- (4) 大学等や TL0 がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合（出資型）

### II. その他大学等と密接な関係を有するベンチャー（その他関係型）

本年度調査においては、上記「I」のほか、大学等が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、この「II」を選択された場合は、大学等と関係する内容について企業名等を記入する表の「大学等の関与」の欄に明記してください。

\*\*\*「大学等の関係者名等」の欄には、起業に関係した教員等の氏名、大学等における職名等（例：教授、助手、学生、元教授等）および会社における役職（該当する場合のみ）が記入されています。

## 2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2003年10月)の資本金	円
増資を行った年度又は増資予定年度 (複数ある場合は複数ご記入ください)	年度
増資金額	円
現在(2003年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円
1. 初めて黒字になった年度 2. 初めて黒字になると予想される年度 (1又は2に○印を付け、右にご記入ください)	年度

## 3. 起業時の大学等との関係

3-1. 「大学等の関与」について「1. 特許」または「2. 「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で大学等関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

- ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、  
エ. 国有特許を導入、オ. その他 ( )

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか (該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ)。

- a. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア. 現在在籍 イ. 現在離籍  
b. 公的機関のア. 研究者・技術者、イ. その他 ( )  
c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ウ. 営業社員、エ. その他 ( )  
d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他 ( )  
e. その他 ( )

3-2. 「大学等の関与」について「3. 人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-2-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。

- a. 教員: ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手  
b. 研究者: ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員  
c. 学生: ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部  
d. 技術系職員: ア. 技術職員、イ. 教務職員
- } → ア. 現在在籍 イ. 現在離籍

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 大学等の技術: ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、エ. 国有特許を導入、オ. その他 ( )  
b. 公的機関の技術  
c. 民間企業の技術  
d. その他 ( )

3-3. 「大学等の関与」について、「4. 出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-3-1. 大学等の関係者の起業時の大学等での地位は何ですか。

- a. 教員： ア. 教授、イ. 助教授、ウ. 講師、エ. 助手
- b. 研究者： ア. 博士研究員、イ. 研究生、ウ. 客員研究員
- c. 学生： ア. 博士課程、イ. 修士課程、ウ. 学部
- d. 技術系職員： ア. 技術職員、イ. 教務職員

} → ア. 現在在籍 イ. 現在離籍

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 大学等の技術： ア. 研究者個人から導入、イ. TLO から導入、ウ. 国と研究者の共有発明・特許を導入、エ. 国有特許を導入、オ. その他 ( )
- b. 公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他 ( )

#### 4. 現在の大学等との関係

4-1. 技術の供給源となった大学等または出身大学等との現在の関係についてお答えください（重複回答可）。

- a. ロイヤルティを支払っている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている
- e. 奨学寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として大学に勤務している
- h. 客員教授等（非常勤講師）を兼務している
- i. 大学等に製品・サービスを提供している
- j. （インターンシップ等で）学生を受け入れている
- k. その他 ( )

#### 5. 大学等からの支援

5-1. 起業時に大学等から何らかの支援を受けましたか。

- a. 受けた  
支援の具体的内容： ( )
- b. 受けない

5-2. その後現在まで大学等から何らかの支援を受けましたか。

- a. 受けた  
支援の具体的内容： ( )

b. 受けない

## 6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

- a. 技術の実用化
- b. ビジネスアイデアの商業化
- c. 資産の形成
- d. 社会的貢献
- e. 自己能力の開発
- f. その他( )

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 ( ) 百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

- a. 創立者の自己資金 ( ) %)
- b. 大学等からの出資 ( ) %)
- c. ベンチャー・キャピタル ( ) %)
- d. その他( ) ( ) %、( ) ( ) %、( ) ( ) %)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。

(例えば、技術者の共同経営者1人と営業の共同経営者1人、従業員の技術者3人、事務員が1人のように)

[ ]

6-4. 設立時の問題点は何でしたか (重複回答可)。

- a. 大学等の兼業規制等の制約
- b. 資金調達
- c. スタッフの確保
- d. 入居場所
- e. 販売先
- f. 仕入れ先
- g. 特許係争
- h. 財務・会計マネジメント
- i. 企業設立などの法務
- j. その他( )

## 7. 公的機関の支援

7-1. 公的機関で起業の相談をしたことがありますか。

- a. 公的機関に行った(相談機関: )
- b. 民間機関に行った(相談機関: )
- c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった

7-2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか(重複回答可)。

- a. 金融支援(ア.株式の引き受け、イ.債務保証、ウ.低利融資、エ.補助金、オ.税制)
- b. 情報提供(ア.ベンチャー・キャピタル、イ.仕入先、ウ.販路)
- c. 人材確保や育成の支援
- d. 経営指導
- e. 技術指導
- f. インキュベータ等の施設の利用
- g. その他( )

7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。

( )

7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。

( )

## 8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。

- a. はい:ア.国内企業 イ.海外企業 ウ.国内大学(i.起業時に関係した大学  
ii.新たに関係を築いた大学) エ.海外大学  
オ.その他( )
- b. いいえ

8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

- a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。( %) )、  
主な輸出先はどこですか。(1. )、  
(2. )、(3. )
- b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください(重複回答可)。

内	容	現在の事業形態	将来の目標
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他		

8-3. 株式公開(IPO)についてどう考えますか。

- a. 既に IPO を実施している
- b. IPO を目指す(設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- c. IPO はしないで安定成長を目指す
- d. 適当な時期に会社を売却する(設立後 5 年以内、10 年以内、15 年以内、16 年以上先)
- e. その他 ( )

8-4. 貴社の現在の成長段階は以下のどれに該当しますか。

- a. 準備期(製品化や販売のための研究開発その他準備段階)
- b. 事業開始期(製品やサービスの販売を開始した段階)
- c. 成長期(製品やサービスの売上げが順調に伸びている段階)
- d. 成熟期(製品やサービスの売上げがほぼピークに達しそのまま安定している段階)
- e. その他 ( )

## 9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか (重複回答可)。

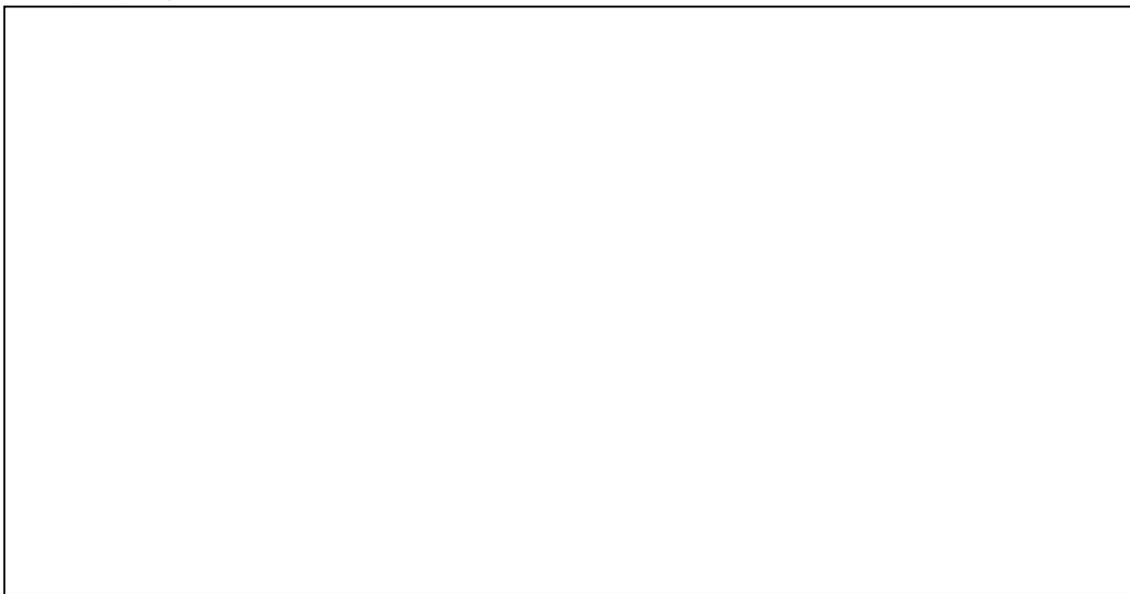
- a. 資金調達
  - ア. 研究開発のための資金が不足
  - イ. 設備投資のための資金が不足
  - ウ. 運転資金が不足
  - エ. その他 ( )

- b. スタッフの確保
  - ア. 技術開発のためのスタッフの不足
  - イ. マネジメント・スタッフが不足
  - ウ. 営業スタッフが不足
  - エ. その他 ( )
  
- c. 販売先
  - ア. 販路の確保が困難
  - イ. 販路を大幅に拡大できない
  - ウ. 海外の販路が開拓できない
  - エ. その他 ( )
  
- d. 仕入先
  - ア. 仕入先の確保が困難
  - イ. その他 ( )
  
- e. コンサルティング
  - ア. 経営の相談に乗って欲しい
  - イ. 技術指導をして欲しい
  - ウ. その他 ( )
  
- f. インキュベータ等の施設
  - ア. インキュベーションのための施設が確保できない
  - イ. その他
  
- g. 特許係争
  - ア. 現在特許係争中である
  - イ. 特許に関する相談をする相手がいない
  - ウ. 特許出願や係争のための資金が不足
  - エ. その他 ( )
  
- h. その他 ( )
  
- i. 困っていることは特にない

10. 大学等発ベンチャーの起業とその後の経営で、大学等にして欲しいことは何ですか。



11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。



この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 \_\_\_\_\_

貴企業名 \_\_\_\_\_

ご所属 \_\_\_\_\_

ご連絡先：Tel. \_\_\_\_\_

Fax. \_\_\_\_\_

e-mail: \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

(3) 政府系研究施設発ベンチャーに対する協力依頼文書

平成 15 年 11 月

各関連株式会社（有限会社等） 御中

文部科学省研究局振興局研究環境・産業連携課長  
田中 敏

政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査の協力依頼について  
(事務連絡)

このたび別添のように、筑波大学産学リエゾン共同研究センターにより、標記調査が実施されることとなりました。

この調査は、文部科学省が大学等と共同して行うこととしている「21 世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム」の一環として実施されるものです。その調査結果につきましては、政府の政府系研究施設発ベンチャーの育成・支援施策の推進のため活用していくこととしております。

つきましては、ご多用中恐れ入りますが、本調査事業の円滑な実施について、御配慮、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(4)調査票（政府系研究施設発ベンチャー）

整理番号：政府系研究施設発ベンチャー①	No.

2003年11月

### 政府系研究施設発ベンチャーの現状と課題に関する調査のお願い

近年、ベンチャーは機動性に富んだ活発な経済活動がしやすいことから、日本経済再生の新たな担い手として期待されています。特に、最近では、知的資産の源泉である政府系研究施設のベンチャーの創業を促進することは、政府の重要な施策としても、注目を集めています。

このため、平成13年度以来、政府系研究施設に対し、これら施設が何らかの形で関与しているベンチャーの所在を明らかにする調査を毎年実施してまいりました。その結果、貴社を含むベンチャーの所在のかなりの部分が判明し、このたび、その判明分の企業を対象とした第二次調査を行うこととしました。

この調査によって、日本における政府系研究施設とベンチャーとの関わり方の特色と問題点を明らかにし、ベンチャー支援のあり方の検討に役立てたいと考えております。また、この調査は、文部科学省の【21世紀産学官連携の構築に係るモデルプログラム】として実施するものです。

なお、調査結果についてはすべて統計的に処理し、個人名や企業名を公表することはありませんので、ご了解くださるようお願いいたします。

つきましては、ご多用中誠に恐れ入りますが、調査票にお答えいただき、**11月30日(日)までに、同封の返信用封筒に入れてご返送くださるよう**お願いいたします。また、調査結果につきましては、後日郵送します。

筑波大学産学リエゾン共同研究センター

教授 菊本 虔

助手 新谷由紀子

横浜国立大学大学院環境情報研究院

教授 近藤 正幸

神戸大学共同研究開発センター

助教授 渡辺 康正

\* この調査についての問い合わせは、筑波大学産学リエゾン共同研究センターリエゾン推進室  
TEL:029-853-6064/7461 (菊本・新谷) FAX:029-853-7461 までお願いいたします。

## 政府系研究施設\*発ベンチャー調査票

1. 以下の記述に間違いがある場合は朱筆で訂正して下さい。

企業名		設立年月日	年	月	日
住 所	〒				
連絡先	Tel.				
	Fax.				
	e-mail :				
企業の形態	1.株式会社 2.有限会社 3.その他( )				
主な製品またはサービス				代表者 氏 名	
政府系研究施設の関与(重複回答可)**	<b>I. 政府系研究施設発ベンチャー</b> 1.特許、 2.「特許」以外の技術移転、 3.人材、 4.出資 <b>II. その他関係型</b> (関係の内容: )			政府系 研究施 設の関 係者名等** *	

\*「政府系研究施設」とは国立研究所、独立行政法人研究所または特殊法人研究所を意味します。

\*\*「政府系研究施設の関与」とは次のことを意味します。

**I. 政府系研究施設発ベンチャー**

- (1) 政府系研究施設または政府系研究施設の研究者が所有する特許をもとに起業 (**特許による技術移転型**)
- (2) 政府系研究施設で達成された研究成果または習得した技術等にもとづいて起業 (**特許以外による技術移転(または研究成果活用)型**)
- (3) 政府系研究施設の研究者や技術系職員等がベンチャーの設立者となったり、その設立に深く関与したりした起業。ただし、研究者等の退職からベンチャー設立まで他の職に就かなかった場合または退職から起業までの期間が1年以内の事例に限る。 (**人材移転型**)
- (4) 政府系研究施設がベンチャーの設立に際して出資または出資の斡旋をした場合 (**出資型**)

**II. その他政府系研究施設と密接な関係を有しているベンチャー(その他関係型)**

本年度調査においては、上記「I」のほか政府系研究施設が組織的に関係しているベンチャーの分類を設けますので、「II」を選択された場合は、政府系研究施設と関係する内容について企業名等を記入する表の「政府系研究施設の関与」の欄に明記してください。

\*\*\* 「政府系研究施設の関係者名等」の欄には、起業に関係した研究員等の氏名、政府系研究施設における職名等(例：研究員、客員研究員等)および会社における役職(該当する場合のみ)が記入されています。

2. 以下の点についてご記入下さい。

現在(2003年10月)の資本金	円
増資を行った年度又は増資予定年度 (複数ある場合は複数ご記入ください)	年度
増資金額	円
現在(2003年10月)の社員数	人
うち技術者数	人
直近の会計年度の売上高	円
その対前年伸び率	%
直近の会計年度の経常利益	円
1. 初めて黒字になった年度 2. 初めて黒字になると予想される年度 (1又は2に○印を付け、右にご記入ください)	年度

3. 起業時の政府系研究施設との関係

3-1. 「政府系研究施設の関与」について「1.特許」または「2.「特許」以外の技術移転」に○印がついている企業で政府系研究施設関係者以外の方が起業された企業についてお尋ねします。

3-1-1. その技術はどのようにして見つけましたか。

[ ]

3-1-2. 起業者の起業前の職業は何ですか(該当するものに○印を付し、または空欄に記入してください、以下同じ)。

- a. 政府系研究施設のア. 研究員、イ. 技術系職員 → ア.現在在籍 イ.現在離籍
- b. 大学等のア. 教員、イ. 学生、ウ. 技術系職員 → ア.現在在籍 イ.現在離籍
- c. 大手企業のア. 研究者・技術者、イ. 役員、ウ. 営業社員、エ. その他( )
- d. 中小企業のア. 研究者・技術者、イ. 経営者・役員、ウ. 営業社員、エ. その他( )
- e. その他( )

3-2. 「政府系研究施設の関与」について「3.人材」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-2-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。

- a. 研究員： ア. 常勤、イ. 非常勤
  - b. 技術系職員
- } → ア.現在在籍 イ.現在離籍

3-2-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術：ア. 大学または高専の技術、イ. その他の公的機関の技術

- c. 民間企業の技術
- d. その他 ( )

3-3. 「政府系研究施設の関与」について、「4.出資」に○印がついている企業についてお尋ねします。

3-3-1. 政府系研究施設の関係者の、起業時の政府系研究施設における地位は何ですか。

- a. 研究員： ｱ. 常勤、ｲ. 非常勤
  - b. 技術系職員
- } → ｱ.現在在籍 ｲ.現在離籍

3-3-2. 核となる技術はどこから取得しましたか。

- a. 政府系研究施設の技術
- b. その他の公的機関の技術： ｱ. 大学または高専の技術、ｲ. その他の公的機関の技術
- c. 民間企業の技術
- d. その他 ( )

#### 4. 現在の政府系研究施設との関係

4-1. 技術の供給源となった政府系研究施設または出身政府系研究施設との現在の関係についてお答えください（重複回答可）。

- a. ロイヤルティを支払っている
- b. 共同研究をしている
- c. 委託研究を出している
- d. 受託研究をしている
- e. 寄附を行っている
- f. 技術指導を受けている
- g. 現在も本務として政府系研究施設に勤務している
- h. 客員研究員等を兼務している
- i. 政府系研究施設に製品・サービスを提供している
- j. 政府系研究施設から研究員等を受け入れている
- k. その他 ( )

#### 5. 政府系研究施設からの支援

5-1. 起業時に政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

- a. 受けた  
支援の具体的内容：

- b. 受けない

5-2. その後現在まで政府系研究施設から何らかの支援を受けましたか。

a. 受けた

支援の具体的内容：

[ ]

b. 受けない

## 6. 起業時の状況

6-1. 起業の最も大きな動機を1つお答えください。

a. 技術の実用化

b. ビジネスアイデアの商業化

c. 資産の形成

d. 社会的貢献

e. 自己能力の開発

f. その他( )

6-2. 起業時の資本金についてお尋ねします。

6-2-1. 起業時の資本金額 (                      百万円)

6-2-2. 起業時の資本金のおおよその出所割合をお教え下さい。

a. 創立者の自己資金 (                      %)

b. ベンチャー・キャピタル (                      %)

c. その他(                      )(                      %)、(                      )(                      %)、(                      )(                      %)

6-3. 起業時の共同経営者、従業員などのスタッフについてお答えください。

( 例えば、技術者の共同経営者 1 人と営業の共同経営者 1 人、従業員の技術者 3 人、事務員が 1 人、アルバイトが 2 人のように )

[ ]

6-4. 設立時の問題点は何でしたか ( 重複回答可 )。

a. 政府系研究施設の兼業規制等の制約

b. 資金調達

c. スタッフの確保

d. 入居場所

e. 販売先

f. 仕入れ先

g. 特許係争

h. 財務・会計マネジメント

- i. 企業設立などの法務
- j. その他( )

## 7. 公的機関の支援

7-1. 公的機関で起業の相談をしたことがありますか。

- a. 公的機関に行った(相談機関: )
- b. 民間機関に行った(相談機関: )
- c. 公的機関にも民間機関にも行かなかった

7-2. 公的機関の支援事業で役に立ったことは何ですか(重複回答可)。

- a. 金融支援(ア. 株式の引き受け、イ. 債務保証、ウ. 低利融資、エ. 補助金、オ. 税制)
- b. 情報提供(ア. ベンチャー・キャピタル、イ. 仕入先、ウ. 販路)
- c. 人材確保や育成の支援
- d. 経営指導
- e. 技術指導
- f. インキュベータ等の施設の利用
- g. その他( )

7-3. 公的機関の支援事業でして欲しかったことは何ですか。

( )

7-4. 公的機関の支援事業で現在して欲しいことは何ですか。

( )

## 8. 現在の事業形態および将来の目標

8-1. ネットワーキング・海外取引についてお尋ねします。

8-1-1. 現在他の企業等と連携していますか。

- a. はい:ア. 国内企業、イ. 海外企業 ウ. 国内研究施設(i. 起業時に関係した研究施設 ii. 新たに関係を築いた研究施設) エ. 国内大学 オ. 海外研究施設 カ. 海外大学 キ. その他( )
- b. いいえ

8-1-2. 現在、製品・サービスの輸出をしていますか。

- a. はい →輸出の全売り上げに対する割合は何パーセントくらいですか。( %) 主な輸出先はどこですか。(1. ), (2. ), (3. )
- b. いいえ

8-2. 貴社の現在の事業形態と将来の目標について該当するものに○印を付し、「g. その他」の場合は該当箇所に記入してください（重複回答可）。

内容		現在の事業形態(○印)	将来の目標(○印)
a	商業化に向けた開発段階		
b	研究開発や設計の受託		
c	開発した技術の license out		
d	開発した技術特許の売却		
e	製品の自主生産		
f	開発、設計した製品を他社に委託して生産		
g	その他（内容をここにご記入ください）		

8-3. 株式公開（IPO）についてどう考えますか。

- a. 既にIPOを実施している
- b. IPOを目指す（設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先）
- c. IPOはしないで安定成長を目指す
- d. 適当な時期に会社を売却する（設立後5年以内、10年以内、15年以内、16年以上先）
- e. その他（ ）

8-4. 貴社の現在の成長段階は以下のどれに該当しますか。

- a. 準備期（製品化や販売のための研究開発その他準備段階）
- b. 事業開始期（製品やサービスの販売を開始した段階）
- c. 成長期（製品やサービスの売上げが順調に伸びている段階）
- d. 成熟期（製品やサービスの売上げがほぼピークに達しそのまま安定している段階）
- e. その他（ ）

## 9. 現在の問題点

9-1. 現在何かお困りの点はありますか（重複回答可）。

- a. 資金調達
  - ア. 研究開発のための資金が不足
  - イ. 設備投資のための資金が不足
  - ウ. 運転資金が不足
  - エ. その他（ ）

- b. スタッフの確保
  - ア. 技術開発のためのスタッフの不足
  - イ. マネジメント・スタッフが不足
  - ウ. 営業スタッフが不足
  - エ. その他 ( )
  
- c. 販売先
  - ア. 販路の確保が困難
  - イ. 販路を大幅に拡大できない
  - ウ. 海外の販路が開拓できない
  - エ. その他 ( )
  
- d. 仕入先
  - ア. 仕入先の確保が困難
  - イ. その他 ( )
  
- e. コンサルティング
  - ア. 経営の相談に乗って欲しい
  - イ. 技術指導をして欲しい
  - ウ. その他 ( )
  
- f. インキュベータ等の施設
  - ア. インキュベーションのための施設が確保できない
  - イ. その他 ( )
  
- g. 特許係争
  - ア. 現在特許係争中である
  - イ. 特許に関する相談をする相手がない
  - ウ. 特許出願や係争のための資金が不足
  - エ. その他 ( )
  
- h. その他
  
- i. 困っていることは特にない

10. 政府系研究施設発ベンチャーの起業とその後の経営で、政府系研究施設にして欲しかったこと、また現在して欲しいことは何ですか。

( )

11. その他、特に起業等に関する事で問題点、感想等がありましたらご記入ください。

この調査票を記入していただいた方のお名前と連絡先をご記入ください。

ご氏名 \_\_\_\_\_

貴企業名 \_\_\_\_\_

ご所属 \_\_\_\_\_

ご連絡先 : Tel. \_\_\_\_\_

Fax. \_\_\_\_\_

e-mail: \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

付録 大学等別ベンチャー数一覧

種別	No	大学等名	ベンチャー
国立大学	1	北海道大学	13
	2	北海道教育大学	2
	3	室蘭工業大学	2
	4	小樽商科大学	10
	5	旭川医科大学	2
	6	北見工業大学	4
	7	弘前大学	4
	8	岩手大学	3
	9	東北大学	18
	10	秋田大学	1
	11	山形大学	3
	12	福島大学	1
	13	茨城大学	1
	14	筑波大学	14
	15	埼玉大学	1
	16	千葉大学	1
	17	東京大学	21
	18	東京医科歯科大学	2
	19	東京農工大学	13
	20	東京工業大学	19
	21	電気通信大学	4
	22	横浜国立大学	5
	23	新潟大学	2
	24	長岡技術科学大学	7
	25	富山大学	1
	26	金沢大学	2
	27	福井大学	1
	28	山梨大学	5
	29	信州大学	2
	30	岐阜大学	4
	31	静岡大学	3
	32	名古屋大学	9
	33	名古屋工業大学	4
	34	豊橋技術科学大学	7
	35	三重大学	4
	36	滋賀大学	1
	37	滋賀医科大学	1
	38	京都大学	21
	39	京都工芸繊維大学	7
	40	大阪大学	28
	41	神戸大学	17
	42	神戸商船大学	2
	43	和歌山大学	2
	44	鳥取大学	1
	45	島根大学	2
	46	島根医科大学	1
	47	岡山大学	4
	48	広島大学	9
	49	山口大学	12
	50	徳島大学	8
	51	香川大学	2
	52	香川医科大学	1
	53	愛媛大学	3
	54	高知大学	1
	55	九州大学	15
	56	九州工業大学	13
	57	佐賀大学	3
	58	長崎大学	1
	59	熊本大学	4
	60	大分大学	3
	61	宮崎大学	3
	62	鹿児島大学	4
	63	北陸先端科学技術大学院大学	3
	64	奈良先端科学技術大学院大学	1
	延小計	368	
公立大学	65	釧路公立大学	1
	66	札幌医科大学	2
	67	岩手県立大学	4
	68	秋田県立大学	1
	69	会津大学	11
	70	前橋工科大学	2
	71	富山県立大学	1
	72	静岡県立大学	1
	73	滋賀県立大学	1
	74	京都府立医科大学	2
	75	大阪府立大学	5
	76	岡山県立大学	1
	77	広島市立大学	1
	延小計	33	

種別	No	大学等名	ベンチャー
私立大学	78	千歳科学技術大学	3
	79	北海道工業大学	2
	80	北海道情報大学	1
	81	北海道東海大学	2
	82	東北芸術工科大学	2
	83	足利工業大学	1
	84	跡見学園女子大学	1
	85	千葉工業大学	1
	86	慶應義塾大学	34
	87	工学院大学	1
	88	創価大学	1
	89	多摩美術大学	1
	90	帝京大学	1
	91	東海大学	5
	92	東京経済大学	2
	93	東京電機大学	4
	94	東京理科大学	10
	95	日本大学	13
	96	法政大学	5
	97	早稲田大学	50
	98	麻布大学	1
	99	聖マリアンナ医科大学	1
	100	桐蔭横浜大学	1
	101	金沢星稜大学	2
	102	金沢工業大学	1
103	中京学院大学	1	
104	北陸大学	1	
105	静岡産業大学	1	
106	静岡理工科大学	1	
107	藤田保健衛生大学	3	
108	鈴鹿医療科学大学	1	
109	同志社大学	3	
110	立命館大学	13	
111	龍谷大学	10	
112	大阪産業大学	5	
113	関西大学	5	
114	近畿大学	6	
115	関西学院大学	2	
116	岡山理科大学	5	
117	倉敷芸術科学大学	1	
118	四国大学	1	
119	高松大学	2	
120	高知工科大学	17	
121	九州情報大学	5	
122	久留米大学	3	
123	福岡大学	3	
124	長崎総合科学大学	4	
125	宮崎産業経営大学	1	
	延小計	240	
大学共同 利用機関	126	国立情報学研究所	1
		延小計	1
国立 高専	127	鶴岡工業高等専門学校	1
	128	長岡工業高等専門学校	1
	129	長野工業高等専門学校	1
	130	奈良工業高等専門学校	1
	131	松江工業高等専門学校	3
	132	八代工業高等専門学校	1
	133	鹿児島工業高等専門学校	1
	延小計	9	
	延合計	651	

(注) 複数の大学等が関わっている企業の重複を相殺すると、大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャー総数は、614社である。

種別	No	大学等名	ベンチャー
政府 系 研究 施設	1	独立行政法人 物質・材料研究機構	2
	2	独立行政法人 通信総合研究所	1
	3	独立行政法人 産業技術総合研究所	22
	4	独立行政法人 農業生物資源研究所	1
	5	独立行政法人 食品総合研究所	1
	6	独立行政法人 放射線医学総合研究所	1
	7	理化学研究所	15
	8	日本原子力研究所	4
	延合計	47	

(注) 政府系研究施設が関わっている企業のうち7社については大学が関係する企業と重複しており、これを除くと大学・大学共同利用機関・高専発ベンチャーと政府系研究施設発ベンチャーの合計は654社である。

平成 16 年 3 月  
筑波大学産学リエゾン共同研究センター  
TEL & FAX 029-853-7461  
〒305-8577 つくば市天王台 1-1-1